

県政資料

ふるさと加東の歴史再発見シリーズ XII

兵庫県が文書問題に揺れた一年

— 百条委員会・不信任決議・知事選挙 —

◆議員活動ブログ「百聞百見」より



▲令和7年1月の兵庫県庁（2号館・3号館）



▲令和7年3月 第370回県議会予算特別委員会で質問

兵庫県議会議員 藤本百男

県政資料

ふるさと加東の歴史再発見シリーズ XII

兵庫県が文書問題に揺れた一年

— 百条委員会・不信任決議・知事選挙 —

◆議員活動ブログ「百聞百見」より



▲令和7年1月の兵庫県庁（2号館・3号館）



▲令和7年3月 第370回県議会予算特別委員会で質問

兵庫県議会議員 藤本百男

目次

- I 特集：兵庫県が文書問題に揺れた一年 ……1
 - 百条委員会・不信任決議・知事選挙—
 - ◆議員活動ブログ「百聞百見」より

- II 令和6年度の議員活動記録トピックス ……181
 - ◆議員活動ブログ「百聞百見」より

- III 予算特別委員会での質疑 ……231
 - 令和7年度当初予算の審議

- IV 旧姓の通称使用の法制化を求めて ……267
 - 定例県議会での請願採択、意見書採択

- V 令和6年4月～7年3月の活動記録 ……275

まえがき

この「県政資料」は、私の議員活動ブログ「百聞百見」、歴史ブログ「ふるさと加東の歴史再発見」に投稿してきた記事の中から、テーマに沿って、選び、まとめて発行してきました。

しかし、令和6年度は、3月末に告発文書問題が起こり、その後、県政は混乱と停滞が続きました。今も問題が収束したとはいええない状態が続いています。

県議会では、6月議会で文書問題調査特別委員会（百条委員会）を設置し、事実究明を始めました。その後の展開は、皆さんもご存じの通り、県議会による知事の辞職申し入れ、不信任決議へと進みました。これに対して、斎藤知事は、失職、知事選挙出馬を選択し、激しい選挙戦の結果、再選を果たしました。まさに県政は、大揺れに揺れ、そのニュースは全国的に広がりました。

11月、斎藤知事の2期目がスタートしました。その後もSNSによる誹謗中傷や2馬力立候補、知事陣営の公職選挙法違反の告発など、特異な選挙戦となった知事選挙の影響による混乱が続きました。

令和7年3月、設置以来9ヶ月に及ぶ百条委員会での調査結果が議会に報告され了承されました。また、第三者委員会の調査報告書もまとめられ公表されました。

これらの報告書では、告発文書にあった、知事のパワハラが認定され、また、公益通報者保護に関する問題点が指摘されました。この間、県職員や県議が亡くなるという悲しい出来事も起こりました。現在も県の保有する個人情報漏洩の問題への対応が続いています。

そこで、今回の県政資料シリーズ第Ⅱ集では、令和6年3月末から7年3月末までの一年を振り返り、議員活動ブログ「百聞百見」から、文書告発問題に関する部分を抜粋し、一人の議員として、その時々にな何を考え、行動したのかを報告すべく、特集としてまとめました。県政の正常化への一資料となれば幸いです。

令和7年5月吉日

兵庫県議会議員

藤本百男

特集:兵庫県が文書問題に揺れた一年

—百条委員会・不信任決議・知事選経—

文書問題の発端から1年間の動き

議員活動日記「百聞百見」から抜粋

令和6年3月29日～令和7年3月26日

令和6年

- 3.27 知事記者会見「嘘八百」「事実無根」「公務員失格」発言
- 4. 4 元西播磨県民局長が公益通報（県内部通報制度）
- 5. 7 元西播磨県民局長を停職3ヶ月の懲戒処分
- 6.13 6月議会で文書問題調査特別委員会（百条委員会）の設置
- 7. 7 元西播磨県民局長の自死
- 9.12 第三者委員会の設置
- 9.12 県議会3会派が知事に辞職申し入れ（これで全員が申し入れ）
- 9.19 知事不信任決議
- 9.30 知事失職
- 11.17 知事選挙 斎藤知事当選
- 11.18 竹内英明議員（百条委員）が議員辞職
- 12. 1 斎藤陣営を公職選挙法違反疑惑で告発

令和7年

- 1.18 竹内英明元県議が自死
- 3. 5 百条委員会の報告書を県議会本会議で了承
- 3.19 第三者委員会が調査報告書公表

西播磨県民局長の異例人事

2024年3月29日

28日（木）、朝刊に出た西播磨県民局長の異例人事（退職保留 総務部付降格）について、どういうことなのかといった問い合わせの電話があったり、出会った方と話題になった。

職務時間中にSNSで知事批判の発信を行ったということらしく、一部メディアには、その内容が出ていた。

知事は、内容に事実無根のことも含まれているとし、県民局長としてふさわしくないとの判断だということだ。

県民局長といえば、管轄地域で知事代理を務める役職である。その局長が知事批判を公然と放ったことに対して、退職直前のお咎めとなったわけで、今後の調査次第で被害届の提出なども考えているという。今のところ詳しいことは分からない。

しかし、「兵庫県何やってるの」という疑問を県民に抱かせる問題だ。事実を明らかにして、説明をする必要がある。知事には局長を任命した責任があるので、処分について説明する責任がある。

西播磨県民局長の告発文書は事実無根か

知事記者会見発言に広がる波紋

4月3日

2日（火）、西播磨県民局長の内部告発に起因する人事について、知事の会見と、対する元局長の反論が出たことが新聞にも報じられ、波紋が広がりつつある。

知事がいうように、事実無根なのか、事実ではない事も含まれているのか、もしそうなら、何が事実で、事実ではないのは何なのか、明らかにして説明する必要がある。新聞には、知事の行動、

幹部による選挙活動などの内容があると報じられているが、詳しい内容が出ていない。

知事は誹謗中傷を黙視できないとして警察へ告発することも考えていると言ったそうだが、この言葉の意味は重い。調査をするということなので、公平な調査を行い、結果を公表し、県民に説明する必要がある。知事の下で働く県職員の士気が低下するようなことがあっては県民のためにならない。

自民党議員団総会で議会として対応を議論

4月12日

11日（木）、11時過ぎには登庁。議運委員長室で執務した。午後1時、財務部長から県政改革課が所管する公益通報制度について説明を受けた。県職員、公社などの職員を対象にした内部通報制度で、内部統制、自浄作用を確保するための制度だ。先日の各党派代表者会議でも説明を求めたもので、制度の目的、概要はわかった。

午後2時30分から自民党議員団総会が開かれ、総務部職員局、財務部から今回の件についての事実経過や制度概要について説明があり、質疑が行われた。

私は、代表者会議でも発言したが、知事会見によってこの問題が「公」になってしまった以上、議会としても関心をもって見ていかなければならなくなった、との立場。人事課や県政改革課が取り組むこのは、あくまでも内部統制、自浄作用としての制度だから、しっかりやってもらうしかない。しかし、知事会見、新聞報道などで公になってしまい、県民が知るところとなっていることから、県議会として、この件について、県民に説明ができるよ

うに事実をはっきりさせなければならない。

「怪文書」はすでに「怪文書」ではなくなっており、怪文書問題、内部統制の問題と片付けることはできない。議員団総会でも、議会としてできる対応を考えていくべきとの意見が多く出た。

北播磨地域づくり懇話会

4月16日

15日(月)、午後1時、加東市立滝野図書館3階の大会議室で、令和6年度の北播磨地域づくり懇話会が行われた。昨年秋の予定が中止になり、その後日程調整が整わないまま、新年度になってようやく開催された。

出席者は齋藤知事、北播磨県民局長、北播磨5市1町の市町長と市町議会議長、管内の県会議員らで、各市町の課題や要望、県会議員のコメント、最後に知事からの総括コメントだった。話題は、万博のフィールドパビリオン、都市計画、県有地の利活用、農業振興、観光振興、道路インフラ整備など多岐にわたった。私からは、まだ実現していない知事の東条川疏水視察、高校生の自転車ヘルメット着用などについて、知事に要望した。

事実無根ではなかった知事への贈り物

4月18日

17日(水)、今日の朝刊で、昨日(16日)の産業労働常任委員会での元西播磨県民局長の内部告発文書にあった、地元企業視察に絡む知事への贈り物に関する件についての質疑のようすが報じられていた。

議員の質問に答えた産業労働部長は、トースターは後で送って

もらい受け取っていたが、告発があったあと、送り返したと話し、軽率だったと反省したという。元県民局長の告発について、知事は記者会見で「ウソ八百」、「事実無根」と断じたが、「無根」ではなかった。他の件についても事実をはっきりさせるべきだ。

自民党県連本部で、車座対話

4月21日

20日（土）、午後2時から、自民党県連本部で、「車座対話」が開かれ、党本部から渡海政調会長、松本事務局長、県連から末松会長ら役員が出席し、県議会議員、神戸市会議員と対話をした。

政治とカネ、派閥、選挙など、自民党が直面している課題に対して、意見や厳しい国民の声が伝えられ、渡海政調会長が答えるという形で約1時間30分行われた。

県政と国政の関係についても話が及んだ。出席した県選出国会議員からも（混乱が起きている）県政への厳しい注文もあった。政治とカネの問題が出てからもう数ヶ月が経ち、ようやく直接聞くことができた党幹部の話だった。

自民党議員団総会で処分に厳しい声

4月23日

22日（月）、午後1時から自民党議員団総会が行われた。

まず、職員局長から元西播磨県民局長とともに退職願いが認められなかった産業労働部の元次長の懲戒処分はしなかった結果についての報告があった。

すでに新聞報道されていることだったが、この件に対して、議員からの質問、指摘、さらに、過日の産業労働常任委員会におけ

る産業労働部部長の、知事が視察した企業から贈られたトースターを受け取っていた件に関するきびしい質問が続いた。

元次長は、懲戒処分に至らなかった、という曖昧な局長の表現に対して、いわゆる「シロ」だったかという質問に対して、「シロ」だったとの答弁があった。しかし、新聞報道などでは、グレーだが処分に至るまでではなかったかのような発信であったため、シロだったことを明言し、名誉を回復する対応をすべきとの意見を述べた。

多くの議員がこの件に関して厳しい意見を述べた。いずれにせよ、処分に至らなかった理由がわからないままでは印象として、グレーのままだ。

事実を明らかにするしかない

4月25日

24日(水)、朝刊を開くと、産経新聞が「揺れる兵庫」との見出しで、社会面に元西播磨県民局長による内部告発とその後の県の対応、県議会の動向も含めて、問題が拡大していることを報じていた。

こうして、この問題が新聞紙上に報じられてきていることで、県民のこの問題に対する関心が高まっている。「うそ八百」「事実無根」「警察への告発も検討」などといった知事の会見に対して、元局長は、反論し、県の公益通報制度を利用して告発をした。

県や議会の一部にこの問題を「怪文書問題」、「内部統制、自浄作用の問題」とする認識、態度があったが、そこには、あくまでも県内部の問題として、外部の介入を牽制するかのような考えが見えた。

しかし、それは違うと反論してきた。今回の場合、知事が公の場である記者会見で、「うそ八百」「事実無根」「警察への告発も検討」と発言した段階から、この問題は公の問題になったのであり、事実関係をはっきりさせなければならない問題になったのだと。

元局長は県の公益通報制度を利用して通報したという。さらに産業労働常任委員会で委員の質問に対して、部長は、地元企業からの贈り物を県に送らせていたことを告白した。この発言で、告発は、「うそ八百」「事実無根」ではなく「事実」だったことがはっきりした。

告発内容には、知事選挙、パーティー券、視察の土産、パワハラ等々の問題が含まれており、これらの真偽もはっきりさせなければならない。県によれば、公益通報制度の下では、通報を受理したこと、調査内容や結果も公表しないことになっているという。結果は最後に本人に通知されるだけだ。

まさに「内部統制」「自浄作用」という言葉は、こうしたところから出てくる。これでは、県政への信頼を揺るがせている今回の内部告発と県の対応に対する不信を払拭することはできない。第三者、議会などが調査をすることが必要だと考える。

先日、元局長とともに退職を認められなかった元県幹部職員に対する懲戒処分はなかったとの発表があった。しかし、「懲戒処分に至るものではなかった」という発表だったことが、クロか、グレーかシロだったかのかが曖昧だとして、質したところシロだったとの答えだった。シロ、すなわち無実、無関係であったのなら、県には、職員にかけた嫌疑を晴らす責任がある。いずれにせよ、ここまでくれば、事実関係を明らかにするしかないだろう。

産業労働常任委員会会議録

4月27日

26日（金）、午後1時から議運委員長室で議事課のレクを受ける。連休明けの5月8日（水）に1ヶ月前議運が開かれる。その他、資産報告書の提出、文書決裁などをした。

決裁書類の中に産業労働常任委員会の記録があり、地元企業からのコーヒーマーカーを受け取っていた件についての上野委員と原田部長の答弁のやりとりを読んだ。

録画がないとのことだったので、文字からではあったが、記録を確かめることができた。部長の「軽く考えていた」という言葉に対して、奥谷委員から、議員が同じことをやったとして、軽く考えていたではすまない、というのはその通りだと思った。

その後も議運委員長室に来客があり、問題になっている一連の件について情報交換などをした。

元県民局長の懲戒処分

5月8日

7日（火）、昼前に職員局から電話があり、例の元西播磨県民局長の内部批判文書の件で、職員局による調査が終わり、停職3ヶ月の懲戒処分とし、今日、記者発表するとの連絡だった。

内容は、元県民局長が書いた告発文の核心的部分は全て事実ではなかったこと、また、職務時間中に公用パソコンを私的に利用していたこと、人事課在職中に職員の個人情報を持ち帰ったことなどの過去の行為についても調査の結果判明し、今回の懲戒処分の判断になった、という内容だった。

また、県内企業から贈り物を受け取り、放置していた産業労働

部長は、私物化するつもりはなかったが、県民に疑念を抱かせたとして訓告処分としたとのことだった。

電話では不明な点もあることから、明日以降、文書、説明を求めておいた。また、公益通報制度の調査については、担当部署が違うので分からないとのことであった。

公益通報の方は、受理、経過、内容、結果について公表されることはなく、最終的に本人通知が行われるだけで、判らない。今回の処分結果が公益通報制度の調査に影響しないか、部署は違っても、同じ県組織が調査を行うこと、有識者が入った公益通報委員会の委員は自身が調査をするわけではないこと、などを考えると、今回のような、県幹部職員による、知事や他の幹部職員の行為に関する内部告発といった想定外の事案の取扱について、現在の調査のあり方が適切であるのかどうか検討する必要があると思う。

もう一つは、内部批判が出た3月末の時点で、知事が、内容を全否定し、告訴を検討するとまで口にし、人事異動の処分をしており、職員局の調査はその後に行われていることが、果たして、公平であるといえるのかどうかの問題が残る。

いずれにせよ、職員局によれば、元県民局長本人がこの調査結果を認めているという。県民の皆さんからの問い合わせもあり、県会議員としても説明をしなければならないので、詳しい報告を聞くつもりだ。

議員団総会で懲戒処分の報告を受け、議論

5月9日

8日（水）、1時30分から6月定例県議会の1ヶ月前議会運営委員会が開かれた。終了後、自民党議員団の総務・幹事会、続

いて総会、議員団内の県政改革検討委員会が開かれ出席した。

議員団総会で、人事課長から元県民局長の懲戒処分についての説明を受けた。昨日、電話で聞いていたが、より詳しい内容だった。説明に対して、質問、意見が相次いだ。

私も、公益通報制度の結果が本人に通知されていない段階で、先に処分を決定することは調査に影響することになりかねないこと、処分の理由に、今回の内部告発文書発送の件だけではなく、過去の人事課長時代の個人データの不正持ち出しや公用パソコンの職務時間中の私的利用、職員への匿名嫌がらせメールなどの行為も合わせて判断したとのことへの疑問、いわゆる「シロ」だった次長を処分したことに対する対応について質した。

今回の内部告発事件について、公平性への疑問、県組織による内部調査の限界性などが指摘され、第三者委員会の設置の必要性、議会として百条委員会の設置の検討もという意見も出た。

そもそも、人事課の調査、公益通報制度による調査がその対象として想定しているのは、職員の行為で、知事の行為を想定したものではないので、調査の公平性に限界がある。

今日は質問、要望を受けて持ち帰り、後日、結果を説明するということになった。

自民党議員団総会で議論

5月16日

15日(水)、1時から自民党議員団の総務会、2時30分から議員団総会が開かれ。総務会、議員団総会では、議会役員選挙の候補選出についての団内の選挙手続き、日程、元県民局長の文書問題への自民党議員団としての対応について協議が行われた。

全議員が考えを述べ合い、真剣な議論の結果、議員団としての態度が取りまとめられ、明日の各会派代表者会議に臨むことになった。

第三者委員会設置の申し入れ

5月22日

21日（火）、今日、県議会の内藤議長から知事に対して第三者機関設置の申し入れが行われた。先週開かれた県議会の各会派代表者会議で自民、公明、県民連合が同意していたものだが、今週に維新が同意し、申し入れとなった。共産党、無所属議員はすでに申し入れをしており、また、知事も記者会見で検討を表明していた。

内部告発文書が対象としている県トップの知事の行為について、県の内部機関が行う調査では中立性、公平性に問題が残り、限界があるとして、当初から問題性が言われていたことだが、ようやく第三者機関による外部調査を行うという意見にまとまった。

各会派代表者会議では、自民党、県民連合が地方自治法第100条による調査権を発動し、議会としての主体的な調査を行うことが県民に対する議会としての責任であり、検討しているとの表明もあったところだ。

この問題については、当初から、知事が記者会見で「嘘八百」「事実無根」「告発も検討」など見解を述べ、「怪文書」「内部統制」「自浄作用」などの問題として、県内部組織の問題として人事課が処理してきたが、そもそも県トップの行為についての告発を内部の問題として調査することには限界があるとして代表者会議、自民党議員団総会などでも意見を述べてきた。

百条調査権の発動は議会として、主体的にこの問題を調査し、

事実を究明し、県民へ責任ある説明を行うための行動である。第三者機関による調査は外部調査としてやっていけばよい。同時に議会として、百条調査権を発動した調査をやっていくことが議会としての責任だと考えている。自民党議員団の総務会、総会でもそうした意見が大宗を占め、代表者会議での百条委員会を検討するとの表明になったものだ。

テレビの無責任なコメント 議会としての責任

5月23日

22日（水）、元県民局長による告発文書問題で、県議会から第三者委員会の設置の申し入れが行われ、齋藤知事も設置を表明している。新聞各紙、テレビニュースでもこの問題が取り上げられ、今日の夕方のニュース番組では、「現役幹部職員」の知事のパワハラに関する証言を取り上げていた。

知事の記者会見では、記者から、「もし事実でないと断言していたことが事実であれば、政治責任を取るのか」、という質問まで飛び出していた。知事は「仮定のことは答えない」として会見場を退出した。

テレビ番組で証言していた職員は、「誰のために仕事をしているのかわからなくなる」「一部の人のみで決めている」などと、県庁組織の風通しが悪いことを指摘していた。コメンテーターは、組織風土に問題があるとし、知事も問題が起きた時に、直接、職員の話を書くなどコミュニケーションを取っていればよかったのではと、初動に問題があったと、今更ながらではあるが、コメントしていた。このコメンテーターは、人事課による内部調査結果の発表と懲戒処分が発表された日には、「この問題は一応これで

幕引きということです」などと言っていた。無責任なものだと思ったが、今日のコメントも、これから第三者委員会で調査が行われるので期待するみないな感じで、他人事のように軽く扱っていた。

第三者委員会とは別に、議会としてさらに強い調査権をもついわゆる百条委員会の設置を検討するとしている自民党、百条委員会に言及している県民連合があり、幕引きどころか、事実をはっきりさせるのはこれからだ、と言うべきではなかったか。

自民党議員団で百条委員会設置に向けた議論

5月24日

23日（木）、午後1時から自民党議員団の総務会が開かれた。齋藤知事が議会からの第三者委員会設置要請を受けたことに対する報告だった。

知事は、昨日の記者会見でも「人事課による調査は適切だったが、議会の要請を受け、より公平に調査を行い、県政への信頼回復をしたい」と第三者委員会設置を決めた理由を述べた。

幹事長からの報告に対して、総務会の議員から質問や要望があった。「第三者委員会の委員の構成、規模、時期、予算措置等はどう考えているのか」、「知事の方から議会に百条委員会を設けてほしいとの要望があってもいいのではないか」、「何でも人事で対応するという姿勢は考え直すべき」、「自民党の議員団の意見の大宗は百条委員会の設置なので、認識間違いのないように」、などの厳しい意見、注文が出された。

引き続き、2時から議員団総会が開かれ、過日の代表者会議の報告、議員団内の選管報告（監査委員候補、議長候補）、常任委員会の構成、政策委員会の委員構成、意見書案などが提出され、

協議が行われた。議長候補には、浜田知昭議員（4期、洲本市）、監査委員候補には、吉岡たけし議員（3期、神戸市垂水区）が選出された。

総会では、冒頭で、議会事務局から百条委員会についての法的根拠や設置方法や内容等についての基本的な説明が行われた。また、最後に、総務会主催の百条委員会についての勉強会の案内があった。

百条委員会設置への具体的な検討が始まった。

県民の声

5月25日

24日（金）、県政への信頼を揺るがしている告発文書問題への県民の関心は高く、事実究明を求める声が大きくなっているのを実感する。「第三者委員会であっても限界があるのではないか」、「議会として強く関与すべき」との声や自民が百条委員会設置へ動いていることへの期待も寄せられている。今日も（商工会）総代会出席者からそんな声を聞いた。すべては県政に対する県民の信頼を取り戻し、県職員が県民の幸福のために意欲をもって働ける環境をつくっていくためだ。

百条委員会設置に向けた勉強会

5月29日

28日（火）、午後1時から各会派代表者会議が開かれ、知事が設置を表明した第三者委員会の準備事務の委任を監査委員会代表委員に委任することで合意した。内容、時期、規模等中身については何も決まっていない。

1時30分から6月定例県議会の1週間前議会運営委員会が開かれた。提出予定議案、代表質問の質疑質問順、議席などを協議・確認した。

2時30分から自民党議員団総会が開かれた。代表者会議、議運の結果が報告され、代表質問・一般質問予定者が概要説明をし、その他、議席や関西広域連合議会、競馬組合理議員などの予定者などについて報告がなされた。

午後4時から自民党議員団総務会主催の第1回目の百条委員会についての勉強会が行われた。講師は総務省の行政課係長で、オンラインで講演を聴き、意見交換を行った。

地方自治法第100条に定められた百条調査権の発動について、その内容や範囲、事例などについて示された。出席議員からの質問も多く出された。

設置される第三者委員会と併行して、議会としてより強い調査権である百条調査権を発動して調査をする必要があると考えている。むしろ、百条委員会での調査が事実を解明していくのに適している。

百条委員会の勉強会2回目

6月4日

3日(月)、午後2時、自民党議員団総務会主催の勉強会に出席した。

第2回目の今日は、実際に百条委員会を設置して調査を行った明石市議会の事例を議員らを招き、その内容等について説明、意見交換を行った。

議運委員長室で、議事課、警察本部からレクを受け、午後4時

から自民党議員団の勉強会が開かれた。内容は第三者委員会についてだった。

委員の人選、調査方法等について、議会の関与には限界があり、同時並行であっても百条委員会で調査を行うことが議会としての主体性を発揮できるとの考えを述べた。検討の段階はすでに過ぎており、百条委員会設置の議案をつくるべきとの意見が多く出た。

明日の定例県議会開会を前に今日は動きの激しい一日だった。

百条委員会設置へ議論出尽くす

6月5日

4日（火）、10時から議会運営委員会が開かれ、本日の議事順序などを協議した。「その他」で、ひょうご県民連合の上野幹事長から百条委員会設置の議案提出の意向表明があった。今後各会派回りをするとのことだった。

私からは、代表質問・一般質問等の質疑で、文書問題にかかる質問が出た場合に「第三者委員会があるので答弁は控える」ということがないよう、答弁するようにとの発言をしておいた。

10時15分から自民党議員団総会が開かれ、議運の結果が報告された。11時から県公館大会議室で第367回定例県議会が開会された。新任部長紹介、知事の提案趣旨説明等が行われた。

12時30分から今日2回目の自民党議員団総会が開かれ、代表・一般質問の要旨についての最終発表等が行われた。この総会の冒頭、斎藤知事が訪れ、定例会の冒頭での文書問題でのお詫びと同様の挨拶をした。先日の総務会への出席、そして今日の総会への出席が続いた。なぜ、総務会なのか、総会ではなかったのか、という指摘を先日の議員団総会でもしておいたところだった。

午後3時から、今日3回目の自民党議員団総会が開かれ、百条委員会について協議が行われた。議論が続くも、途中で執行部がナガエツルノゲイトウの当局申し入れで一時中断、休憩の後、午後5時から団総会が再開された。すでに議論は出尽くしており、定例県議会が始まるなか、議員団としての態度を決める必要があり、最終的には、北野幹事長が今定例会において百条委員会を設置することにするとまとめた。今後、議案づくりに入ることになる。退庁したのは6時を回っていた。

本会議で各会派から文書問題、第三者委員会の質問

6月8日

7日（金）、9時から議会運営委員会が開かれた。今日の議事順序を協議。ひょうご県民連合の上野幹事長から、百条委員会設置のよびかけを各会派にしてきたが、現在のところ、まとまっていないとの報告があった。

9時15分から自民党議員団総会が開かれ、議運の報告がなされた。9時45分に庁内放送があり、本会議が行われる県公館へ移動。今日も快晴でよかった。

10時、本会議が開かれ、各会派による代表質問が始まった。まず、自民党の副政調会長の岡つよし議員（加古郡）が登壇し、自民党として、百条委員会を設置をしていく方針だとして、文書問題を究明する第三者委員会による調査、県庁舎再整備と働き方改革、組織づくりなどについて、知事の考えを質した。知事は、県政への信頼が揺らいでいることについて、県民や議会に対して陳謝し、第三者委員会での調査、県庁舎再整備を有識者会議をつくり検討していくなどと答えた。

続いて、維新の会の白井たかひろ議員（神戸市灘区）が登壇し、知事の攻めの県政を評価するとしながら、外部通報制度の検討などについて質した。

昼休憩をはさんで、午後1時30分から本会議が再開された。公明党の麻田寿議員（川西市及び川辺郡）は、文書問題については触れなかった。続いて、登壇したひょうご県民連合の北上あきひと議員（川西市及び川辺郡）は、文書問題について、処分撤回、パワハラ疑惑、物品供与などを取り上げきびしく知事を追及した。知事は、内部調査は適正だった、パワハラではなく職務上の叱責だったなどと答弁した。

本会議終了後、各会派代表者会議が開かれた。第三者委員会の準備にあたる代表監査委員から、準備会設置についての説明があり、準備会の構成、その後の委員会の設置、調査の見通しなどについて協議を行った。

終了後、自民党議員団総会が開かれ、第三者委員会の報告がなされたあと、会派としての百条委員会設置案が執行部から提示され、協議を行い、早急にひょうご県民連合はじめ、他会派と協議を進めることになった。

終了後、議事課のレクや同僚議員との情報交換などをし、6時過ぎに退庁した。今定例会の焦点となっている文書問題については、マスコミの関心も高く、今日も多くの新聞社、テレビ局が本会議はじめ、議運、会派総会などの取材に詰めかけた。

10日（月）には、一般質問が行われる。百条委員会設置めぐり、各会派や会派間の動きもあるだろう。

今日の知事の答弁を聞いていても、この事態を招いたことへの謝罪はあっても、個別の問題についてははっきりしないことが多々

ある。まずは、はっきりさせることが県政への信頼を回復し、前へ進めるために必要だとの思いを強くした。

百条委員会設置への動き続く

6月9日

8日（土）、県議会の文書問題についての百条委員会について、同僚議員らとの情報交換もあり、会派間、県側もさまざまな動きがあったようだ。新聞等、マスコミでも県議会での代表質問が取り上げられ、県民の皆さんからも問い合わせが相次いでいる。

片山副知事が辞任と引き換えに百条委設置をやめて

6月11日

10日（月）、朝、8時過ぎには登庁した。同僚議員と情報交換。9時から議会運営委員会が開かれた。議事の順序等について協議を行った。

9時15分から自民党議員団総会が行われ、議運の結果の報告があった。執行部から、百条委員会設置についての他会派との交渉についてふれた発言があり、私から、7日（金）の代表質問日に片山副知事が「辞職をするので百条委員会の設置はやめてほしい」との話があったことを情報提供した。

副知事は内密に相談に来たということだったが、その後、他からも副知事辞職の情報が複数耳に入り、百条委員会設置について大事な判断を下す局面にある議員団として、情報共有しておく必要があると判断した。

副知事には、今頃になって百条委員会設置と自分の辞職の話（交換条件に）持ってくるのは間違いであり、まして、議決が成

らないように方法まで言うのは筋違い、(副知事を)辞めずに百条委員会に出て弁明すればよいと突っぱねた。

朝の議員団総会はこちらまで。10時から本会議が県公館大会議室で開かれ、一般質問が行われた。

まず大上和則議員(丹波篠山市)が登壇し、有機農業や自伐型林業など7問を質した。次に維新の齋藤議員が質問した。

昼休憩時、自民党議員団の総務・幹事会、今日2回目の議員総会が開かれた。議案、請願の態度を協議。議運に付託される百条委員会設置の請願は賛同することに。朝の総会の続きで、百条委員会設置議案について、県民連合との交渉の結果、共同提案の形をとり、議決には「党議拘束」をかけることに決まった。

午後、本会議が再開され、公明の天野議員、県民連合の前田議員が登壇。休憩ののち、一般質問の最後に自民党の伊東傑議員(神戸市須磨区)が登壇し、須磨パールなど6問について質した。

伊藤議員は、ハラスメント撲滅、県職員の育成と役割について、齋藤知事、片山副知事を質した。「副知事の役割は何か」と問われ、片山副知事は教科書通りの答弁。伊藤議員は、「辞職をするので百条委員会設置を止めてほしいと議運委員長や自民議員団執行部に相談したのも役割か」とさらに質し、どう思うかと問われた齋藤知事は、「そうしたことがあったことを今初めて知った」と答えた。自身の辞職と引き換えに百条委員会設置を阻止したいという副知事の工作は、副知事が勝手にやったことということか。

本会議後、マスコミの質問に答えて、片山副知事は、状況は変わるもので、状況の変化により、「今は、任期いっぱいまで勤めるつもりだ」と答えているところが報じられていた。議会との関係を調整し、県政の円滑な推進にあたるのが副知事の大事な役目

の一つ。これで今後も議会との信頼関係をどう保っていこうというのかという思いだ。

議運で百条委員会設置の請願審査、自民・県民 連合が百条委員会設置動議の共同提案を報告

6月12日

11日（火）、9時30分から議事課のレクを受けた。10時30分、農政環境常任委員会が開かれ、県森連、ひょうご農林機構への債権放棄に関する付託議案審査が行われた。

午後1時30分から、議会運営委員会が開かれ、百条委員会の設置を求める請願の付託審査が行われた。自民（5）、県民連合（1）が賛成、維新（3）、公明（2）は反対、委員外議員の共産が賛成の意見を表明し、採決（共産は表決権はない）の結果、賛成多数で採択すべきものと決定された。次に百条委員会設置の動議について、北野実自民幹事長から県民連合と共同提案することになったとの報告がなされ、戸井田委員から動議案の説明が行われた。委員は15人で構成するとされている。動議は13日の本会議に上程されることになるが、順序など具体のことは13日の議運で協議することになった。

「その他」で、維新の門委員から10日（月）の一般質問での伊藤傑議員の再質問について、「質問通告の範囲を逸脱したものではなかったのか」との発言があった。内藤議長は、ハラスメントの流れの中での再質問だったと受け止めたとの発言があり、上野委員も同様の意見を述べた。最後に私から全く関係がなかったともいえないと述べ、今後も再質疑再質問の申し合わせ（質問の範囲で、答弁の不足・不明確の場合）にしたがって行うことを各

会派で確認しておいてもらいたいとまとめた。

百条委員会設置動議提出の前日

6月13日

12日(水)、午後3時前に登庁。議運委員長室の片付け、明日の本会議閉会後は4階の自民党議員団控室である大部屋に引っ越しすることになるので、今日の内に資料などの荷物を運んだ。4時過ぎから明日の本会議、議運などの議事、内容について議事課と打ち合わせを行った。明日は文書問題の調査にかかるいわゆる百条委員会の設置動議の提出、正副議長選挙等が予定されており、長い一日になるだろう。

文書問題調査特別委員会の設置を議決

6月14日

13日(木)、朝の登校見守りに立ち、その後県庁へ。9時30分過ぎに登庁。さっそく議事課と打ち合わせを行った。

10時から議会運営委員会が開かれた(写真)。今日も会議室は、多くのマスコミ関係者、カメラが入り、議会事務局員の座席が足りなくなるほどだった。



まず、内藤議長から「元県民局長の文書問題の内容調査」に関する動議、表決要求書が提出されたことが報告された。次に村岡政務調査会長会座長から意見書提出についての報告、片山副知事

から同意人事案についての説明があった。次に、本会議の議事順序の説明と協議が行われた。次に内藤議長、徳安副議長から辞職の発言があり、辞職に伴う正副議長選挙の順序が協議された。「その他」のところで、維新の門幹事長から請求のあった文書について、財務部から県の情報公開条例の規定により提出できないとの返事があったことを伝えた。

今日の議事の順序は、まず提出された動議について、趣旨説明と討論を行ない、次に表決方法について、記名投票とすることについて賛否を問い、次に動議の表決を行うということになった。

10時30分から自民党議員団総会が開かれ、議運の結果報告がなされた。11時、県公館大会議室で本会議が始まった。議場の後ろには、これまでで一番多いと思われる多数のカメラが並んでいた。また、少ない傍聴席も満席になるほどで、これから始まる本会議での議論、採決への関心が高まっていた。

まず、「元県民局長の文書問題の内容調査」（いわゆる百条委員会設置）に関する動議を戸井田ゆうすけ議員（自民党）が説明した。続いて、岸口みのる議員（維新）が反対、迎山志保議員（県民連合）が賛成、伊藤勝正議員（公明）が反対、庄本えつこ議員（共産）が賛成、丸尾まき議員（無所属）が賛成、橋本けいご議員（無所属）が賛成の立場から討論を行った。



次に表決方法について、記名投票が行われた。議場が封鎖され、各議員が白と青の札を投票し、記名投票に賛成の婆合いは白、反

対は青の札を投じた（写真）。結果、白票63、青票22で記名投票と決定した。次に動議について、同様の方法で投票が行われ、白票50、青票35で、動議は可決された。

傍聴席では拍手も起きた。表決方法と動議の表決で白票、青票の13票の違いがあった。記名投票に賛成、動議には反対という票だろう。これで、いわゆる百条委員会の設置が決定した。

本会議はここで休憩に入り、その間に議会運営委員会が開かれた。各会派から「文書問題調査特別委員会」の委員予定者（自民6、維新3、公明2、県民連合2、共産1、無所属1計15）が提出された。

この議会運営委員会をもって、委員長、副委員長が退任の挨拶を申し上げた。前任期4年目、今任期1年目の2年間にわたる議会運営委員長の大任を終えることになった。その会議が約半世紀ぶりに設置された百条委員会の件であったことは感慨深い。

続いて、この議運の結果、議長選挙に関する自民党議員団総会が行われた。

午後2時、本会議が再開され、「文書問題調査特別委員会」委員の選任が行われた。次に議案が一括上程され、委員会審査の結果が文書で報告され、討論が行われた。続いて、表決が行われ、可決された。続いて、追加議案（同意人事案）が上程され知事が提案説明を行い、可決された。続いて、請願が上程され、委員会審査結果報告、討論ののち、表決が行われ、百条委員会設置の請願が可決された。続いて、保育士等の人材確保、処遇改善の支援を求める意見書案など7件が可決された。

ここで15分間の休憩。公館の正面玄関の花壇を同僚県議と眺めながら休憩した。

再開後、内藤議長の辞職、これに伴う議長選挙が行われ、議長に浜田知昭議員（自民党：洲本市）が当選した。続いて徳安副議長の辞職、これに伴う副議長選挙が行われ、谷井いさお議員（公明党：尼崎市）が当選した。それぞれ、退任、就任の挨拶を述べた。

新議長の下で、議会運営委員会委員、常任委員会委員、関西広域連合議会議員、兵庫県競馬組合議会、兵庫県・神戸市調整会議構成員の選任や選挙が行われた。私は、2年目は、産業労働常任委員会委員、競馬組會議員に選任された。以上で367回定例県議会は閉会した。午後4時30分頃だった。

長い一日であったが、百条委員会はさっそく明日14日（金）午後に委員会が開かれ、正副委員長の互選、運営要領の協議などを行うことになっている。議会議員として、委員と同じ責任意識をもって臨んでいきたいと思った。

百条委員会と第三者委員会

6月16日

6月定例会が閉会し、今期2年目がスタートした。今定例県議会では、文書問題調査特別委員会（いわゆる百条委員会）が設置され、知事及び県幹部の批判文書問題の真相究明が行われることになった。

この問題については、外部の第三者委員会でも調査が行われる。第三者委員会は、内部調査では中立性、公平性が保たれないと、外部調査を行うようにとの県議会からの申し入れを受け、齋藤知事が設置を決めたものだ。

この第三者委員会の設置には、「議会も関与して」という説明がさかんに行われたが、それは準備会までのことで、委員の人

選、調査内容等には、議員は利害関係者であると見做されるために、そもそも関与するとなれば、中立性、公平性の担保という点で矛盾することになる。

二元代表制における知事と議会の関係を考えれば、今回の文書問題の対象が知事及び県幹部という事情から、議会が強い権限を持って主体的に調査を行い、真相、真偽を明らかにする必要がある、ということで、百条委員会（百条調査権をもつ）での調査が必要と判断したものだ。

第三者委員会は外部調査としてしっかりやってもらい、議会は百条委員会で主体的に調査を行う、ということである。対象が知事及び県幹部の行為についてあるという特殊性を考えるとこうならざるを得ない。

新聞、テレビ、そして週刊誌もこの問題を取り上げている。その中には、知事の行為について初めて知る話もあり、証人として百条委員会で証言してもいい、という職員の話まで出ている。また、知人や支援者から多くの問い合わせや意見が届いている。その都度、今回の経緯について、議会での動きを説明しているが、それも私が関わり、知り得た範囲のことに限られる。これから百条委員会で調査が進み、明らかにされる真実をしっかりと見て、判断していきたい。

百条委員会の目的

6月17日

17日（日）、百条委員会委員に私の名がなかったと尋ねてこられる方があった。委員会の自民党に割り振られた6名を議員団の各地区から1人の5人と執行部から1人を選んだ経緯等をお話

した。今回の文書問題への対応について、各会派代表者会議や自民党議員団での議論、第三者委員会との違い等を説明し納得していただいた。

百条委員会では、調査項目について、資料調べや関係者から証言を聞いて事実をはっきりさせることが目的であり、知事を失脚させるためのものではないことを分かってもらう。

また、一部の報道で言われるような来年夏の知事選挙に向けた政局づくりでもない。私は、委員ではないが、議会主体の百条委員会での調査を強く主張してきた者の一人として、委員を支え、しっかり取り組んでいくことも伝えた。

自民議員団総会で党議拘束破りの処分

6月18日

17日（月）、午後1時登庁。今日から4階の自民党控室（大部屋）での執務が始まった。5年ぶりの大部屋は活気があった。5階の秘書班室にも挨拶に。これで、一区切りがついた。

午後2時30分から、自民党議員団の臨時総会が開かれた。各会派代表者会議の結果報告、県政改革特別委員会委員の変更などのあと、先日の本会議において、党議拘束を破って反対票を投じた1名の議員の処分について、幹事長の諮問を受けて開かれた綱紀委員会の結果が綱紀委員長から報告された。

結果は、「団の範となるべき重鎮の立場にあるにもかかわらず反対票を投じたことは退団勧告に値するものである」としながら、「1名だけであったこと、投票結果に影響を及ぼさなかったこと等を考慮し、今任期中の役職停止という処分にした」との報告がなされた。

これに対し、私からは、綱紀委員会の答申、幹事長の判断には従うが、党議拘束がかけられた今回の百条委員会の設置動議の重さ、他会派への信義から考えるときわめて残念な行動であり、責任は重く受け止めるべきといった意見を述べた。

他にもいろいろ議論はあったが、北野幹事長からは、百条委員会での調査に議員団一丸となって取り組んでいくとの決意があらためて表明された。

産業労働委員会での発言

6月19日

18日（火）、10時から産業労働常任委員会が開かれ、正副委員長挨拶、運営要領の確認、産業労働部の令和6年度事務事業説明、質疑等が行われた。何年かぶりの産労常任委員会の所属となった。

委員会の最後に、「その他」で、委員の一人（丸尾議員）が産業労働部長が受けた贈答品の件で聞きたいことがあるとしたが、増山委員長は百条委員会で質問してはどうかと捌いた。この判断について、委員会閉会後の常任委員会の運営要領の協議の中で、「質問は認めるべきだったのではないか」と意見を述べた。

第三者委員会や百条委員会での調査は行われるが、常任委員会や本会議などでも文書問題に関する質問はできる。定例県議会に際して、議会運営委員長として、「当局は百条委員会や第三者委員会があるので答弁は差し控える、といったことがないように」と、念を押したこともあり、当然ながら委員会での議員の質問も「百条委員会で質問するように」としてはならないと考えるからだ。他の委員からの意見も出され、正副委員長会議等の場で協議する

ということだった。

知事が記者会見で告発文書の内容を否定

6月22日

21日（金）、今朝の神戸新聞の1面は、齋藤知事の記者会見の写真とパワハラ含め、文書内容を否定の記事だった。社会面にも知事の写真と会見の記事が掲載されていた。

百条委員会が設置され、これから調査が始まるというこの時期に、パワハラについては、県政のことを考えた強い指導であったと否定。その他の項目についても憶えがない、片山副知事に指示したことはない、と自身の関与を否定する会見だったようだ。

内部調査の結果、「文書で批判された内容については、いずれも核心的部分については、事実ではなかった」という発表と同じだ。ところが、そのあと、産業労働部長が県内業者からトースターを受け取り保管していた、弁護士が県関連の団体の弁護士も兼ねていた、などの不都合な事実を指摘され、内部調査の公平性、中立性に問題があるとして、外部調査機関を設置せざるを得なくなった。

しかし、職員アンケートなどでパワハラなどの疑いも出てきたことで、県議会でのより権限の強い100条調査権をもった委員会で調査を行うべしと、先の県議会で設置が決まったところだ。

このいわゆる百条委員会での調査が始まろうとするこの時に、知事はまたしても否定会見を行った。記者会見はいわば、知事の公式発表の場であり、このでの発言は公けのものでもある。

第三者委員会はこれから設置される。人選も調査内容もまだ決まっていない。県議会の文書問題調査特別委員会も1回目の会議を開いて正副委員長を決定し、調査内容や方法について意見が交

わされたばかりの段階で、調査はこれからだ。その前に記者会見という公けの場で、否定をしたということは、結果的にこうした委員会での調査がやっぱり必要なのだということを自ら認めたようなもので、一つ一つ、関連する事項についても徹底的に調査し、「白黒つける」（奥谷文書問題調査特別委員長）しかないと思う。

特にパワハラについて、「県政をより良くしていくための強い指導をした」という発言には呆れた。そこには、自分の立場、思いしかなく、相手の存在というものが感じられない。いわゆるパワハラ問題が起きる根本原因がそこにあり、それが理解されていないといわざるをえない。

百条委員会で事実を明らかに

6月23日

22日（土）、今日も電話やメールで「文書問題」に関する意見や問い合わせが相次いだ。事の経緯や百条委員会の説明などをていねいに行った。先日の知事の記者会見への反応は大きく、不信任感を露わにする意見も少なくなかった。いずれにせよ、県議会に設置された文書問題調査特別委員会（いわゆる百条委員会）で真相を明らかにしてほしいという県民の思いを強く感じ、受け止めた。

第2回目の百条委員会

6月28日

27日（木）、午後1時30分から7階大会議室で、第2回目の文書問題調査特別委員会（百条委員会）が開かれた。

第1回を受けて、証人尋問や資料要求の手続き、今後のスケジュール、資料提出、証人出廷要求、



県職員アンケートの実施、知事への申し入れ等について審議が行われた。

冒頭に丸尾委員から、自身が実施したアンケート結果の資料を配布したいという意見が出され、これを巡って、維新の会の委員は私的なアンケートであるとして反対論を述べたが、他の委員からは、参考資料として配布に賛成する意見が出され、賛成多数で配布された。A4判4枚(裏表)にわたり、アンケート結果の記述が書かれていた。

また、百条委員会に対して、元西播磨県民局長(現総務部付)から、「人事委員会への不服申立てを行っていない理由について」と題したペーパーが提出され配布された。

これは、「本人に不服があれば人事委員会に申立てするはず」という発言があることに対する、自身の思いが書かれたもので、人事課OBとして後輩を訴えることではなく、兵庫県が良くなるよう、真実が明らかになることが自分の思いだと書かれていた。

委員会では、今後、今年いっぱいを目途に報告書をまとめることになる。また、元県民局長がメールで発信したという告発文、西播磨県民局長として職員向けに出したメッセージ(現在は削除されている)の提出を求めることになった。

今日の委員会には、新聞社、テレビ局など19社の取材、県民、議員ら多くの傍聴があった。

元西播磨県民局長の自死

7月9日

8日(月)、午後、北野幹事長から電話が入り、元西播磨県民局長が亡くなったことを知った。自死らしく、詳しいことは分からないとのことだった。

ネットには、すでに報じられていた。その後、他からも電話やメールが入り、この事態に皆、驚き、困惑していることが伝わってきた。次の百条委員会(19日)には証人として出席が予定されていた。

「自死」。いったい何がどうだったのか、県政のことを思い、文書を配布して問題を提起した元幹部職員が、命を絶った。

3月末から、3ヶ月余りの間、知事の「事実無根、嘘八百、告訴発言」に始まり、内部調査の結果、核心部分で事実ではないとされ懲戒処分。しかし、物品提供などの事実が明らかになり、第三者委員会の設置、さらに県議会での百条委員会の設置へと真相究明に向けての態勢が整えられてきた。これからという時だった。突然のことで、詳しい事情もまだわからない。しかし、また一人の県職員の命が失われたことの重大性に慄然とする思いだ。無念の思い、疑念、今後の対応などが頭と心の中をぐるぐると駆け廻っている。

百条委員会で真実を明らかにすること

7月10日

元西播磨県民局長の死は県庁のみならず、県民、社会に強い衝撃となって広がっている。今日、遺書が見つかったことから、警察も自殺と見ていると報じられている。

遺書の内容は不明だが、奥谷百条委員長には、すでに資料も提出し、プライベートなことには触れないでほしいとの希望も伝えていたという。文書配布について人事課が元局長のパソコン内の文書やメールを調べており、そこにプライベートなものが含まれていたことを把握している。メールの相手に迷惑がかかってしまうという心配が元局長にはあったのではないだろうか。

元局長が自らの死をもって何を訴えようとしたのか、何を守ろうとしたのか、それはわからないが、少なくとも告発文書がある。そこには、知事らの違法行為が列挙されている。知事はそれらを否定し、懲戒処分を下した。県政のトップである知事の違法行為が告発されるという重大事態に対して、県議会として真実を明らかにするために設けた百条委員会で、すべてを明らかにすることが議会の責任である。元県民局長は亡くなったが、彼が告発した文書はある。

また、職員へのアンケート調査についてもさまざまな配慮をしながら実施の予定だ。「これで百条委員会の予定は白紙」という声があるやに報じられているが、百条委員会の目的は真偽を明らかにすることだ。繰り返しになるが、告発の内容が事実であるか、事実でないのかを明らかにすることが委員会の目的である。

いずれにせよ、奥谷百条委員長のコメントにあった通り、アンケートや資料に基づき、証言などをもとに調査をしっかりと進め、結論を出すことが百条委員会を設置した議会の責任だと考える。

県職員団体が知事に辞職申し入れ

7月11日

兵庫県職員労働組合が齋藤知事に対して「もはや県民の信頼回

復はのぞめない」として、辞職を申し入れた。

知事に対して、職員組合から辞職を突き付けられる異常な事態に至っても、知事は、これから職員との信頼関係を回復し、県政の立て直しをするのが自分の責任と繰り返し、辞職を否定した。

知事は会見の中で「生まれ変わって」とも述べた。この言葉は、それまでの自分の生き方を悔い改め、新たに別の人生を歩もうとする時に用いる言葉だ。ならば、申し入れを受け止め、職を辞し、やり直すというのが普通だが、そうではなかった。「告発文書の内容は事実ではない」とする知事の考えは始めと全く変わっていないということだ。贈答品を受け取ったのは部長の判断、20メートル歩かされて怒鳴ったのは県政をよくするための部下への強い指導、片山副知事が辞職と引き換えに百条委員会の設置を止めほしいと議運委員長だった私のところへきたのも副知事の判断等々、自身は関与していない、間違っていないの一点張りだ。

告発文書は「核心的部分において事実ではない」という人事課による内部調査の結論、それに基づく懲戒処分も間違っていない、ということだ。

パワハラ疑惑だけではなく、その他の告発内容、公選法違反、政治資金規正法違反等の問題もある。だから県議会は強い調査権限をもつ百条調査権をもつ委員会を設置し、その真偽を明らかにしようとしているのだ。最後まで徹底的に調査を行い、真偽を明らかにすることが、県議会としての県民への責任の取り方だ。

県民の皆さんとの対話の中で、齋藤知事への失望感、不満、真相究明を求める声を聞いている。また、議員としての活動の中で、この異常事態の中においても県政の停滞はあってはならない。そうした思いで県職員の皆さんが日々の職務に立ち向かっているこ

とが伝わってくる。

元県民局長の死で百条委員会も終わり？

7月12日

11日（木）、午後2時から小野市交流館エクラで加古川改修促進期成同盟会の令和6年度総会が開催され、出席した。総会出席後、4時頃には登庁。登庁議員は少なかったが、同僚議員と情報交換を行った。

元県民局長の死という衝撃の事態に、告発者が不在となった中で、百条委員会を続けることはできないとの意見が一部議員からあったと報じられていることや、知事周辺からそうした意見に呼応したかのような動きがあったやに聞く。

また、職員組合からの申し入れがあり、知事辞職かといった話やまたぞろ片山副知事が責任をとって辞職するのではなどといった情報も出回ったと聞く。

片山副知事については、百条委員会設置の議決直前に議運委員長室で自分の辞職と引き換えに設置を止めてほしいと懇願してきたが、その時には、百条委員会の設置は議会が決めること。口出しは論外で、辞めても百条委員会に出てきて証言すればよい、と告げた。その後、自民党執行部にも辞職を漏らしたというが、何としても百条委員会の設置を阻みたいという態度だった。その理由は、職員が百条委員会に呼び出されるなどで県政がぐちゃぐちゃになるので何としても避けたい、というものだった。

しかし、そもそも今回の異常な事態に至った原因の責任は誰にあるのかということに柵を上げ、百条委員会が県政を混乱させるとする自分勝手な理屈は通らない。

そこに透けて見えるのは、百条委員会が設置され、事実が明らかにされては困るので何としても阻止したいという思惑だった。

片山副知事は、本会議で伊藤傑議員（自民）から、辞職と引き換えに百条委員会の設置を止めてほしいと自民執行部に申し入れたことを質問された。この行動は知事の指示ではない、自分の考えで行ったものと言い、知事もそうした指示はしていないと述べた。

片山副知事は、その後の会見で、辞職はせず任期いっぱい務めるとも述べた。辞職と引き換えに百条委員会の設置を止めてほしいという行動はそれなりの覚悟をもっての話だったと話しているが、断られるとすぐに辞職の覚悟は引込めた。

片山副知事のやるべきことは、設置された百条委員会に証人として出て、告発文書にある自身に関係する内容について、真実を語ることにしかない。それが、兵庫県の副知事という重職にある者の責任であり、覚悟の示し方だと思っている。

片山副知事の辞職

7月13日

12日（金）、午後4時には、明石市内で開催された東播磨保育推進連盟主催の「ほいくセミナー 歌と講演の集い」に出席した。その後行われた保育交流会で県議会社会福祉推進議員連盟を代表してご挨拶を申しあげた。

挨拶の中で、県政の混乱について触れ、県議会として百条委員会での調査を通して問題の真相を解明することで、県庁組織の立て直し、県政への信頼回復をめざしていくとお伝えした。連日の報道で、兵庫県政への信頼失墜は深まるばかりの中で、知事の最側近の副知事が辞職（今回は本当に）という事態になった。

午後5時からの知事会見では、副知事からの辞職提案に対して、辞職を否定し、これまでと同様に、職員との信頼回復、県政の立て直しをめざすと述べた。予想通りの内容だったが、県民からは、具体的な内容もなく、空疎な言葉だけが連ねられた知事の会見に対して、不信感は深まるばかりだとの声が届いている。

片山副知事は、山積する県政課題をいわば放り出して辞職という選択をした。それだけではなく、知事のコミュニケーション（能力）の不足を県政混乱の理由として挙げた。県職員、国会、県会などとの関係がうまくとれなかった責任は、知事のコミュ能力不足にあると言い放った。

そうであったとしても、それを補い、円滑に進めていくのは誰の役割であったのか。知事に「一緒に辞めませんか」と5回も言ったが、知事は聞かなかった、という。そもそも副知事が知事に「私は辞めるので一緒に辞めよう」と言うこと自体が間違っている。「私は辞めます」だけでいい。たとえ、知事に言ったとしても、そのことを会見で言うことではない。わざわざそういうことを言うこと自体、何か不自然なものを感じる。去るのは副知事自身が決断したことだ。しかし、去り際が余りにみっともなく兵庫県ナンバー2である副知事の評価を落としたと言わざるをえない。あとは、百条委員会で自身に関わる問題について証言をすることしかない。

元県民局長を追いつめたもの

7月14日

13日（土）、今日も多くの方から県政への心配や知事への不信感などの声が寄せられた。テレビやネットに取り上げられる情

報への関心は高く、知事への不信感が高まっている。今回の事態を時系列で解説している番組も、時間が経過するに従って情報が正確になってきたように思う。その中で、元県民局長が百条委員会での証言を前にして自ら死を選んだ理由についても、百条委員会に提出された申し立て書などさまざまな情報が出てきている。

さらに告発者の死をもって、百条委員会を止めようとする動きがあったこともわかってきた。百条委員会での証言に意欲的だったという元県民局長が自死という道を選択するところまで追い詰められた状況があったことがわかってきた。

この文書問題については、はじめから百条委員会の設置という話があったわけではなく、あくまでも内部統制、自浄作用の問題として処理しようとする県や一部の議員と、知事発言（嘘八百等）により公けとなった問題であり、議会として主体的に調査をすべきという立場の議員との間で激しい議論があった。その間に文書の内容の一部が事実であったという新たな事実が出てきて、最終的に6月議会の最終日に百条委員会の設置が本会議で可決された。最後まで百条委員会の設置を阻もうとする動きが県や議員の中にあったことは、片山副知事の動きにも見られるとおりである。今、告発者の死というあってはならない事態の中で、第3回目の百条委員会が開かれようとしている。

現役の県職員、OB職員のみならず、540万の県民、全国が注目する中、百条委員会の目的である、告発文書に書かれた内容の真偽を明らかにすることをもって、兵庫県の正義を示していかなければならない。

自民党県連大会で末松会長が知事に大きな判断を迫る

7月15日

14日（日）、今日は神戸市内のホテルで、第69回自由民主党兵庫県支部連合会の大会が行われた。

大会には来賓として兵庫県知事代理の服部副知事、久元神戸市長、尾山国民政治協会兵庫県支部長が出席し、挨拶を述べた。



齋藤知事は知事就任以来初めての欠席だった。大会冒頭に末松信介県連会長が兵庫県政の文書問題における混乱について触れ、これまでに「見たことがない景色だ」とし、齋藤知事には「大きな正しい決断を」と述べた。大会終了後の記者会見では、末松会長に対して、選挙で齋藤知事を推薦した自民党として、もはや支持しない、辞職を求めているということかなどの質問に集中した。黒川幹事長は、知事選挙については、県議会の自民党議員団が団内に検討委員会を立ち上げ、順序を踏んで、県連選対委員会、党本部で決めていくルールになっており、現段階ではまだ動いていないとし、但し、状況次第では、対応を早めなければならないこともある、と述べた。

末松会長は、記者の質問に答えて、「齋藤知事の政治手法、国会議員団との意思疎通等に当初とは違った形、問題が見えてきた。国会議員の中には、これから支えていくのは難しいという声がある」とも語り、推薦をした知事選の時とは、今は違った認識だと

した。3年前の知事選挙では、自民党県連選対委員会が金澤氏を候補者として機関決定し、党本部に上申請したが、在京国会議員団が金澤氏の推薦をせず、党本部が最終的に齋藤氏を推薦し、分裂選挙となった経緯がある。当時の判断は正しかったのか、という厳しい質問があったが、知事は変わってしまった、一緒にやれない、という認識を示した。

今、県議会は百条委員会で告発内容の真偽を明らかにすることに責任をもって当たっている。また、大きな動揺が広がる中、県職員は懸命に自らの職責を果たしていこうと立ち向かっている。齋藤知事はこうした状況の中で続投を表明し、知事としての責任を担っていくとしているが、末松会長は「担うと担えるとは違う」と答えた。

メディアの責任

7月16日

15日(日)、ネットで、兵庫県知事の顔を見ない日はなくなっている。今日も「自分のやるべきことは知事として日々の仕事をこなしていくこと」と、辞職を否定する発言が報じられていた。想定通りだ。

また、元県民局長は自殺前に「死をもって抗議する」といったメッセージと知事がワインをねだるような会話を録音した音声データを百条委員会に提出していた、とも報じられていた。

元県民局長がどのような思いで死を選んだのかを考えることができる大事な手がかりの資料だ。さまざまな情報がネットや噂に出ているが、確かな資料、証言等にもとづき、百条委員会で告発文書の内容について真相を明らかにすることこそが議会の為すべ

き責務だ。

メディアは知事辞職、辞職に伴う知事選挙の話題を追いかけ、先走りしているかのように見える。3年前の齋藤元彦氏が候補者となった知事選挙では、「継承か刷新か」を大見出しに掲げて世論を誘導し、その背後にあった自民党と維新の会の国会議員団の政治的思惑とこれに対抗する自民党県議団との対立を内紛、分裂騒ぎとして報じる選挙報道が多くを占め、肝心の候補者の資質、能力、公約等を分析し、有権者が冷静かつ正しく判断できるような報道ではなかったような印象をもっている。

今、元県民局長が「死をもって抗議する」とした告発内容が事実かそうではないのかを明らかにするための百条委員会での調査をしっかりと報じて、県民が事実を知り、県政のあり方について冷静に判断できるようにすることがメディアの大事な役割だと思う。

維新国会対策委員長の事実誤認の発言

7月17日

16日(火)、今日、県議会では、常任委員会や百条委員会の理事会が開かれた。私の所属する産業労働常任委員会は、明日17日なので、今日のように、ネットニュースなどで調べた。

齋藤知事の会見は、これまでと同様に辞職を否定し、知事の職務を果たしていく、というものだった。しかし、17日予定の尼崎市での公務は、知事に危害を加えるという電話があったことから中止するという事だった。

百条委員会では理事会が開かれ、元県民局長から提出された陳述書と音声録音テープの扱い等について協議が行われたとのこと。19日の委員会では、これらの扱いを協議するようだ。

メディアでは、自民党兵庫県連の末松信介会長の県連大会での発言をめぐり、辞職示唆、知事選での推薦困難などの報道が続いている。齋藤知事は会見で末松会長の発言を「重く受け止める」と言いつつも、辞職はせず、仕事を続けるとの従来からの姿勢を変えなかった。

維新の会の遠藤国会対策委員長の発言も報じられており、その中で、「知事選で齋藤知事を推薦した県議会の自民会派が他人事のように云々」と批判したとの報道があった。当時、県議会の自民党議員団は金澤氏を知事候補者として決定し、自民党県連選対委員会でも金澤氏を推薦することを機関決定し、党本部に上申した。これを覆して、齋藤氏に推薦を与えたのは、在京国会議員団と党本部だった。県議会自民党議員団の一部の議員が齋藤氏の応援に回り、分裂選挙となったが、県議会自民党議員団が齋藤氏を推薦したという事実はない。事実誤認だ。

今、県議会に百条委員会が設置され、元県民局長の告発の真偽を明らかにしようとしている。その過程で、告発者の元局長が「死をもって抗議する」という事態に立ち至っている。その重みを受け止めながら議会が責任をもって真相を究明すること、告発された知事等幹部、関係者は事実を隠すことなく語ることが今求められていることだ。知事選挙や国会議員選挙に絡んだ国会議員、政党の政治的な思惑で、事実と違った誤った発言や行動は厳に慎むべきだ。

産業労働常任委員会での文書問題の質疑

7月18日

17日（水）、今日は、産業労働常任委員会が開かれ、閉会中

の継続調査事件「中小企業金融の円滑化」についての調査が行われた。

6階第4会議室には多くのテレビカメラが入り、記者も取材に入った。冒頭の「諸報告」で、文書問題の報道に関し、原田部長から県警の事情聴取を受けたことが報告された。内容は、犯罪に関する聴取ではなく、事実確認で、回数は一度であったとのことだった。

私からは関連して、オリックス・タイガースの優勝記念パレードに関して、まず、金融機関への補助金の増額（4億円）、パレード協賛について、方法、反応の把握について質問した。丸尾議員からは、原田部長が受け取ったトースターについての詳細を確認する質問があった。その際、原田部長は、百条委員会で答えることと違ってはいけけないので、詳細な答弁は控える旨の発言があったので、私から、それは違う、答えるべきと、前回の常任委員会後の運営協議の際の発言や、議運委員長の時確認を再度示し、質問に答えるように発言した。委員会の「その他」でも、ハバタンペイに関わるチラシなどの刷り直し（知事の写真入り）の件などについて質問が続いた。

産業労働委員会では、今後も文書問題に関わった質問が出るのが予想される。原田部長は、百条委員会に呼ばれると思っている、と答弁の中で話し、常任委員会での答弁は差異があってはならないので控えると答弁を避ける場面があった。百条委員会は、何度も繰り返し言ってきたように、告発文書の内容の真偽を明らかにするものである。一方、他の本会議や常任委員会の場においても、文書問題に関連した質疑が行われる。調査権限の強さの違いはあるにしても、あらゆる機会を通じて、真相を明らかにして

いくための質疑が行われるのは当然のことだ。百条委員会を理由に答弁を避ける態度は誠実ではない。もちろん、問われる職員の心理的負担への配慮はなされなければならないが、真実を語ることに躊躇があってはならない。そういった雰囲気をつくっていくことが県庁をよくする第一歩である。産業労働常任委員会では、チラシの刷り直しの経緯について、担当職員が詳細に答えていた。むしろ、事実を話す機会となっていたとも思う。

メディアの競い合い 片山副知事の言動への不信

7月18日

18日(木)、昨日の県議会産業労働常任委員会や明日19日に開かれる百条委員会、知事の記者会見、ぶら下がり会見等々、今日の新聞、テレビ、ネット等で兵庫県の文書告発問題が報じられている。

その中で、「知事のおねだり発言(ワイン)」の音声データも流れた。元県民局長から百条委員会に対して陳述書とともに提出されてもので、明日、委員に示されるとされている音声資料だ。これが、テレビ局の「独自入手」とやらで、一日前にテレビで流された。

関西広域連合の会議を終え、部屋を出てきたところで記者につかまり、これを聞かされた齋藤知事は、即答せず、「しかるべき窓口に提出してください」とその場を逃れる場面が流された。メディアは「速報」「独自取材」などと、報道を競っているようだ。しかし、これらは明日の百条委員会で審議されるはずの資料だ。委員会の前に公開されてしまっているのは問題だ。

また、職員労働組合、片山副知事らの辞職要請に対しても、知

事が辞職を否定し、県政の立て直し、日々の仕事をこなしていくのが私の責任、という発言を繰り返していることに対して、メディアでは、記者、コメンテーター、県民からの厳しい批判、辞職すべき、という声を紹介し続けている。

さらに、末松自民党兵庫県連会長、吉村大阪府知事の発言などを紹介し、3年前の知事選挙で齋藤氏を推薦した両党が、今では、手のひらを返すように齋藤氏を推薦できない、自分の言葉で語るべきだなどと突き放したり、距離を取るなどの発言を繰り返し紹介し、次の衆、参の選挙、知事選挙を見据えた政治的思惑があることを報じている。

ネットメディアは、さらにさまざまな情報が流され続けている。ただ、昨日も投稿したように、兵庫県議会自民党議員団、自民党兵庫県連は、知事選挙において、金澤氏を推薦したのであり、機関決定を覆して、維新と相乗りで齋藤氏に推薦を与えたのは、自民党の在京国会議員団であり、党本部であったことをあらためて指摘しておきたい。

百条委員会は知事や幹部らの違法行為を告発した文書の内容について、議会として、強い調査権限を付与された特別委員会として設置したものであり、内容の真偽を明らかにすることを目的としている。県職員に対するアンケート調査を実施し、確かな証言、資料をもとに調査を行っていくことになっている。委員である議員も、証人となるかもしれない職員や関係者も、心理的には重い負担である。しかし、この問題をめぐっては、告発者の死という重大な事態に至り、また、他にも関連があるとされる2つの死が伝えられ、その重さは尋常ではない。だからこそ、百条委員会で徹底的に真相究明が行われなければならない。

知事の「パワハラ」「おねだり」の実例だけではなく、告発文書の内容にあるとされる、知事選挙に絡む県幹部職員による県職員や関係団体への投票依頼、知事の政治資金パーティーのパー券購入強要、オリックス・阪神優勝パレードの協賛金寄附に絡む公金違法支出等の法律違反に関する行為、問題への追及が後回しやおろそかになってはならないと思う。これこそ、重大な問題であり、こうした法律違反に関する疑いについて、白黒をはっきりさせることが百条委員会に託された議会の責任であり、議会としての県民への責任の取り方だ。

片山副知事が何回も辞職を勧めたのに、知事はそれを聴かず副知事は涙を流して辞職したのは残念だ、という県民の声をよく聞く。「なんで支えきれなかったのか、悔しい」と泣きながら会見するテレビ報道を見ての感想だろう。

しかし、告発文書の内容には、片山副知事が深く関与しており、県幹部を指示して、「齋藤県政」の推進役として動いてきたことは確かであり、片山副知事自身が、「県政を動かしているのは自分だ」と豪語する姿も見てきたことを考えると、片山副知事の辞職は、知事を見放し、百条委員会から逃げ、課題山積の県政を放り出したとしか受け止められない。

知事が辞職しないのであれば、最後まで知事を支えて運命を共にすべきではなかったのか。そもそも自身の「首」を差し出したり、引っ込めたり、政治の駆け引きの道具として使ってきたことを思えば、今回の辞職も今がその時だとの判断だったのかもしれない。

6月議会の最終日を前に、議運委員長室に突然やってきた片山副知事は、「自分が辞職をするので、百条委員会は何としても止めてほしい」と自身の首と引き換えに百条委員会の設置をしない

でほしいと申し出てきた。「百条委員会ができると、職員の負担は多くなり、県庁がぐちゃぐちゃになるので、何としても止めてほしい」という理由だった。「県政をこんな事態にまでしたのは、いったい誰の責任か」という呆れた思いだった。

片山副知事は、「設置を決める投票では、無記名投票としてももらえないか」とも提案してきた。自民党議員団の中には、百条委員会設置に反対、慎重な意見の議員がいることを念頭に置いてか、表決の投票方法にも言及し、「無記名」とすることで、反対票を投じやすくしようとする方法まで示した。表決で、過半数にならないようにという提案だった。百条委員会に反対する議員の目論みに呼応するかのような話でもあった。これは、議会に対する明白な介入であり、もちろん拒否し、片山副知事には、「辞めても百条委員会に出て、堂々と弁明すればいい」と返事をした。

このあと、片山副知事は、自民党議員団執行部にもこの話をしている。この行動について、片山副知事は、「自分自身の判断でやったこと」と話していたが、後日、「知事の指示で行った」と話していたという県職OBの話も伝わってきた。

齋藤知事も、「片山副知事にそうした指示をしていない、初めて知った」と述べていたが、本当はどうか。いずれにしても、片山副知事には、辞めても百条委員会で証人として出て尋問を受け、真実を証言してもらわなければならないことがある。

第3回目の百条委員会

7月20日

19日（金）、午後1時30分から7階大会議室で第3回目の文書問題調査特別委員会（百条委員会）が開かれ、同僚議員とと

もに傍聴した。連日の報道等により、委員会への注目が集まる中、多くのメディア、一般傍聴者、議員らが出席し、審議を傍聴、取材した。

この委員会では、告発者の元西播磨県民局長が証言を行う予定だった。しかし、今月7日に亡くなったために、証人尋問ができなくなった。その後、家族から委員会に対して、元県民局長が証人尋問に備えて準備、作成していた陳述書と音声データが提出され、委員に示された。

委員会の冒頭、奥谷謙一委員長が故元県民局長を悼む言葉を述べ、全員で黙祷を行った。委員会では、法的アドバイザーとして、丸山毅氏（兵庫県弁護士会）の選任が了承された。また、県職員アンケートの実施について、回答者の保護、取りまとめ方などの一部修正が了承され、約9700人を対象として実施されることが決まった。

富山恵二委員（自民党）から、証人予定者の安全、保護を守るため、尋問時間や場所、秘密会など、運営方法の見直しの提案がなされた。また、今後のスケジュールについて、8月2日に第4回、その後は、8月下旬からアンケート調査結果に基づき、パワハラ、贈答品、優勝パレード等の告発内容の各項目について証人尋問を行い、11月から12月にかけて報告書のとりまとめを行うことが示された。また、委員会への提出を求める13の資料（記録）などが了承された。この中には、優勝パレード、知事が受け取った物品一覧、公用車運行記録などが含まれている。

「その他」で、竹内英明委員（県民連合）から、県人事当局が、証人として招致され、証言を行う職員に対して、諸申請手続きを行うよう、総務課副課長会議で周知を行っていることについて、

特に守秘義務免除申請は、証人に招致される職員にとって重い心理的負担となることへの強い懸念が出ていることを指摘し、百条委員会の調査に対する妨害ともいえると批判。個別申請を撤回し、包括承認とすることを求めた。上野英一委員（県民連合）からもこうした人事当局のやり方は、職員を守るべき本来の役目とは正反対であるとの発言があった。まったくその通りだ。

委員会では、元西播磨県民局長の自殺に関する記事を掲載した週刊誌の記事について、岸口実委員（維新）から、自分の名が出ていることについて、内容を否定し反論する発言があったが、藤田孝夫委員（自民）が、百条委員会の場ではなく、（維新として）記者会見を開いて反論すればよいとの発言があり、委員会として取り上げられることはなかった。

県職員の死と百条委員会

7月25日

24日（水）、県職員向けの掲示板に、告発文書にあった優勝パレードの寄付金集めを担当した県民生活部の職員が死亡していたことが発表されたとのことだ。4月下旬に亡くなり、発表がないまま3ヶ月後の今になっての公表だった。

通常、職員の死亡に関しては公表されるのに、この件は発表されないままだった。当時から、自死が噂になっていたが、各党派代表者会議で、「職員の死亡」について話が出たときも、「ご家族の意向だから」とのこと、取り上げにくい状況だった。発表がなされなかったために遺児育英資金などもできず、心配していた職員にとっては、何ともいえない歯がゆい状況だった、と聞いている。この寄付金集めについては、百条委員会でも取り上げられ

ることになるはずだ。

「内部統制」「自浄作用」という言葉が報道の中で出てくる。当初、県は、告発文書を「怪文書」と呼び、調査を進め、これは「内部統制」「自浄作用」の問題だとして、外部、議会からの関与を強く拒む姿勢があった。詳しい説明を求めても、その一点張りだった。しかし、各会派代表者会議や自民党の議員団総会での議員から、「知事が嘘八百、事実無根、告訴検討」と記者会見で言った時点で、いわば、公けの問題になった、内部統制、自浄作用の問題ではなくなった、との厳しい意見が出され、このことが、第三者委員会、百条委員会の設置へとつながっていくことになる。

告発文書に書かれていたことが「嘘八百」ではなかったことが次々と明らかになっている中、元県民局長、総務課参事さんの2人が亡くなったことの重みを受け止め、百条委員会での真相解明という議会の責任を果たしていくことを強く思った。

県の公益通報制度と中立性、公平性

7月27日

26日（金）、兵庫県知事に対して、メディアのみならず、県内市町長や他府県知事からも辞職すべきなどの発言が相次いでいる。斎藤知事は、記者会見で何度聞かれても、日々の仕事を着実に進めるのが自分の責任と言い続けている。

県の公益通報制度についても外部通報窓口の設置の検討や贈答品の授受についてもルールづくりを行うといった考えを示している。批判や指摘を受けていることについては、自分に間違いはなく、改革していくことで責任を果たすという。

兵庫県の公益通報制度については、この文書問題が起こり、元

県民局長が公益通報制度を利用して通報するといった話が出た当時、議運委員長として、また、自民党議員団として、担当部局から制度の内容について説明を受けたことがある。「元県民局長が県の公益通報制度を利用して通報しているかどうかは、答えられない」とのことで、この制度では、通報者保護の観点から、受理したことや、調査内容の発表はしない、最終的に調査結果を通報者にのみ報告する、ということであった。また、通報に基づき、調査するのは県の人事局の職員で、有識者からなる公益通報委員は、実際に調査は行わず、調査報告を読み、承認するかどうかを決定するだけ。その委員の中には片山副知事も入っていると説明を受けた。その説明を受けながら、このような制度では、調査の中立性や公平性が保てるとは言えず、当初の人事局による内部調査と何ら変わらないのではないかと、といった議論になり、「第三者による外部調査」や、「議会として、この問題を調査し真相を究明していく百条委員会の設置」の必要がある、といった議論になっていった。

そもそも県の公益通報制度は、今回のようなトップである知事が告発対象となるようなケースを想定しているものではなかった。職員の行為を対象とする想定でつくられたものだった。また、自民党議員からは、元県民局長の告発は、外部への「公益通報」ではないのか、といった議論が当初からあった。しかし、県人事局は、マスコミや県議などに贈られた告発文書を「怪文書」として扱い、「公益通報」であるとする認識はなかった。

五百簾頭眞先生を偲ぶ会

7月28日

27日（土）、午後1時から神戸大学本部の出光佐三記念六甲台講堂で、去る3月6日に急逝された五百簾頭眞先生を偲ぶ会が行われ、出席した。



五百簾頭先生は、ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長として執務中に倒れられ、そのままお亡くなりになった。大動脈解離が原因だった。突然の報せにご家族はもちろん、関係者はみな驚き、悲しみの淵に沈んだ。それから4ヶ月余り。先生が教鞭をとられた緑の深い神戸大学に教え子、関係者が集まり、在りし日の先生を偲び、ご冥福をお祈りした。

式場には、井戸前兵庫県知事、久元神戸市長はじめ、国会議員、浜田県会議長、県議会議員、歴代副知事や県関係者の姿もあり、最後まで震災復興を通じて兵庫県と深い関係を持たれた先生の生前のご活躍が偲ばれた。

式典では、在りし日の先生のお姿を記した映像、六甲学院の同窓生代表の蛭田氏、神戸大学教授の簗原氏、河田恵昭人と防災未来センター長が追悼の言葉を献げられた。河田先生は、お亡くなりになる直前まで、五百簾頭先生と来年の阪神淡路大震災30周年の企画について相談されていたことを明かされ、その急逝を惜しまれた。

自ら被災された経験をもとに、阪神淡路大震災、東日本大震災、

熊本地震等からの創造的復興の指導に当たられた五百簀頭先生であった。私は、占領期、戦後政治史のご研究を通して、また、防衛大学の校長時代の国際関係に関するご講演、兵庫県立大学理事長時代に式典などの機会にお出会ったことがあった。

今日の偲ぶ会で、あらためて先生のご生涯、ご業績、兵庫県とのご縁を知り、感謝の思いを深くした。最後に花を白菊を献げてご冥福をお祈りした。

県消防操法大会で

7月29日

28日（日）、今日は、県立三木広域防災センターで第31回兵庫県消防操法大会が開催され、開会式に出席した。

今日もテレビ番組やネットニュースで「兵庫県知事」のことが話題として取り上げられていた。毎日メディアで齋藤知事の顔を見ない日はない。

今日、知事は、消防操法大会に出席し、出場隊員への「激励の言葉」を述べた。昨日は「五百簀頭眞先生を偲ぶ会」の発起人として出席だった。2日続けて、知事と同じ会場にいたが、言葉を交わす場面はなかった。

「県政を前に進める」と繰り返し答弁

7月31日

30日（木）、今日も猛暑が続いた。県庁2号館前辺りでは、昼の時間に街宣が行われてた。知事や副知事の名、辞めろの言葉が聞こえてきた。今回の問題に対する抗議行動のようだ。

加東事務所に戻り、知事の記者会見の中継を途中から視た。理

事会で、百条委員会に証人として出る職員に対する事前の守秘義務免除申請は不要となったとのことについての感想、優勝パレードへの企業寄付金に関して補助金の増額はあったのかの確認、元県民局長の告発は公益通報だったのではないかという批判についての知事の認識等について、百条委員会などの調査結果が出た場合、「県の調査は適正であった」という認識が変わることがあるのか、などといった記者の質問に対して、知事は、いつものように淡々と答えていた。

知事からの明確な答えがないので記者が何度も繰り返し質問する場面もあった。いずれにせよ、百条委員会で知事への尋問が行われることになるはずだ。明日で片山副知事は辞職し、理事の小橋氏も休んでいると聞いている。知事は「県政を前に進めるのが自分の責任」と繰り返しているが、具体的な説明がないままだ。

県職員アンケート開始 県政危機続く

8月1日

31日（水）、夜の自民党加東市支部幹事会では、通常の報告、協議に加えて、県政問題についての状況報告を行った。

告発文書問題の発端から、百条委員会の設置、元県民局長の自殺、副知事の辞職、理事の降格などの一連の経過と問題の概要を新聞記事等の資料を使って説明した。

今日の朝刊で理事の小橋氏の降格人事の件が報じられ、また、夕方には、今日付で辞職した片山知事のインタビュー光景がTVニュースで流れるなど、兵庫県政は知事の側近幹部2人の戦線離脱。これから来年度の重要施策や予算についての動きが始まるという中で、重大な危機事態に直面している。

片山副知事は県政混乱の責任を取って辞職と言っているが、今日の事態を招いた自身の責任、課題山積の3年間の「齋藤県政」を放り出しての辞職は無責任と言わざるを得ない。百条委員会で告発文書の内容について、きっちりと説明責任を果たすべきだ。

今日から、県職員9700人へのアンケート調査が始まった。記名、無記名で告発内容について、体験したこと、見たり聞いたりしたことなどを記入することができる。県職員が意欲を持って安心して働ける職場にしていくために、そして、県政を一刻も早く正常化していくためにも、百条委員会で真相を究明し、刷新していかなければならない。幹事会でもそうした意見が多く出た。

第4回百条委員会傍聴

8月3日

2日（金）、9時過ぎには登庁し、議員控室で同僚と情報交換などをした。10時から7階大会議室で第4回文書問題調査特別委員会（百条委員会）が開かれ、同僚議員らと傍聴した。

今日も20社以上の報道機関が入り、会議室の座席の配置も一部変えられ、一般傍聴席も一杯だった。

まず、奥谷委員長から、アンケート調査が始まり、1日午後5時時点で約3500件が提出されたこと（締め切りは今月14日）、委員会への証人出頭の際の守秘義務免除申請手続き等が不要となったこと、委員会の法的アドバイザーの弁護士が出席していることなどが報告された。

次にこれから始まる証人尋問の進め方について、公開、秘密会、インターネット配信等で証人保護の観点から進めること、8月23日は秘密会、8月30日は公開で行われ、齋藤知事への尋問

が行われること等が確認された。秘密会に出頭する証人が公開を希望する場合は柔軟に対応することも確認された。

資料請求については、要求している資料は8月16日までに提出することになっていることも確認された。「その他」で、委員会の理事会で話し合われた内容がその直後に漏れているのではないかといった指摘があり、情報管理等に緊張感をもって進める必要があるという意見が出された。

また、職員OBへのアンケートは実施していない（委員会として）が、議員が個人的に行うものについては、職員アンケートと同様の配慮（個人保護）をして取り扱うとの事務局の答弁があった。

アンケートの集計、証人尋問がこれから始まる。そんな時に、総務部長が病気で休んでいることが昨日の県政改革特別委員会で明らかになった。副知事、理事、そして部長といった県政の枢要ポストにある知事側近が次々と離脱してしまっている。

ネット情報であるが、「ため池マン」の衣装を着けた知事のポスターを幼稚園では貼れない、と園側が断っているという。全国一のため池県兵庫県では、ため池を守る取り組みに力を入れてきた。私もため池マンになって、同僚議員らと呼びかけたことがある。知事の問題は、今や幼い子ども達、次代の兵庫県を担う大切な子ども達の心、教育にも好ましくない印象、影響を与えているとすればこれは深刻である。

混乱の原因は百条委員会？

8月5日

4日（日）、今日もいろいろな場で県民の皆さんとお出会いました。話題はやはり、兵庫県政の混乱についてのお尋ねや、ご意見、ご

心配の声だった。メディアで知事の問題が報じられない日はない。溢れる情報を大人は自分なりに取捨選択したり判断することができる。しかし、同じ情報環境の中に子供がいることを忘れてはならない。将来、有権者として知事を選び、また、県会議員等を選ぶ有権者となる子供達が、今回の問題をどのように受け止め、それがどのような影響を及ぼしていくのか。これは、重大な問題だ。副知事、知事側近の幹部職員の行動も含めて、大人の責任の取り方が問われている。

中には、百条委員会が設置されたことによって今の県政の混乱が起きているかのようにと見る向きもある。それは間違いだ。「百条委員会」は、県議会が地方自治法にもとづき、より強い調査権限を行使して、内部告発文書にある知事らの違法行為等7項目についてその真偽を究明するために設置したものであり、議会として、県政の混乱の原因となっている文書問題について調査し、結果を報告し、そのことをもって、県政正常化を行っていこうというものである。

そのために全職員に対するアンケート調査の実施や知事はじめ職員の証人尋問、資料提出が決定している。県議会議員も、6月議会で「百条委員会」の設置を議決した責任、百条委員会での調査についての説明責任がある。これは県民の負託を受けた議員として当然の責務だ。あらゆる機会に皆さんに対して説明をしたい。

突然の知事来訪（自民党議員団控室）

8月9日

8日（木）、今日の昼休憩時、自民党の議員控え室に齋藤知事

と服部副知事が来られた。突然のことで、昼食中でもあり、すぐに出て行かれたので、何だかよく分からなかったが、「新しい体制になりました」との挨拶であったとのことだった。

知事はすぐに出ていかれたが、副知事には、「大変でしょうが、くれぐれも無理なされずに」と話しかけた。服部副知事的笑顔に少し安心した。

怪文書か公益通報か

8月12日

11日(日)、今日は朝のうちに墓掃除をした。墓参りの近所の一家や友人、知人と挨拶をする。「暑いですね」の次には、「大変ですねえ」の言葉が続き、今、兵庫県政を揺るがしている文書問題、知事の問題に話が進み、しばしの立ち話となる。墓の下のご先祖様もさぞご心配であろう。

ここ数日、県議会の文書問題調査特別委員会(百条委員会)で、元県民局長が発信した告発文書を公益通報として認めず、通報者の保護をしなかった県の判断、対応について検証するとの報道が続いている。

県は、この文書を「怪文書」として扱い、「犯人捜し」を行い、元県民局長が書いたものであることをつきとめると、本人がそれを認めたとして、公用パソコンを押収し、内容を調べた。

要するに、この文書による告発を「公益通報」とは認識せず、「怪文書問題」として扱い、内部調査を進め、その結果、文書に書かれた告発内容について、「核心的部分は事実ではない」と断じて、懲戒処分を行った、ということである。

県議会の自民党議員団では、団総会等でこの問題について、調

査を担当した組織局に説明を求め、当初から、「怪文書問題」ではなく、「公益通報」ではないのか、という議論を行ってきた。しかし、当局はあくまでも「怪文書」「内部統制」「内部浄化」の問題であるとの態度をとり続けた。

齋藤知事は、始めから「文書問題への県の対応は適切であった」という態度を取り続けている。その後、県議会からの申し入れを受け入れ、第三者委員会の設置を決め、また、議会が設置した百条委員会にも出頭して証言すると言っている。しかし、「文書問題に対する県の対応に問題はなかった」という認識は変えていない。

知事としての自分の判断、認識に間違いはなかったということだ。定例記者会見での記者のしつこいほどの質問にも同じ答えを繰り返している。「今後も変わらないのか」という質問にも答えてはいない。それは、「変わらない」ということなのだろう。

この問題に対する知事、県の判断、対応に対する批判、指摘があることは受け止めるが、知事としての自分の判断や行動には間違いはなかったし、今後も知事として、日々の仕事に向かっていくだけだ、ということだ。

百条委員会では、14日まで職員アンケートを実施している。また、23日に証人尋問（非公開）が、30日には齋藤知事の尋問が行われ、告発文書の各項目についての真相が究明され、また、文書問題に対する県の対応について、検証が行われる。

県職員6700人からアンケートの回答

8月16日

15日（木）、朝、そして、夕方、夜も出会った人と県政問題の話題になった。

職員アンケートは昨日で締め切られ、約6700人からの回答があったという。7割の職員が回答しており、文書告発問題への関心が高いことを示している。内容は分からないが、今後、整理され、百条委員会で報告される予定だ。

出会った人との会話でも、新聞、週刊誌、ネットなどでの情報に関心が高く、特に知事の対応、姿勢への批判の声を多く聞く。岸田首相の続投断念報道もあり、関心は自民党総裁選へと移っている。知事問題、自民党総裁選、そして衆議院総選挙と、選挙の季節へと変わりつつある。

総務部長の降格人事

8月17日

16日(金)、ネットニュースで、病気で休んでいる井ノ本総務部長の降格人事(総務部付)があったことを知った。そして、後任部長には、有田秘書広報室長が。また、稲木財務部長が小橋理事の降格人事で空席になっていた理事に就いた。財務部長には中之蘆財務部次長が昇格した。これで片山副知事、小橋理事、井ノ本総務部長の3人が辞職、降格人事で知事の下から離れるという異例な事態が続いている。

刷新を望む世論

8月18日

17日(土)、新聞やネットニュースに今日も兵庫県知事の顔と話題が出ている。また、自民党総裁選挙に向けた候補者の顔ぶれと動向が報じられている。

3年前の知事選挙では、「刷新か、継承か」を焦点に掲げて有

権者に判断を迫ったのは新聞だった。選挙は「刷新」派の勝利だった。しかし、今、世論は前とは違う「刷新」を望んでいるようだ。また、1年前、広島G7サミット開催を主導した岸田首相は退陣に追い込まれた。「一寸先は闇」。明日何が起こるか分からないのが政治の世界だが、「刷新」、「退陣」にはそれぞれ理由がある。

産業労働常任委員会で寄付金やポスターの件が

8月20日

19日(月)、9時30分から産業労働常任委員会が開かれた。

「その他」で、丸尾議員、小西議員から、「はばタンPay+」のポスター、チラシ、うちの製作過程における知事の関与、また、祝勝パレードの寄付金に絡む、金融機関、企業への補助金アップとキックバックの疑念、経緯についての質問があった。

補助金について、1億円から4億円に増額となったのは、片山副知事、財務課、知事査定で決まったことや、寄付金依頼に産業労働部が企業回りをしたのは、実行委員会(大阪府や経済界など)で決まり全庁的に取り組んだものと原田部長が答えた。

補助金を出す産業労働部が寄付金依頼に回るのは不適切だったのではないかとの丸尾議員の指摘に、原田部長は、今後は気をつけたいと答えた。

職員アンケート結果が公表前に報じられる

8月21日

20日(火)、朝刊各紙に百条委員会が行った職員アンケートの結果が報じられていた。

内容については、23日の委員会の協議ののち公表されること

になっているが、その前に「関係者によれば」と内容がマスコミに流れている。これまでの委員会で、奥谷委員長から情報管理についての注意があったと記憶している。

報道によれば、アンケートに答えた職員のうち、約4割が直接、伝聞含めて知事のパワハラを知っていると答えたという。中には、パワハラの実例を報じたものもあった。しかし、知事は「時には厳しい指導が必要と考え」という見解を変えていない。自らの行為が、相手、周囲の人に与える影響については考慮しない、自分の立場、判断、行為は間違っていない、という姿勢だ。

知事の発する言葉、行為が職員にとって、恐怖心や萎縮心の原因となり、県職員として正常な勤務ができない、できにくい状況があったという事実があれば、それをパワハラというのではないのか、と思う。アンケート内容の公表、証言の中で、そうした事実が明らかになり、認定されることになるだろう。30日には知事の証人尋問が行われる。

職員アンケートに対する知事の見解

8月22日

21日(水)、朝刊各紙は、文書問題に関する職員アンケートと知事記者会見の記事を取り上げ、アンケートに記述されたパワハラの実例を大きく報じた。

相変わらず知事は認めなかった。アンケート結果の中間発表は23日に行われる委員会の協議を経て行われることになっているが、すでに新聞やテレビ報道でその内容が出回っている。確かな内容は我々議員も見えないが、報じられている事例を見ると、齋藤知事の行為は、こうした事実を記入した職員に強い恐怖心や

萎縮、不安などを与えたであろうということは想像に難くない。

絶大なる権力を持つ知事という立場にある人から、叱責を受けたり、舌打ちをされたり、机を叩かれたり、物を投げられるなどの仕打ちを受けることがあったとすれば、というより、あった場合、受けた人にもよるが受け手の衝撃は大きいはず。そのことが、自分や仕事への評価、ましてや人事に反映されるのではという心配につながり、平常心で職務にあたることができないう状態にもなりかねない。ましてや、そうしたことが続く、あるいは、次は自分が叱られるという心配が続いては、最早仕事にならないだろう。

ところが、知事は、会見でも「必要に応じて厳しい指導もある」との見解を変えていない。それも「よりよい県政をつくっていくため」と自身の判断、行為を知事としての職務、責任であるとして正当化し続けている。そこには、その「指導」を受ける側の職員、相手に対する何らの配慮も感じられない。

知事文書問題では、こうしたパワハラ他に、贈答品、知事選挙の事前運動、パーティー券、パレード寄付金などさらに大きな問題があり、百条委員会で真偽を明らかにしていかなければならない。職員アンケート結果で「告発内容」が決して「事実無根」や「嘘八百」など噂や伝聞にもとづくものばかりではなかったことが明らかになりつつあり、あとの大きな問題についても証人尋問ではっきりさせていかなければならない。

百条委員会はそのために議会が議決して設置したものであり、告発文書の内容の真相究明に加えて、公益通報の問題についても審議することになり、兵庫県政正常化のために議会が責任をもってやり遂げなければならない。

地元の自民党員さんが寄ってこられ、知事文書問題や自民党総裁選の話題になった。文書問題調査特別委員会（百条委員会）が6月13日に県議会でその設置が議決され、今の状況になっていることを改めて説明。第三者委員会も設置されることになっているが、その違いについても説明した。百条委員会は議会の議決で設置された特別委員会で、議決に至るまでの各会派や当局の動きも説明した。百条委員会が設置された結果、職員アンケートや証人尋問が行われ、事の真相究明へと進んでいることをお分かりいただけた。

第5回目の百条委員会は非公開で証人尋問

8月24日

23日（金）、今日の百条委員会（第5回）は、3号館7階大会議室で県職員の証人尋問が秘密会（非公開）で行われた。

9時45分に開会し、証人尋問の進め方などについて確認したのち、10時から1人50分程度の時間配分で、午前2人、午後4人の計6人の職員に対する尋問が行われた。

尋問は、委員長、各会派の委員の順で各会派の持ち時間内で行われた。冒頭の証人の宣誓では、委員、傍聴者（議員）等も起立した。今日は証人の人権などに配慮して非公開とされ、報道の記者やカメラはなく、また、一般の傍聴もなかった。全ての証人の尋問が終わったのは午後5時40分頃だった。

職員アンケート結果の中間報告は、委員会の上承を得て、12時に公開された。すでにマスコミがその内容の一部を取り上げ報じていたが、公開された資料には、各項目についての記述があり、全部に目を通すだけでも相当の時間を要する量だった。

五百旗頭さんの急逝、知事のパワハラ、知事選の事前運動、贈答品受け取り、パーティー券購入依頼、祝勝パレード寄付金集めなどについての目撃、伝聞などについて、自由記述の回答が挙げられていた。

今日は、非公開の趣旨から、傍聴者に於いても尋問内容についての秘密保持を、との奥谷委員長からの注意があった。ここでも詳細を書くことはできないが、各委員の尋問に対する証人の証言には、傍聴席から、驚きやため息などが出るケースもあった。尋問はアンケートにもとづいて行われており、パワハラと受け止められる知事の行為、告発文書に対する調査や処分の詳細な経緯と知事ら幹部の指示、贈答品の受け取りの際の詳細等々、それぞれ証言により、詳細な事実が次々と明らかになったと思った。特に公益通報者保護に関する点では、知事、幹部らが最初から処分のための調査を指示し、進めていたことが今日の証人尋問ではっきりしたと思う。

30日の証人尋問で齋藤知事は何と答えるのだろうか。今日、アンケート結果の中間発表、県市長会からの要望を受けての記者会見では、「4割の職員が伝聞なども含めて回答があったことは、これまで3年間しっかり取り組んできたのに残念だ」「(文書問題について)これまでの県の対応は適切だった」「これからは、職員とのコミュニケーションを感謝の気持ちなどをもってやっていきたい」などと語っていた。知事の姿勢はこれまでとまったく変わっていない。

兵庫県民として嫌になる

8月25日

24日(土)、事務所に来客があり、話題はやはり知事文書問題。昨日の百条委員会傍聴の感想や今後の委員会予定などの話になった。兵庫県民として、毎日のように知事の顔と聞くのも恥ずかしいような行為が報じられるのはもう嫌になる、との話だった。

メディアの報道と百条委員会調査の内容

8月30日

29日(木)、テレビ、新聞、週刊誌、ネットニュースなどで齋藤知事の映像とニュースを見ない日はない、とっていいほど次々と出てくる情報で溢れている。

前回の文書問題調査特別委員会での証人尋問の証言や職員アンケート結果の中間報告の公表などがあったので、メディアが報じないわけではない。もちろん、情報の出し方はいろいろ違いもある。バラエティ番組とニュース番組では自ずと違って来る。受け手である私たちもそれをわかったうえで情報を受け取らなければならない。

このような報道状況を捉えて、「マスコミがおもしろおかしく騒いでいるのは県政にとってマイナスだ」という声をたまに耳にする。また、「知事が余裕を持って県政に当たることができるよう、議会としてマスコミに働きかけてほしい」という匿名の葉書もいただいた。ただ、現在の県政の混乱、マイナス、知事の余裕のなさを招いた原因は、知事のこれまでの判断、行動にあることは間違いない。また、メディアが報じている知事に関する報道の内容は、事実無根のつくりごとではなく、証言やアンケートに基づく

ものであり、ほぼ事実であると考えてよい。

そして、何より忘れてはならないことは、県議会がこの文書問題に関する真相究明を行うために地方自治法第100条に基づく強い調査権限をもつ特別委員会（百条委員会）の設置を議決し、手続きに従って委員会を開き、告発文書の内容の真偽、公益通報者保護等について、職員アンケートや証人尋問を行っているところだということである。

百条委員会は、常設の委員会ではなく、6月議会の最終日に、本会議で議決により、賛成多数で設置が決まったものだ。もし、百条委員会が設置できていなかったとしたら、正式な形での職員アンケートも証人尋問も行われていなかったわけで、明らかにならないままの事実もあったはずだ。

逆にいえば、百条委員会が設置され、真相究明が行われると困る事実が表に出てくることになるために首を差し出してでも（※ポーズであったが）、設置を妨げようとする動きがあったといえる。百条委員会は議会に設置された正式な特別委員会であり、毎回理事會、委員会で正式な手続きにもとづき調査が進められている。

ただ、メディアでは新聞各紙、テレビ各局、各週刊誌等で報道競争が激しく繰り広げられている。新聞は購読数、テレビ番組は視聴率、ネットは閲覧数などアップのために、有名な評論家や政治家、人気コメンテーターなどのコメントを取り発信している。中には、先走りや無責任とも思えるような発言も耳にすることがあるのも確かだ。だからこそ、県議会の文書問題調査特別委員会での調査が一番確かな情報だと思っている。

明日は、職員、齋藤知事の証人尋問が予定されている。一部非公開だが、齋藤知事の尋問は公開で行われる。知事のパワハラ、

優勝パレード寄付金等の告発項目に加えて、告発文書を出した元西播磨県民局長への「処分と調査」を指示したとされる公益通報者保護に関する問題について、知事の口からどのような言葉が出てくるのかをこの耳と目ででしっかり確かめるために傍聴したい。

百条委員会で知事の証人尋問—驚きと嘆息

8月31日

30日（金）、9時45分から7階大会議室で文書問題調査特別委員会が開かれ、同僚議員と傍聴した。

今日の委員会は、知事のパワハラに関する尋問が行われ、午前2人の県職員の尋問が非公開で、午後は、東播磨県民局長と（公財）まちづくり技術センター理事長（元土木部長）の尋問が公開（※インターネット中継なし）で、続いて、午後3時から齋藤知事への尋問が、一般傍聴、報道関係35社が入った中、全面公開で行われ、全部終了したのは午後5時30分過ぎだった。

知事のパワハラについては、公開されたアンケート結果や報道によって多くの事例が出ているが、今日は、すでに説明がすんでいることについて「聞いていない」と叱責されたり、机を叩いて叱責されたなどの証言が、直接受けた本人から行われた。

また、周囲にも聞こえるような大声で怒鳴られ、頭が真っ白になった、理不尽だと思ったとの証言もあった。深夜、週末など時を選ばずメールで指示をする、付箋を投げつけて叱責する、着替えのための部屋に一般県民がいたために別室を用意させた事等々、こうしたパワハラ疑惑について、各委員から確認の質問が出されたが、知事は、「社会通念上必要な範囲できびしい指導をした」、「そのことがもし不快感や負担を感じさせたとしたら申し訳ない」と

これまでの見解を繰り返した。

パワハラであったかどうかは「百条委員会、第三者委員会が認定されること」と自身は認めなかった。

各委員の質問、指摘に対して、知事は、時々、用意していたメモを見ながら、「その時点での認識は・・・」の前置きをしての言い訳を繰り返し、「知事としての仕事をしっかりやるのが大事」と、これまでの言動を正当化し、これからも「県政を前に進めていく」と答えた。委員からは、「知事は自分のことしか考えていない」「部下や周りの人への思いやりや影響を考えていない」との指摘も出された。

今日の知事の証人尋問では、自分のことを「知事様」であると思いついでいる齋藤知事の姿が浮き彫りになったように思った。

例えば、20メートル歩かされて激怒した件で、「車止め」があれば、車の乗り入れが禁止されていると受け止め、車を降りて、歩くのが常識だ。「なぜ、車止めをどかしておかないのか」と衆人の前で出迎えの県民局長らを怒鳴りちらしたことは明らかに非常識だ。

「そこが乗り入れ禁止エリアだと認識していなかった」との知事の言い訳には腰が抜けそうだった。「車止め」があれば、誰でも「そこから先は車の乗り入れ禁止エリアなんだ」と認識するものだ。言い訳にもならない言い訳をするのは、まだ社会性がない幼い子供がすること。

また、淡路の佐野運動公園での行事に出席した時、着替えのために用意された公民館の部屋に、「知らない人が居た」ために別の部屋を用意させたことについて、「知らない人がいるということは、安全とはいえないから」と答えた。「知らない人」って誰

のこと？県民ではないのか？

こんな難癖をつけて周囲を困らせるのも、子供のすることだ。常識のある大人、社会人がすることではない。尋問の最後に藤田孝夫議員が「あなたは兵庫県知事ですね」と尋ねると、知事は一瞬戸惑ったように「そうですよね」と答えた。

540万県民のトップリーダーである兵庫県知事が自分を「知事様」と思い込んでいるような人物でよいのかどうか、今日の知事証人尋問を県民はどのような思いで視、どう受け止めたのだろうか。

次回（9月5日、6日）の委員会では、公益通報について、齋藤知事、片山元副知事や職員の証人尋問、参考人の専門家らの見解を聞くことになっている。いよいよ今回の文書問題の核心的な内容についての調査が行われる。

2 会派が不信任の動き

9月1日

31日（土）、新聞各紙、テレビ、ネットなどで昨日の百条委員会での知事尋問が大きく報じられ、また、県議会のひょうご県民連合、維新の会の2会派が知事の不信任決議提出に向けて動いていることなどが報じられた。

維新の会は、これまで百条委員会設置の議決に反対し、委員会でも知事擁護の態度を取ってきたが、ここに来て、態度を変えてきた。国会では、自民党の総裁選、立憲民主党の代表選、そして、その先には衆議院の解散総選挙が見えている。事態は一気に政局へと動き始めた。明日から9月。5、6日には、百条委員会で公益通報者保護について、齋藤知事、片山元副知事の再尋問が予定

されている。

百条委員会で徹底的に調査を

9月4日

3日（火）、今週後半の5, 6日に文書問題調査特別委員会が開かれ、齋藤知事、片山元副知事らの証人尋問が予定されている。内容は、今回の告発問題の核心部分である公益通報者保護が中心だ。

元西播磨県民局長が告発文書を報道や県議などに送り、知事や幹部職員のパワハラや贈答品受領、優勝パレード寄付金のキックバック問題など7項目について、違法行為疑惑を告発した。これに対して、齋藤知事、片山副知事は、これを「怪文書」と断定し、「犯人捜し」、「処分と調査」を指示し、元県民局長がやったことをつきとめると、公用パソコンを押収し、内容を調べ、県民局長が公務時間中に公用パソコンを使って告発文書や私的使用をしたことを本人が認めたとして、退職を認めず、総務部付とした。

これは、公益通報者保護に反するのではないか、知事が記者会見で、告発文書は嘘八百などと言った見解を述べたことで、公の問題になったのではないかと、といった意見があったことに対して、あくまでも、これは怪文書、内部統制、自浄作用の問題として、職員局は認めなかった。

その後、内部調査の結果、告発文書の「核心的部分は事実ではなかった」として懲戒処分を決定した。この一連の対応について、知事、片山元副知事らに証人尋問を行い、事実を確かめることになる。

さらに、調べたパソコンに保存されている情報、私的なものも

含めてプリントアウトし、それらを県幹部が持ち歩き、県議ら第三者に見せたとする疑惑など、片山副知事らが、元県民局長の告発をあくまでも怪文書問題、内部統制の問題として処理してしまおうとしたのではないか。

これらの疑惑を知事、片山元副知事、幹部職員ら本人の証人尋問によって事実を確かめることになる。

百条委員会での調査が進むに従い、告発文書問題の真偽が次第に明らかになってきた。このことにより、知事、片山副知事ら幹部が怪文書として内部処理してしまおうとしたのではないかという疑惑と明らかされた事実を知って、世論も驚き、呆れ、怒りの声をあげている。元県民局長の「事実かどうか調べてほしい」との思いは、百条委員会によって実行されつつある。徹底して調べるべきだ。

子供も見ていることを忘れてはならない

9月5日

4日（水）、今日も兵庫県知事告発問題のニュースが続いた。未集計のアンケート結果を入手したとし、その中から知事のパワハラに関する新たな事例が紹介されていた。

中に、ホテルでの夕食を予約していなかったが、夕食を食べたいと言い、断られると、「オレは知事だぞ」と激怒し、準備させたという。このことについて、記者会見では、知事はそうした言葉で言った記憶、認識はないと否定したが、食べられたらいいかな、と思ったとも言い、迷惑をかけたとしたら申しわけないと思う、というようなことを言った、ということだった。アンケート結果は見えていないが、他にも見た、聞いたという例は多くあったようだ。

このパターンが続いている。「そうした記憶、認識がない」、「そうだったとしたら、申しわけないと思う」、「これからしっかりやっていきたい」。これを子供も見ている。

知事という地位、県民の代表者である大人が、パワハラ疑惑を指摘され、こうした態度をとり続けている姿を。子供はすぐにまねをするものだが、大人はちゃんと注意しなければならない。大人の世界ではパワハラ、子供の世界では、いじめ。してはいけないこと、いいわけでのがれられると思ってはいけないこと、相手や周りの人がどう思ったかを真剣に考えなければならないことを。

前回の尋問で、付箋を投げたのでは、という質問に、一枚だけ手に取り、それを手の中でくしゃくしゃにして、正面ではなく、違う方に投げた、という証言があった。その言い訳のがれに正直呆れた。

家で、妻と話しながら、ティッシュを一枚手に取り、丸めて投げ捨ててみた。妻はどう思ったか。言うまでもない話だ。子供の世界では、きちんと反省し、これからしっかりやっています、で済むかもしれないが、大人の世界では、社会的な責任を取らなければならない。

百条委員会での証言は重い、と知事自身も言っている。全面公開で行われている知事の証人尋問だけに、大人が納得するだけでなく、見ている子供の生き方の見本になるような尋問、証言であることを望む。

百条委員会の傍聴と友好団体との意見交換

9月6日

5日（木）、今日は、自民党各種友好団体との意見交換会と文

書問題調査特別委員会（百条委員会）が開かれ、時間を区切って階、部屋を移動しながら2つの会に出席、傍聴を行った。

9時過ぎには登庁。9時30分から保育推進連盟・保育協会、次に薬剤師連盟、県LPガス協会、日本郷友連盟と、30分刻みで意見交換を行った。人材確保、医療体制、災害対応、教育など、来年度予算要望に係る意見交換を行うことができた。

午後は、1時から私立幼稚園協会との意見交換会に出たあと、朝から同時並行で行われていた文書問題調査特別委員会を傍聴した。県の弁護士の尋問の途中だった。県からの相談を受け、真実相当性がない文書を配った元県民局長の処分をすることには、公益通報者保護に問題はないとの判断だったと証言していた。

そのあと、産業労働部長の証人尋問を傍聴。コーヒーマーカー受領の経緯、告発文書の調査の指示等についての尋問が行われた。

ここで歯科技工士連盟との意見交換会へ。そして、再び特別委員会の傍聴に戻った。その井ノ本部長の尋問は、病気欠席のため行われなかった。明日は、片山元副知事、齋藤知事の再度の尋問が予定されており、今日の証言を踏まえ、さらに経緯が明らかになるだろう。

今日の尋問は、非公開、公開で行われた。公開でもインターネット中継、傍聴ありだが、報道撮影不可といった形で証人への配慮がある形で行われた。非公開では、一般傍聴者や報道関係者はなく、議員だけが傍聴した。明日は公開で行われる。

齋藤知事、片山元副知事の証人尋問

9月7日

6日（金）、今日も県庁で、百条委員会の傍聴と、自民党各種

友好団体との意見交換会への出席の一日だった。夜は、自民党加東市支部とふじもと百男後援会の合同役員会に出席し、県政報告を行った。

9時30分から自民党各種友好団体との意見交換会に出席し、10時から文書問題調査特別委員会（百条委員会）を傍聴した。

予定では、片山元副知事の尋問だったが、原田産業労働部長の尋問が行われていた、昨日の尋問で思い違いの証言をしていたことが分かり、再尋問となった。

予定より遅れて片山副知事の尋問が行われた。片山氏は、知事から「こういうものを入手した。急ぎ調べてくれ、どういう目的で出したか、徹底的に調べてくれ」と指示を受けたと証言。また、内容から西播磨県民局長の可能性が高いと判断し、3班体制で一斉捜索を行い、パソコンを押収し、メールの内容を調べた。その内容から「革命」や「クーデター」などの言葉を見つけ、反齋藤グループの存在が浮かび、徹底的に早く調べる必要があった、と証言した。

文書が公益通報保護法の対象であるとの認識はなかった。知事のコミュニケーション不足については、国会や県会議員、自分の親しくない職員とのコミュニケーションがうまくとれていなかった。知事に5回辞職を勧めたことについては、政治的な大きな動きになっていること、職員の死という事態に経営者としての責任を取る必要がある、との思いからだった。贈答品の受領については、ゴルフクラブをもらった。知事ももらった、など2時間余りにわたり証言を行った。

午後1時から、各種友好団体との意見交換会に出席した。そして、3時から再び、百条委員会を傍聴した。齋藤知事の2回目

の尋問だった。

齋藤知事は、民間人から文書を手し、片山、小橋、井ノ本、原田の側近を集め、内容について協議し、「徹底的に調査をやれ」と指示したが、「公益通報」についての協議はしていないと証言した。

知事は文書が誹謗中傷であり、公益通報の対象外であるとの認識を今日も変えなかった。人事課から、第三者委員会での調査の進言を受けたことは記憶にない、元県民局長が県の公益通報制度に通報後、公益通報委員会の調査結果を待たずに処分を急げとは言っていない、などと片山氏の証言とは食い違った証言をし、県としての調査、処分に法的瑕疵はなかったとの認識を今日も繰り返した。

片山副知事が6月議会の終盤、議運委員長室を訪れ、当時議運委員長だった私に辞職と引き換えに百条委員会の設置を止めてくれと頼んだのは自分の指示ではない、私は百条委員会をおそれていない、とも証言。

知事は、文書は「真実相当性がない」嘘と噂で作られた誹謗中傷文書であり、公益通報者保護法の対象外であるとの認識を繰り返した。委員から同法の改正により、真実相当性は要件ではなくなっていることを知っているかと指摘されたが、知らないようだった。

また、法的に問題はなかったと言うが、道義的責任についての認識を問われると、「道義的責任の定義が分からない」と答えをさげた。

今日の知事の尋問に対する答えを聞いていると、これまでと変わらずというより、開き直っているとの印象を強く受けた。また、維新の会の尋問は、告発文書の各項目をなぞりながら、そこに書

かれていることが必ずしも確かなものではなかった、との確認をするような質問で、それに対して、知事も堂々と呼応するかのよう
に答えていたという印象を強く受けた。

また、齋藤県政に対する転覆、クーデターグループの存在をにお
わせるような質問もあり、文書問題の背景にそうした政治的動き
があったとの印象づけをしているようにも見えた。時間ぎりぎり
まで傍聴し、途中だったが退席した。

加東に戻り、加東市内で開かれた自民党加東市支部とふじもと
百男後援会の合同役員会に出席して県政報告を行った。今日の百
条委員会を視た人も少なくとも、話題は、自民党総裁選、衆議院
の解散、さらに県政の今後の展開、不信任決議や知事の辞職、議
会の解散など、この秋に想定される政治の行方、嵐に話題が集中
し、弾んだ。ここまできて、もはや齋藤知事を信任することはで
きない。

道義的責任は？

9月8日

7日（土）、来客もあり、話題はやはり知事のこと。全国的な
ニュースになっている中で、兵庫県民として恥ずかしい思いをし
ている、早く正常化してもらいたい、との声が日増しに大きくな
っているというのが実感だ。

そんな中、昨日の尋問では、(告発文書に対する処分、調査は)「法
的、手続き的に瑕疵はないと思っている」と繰り返す齋藤知事
に対して、委員から「道義的責任は？」との質問があった。これ
に対して知事は「道義的責任の定義がわからない」とはぐらかした。
「法的に間違いはないというが、人として、政治家（知事）として、

責任を感じないのか」という質問だったと思う。

一般人が感じる「恥ずかしい」という感じも、「人として正しい行い」ではない、という感覚と同じだ。誰でも理解できる、いわば、日本人が大切に思う普通の道徳心に照らして、責任を感じないか、という質問だったと思う。

「法」の鎧でどんなに守りを固めて自分の正しさを説いても、人の「心」は納得させられない。百歩譲って、後々の責任を問う法律的な争いになった時のことを考えての返答だったとしても、知事自身は「道義」すなわち、「人として正しい行い」の意味は分かっていると信じたい。でなければ、やっぱり、本当に「道義がわからない」人だったということになる。これでは信任はできない。

維新が知事に辞職を要求

9月10日

9日（月）、7時30分から登校見守りに立った。一緒に立っている方、通学班に付き添ってこられた方、通りがかりの方から、百条委員会、知事の辞職等、報道されている今の事態についてのお尋ねやご意見をいただいた。

また、鹿児島県の友人から電話があり、兵庫県どうなってるの？と聞かれ、経緯を説明した。テレビの全国放送で流れているので、詳しい事情が知りたくなったという。総じて、知事に対する厳しい批判の声だったが、「もう嫌になった」という声も多くなってきた。

維新が齋藤知事に辞職を要求した。維新以外の県議会会派が12日に知事に対して辞職申し入れを行うことになっている中、知事与党、知事擁護の立場を取ってきた維新が突如方針転換し、

他会派の申し入れに先行して辞職を要求した。しかも、党本部の幹事長が会見し、吉村共同代表が齋藤知事に電話で辞職を促したことも明かした。齋藤知事は「聞き置く」と返事をしたらしいが、今日の夕方の記者会見では、これまでの維新の支援と協力に感謝すると述べたが、これからも知事の仕事を続ける意思を表明した。

記者会見で涙ぐんだ知事

9月12日

12日（木）に自民党議員団が齋藤知事に対して、辞職申し入れを行うことに対して、齋藤知事が記者会見中に涙ぐんで心境を語った場面が大きく報じられた。

知事選挙で会派を割ってまで自分を応援してくれた自民党会派（※知事は兵庫自民と呼んでいた、11人）に対して、議会のあと、会派の部屋を訪れると、頑張れよ、と声をかけてもらっていたのに、このような状況になって、申し訳ない思いだ、と。

知事が今回の一連の問題で、感情を出して語ったのは初めてではないだろうか。しかし、ふと疑問に思うこともある。涙とともに口から出た申し訳ないという謝罪の思いは、自分を応援してくれた議員に対してであったことだ。そうではなく、まず、元県民局長らパワハラを受けたという職員や関係者、今回の混乱で県政への不信感や不安感をもった兵庫県民に対して行われるべきではなかったのか、と。

しかし、そのあと、すぐに知事の職を続けることが自分のやるべきことと、引き続き県政続投への意思を述べた。思い出すのは、知事選挙の際、「知事になるのは私の天命だ」と言っていた齋藤氏の言葉だ。知事の職を続けることが自分のやるべきことと繰り返

返すのは、そう信じている自分が今もあるからかもしれないと思う。しかし、今は、議会の声、県民の声、職員の声を、天の声と受け止め、真摯に聞く態度が必要だと思う。

知事への辞職申し入れ

9月13日

12日（木）、午後2時30分から自民党議員団総会が開かれ、知事辞職申し入れの報告、9月議会に向けての議員団対応について協議を行った。

北野幹事長から、今日10時から齋藤知事の辞職申し入れを公明、ひょうご県民連合、共産党、無所属議員らと共同で行ったことが報告された。その上で、知事の対応次第で不信任決議案の提出、議決に向けた対応等について協議を行った。

知事の辞職申し入れ、不信任決議という未経験の事態に対して、いろいろな想定をしながら対応について話し合いが行われた。議員団総会では、知事選挙等検討調査会の設置、委員選定が決定され、総会後の会議では、今後のスケジュール等についての協議が行われた。今回はいつもとは違い、時間的に急ぐ必要がある。

すべての日程を終え、県庁を出たのは午後5時30分頃だった。激しい雷雨の中を加東に向かった。齋藤知事は、今日の申し入れを受けて、あらためて辞職を否定したとの報道を聞いたが、驚きはなかった。すでに議会は、不信任決議へと固まっている。

知事の勘違い

9月14日

13日（金）、19日に開会する9月定例県議会の日程は出て

いるが、知事不信任案が議決されると、今後想定される事態によっては日程が大きく変更されることもあり、そうしたことを考えながら、予定を組まなければならなくなっている。

今日は、県庁で重要政策提言が行われているが、今の異例の事態に応じ、例年とは違い、執行部のみが県幹部に対して行う縮小形式で行われている筈だ。

夜は、教え子との談話会に出席し、国政や県政の話題で盛り上がった。教師になって5年目ぐらいに中学校で教えた女子生徒達で、今は各々其の分野でそれなりの立場を持つ社会人になっている。厳しい意見や提案もあったが、懐かしい思い出話も出た。このような場があることで、気持ちも若返る。あっという間に時が過ぎた。

知事が記者会見で、改革の成果の一つとして、公用車をセンチュリーからアルファードに変えたことを挙げていた。その理由は、経費の削減が主だったが、知事は、「私のような若造がセンチュリーに乗るのは似合わない」というような意味のことを言っていたように記憶している。その時に思ったことを今でも憶えている。「自分」が乗る車の話をしているのではなく、「兵庫県知事」が乗る公用車の話をしているのに、何か勘違いしている、と。

3年後、その知事公用車で考古博物館を訪れた際に「自転車止め」を職員が気を利かして動かしていなかったたことに対して周囲に聞こえる大声で怒鳴った、ということだが、これも大きな勘違いだ。「県政を前に進めることが大事なことだと思っており、これからも県政を担いたいと強く思っている」と今朝のぶらさがりでも発言されていた。「県政を前に進めることは大事なこと」だと、私たち県議会や県職員、県民も強く思っている。それは同じだが、齋藤知事がそれを担っていくことはもうやめてもらい、

と言っているところが違う。勘違いが続いている。

県外から心配の電話も

9月16日

15日(日)、今、兵庫県で起きている事態について電話が入って対応する。ニュースが全国区で流れているので、他府県の友人からも電話が入る。来週は9月定例議会が始まる。そこからの展開を考えると、いろいろ準備もしておかねばならない。とは言いつつ、まずは事務所の整理、片付けからだった。

二元代表制の議会の責任

9月17日

16日(月)、午後、事務所で友人と話し込んだ。話題は、19日の県議会での可決が予想される知事不信任決議とその後の展開についてが中心だった。その後も別の友人が訪ねてきて、同じ話題になった。

「怪文書」、「内部統制問題」、「自浄作用」、そして、「処分」、という流れで終わるはずだったかもしれない問題が、県議会による百条委員会の設置と調査によって、公益通報者保護、パワハラ、パレード寄付金等々の問題が明らかになりつつある。まだ、パーティー券、知事選事前運動等の疑惑もある中、片山副知事ははじめ知事側近幹部が不在状態となっている。

告発した元県民局長、総務課長の2人の死、職員組合はじめ、知事選で推薦した政党からの辞職要求が出されても、知事は、法的に問題はなく、県政を前に進めるとの態度を取り続けている。

道義的責任を問われると、定義が分からないとまで言い放った。

全議員による辞職申し入れも受け入れなかった。19日の9月定例県議会で、知事不信任決議案が提出され、全会一致で可決される公算だ。

初動が間違っていたのは確かだ。その時点から議会内では問題点が指摘され、人事当局に対してきびしい指摘が行われていた。百条委員会の設置議決に至るまで議会内では、激しい議論、動きがあった。その過程で、今、明らかにりつつある問題点が指摘されていた。初動が間違っていなければ問題は起こらなかったのではなく、すでに起こっていた多くの問題が表に出なかっただけだ。

「県民の負託に答えていくことが自分にとって大事」と言う知事に対抗できるのは、二元代表制におけるもう一方の県民の代表である議会である。その議会が議会の意思として百条委員会設置を決議し、法に基づいて調査を行っている。百条委員会で次々と明らかにされていることが全てであり、その事実に基づいて、今度は県民の判断が下される。

産業労働常任委員会、自民党議員団総会

9月18日

17日（火）、10時、産業労働常任委員会が開かれた。今日も会議室にはテレビカメラ、新聞社などの報道が入る中で始まった。最後に、「その他」のところで、2人の委員から、パレード寄付金と補助金について、産業労働部の関与について質問があった。百条委員会でも取り上げられ、原田部長も証人として証言した問題であるが、告訴されている事情、さらに詳細な事実関係について、質問があった。

午後3時から自民党議員団総会が開かれた。総会では、各会派

代表者会議を受けて、19日の開会日の議事順序、提出予定の知事不信任決議に関する会派間の協議結果の報告があった。また、不信任可決後のことについても協議が行われた。

終了後、引き続いて開かれた2回目の知事選挙検討委員会では、知事候補選考の条件ともいえる県政課題等を協議した。事態は急を要しており、早急に検討を進めていくこと等が確認された。

9月議会開会前日

9月19日

18日(水)、明日は、9月議会の開会日。まず補正予算案を審議、可決し、その後、不信任決議案が上程され、提案説明、討論、採決が行われ、可決という運びになるだろう。新聞、テレビ、ネットのニュース、週刊誌等で齋藤知事不信任が取り上げられ、その対応に関心が集まっている。

知事は辞職、失職、議会解散の選択肢があるが、記者会見では、続投の意思を示し、どうするかは自分で決めることと答えている。しかし、すでに県政に混乱と停滞をもたらし、県民の県政への強い不信を招いている事態に至っていることに対して、自らその責任をとって、辞職の決断をされることが兵庫県政を「前に進める」ことにつながると思うばかりだ。

本会議での全会一致による不信任案可決も

9月20日

19日(木)、遂に齋藤知事の不信任決議が9月定例県議会本会議で、全会一致により可決された。元西播磨県民局長の告発文書に始まったこの問題は、約半年を経て、議員全員が知事的不信

任を決議するという結果に至った。

斎藤知事は、議会後の記者会見で、記者から辞職か、議会解散かを問われると、「今、議決があったばかりなので、これから自分で考える」「兵庫県にとって何がよいのかしっかり考えるのが大事」と繰り返した。

今日に至るまで、百条委員会、全議員による辞職申し入れがあり、今日、不信任決議が可決されることが予想されていた中、すでに十分考えた上で、本会議に臨まれたのではなかったのか。それとも、何か違った展開でも予想されていたのだろうか。いずれにしても、不信任決議が可決された場合、どうするか決めておくのが普通だろう。

法の定めには、知事には、不信任決議を受けて、辞職か、失職か、議会解散かという選択肢があるというものの、決議文、各会派の賛成討論で指摘されたように、県議会の解散の大義がない。県政にとって重大な政策の対立等で、県民に信を問うというなら解散もありだが、今回はそうではない。

また、知事が繰り返し口にする「県民の負託」という点でも、3年前の知事選より、1年半前の県議選の方が、より県民の意思に近いといえる。その議員全員が知事に不信任を決議したことは重いことだ。仮に議会の解散が行われ、選挙、そして新議会になっても、百条委員会が設置され、最後まで調査を行うことも表明されている。

斎藤知事には、今日の本会議での全会一致による不信決議を重く受け止め、辞職を決断していただきたい。それが知事がこれまで口にしてきた「県政を前に進める」ことであり、「兵庫県にとってよい」ことに繋がると確信する。

知事を担いだ県議の戒めはなかったのか（正平調）

9月21日

20日（金）、兵庫県の地元紙「神戸新聞」は、一面で昨日の県議会での知事不信任決議を大きく報じた。

目に止まったのは、見出しではなく、一面下段の囲み「正平調」。その中に、「知事を担いだ県議らの戒めはなかったのか」という一言だった。全県議による不信任決議という事態に至るまでに、知事に忠告する声掛けはなかったのか、ということだ。齋藤知事は、会派を割ってまで自分を担ぎ、知事となってからは、「頑張れよ」と声をかけてくれた県議等に申し訳ないと、涙ぐみながら話した。

知事は自分を励ます声をかけてくれた県議がいた当時の嬉しかったことを思い出し、誰もいなくなった今の状況の中で、思わず感情が溢れてしまったのだろう。

知事は、不信任決議文、各会派の賛成討論の言葉をしっかり受け止め、辞職という選択を決断されることを望むばかりだ。

不信任決議は知事の資質を問うたもの

9月22日

21日（土）、午前中は、事務所に来られた後援会の役員さんと、知事不信任決議と今後の見通しなどについて話した。続いて、来客があり相談を受けた。

昨日、今日とテレビ番組に齋藤知事が出演し、文書問題、不信任決議、辞職等について、質問に答え、考えを語っている。

知事は、3年間の県政改革の成果を一方的に語り、「これからも県政を担っていきたい」と繰り返していた。そのためには、辞

めて、再出馬するしかないが、「そこについて」の明言はなかった。

今回の不信任決議は、知事の文書問題への対応、知事として言動、資質等を理由としたもので、施策等で議会と知事が対立したことが理由ではない。そこに議会解散の選択肢はない。知事が今の状況を「しっかり受け止め」、正しい決断をし、新しい知事のもとに、速やかに兵庫県政を正常化していくべきだというのが県民の思いだ。

イベントでも県政への心配、知事への不信の声

9月23日

22日（日）、10時から、加東市山田錦乾杯まつりのオープニングセレモニーが社中央公園ステラ・パークのステージで始まった。小雨が降る中だったが、多くの日本酒ファンが参加し、振る舞い酒での乾杯や吉田類さんの山田錦PR大使任命式が行われた。

毎年乾杯まつりに顔を見せている加田ひろゆき参議院議員と一緒に会場を回り、多くの皆さんとご挨拶や今の県政、国政についてのご意見を聞かせていただいた。総じて、早く正常化してほしい、県議会の解散、選挙は必要がない、知事は辞職してほしいという声だった。中には、前の知事選挙で「齋藤さんに票を入れたが、返してほしい気持ちだ」と話す人もあった。

夕方、事務所に来客があり、やはり、県政の動向についてお尋ねやご意見をいただいた。

自民党議員団総会、知事選挙調査検討委員会

9月25日

24日（火）、朝の登校見守りに立った。朝から知事の話が出る。

午前には市民病院で月に一度の検査と診察を受けた。待つ間に出会う方々から、「知事さんどないやねん」と話題を投げかけられ、待合室のテレビで登庁時の会見のようすも報じられるとさらに話が盛り上がった。「ええ加減に結論出さなあかんやろ」、「まだ続けるつもりやろけど、それはあかんで」、「何を考えてるのかさっぱり理解できひん」など、お怒りの声が圧倒的だった。

午後2時30分から、県庁で自民党議員団総会が開かれ、議会運営委員会の結果の報告などが行われた。続いて、議員団内の次期知事選挙調査検討委員会が開かれた。今回で4回目となり、県政課題の確認や候補者選定について協議が行われた。午後6時から自民党県連本部で選挙対策委員会が開かれた。県議会の解散も想定されるなか、対応について協議が行われた。

知事は今日も夕方のテレビ番組に出演し、質問に答える形で自分の主張を繰り返した。法的には、不信任決議を受けて、辞職、失職、議会解散の選択肢があるとされているものの、今回のケースでは、知事には、辞職か、失職かのどちらかしかなく、議会解散の理由がないので選択肢にならない。新聞各紙も社説でこの点を書いており、知事は、今の県政混乱の結果を招いた責任が自分にあると言うなら、まずは責任をとって知事を辞めることが正しい決断だと思う。その上で、再度知事選挙に出馬し、県民の判断を仰ぐのが正しい筋道だ。

今週の平日に表明するとされ、27日にははっきりするだろ

う。それにしても、不信任決議から5日が経っても、「迷いながら考え続け」、ようやく「心が固まりつつある」と答えるばかりだ。全議員による辞職申し入れ、全議員による不信任決議と、これまで決断の機会があったにもかかわらず、ここまで決断をせず、混乱を長引かせている責任を「しっかり受け止めて」、正しい決断をしてもらいたい、という思いにつきる。

知事選、総裁選、そして県議選？

9月26日

25日(水)、今日は午前、午後とも加東で電話や文書づくりなどを行った。自民党の総裁選も最終段階になり、各陣営が決戦投票を睨んで激しい動きになっている。また、齋藤知事も「覚悟」を定める最終段階に入っていると朝の会見で答えていた。さらに、知事選挙に対して、知事はじめ各政党などの動きも活発になってきた。会見で、記者の「覚悟とは何の覚悟ですか」との質問には、知事は明確に答えず、ただ「覚悟」を繰り返すのみだった。

齋藤知事は、「朝、寝つき？が悪い」「目が覚める」「判断に心が苦しい」「覚悟」を決める、など「大事な決断」をめぐる苦しい思いをしていると自分のことを話していた。

これまで、ずいぶん時間があつたのだから、とっくに結論は出ていると思うが、表明するつもりの日までの時間の引き延ばしのようにしか思えない。こうした知事の態度に対して、県民からは怒り、呆れ、不信感の声が聞こえてくるばかりだ。本当に苦しい思いをしているのは、県民であり、県職員であり、元県民局長や課長さんのご遺族である。知事の会見の言葉からは、そこへの思いがまったく感じられないのはなぜなのか。「残念に思う」「お

悔やみ申し上げる」との言葉を口にしても、心が伝わってこない。記者会見で、一度だけ見せた涙は、「会派を割ってでも応援してくれた県議らの励ましの声」を思い出し、「こんな事態になってしまったこと」に思わずくやしい思いが込み上げてきた時だけだった。

告発文書、懲戒処分に対する「自分の判断、県の措置は今でも適切であり、瑕疵はなかったと思っている」との態度はまったく変わらない。それどころか、議員全員による辞職申し入れを受け入れず、さらに議員全員一致による不信任決議に対しても、「議会の重い決断と受け止め、しっかり考える」と言い、その判断を引き延ばし続けた。連休明けには「心は固まりつつある」ともつたいをつけながら、異例のテレビ出演を続け、3年間に取り組んできた「改革の成果」を羅列し、「引き続き県政を担っていきたい」と再出馬を匂わせている。マスコミも政党関係者も議員も知事の本当の心が分からないと嘆く。

知事の「自分劇場」も明日あたりクライマックスとなりそうだ。その次の日27日は、自民党の総裁選投票開票でメディアは一色となる。最後に兵庫県は534万県民のものであり、決して齋藤知事のものではないことをよく考えて、県民が納得のいく決断をされるよう申し上げる。

知事、失職再出馬を表明 社高校体育大会

9月27日

26日(木)、朝の登校見守りに立った。今朝も一緒に立つ方と、知事がどうするかが話題になった。

8時45分、県立社高校陸上競技場で開催された第76回体育

大会に出席し、参観した。本来なら、9月議会の本会議が開かれているため出席できなかったが、知事不信任決議により、議会日程が変更され、休会になったために出席できた。絶好の運動会日和りとなり、嬉野台地の広く高い空の下、元気全開で頑張っている生徒の姿に拍手を贈った。そのあと、サッカー場人工芝化の工事現場を見学し、校長先生から説明を受けた。

午後、登庁。議員控室で同僚議員と情報交換をした。3時から知事の会見が始まった。すでに体育大会参観中に、「知事が失職の意向を固めた」とのニュースが入っていた。やっぱり今日の表明だったと思ったが、知事は「失職」を選択し、「県議会解散はしない」ということだった。詳しい事情は、3時からの会見で確かめたいと思っていたが、3時から5時まで、議会棟ロビーで来客と出会ったために、会見中継を視ることはできなかった。その内容はあとで知った。

齋藤知事は、「失職」を選択し、「知事選に再出馬」することを表明した。会見で、知事は、議員全員による辞職申し入れ、不信任決議に対する不満をもらした。「これしきのことで辞職までしなければならぬのか」という思いが知事にはあり、知事を続けたいという一念で、再出馬を決意したとのことだった。

「一人でも選挙を戦う」「高校生から応援の手紙をもらって決意を固めた」など、孤独なヒーロー、悲壮感を漂わせる発言に、どこまでも現実とかみあわない齋藤知事の思考、感覚に呆れた。しかし、どうあれ、再出馬は知事の選択だ。県民がどのような判断を示すのか。知事選挙は11月17日と予想されている。

「自分の1票で政治は変わらない」という言葉をよく聞く。しかし、その1票が積み重なり、今の知事を生んだことも確かであ

る。たった3年で兵庫県政は大混乱、停滞、不信が渦巻いた。1票は実に重いということをおぼろげにわかってかみしめ、知事選に臨むしかない。前の知事で齋藤氏に1票を投じた方が「あの1票を返してほしいわ」と嘆いた一言を思い出しながら、そのような悔恨を持つような選挙を繰り返してはならないと強く思った。

夜は、福祉関係の団体との意見交換会に出席し、県政の正常化への期待の声を聞かせていただいた。明日は、自民党総裁選の投開票日だ。

自民党総裁選兵庫県連の開票

9月28日



27日(金)、8時30分には自民党県連本部へ。9時から総裁選の兵庫県連分の投開票が行われた。県連に届いている票の開票が行われ、2時間後の11時過ぎにはすべての作業が終わり、結果が党

本部に報告された。

県連では、投票率73.5%、有効投票総数18,909票のうち、高市早苗氏が8,166票を獲得し断トツ1位。次に石破茂氏が5,639票、さらに小泉進次郎氏が2,033票と続いた。

11時20分、県庁の自民党大会議室で始まっていた第5回知事選挙調査検討会に遅れて出席した。齋藤知事の再出馬表明を踏まえ、さらに検討を続けることになった。

午後1時から自民党議員団総会が開かれ、知事選検討会の報告や今後の議会日程などの確認が行われた。

その後は、議員控え室で自民党本部における総裁選挙のテレビ中継を視聴した。高市早苗氏が党員・党友票を集め、国会議員票でも1位だったので、石破氏との決戦投票でも勝利するのではないかと期待しながら視ていたが、結果は石破茂氏が逆転勝利し、自民党の新総裁に当選した。

高市氏は、兵庫県連で圧倒的な1位だっただけに、残念だった。国会議員票で石破氏に敗れるとは予想外だった。無くなったとはいえ、派閥の動向が結果を左右したとの情報もある。しかし、保守派の旗手と目されている高市氏の大健闘は、党員・党友の期待が大きかったということでもあり、今後の活躍に期待したい。

夕方、市内で知人と出会い話し込んでしまった。今日は齋藤知事最後の登庁だったとのこと。朝からいろいろな出来事があった。それぞれの始まり、そして、終わりの一日だった。家に帰り着くと、どっと疲れが出てきた。

加東市内小学校の運動会でも県政の話題

9月29日

28日(土)、今日は加東市内の7小学校で運動会が行われた。そのうち、旧社町内の社、福田、三草、米田、鴨川の5校は、来春に小中学校の「社学園」が開校し、今年で閉校となるため、今回が最後の運動会となった。この他、東条学園小中学校、滝野東小学校と、合わせて7校の運動会が行われた。午前中に旧社町内の5校を訪れ、児童の演技に拍手したり、来賓演技に参加した。

午後1時、加東市北野にあるナイススイミングスクールの40

周年記念の会に出席し、お祝いを申し上げた。この会でも同席の方々と県政、知事選挙などについての話題になった。

運動会の来賓テントでもやはり知事、選挙の話題になった。知事の失職、再出馬という選択に対して「なんでまた出るんや」「何の反省もなかったな」といった厳しい批判、疑問の声が多くあった。「百条委員会は続くのか」「パレード寄付金疑惑」などの解明をしてくれ、との声もあり、知事選挙、百条委員会など、あらためて県議会が負う責任の重さを感じた一日だった。

本会議開かれ決算特別委員会を設置

10月1日

30日(月)、今日の午前0時をもって齋藤元彦知事は失職した。ネットによれば、須磨駅で街頭活動を開始、と写真と記事が出ていた。

9時過ぎには登庁。10時15分から自民党議員団総会が開かれ、今日の議事の順序など、議運の結果が報告された。11時、県公館で本会議が開かれ、決算特別委員会の設置動議が出され、可決された。決算委員会には、服部洋平副知事が知事職務代理者として出席する。引き続き、産業労働常任委員会が開かれ、閉会中の継続調査事件を確認した。

午後2時から自民党議員団総会が開かれ、請願に対する会派態度、会派発の意見書案などの検討が行われた。

その後は、議員控室で資料読みなどをしながら、午後5時からの自民党議員団知事選挙調査検討委員会まで過ごした。検討会では、これまでの経緯を確認しながら、現時点で立候補を表明している候補や知事選に向けた情勢などを踏まえ、自民会派として選

挙に望む態度、候補等について検討を行った。

衆議院の解散総選挙は10月27日（公示は10月15日）、
県知事選挙は11月17日（告示は10月31日）に行われると
の報道があった。

知事選調査検討会

10月2日

10月1日（火）、午後2時には登庁。2時30分から自民党議員団の知事選挙調査検討会が開かれ、知事選の候補者についての検討が行われた。検討会では、立候補を考えている人の話を聞くなどし、自民党議員団としての対応について協議した。

すでに選挙には、齋藤元知事はじめ、複数の人が立候補を表明、活動を始めており、検討会では、これまでの調査・検討を踏まえ、結論をまとめて幹事長へ答申をすることになっている。

自民党議員団知事選挙検討調査会、議員団総会

10月4日

3日（木）、朝から雨だった。今日は、自民党議員団の知事選検討調査会、議員団総会が開かれるため、9時30分過ぎには登庁した。

10時から8回目の知事選挙検討調査会が開かれ、会長から、これまでの調査、検討を踏まえて作成された答申の発表、協議が行われ、若干の修正をして了承された。続いて、議員団総会が開かれ、会長から幹事長に答申がなされた。

その後、この答申の扱い、知事選への対応等について、出席議員から、「独自候補の選定に至らず断念する」という結論に対して、

最後までねばり強く候補者捜しを続けるべきだとの強い意見、選挙対応についてきびしい質問も出された。

幹事長は、今日の答申結果と今後の対応については、今日の総会での意見も添えて県連に伝え、県連、党本部での協議を経て、自民党としての対応が決定されることになることになると答えた。知事レベルの選挙については、県連の上申を受けて、党本部が推薦、公認を決定するしくみになっている。

3年前の知事選挙では、県連での金澤氏推薦の決定が、党本部で覆り、齋藤氏に推薦が決定されるという混乱があり、分裂選挙となった。

知事選挙をめぐる情勢は、すでに齋藤元知事は街頭活動を行い、維新の会は、清水参議院議員が出馬することになったとの報道もあり、稲村元尼崎市長の出馬表明も近いとされ、政党の推薦はなくても立候補することを表明した中村氏、共産党が支援する大澤氏と5人の名があがり、日々変化している。こうした情勢の変化を踏まえながら、今日の県議会自民党議員団の答申を受けて、県連、党本部で今後の対応が決まることになる。

自民党議員団総会 知事選への対応

10月5日

4日（金）、今朝も雨が降っていた。合羽を着て登校見守りに立った。

今日は12時から臨時の議員団総会開催の連絡があり、県庁に向かうまでに、9月分の政務活動費支出報告書の作成を行った。

昨日に続いて自民党議員団総会が開かれ、午前中に東京で開かれた在京国会議員団の会議の結果が幹事長から報告された。

県会議員団の知事選独自候補の選定を断念するという答申結果を受けて、自民党として候補者捜しを続けてほしいという意見があったことが伝えられ、今後も知事選への対応について協議していくことになった。

独自候補擁立断念で、自主投票へという報道があったことについて、自主投票という言葉、結論は議員団として出しておらず、知事選挙への対応は、今後も議員団内、県連で協議を続けることで確認されている。議員団内においても、自民党として明確な対応をしていくべきとの意見が強くある。

今回の知事選挙は、県議会が齋藤知事に対して不信任決議をつきつけたことに対して知事が失職を選択肢したことで行われるものだ。そして、議会からノーを突き付けられた齋藤知事は、選挙に再出馬し、県民に信を問い、再び知事として県政を続けたいとして活動を開始した。議会として、齋藤知事にノーを出した以上、知事の再選、県政続投は、絶対にノーである。兵庫県政の停滞、混乱を引き起こした知事を再び兵庫県知事として認めることはあり得ない。県政の正常化は、議会はもちろん、県民、県職員、県下自治体、各種団体の多くが強く望んでいることだ。

今回の知事選挙は、齋藤元彦氏にノーを突き付ける選挙であるという目的のもとに、第一会派の自民党として、有権者である県民の皆さんが納得できる知事選への対応を模索していく努力を続けなければならない。

今日も新たな候補者が名乗りを挙げ、乱立の様相を示している。まだまだ、何が起こるか分からない情勢の中、県議会としての責任は、ノーを突き付けた齋藤氏の再選を許してはならないということを選挙の対応で示し、行動していくことしかない。

知事選挙への対応

10月6日

5日(土)、朝刊に「自民党県議団、一日で方針転換」といった見出しがあった。

昨日、独自候補探しを断念した、との記事が出たばかりだが、今日は、国会議員団から候補者探しを継続してほしい、との意見を受けて、方針が変わった、という記事だった。

確かに昨日午前に行われた在京の国会議員団との意見交換では、国会議員の中には、候補者探しを続けてほしいという意見も出たとの報告が幹事長からあったが、それは指示ではなく、飽くまでも、県議団、県連で今後も自民党としての知事選挙への対応を行っていくことが確認されている。

議員団内の知事選挙検討調査会は、ひとまず候補者探しは断念するという答申をまとめたが、知事選挙への対応については、変化する情勢を踏まえながら、今後も協議、検討していくことになっており、決して、自主投票といった言葉も結論も出ていないし、自主投票という選択はあり得ないと思っている。

衆議院解散直前 知事選対応

10月9日

8日(火)、衆議院の解散総選挙が目前となり、自民党加東市支部としての具体的な取り組みなどについて幹部と電話で相談したり、段取りをする。

前尼崎市長の稲村氏が知事選への出馬表明を行った。齋藤前知事は県庁で会見したとネットニュースで報じられていた。今日、事務所に来られた方は、齋藤県政の下で、地域づくり活動などの

県の助成金が削られ、手弁当でも頑張っているが、これでは長続きはしない、と地域の元気づくりに参画する県民（団体）等に対して、予算、担当人員を増やして充実してもらいたい、と強く要望された。

自民党議員団、県連、党としての県知事選挙への対応が決まっておらず、多くの方から、早く決めるようにとの声をいただいている。知事選への立候補者も出そろってきている情勢を踏まえ、対応を決めなければならない。

衆議院解散 総選挙へ

10月10日

9日（水）、今日、衆議院が解散された。15日公示、27日投開票で総選挙が実施される。党首討論を視た。これまでの2倍近くの時間で、石破総理が野党党首と討論を行った。これぐらいの時間は決して長くないと思った。

石破、野田両氏とも雄弁な政治家であり、現と元の総理らしい応酬だった。今日は、解散、不記載、公認など政治と金の問題を主とし、選挙を念頭においた議論だったが、党首討論では、ぜひ、安保、憲法、教育、経済など、直面している国家基本問題を堂々と正面から論じあってもらいたいものと思った。

秋祭りの練習の話の中で県知事選に新たな候補が出たこと、齋藤前知事と片山前副知事が優勝パレード寄付金をめぐる公金不正支出への関与で県警に告訴されたと報じられていることが話題になった。

今月24、25日に開かれる県議会百条委員会でパレード寄付金と補助金をめぐる問題が取り上げられる予定だ。

選挙事務費の補正予算可決 知事選は21.6億円

10月10日

10日(木)、8時30分には登庁し、9時15分から自民党議員団総会。10時から県公館で本会議が開かれた。

服部副知事が知事職務代理者として提案理由を説明し、続いて表決の結果、原案通り可決された。衆議院議員選挙、県知事選挙の事務費として、総額48.6億円の補正予算案が提出された。そのうち、県一般財源から支出の知事選は21.6億円。新聞報道などで知事選費用が18億円とされていたのは、これまでの実績値だということだった。

維新の会の参議院議員である清水氏が離党して知事選に立候補を表明と報じられた。政党の推薦も受けないという。保守派の支持も取り込みたいところだろう。

自民党加東市支部幹事会

10月15日

14日(月)、今日はスポーツの日で休日。今日も天気は良かった。午後7時から自民党加東市支部幹事会。選挙対応や知事選についての報告や協議を行った。知事選の候補者が7人にも及んでいる中、県議会自民党会派が候補者を決められないでいる状況へのいらだちや厳しいご意見をいただいた。

祭りの間にも支援者の方々から同様のご意見をいただいております。早急に態度を決めて示していかなければならないと痛感している。

衆院選公示 4区藤井ひさゆき氏が第一声

10月16日

15日（火）、衆議院議員選挙が公示された。8時には事務所に出て、ポスター貼りのチェックをし、その足で藤井ひさゆき氏の選挙事務所へ向かった。

9時から西脇市内の選挙事務所前駐車場で出陣式が行われ、北播磨5市1町、神戸市の首長、自民党県議会議員、各市町議会議員はじめ、各種友好団体、支援者の皆さんを前にして、藤井ひさゆき氏が出陣の第一声をあげた。市長、県議が応援演説を行い、厳しい選挙情勢を乗り越え、戦っていこうと訴えた。

10時30分から、藤井氏は、加東市社のJAみのり駐車場で加東市での第一声をあげた。駆けつけた支援者を前にして、市長、私、市議会議長が応援演説をし、本人が選挙への熱い思いを語った。その後は、選挙区の各市町を回り、第一声をあげた。

その後は、ポスター貼りや選挙はがきの支援活動をし、加東事務所で10月、11月の諸行事へのメッセージ作成と発送作業などを行った。

自民党議委員団総会 期日前投票始まる

10月17日

16日（水）、3時30分から議員団総務会、続いて総会が開かれた。知事選挙に関する情勢と対応について先週末の県連役員会議の結果を踏まえ、黒川県連幹事長、北野議員団幹事長から報告があった。引き続き候補者検討を継続する。

衆議院議員選挙中にも議会日程や諸行事等があり、調整しなければならなくなっている。4区には、自民党公認の藤井ひさゆ

き氏（前衆議院議員）のほか、維新、立憲、共産の候補者が立っている。藤井氏は内閣府副大臣、国交大臣政務官などの政府要職を経験し、現在は自民党外交部会長などの要職にあって多忙な中、こまめに選挙区を回り、住民の声を聞き、地域課題を把握し、国政の場で解決を図ってきた。神戸市西区から北播磨まで広い選挙区だが、藤井氏の姿を見ないことはないほどその活動ぶりは目に焼き付いている。4区になくってはならない存在である。

一方、中国が台湾包囲の軍事訓練を強行した。日本の領海、領空への中国、ロシア軍機や艦船の侵入が続いている。朝鮮半島では北朝鮮が南北連結道路を爆破した。こうした東アジアの軍事的緊張が高まっている中、日本の主権と独立をいかにして守っていくか、国民の生命と財産、安全な暮らしを守っていくかということは、政治の最大の仕事だ。衆議院議員選挙は、政権選択の選挙である。防衛、憲法改正、皇位の安定的継承などの国家基本問題に対する姿勢も重要な課題であることを念頭に置いて政党、候補者の政見を見ていく必要がある。市役所ロビーで、期日前投票が始まっていることを加東市選管が防災放送を通して知らせ、市民に投票を呼びかけている。

百条委員会は終わった？

10月19日

18日（金）、午前、眼科で眼帯をはずしてもらい、診察を受けた。その後は、自宅で電話やメールのやりとりをしながら過ごした。

衆院選の情勢についての情報交換や活動日程の調整の連絡、知事選に向けての県議会議員の態度と行動などについて、同僚議員との情報交換や県民の方からの情報提供、ご意見をいただくなど

した。

いろいろな場面で知事選のことが話題になる。会話の中で、百条委員会が終わったと思っている人が多いことに気づく。そうではありませんよ、24,25日には、パレード寄付金のキックバックの問題で証人尋問が行われること、告発文書問題の調査はまだ終わっていませんよと伝えている。

知事選説明会

10月20日

19日(土)、知事選の事前説明会に13陣営が出席、と報じられていた。うち、出馬を表明しているのは7人。その中に失職した前知事の齋藤氏も含まれる。辞職しなかったのは、辞職は、自身の失敗、過失を認めることになるので、失職を選択したという。

告発文書問題への対応は適切であり、法的問題はなかった。また、県政の混乱、遅滞、信頼失墜という事態を招いたことに対する道義的責任を問われてもその定義が分からないとはぐらかし、自身の責任を認めない態度を続けている。その上で、引き続き県政を担当し、自身が進めてきた「改革」を続けていきたいと再出馬を決意した、というものだ。

県議会の百条委員会は9月定例県議会中は開かれなかったが、10月23日の閉会後の24,25日に再開される。次回は、刑事告発もされている優勝パレード寄付金をめぐる疑惑だ。齋藤氏の証人尋問はないとのことだが、知事の関与が焦点のこの問題の真相が明らかにされることが必要だ。

知事選の候補者を巡っては、県議会自民党会派が独自候補者擁立を断念するという答申を出したが、国会議員団から引き続き候

補者選定の検討を続けてほしいとの意見があり、県連の会議でも継続となったが、現時点でも党としての独自候補者は決まっていない。時間切れの様相の中で、自民党としてこの知事選挙にどういう臨んでいくのか、対応をしていくのかが問われているが、これも決まっていない。独自候補擁立断念答申が出た時点で「自主投票」という言葉が報じられたが、そうした決定は議員団でも党、県連でもなされていない。衆議院議員選挙が序盤から中盤にさしかかる中、今月31日告示の知事選への自民党としての態度、対応を早急に決めなければならない。

知事不在の9月定例県議会が閉会

10月24日

23日（水）、10時20分から自民党議員団総会。11時から県公館で本会議が開かれた。雨の可能性があり、傘を持っていたが、今日も出番はなかった。

11時開議宣告。決算特別委員会の審査結果報告が戸井田ゆうすけ委員長からあり、討論に続いて表決が行われ、賛成多数で可決された。続いて、服部知事職務代理者から県議会議員の補欠選挙（尼崎市、明石市）実施に係る選挙事務費、約1.8億円の追加議案が上程され、可決された。補欠選挙は知事選と同日選挙になる。続いて、請願が一括上程され、私立学校に対する助成の充実を求める請願が採択され、意見書提出となった。次に会派発議の意見書7件が採択された。続いて、県政改革調査特別委員会委員の補充選任、関西広域連合議会議員の選挙が行われ、第368回定例県議会はすべての議事を終え閉会した。

浜田知昭議長は、閉会の挨拶の中で、今定例会で、知事の不信任

任決議が全会派全議員一致で可決されたことにふれ、知事の資質、リーダーシップに対する議会からの不信任だったことの意味は重いことを県民のみなさんにも理解いただきたいと述べた。

知事不在の定例議会だったが、服部副知事・知事職務代理者は同じく閉会の挨拶の中で、知事不在が原因で県政が混乱遅滞したと言われたいよう、しっかりと務めてきたとその胸中を吐露した。それは、県職員全員の思いでもあったと思った。

百条委員会傍聴

10月26日

25日（金）、今日は、月に一度の加東市民病院での診察、百条委員会の傍聴、兵庫県競馬組合議会の現地調査の一日だった。

午前は診察、事務所で事務整理。午後に登庁し、百条委員会を傍聴した。非公開で行われており、傍聴は議員のみだった。途中からだったが、証人の証言拒否を巡り、尋問が一時中断され、委員会の法律アドバイザーである弁護士の説明が行われるなど、微妙な場面だった。また、次の証人尋問も傍聴したが、次の予定があり、途中で退席した。

午後3時40分、兵庫県競馬組合議会の現地調査のため、県庁から園田競馬場（尼崎市）へ向かった。帰宅したのは午後9時30分を過ぎていた。

衆院選藤井ひさゆき氏5回目当選

知事選独自候補擁立断念

10月28日

27日（日）、朝から投票、加東市内で開催された諸行事へ出席、

県議会自民党議員団総会、そして、藤井ひさゆき氏の選挙事務所で当選報告会と、朝から深夜まで駆け回った一日だった。

衆院選の投開票の結果は、自公の過半数割れという惨敗だった。午後7時30分には西脇市の藤井ひさゆき事務所へ。県会議員、首長、市議会議員はじめ多くの支援者が降りしきる雨の中、NHKの当確発表を待ったが、午後11時20分過ぎにようやく当確が出るという、これまでの選挙で初めての遅いバンザイだった。次々と報じられる自公候補の厳しい結果にも、当選を信じつつも遅い当確にこの選挙の厳しさを感じながらの4時間だった。5回目の当選を果たした藤井氏は、これまで以上に、まじめに、全力で地域のために全力を尽くす、そして自民党を変えていくと力強く決意を述べた。

午後3時から休日の県庁で、自民党議員団の臨時総会が開かれ出席した。黒川県連幹事長、北野議員団幹事長から独自候補擁立をめざしてきたが、候補者が決まらず、擁立を断念するとの最終判断が示された。

これで、議員団としては、自主投票という判断になるが、齋藤前知事に対して最大会派として他会派とともに不信任決議をしてきた自民党議員団として、齋藤前知事の再選は認められず、応援支援は固く禁止する旨の幹事長発言があり、了承された。

この総会で、知事選に対する自民党議員団の態度は決まり、各議員の判断と責任において対応することになった。

長い一日だったが、国政、県政の大きな変化が起こる一日になった。

稲村和美氏と面談

10月29日

28日（月）、9時過ぎには登庁。同僚議員と衆院選の情報交換などを行った。

10時30分、閉会中の産業労働常任委員会が開かれ、「雇用・就業支援の向上について」を調査した。

午後は、控室で、衆院選、来る知事選についての電話連絡などを行った。3時から、自民党議員有志で、知事選出馬表明をしている稲村和美氏（元尼崎市長）と面談し、出馬理由や政策など、氏の立場、考えを聴き、質疑を行った。

昨日、自民党議員団の臨時総会で、独自候補擁立を断念し、自主投票と決定した。しかし、ただ一つの条件は、不信任決議をした齋藤前知事の再選は絶対認められないという立場だった。この最終決定を踏まえ、各議員の判断と責任において知事選挙に臨むことが確認された。

そこで、さっそく、稲村氏とめの面談を行った。稲村氏は、県民との対話を重視し、30数項目の施策を掲げ、県政の立て直しを進めるとした。

常任委員会で管外調査中の兵庫県知事選挙告示

11月1日

29日（火）から31日（木）の3日間、産業労働常任委員会の管外調査で北海道道央地方を訪れた。31日には、兵庫県知事選挙が告示され、選挙戦が始まった。

31日は、兵庫県知事選挙が告示され、7人が立候補し、17日の投開票に向けて選挙戦が始まった。

告示日は北海道での委員会調査中で、調査の合間にも電話での諸連絡を取り合った。27日には県議会自民議員団総会で、独自候補擁立の断念、自主投票が決まり、各議員の判断と責任において選挙に臨むことになった。ただし、不信任決議を行った議会の責任として、県政の刷新、立て直しをしていくためにも前知事齋藤氏の再選は認めず、齋藤氏への支援は禁ずることを幹事長が言明した。

27日午後、有志議員と共に稲村和美氏と面談。その後、支援者の皆さん、各種団体さんとも相談し、今回の知事選においては、稲村和美氏を応援することに決めた。百条委員会は現在も続いており、パワハラ、公益通報者保護、パレード寄付金キックバックなどの疑惑の解明が継続されている。内部告発文書問題が明るみになってから7ヶ月にわたり混乱と停滞、不信が続いている兵庫県政を刷新し、立て直していくためにこの知事選挙は極めて重要な選挙だ。一票が県政を変える。前回知事選挙とその後の県政の結果を見れば、一票の重さを今更ながら痛感する。兵庫県に相応しい、明るい未来を切り拓いていける県民の代表を選ばなければならない。その大事な機会がこの知事選挙だ。

知事選で百条委員会の情報漏洩

11月2日

1日（金）、午後2時30分から自民党議員団総会が開かれた。12月議会の1ヶ月前議運の結果が報告され、政調会室から、代表・一般質問者、7年度予算編成の申し入れ案などが提起され検討した。続いて、継続中の百条委員会の音声記録が知事選候補者によって、演説場面で流されたこと、非公開で行われている委員

会のものだったために、録音も公開も禁じられている中で起きた件について各党派代表者会議でも取り上げられたことが報告された。委員、証人は、事実解明に熱心に取り組んでいる。こうしたことが今後二度と行われることがないよう公正を期したい。

夜、加東市内で2ヶ月に1度の有志の会の会合に出席し、今回の知事選に対する県会議員としての私の判断と態度を伝え、理解を願った。いろいろご意見をいただいたが、皆さんが、選挙で候補者選びのための判断材料となる正しい情報を欲していることがよくわかった。ネットニュース、ユーチューブなどにも情報が溢れており、伝聞も含めて何が真実なのか迷っておられる。3年前の知事選での過ちを二度と繰り返したくない、兵庫県政の正常化を願うという切実な声もあり、そうした気持ちを強く感じた。この選挙が兵庫県政の混乱と停滞をストップさせ、信頼に基づいた県政立て直しへの大切な起点となるよう県会議員としての責任をもって行動していく決意を強くした。

知事選挙への対応 県連決定について

11月3日

2日（土）、昨日の自民党県連の選対会議で、知事選挙への対応として、自主投票とすることが決定された。しかし、齋藤前知事への支援を禁止するという項目は削除されたとのことだった。県議会が独自候補擁立を断念し、自主投票としながら、齋藤前知事への応援は禁止という決定とは異なる決定となった。

不信任決議を齋藤氏に突き付け可決した県議会自民党と市町議会の自民党の立場は微妙に違うということだろうが、今回の知事選は県議会が全会派・全員一致で不信任決議を可決したことで失

職した齋藤氏が再度出馬するという異例の選挙となっていること、7月の自民党県連大会で末松県連会長が齋藤知事に対して辞職を求める発言を行ったことが引き金になったことなどを踏まえると、齋藤氏支援を容認することは自民党としてあり得ず、齋藤氏支援不可は「言わずもがなのこと」という末松会長の記者会見の言葉をよく考えるべきであろう。

県議会議員は、会派決定の通り、自主投票、自身の判断と責任において選挙に臨むこと、ただし、齋藤氏への支援、応援は固く禁止するに従い行動することになっている。

今日も機会あるごとに「私は稲村和美氏を応援しています」と表明し、自身の態度を明らかにしている。

知事選挙の混乱

11月4日

3日（日）、昨日とは打って変わって秋晴れの一日となった。

今日も敬老会の挨拶で知事選挙にふれ、稲村支持を表明した。知事選では、公営ポスター板に4枚しかポスターが貼られていないことが話題になった。某党が10人の候補者を立てるというので、急遽、増設したが、今のところ無駄になっている。某候補のユーチューブの内容に憤慨したという声が寄せられている。

この知事選挙は県議会全会派、全議員から不信任を突き付けられた知事の失職に伴う異例の選挙である。その発端を振り返ると、内部告発文書は嘘八百とした知事の記者会見、告発者捜しと懲戒処分、これを問題とした県議会の百条委員会設置、告発者の自死、副知事や知事側近の辞職、休職、そして証人尋問と混乱と停滞が続く中での不信任決議の可決となり、辞職ではなく失職を選んだ

知事が、知事選挙に再出馬という、まさに異例中の異例ともいえるべき事態が続いている。この事態に終止符を打ち、一刻も早く県政を立て直していかなければならないが、そのための選挙まで混乱と不信の拡散の場になってしまってはならない。

稲村候補の応援

11月5日

4日（月）、今日も雲一つない秋晴れになった。今日も知事選について、多くの方と話す機会があった。自分は稲村氏を応援しています、と態度を明らかにした上で、こうした事態に至った県政の経緯について説明し、県政の混乱と停滞に終止符を打ち、立て直しを行っていくためにも稲村氏への支援をお願いした。やはり、多くの方がどの候補者に投票するかを迷っておられたが、よくわかったとご理解をいただけたと思っている。

今日も立場を説明

11月6日

5日（火）、今日は加東ライオンズクラブの結成記念家族例会で出石を訪れ、永楽館歌舞伎を鑑賞した。

今日も参加会員と知事選について、自分は稲村和美氏を支持していることを話し、応援をお願いした。やはり迷っている人が多く、県議会で不信任決議に至った経緯や百条委員会での証言などで明らかになった事実、疑惑などについて説明をした。

今日も知事選を話題に

11月7日

6日（火）、今日も出会った人や電話で尋ねてきた友人らと知事選挙の話をし、私は稲村和美さんを支持していると伝えた。自分もそう思っていたと話して下さる方が多い一方、誰が相応しいのか迷っていたという人も少なくなかった。

百条委員会の内容を詳しく教えてほしいという人があれば、インターネットに流れている某候補の演説は酷い内容だったと憤慨する声もあるなど、選挙に関する情報が溢れる中で、判断材料となる正しい情報を求めておられることを感じた。

稲村和美さんの推薦はがきが今日届いたよ、という電話もあった。もう期日前投票をしてきた、という人もあった。

兵庫県知事選—稲村和美さんと加東市内を走る

11月8日



7日（木）、午後2時から4時までの2時間、兵庫県知事候補者の稲村和美さんの選挙カーに同乗し、加東市内を街宣した。

今日、稲村さんは北播磨を走り、各所で街頭演説などを行い、対話と信頼の県政を訴えた。滝野から社、そして東条の広い加東市内を選挙カーで走ると、多くの方が手を振り、玄関に出て握手を求めるなど、力強い励ましをいただいた。また、通過したあと、電話で、応援

を伝えてくださった方々もあった。推薦はがきが届いた、もう期日前投票を済ませた、前の知事を当選させるわけにはいかないなどの激励もいただいた。

百条委員会への誤解を危惧

11月9日

8日（金）、今日は県議会議員の補欠選挙が告示され、尼崎市、明石市の2選挙区で始まった。投開票は17日（日）の知事選挙と同日実施となっている。自民党公認の大谷かんすけ氏（尼崎）、松本隆弘氏（明石市）が出馬している。

今日も知事選挙に関する電話が次々とかかってきた。SNSやネットで流れている情報についてのご意見や問い合わせが多かった。都知事選でもSNSを使った戦術が注目されたが、今回の知事選挙でも同じような状況が見られる。

発信される映像、言葉に意図的な演出が透けてみえて、却って選挙に対する有権者の信頼感が薄れるという感想が数件寄せられた。そうした選挙戦略に対する嫌悪感、憤慨などの声もあった。

また、県議会の百条委員会への誤解、否定論が拡散しつつあると危惧する声もあった。内部告発文書について事実を調査する百条委員会は、地方自治法第100条の規程に基づき、県議会の議決により、すなわち賛成多数で、強い調査権限を持つ特別委員会として設置されたものである。各党派、無所属から委員を選び、規程に則り、法的アドバイザーの弁護士も選任して慎重に事実解明が進められているものだ。

その方法として、職員アンケートの実施や証人尋問が行われている。齋藤前知事や片山前副知事、幹部職員など関係者の尋問が

行われているが、それは飽くまでも事実解明のためであって、齋藤氏や片山氏など特定の関係者を追及したり、いじめるためでも攻撃するためでもない。

すでに重ねてきた委員会では、告発文書に書かれていたことの一部が事実だったことも明らかになっており、齋藤氏が3月27日の記者会見で言った「嘘八百」「事実無根」ではなかったことが明らかになっている。元県民局長の懲戒処分についても、齋藤氏が「空気を変える」ために急がせたことも証言されている。今も百条委員会では調査が続けられており、決して、恣意的な「いじめの場」でも「陰謀」でもないことは明らかである。

今回の知事選挙で、百条委員会の調査、また委員長や委員への執拗な個人攻撃とも受け取られる情報が流布していることは、法律に基づいて行われている議会調査に重大な破壊、否定だと言わざるを得ない。有権者から寄せられる声に、そうした思いを強く持った。

衆議院議員選挙で自民党が大敗し、自公与党で過半数割れをし、委員会の委員長ポストが立憲、野党に配分される。予算委員長の要職、そして衝撃だったのは、憲法審査会の会長ポストが立憲にわたったことだ。改憲勢力が3分の2を割ったことに落胆していたが、それでも改憲に向けて審査は続けられることに望みもあった。しかし、会長ポストが立憲、しかも枝野氏が就くという情報もあり、さらなる衝撃を受けた。

わかりきったことだが、選挙で勝つことの重要性を、負けてあらためて厳しさを知ることになった。しかし、改憲の動きを後退させるわけにはいかない、高まる安保環境の危機の中で、また、巨大自然災害の発生に備えて緊急事態条項を設けておくこと、国

防、災害対応に命をかけて任にあたる自衛隊を憲法に明記することなど、改憲項目は喫緊の課題だ。与野党は真剣にこうした課題を憲法審査会で議論し、国民に問うという義務がある。

SNSの「これが真相だ！」？

11月11日

10日(日)、今日も多くの方と出会い、知事選挙が話題になった。特にネットニュースなどで前知事齋藤氏への支持が拡大していることに対する疑念や危機感をもっているとの声を多く聞いた。

また、ネットで拡散している情報によって、誰に投票すべきか迷っているという声も少なくなかった。そうした中、私が稲村和美さんを支持していること、稲村さんへの応援、投票をお願いした。

一人ひとり、今の事態に至った経緯や今回の選挙のもつ意味をいかつまんでお話しすると、ご理解、納得いただけることが多い。しかし、会話の中で感じることは、情報が溢れているようで、実はSNSなどで流れている不確かな情報や選挙戦略上の扇動的な情報に振り回されていると思われるケースが多いことだ。特に「これが真相だ」的な話は人の興味を惹き、いかにも事実であるかのように思ってしまう。

今回の知事選挙は、齋藤前知事が県議会から不信任決議を受け、失職したことによるものである。不信任決議案は、自民、維新、公明、県民連合、共産党の全会派、無所属の全議員が賛成し可決された。これは県政史上初めてのことで、知事と議会の二元代表制から成り立っている県政の両輪のうち、片方の車輪である議会から全面的にノーを言い渡されたということである。

すなわち、議会は齋藤前知事がこれ以上知事として県政を続け

ることが兵庫県にとってよくない、信任できないとの重大な決意を示したものだ。その重みは実に大きい。

議会ばかりか、県職員団体からも辞職要求がなされるなど、もはや今後正常な形で県政運営を続けることは不可能な事態になった。

今、流れている陰謀論、クーデター論、利権隠しなどが原因ではない。齋藤氏の県政運営の手法が議会や各自治体首長、県職員、各種団体等との信頼と対話に基づかず、不信感が積み重なっていたことが背景にある。そこに、内部告発文書問題が起こり、その真相究明の流れの中で、今の事態になっていることを忘れてはならない。

齋藤氏は、県政を引き続き担当したいと再選の道を選択したが、そのことにより、知事としての資質、県政運営の手法が信頼に変わるわけではなく、却って不信感を深め、県政の混迷が深まるだけだと言わざるを得ない。

「ひとりぼっち」で奮闘しているように見えるが、実は「ひとりよがり」というしかない。また、SNSによる組織的な情報戦による選挙運動によって県民を扇動し県民意識の分断を引き起こしてはならない。兵庫県のために、再び県政を担う知事職に就けてはいけないという思いが強くなるばかりだ。

何より信頼と対話ができる知事を

11月12日

11日（月）、今日も兵庫県知事選についての有権者の方からの問い合わせや情報提供が続いた。

その一つに、「しんぶん赤旗」紙が情報公開で入手したという

齋藤前知事のパワハラ事案等の記事を掲載しているとの情報提供があった。

紙面を見ると、「パワハラ・私物化の実態」との見出しで、県公文書に記録された齋藤前知事の「指示」の事例が挙げられていた。能登半島大地震への災害救援について、「珠洲市や輪島の活動がPRになる。金沢までならあまり意味がない」「(災害支援は)余り急いでいない。準備していると打ち出したいだけ」との指示が挙げられている。「サクラ」で演出の見出しで「仕込めるかどうか。仕込みすぎるのも良くないが」といった指示があった。「県政を私物化」の見出しで、(民間音楽イベントに)公務として参加できるか調整を至急、「(空飛ぶクルマは)僕を乗せて飛べるのか」、「デモフライトで僕が乗るのは有り?」といった指示があった、さらに「事業の脚色」の見出しで、「テンプラ(見せかけ)でいいからSDGsの視点で何か入れて」といった指示もあったと、記事は書いている。

齋藤前知事の売り物のフレーズ「誰一人として取り残さない」SDGsのうたい文句は「見せかけ」だったのか。また、大阪・関西万博の売り物の空飛ぶクルマに入れ込み、自身の宣伝のために利用するつもりだったのか、災害支援でさえ、齋藤氏は遅いのではという批判、指摘に対して、準備中とかわすばかりか、PR効果を優先して考えていたのかということか。「サクラ」については、今回の選挙でも話題になっているように、齋藤氏の情報発信でのいつもの手段だと言える。知事時代のさまざまな現場視察、若者との対談等でも、報道を必ず呼び、「見せ方」「見え方」を最優先していたとの証言は職員アンケートや証人尋問でも聴いたし、そうしたことを現場で実際に感じたことがある。

こうした齋藤氏の「外面」と「本音」の違いに県職員は嫌気がさしていたことは確かだ。県民との対話重視と言いながら、実は、「対話を重視している自分の見え方」が最優先だったのではないか。

今回の知事選挙では、「3年前に齋藤さんに入れた一票を返してほしいわ」という声を何度も聞いた。そのような苦い思いは二度と繰り返してはならないし、取り返しがつかない。溢れる情報の中で何が事実なのかを見極めることは難しいが、百条委員会陰謀論や、県職員らによるクーデター計画だとか、ありもしない言説をSNSを使って拡散させ、兵庫県政をさらなる不信と混乱の淵に引き込もうとする動きを断固拒絶し、信頼と対話による県政立て直しへの選択をするという態度が兵庫県を救う道だと確信する。候補者の中で、稲村和美さんを応援するのもその理由からだ。

嘘を鵜呑みにしてはいけない

知事選に問われているもの

11月13日

12日(火)、今日午後、加東市で知事候補の前知事齋藤氏とN国党の立花氏の街頭演説が行われた。

バスターミナルの交流施設ハルク前の道路に宣伝カーを止め、聴衆を前に演説した。県庁から戻り、その光景を一部見た。平日の午後の時間帯に数十名だろうが、人が集まる光景に違和感を持った。ターミナルに居た知人の話によれば、知っている人は誰もいなかったようだ。演説の内容は、ネットで流されている百条委員会陰謀論や齋藤氏は悪くない論など、今回の知事失職、選挙、再出馬に至った内部告発文書問題と職員の懲戒処分、公益通報者保護問題に関する百条委員会の調査をまるごと陰謀として否定し、

齋藤前知事の正当化を主張するものだったということだ。

齋藤陣営の県内各所での街頭演説については、動員部隊（サクラ）やSNS拡散専門要員、盛り上げ係などの仕込み戦略の情報もあり、N国党のみならず、統一教会が応援し、百条委員会で次々と明らかになった齋藤前知事のパワハラなどの事実を報じたメディアに対して強く批判する教会関係者の演説もネットで流されている。いずれにせよ、こうしたSNSをフルに使った選挙戦略は都知事選、衆院選など直近の選挙においても見られ、中には、つばさの党のような暴力的なものもあった。

選挙戦略にSNSを活用することはあっても、嘘や節度を越えた個人攻撃まで無責任に当たり前のように行われることまで認めるわけにはいかない。新聞は、社会の公器として事実の報道という責務を負っている。取材と裏付けのある記事を報じている。

しかし、SNSは何を発信するか、それは発信者の自由である。中には、事実ではないこと、嘘も混じっており、情報の受け手の責任において判断しなければならない。それは、新聞報道についても同じだが、「これが真相だ」的情報を信じてしまうのが人の常であることも事実。

以前にも書いたが、県議会における百条委員会は、法律に基づき、議会の議決によって設置されたものであり、全会派から委員が選任され、規程に基づいて運営されている特別委員会である。法的アドバイザーも選任され、調査、証人尋問、証言などが人権を侵害することがないように配慮され、「陰謀」などが入り込む余地はない。逐次情報も公開され、新聞はそれを報じてきた。私は百条委員会設置案に賛成した議員として、公務に差し障りがない限り、委員会を傍聴してきた。そこで、明らかになったことだけが事実であ

る。その百条委員会否定論は、告発文書を「嘘八百」「事実無根」の怪文書と断定し、職員を懲戒処分し、県の対応は適切だったと主張し続けている齋藤前知事が正しかったということと言わんが為の選挙戦略であり、これを鵜呑みにしてはならない。

元加西市長の中川暢三氏は今回の知事選挙は兵庫県民の民度が問われていると述べている。民主主義に基づく地方自治を守るために、県下各自治体の首長さんも県政の混乱と停滞に終止符を打ち、信頼と対話に基づいた県政を立て直していかなければならないと声を挙げている。

稲村さん支持の拡がり

11月14日

13日(水)、今日は兵庫県議会自由民主党土地改良推進議員連盟の議員等で国要望のために上京した。

末松参議院議員・自民党県連会長と議員会館で懇談した。渡海紀三朗、谷公一衆議院議員が稲村和美さんが知事に適任だと表明していることが話題になった。また、県議会で86名の全議員が齋藤知事に不信任決議を行ったことの重みについても話が及び、齋藤前知事の再選は認められないし、応援もあり得ないことなどの認識を示された。

朝、県庁前で伊藤傑自民党県議が稲村さんの応援演説をしたようだ。演説を聴いた県庁職員から、とても勇気づけられたとの感想を聞いた。ネットで拡散する「パワハラ捏造」論などの「齋藤前知事は悪くない」論すなわち、百条委員会陰謀論や否定論に「そうではない」と思いつつも声をあげることもできず悶々としていたところだったので、県庁職員である前に一人の県民として自身

の思いを伝えることが大事だと思ったようだ。

昨日も書いたが、今一番必要なことは、不信と混乱、停滞が続く県政を信頼と対話にもとづく県政に立て直すことだ。県議会や県職員だけではない、国や県下自治体の首長、市町議会、各種団体、そして、何よりも県政の主役である県民との間に、信頼と対話にもとづく県政を早急に立て直していく必要がある。この3年間、知事と各自治体首長や県民局・県民センターとの政策協議や意見交換などが円滑かつ実効的に行われていなかったことへの不信の原因が、齋藤前知事の資質に起因していることも指摘されている。また、県選出国會議員からも同様の声が出て、国との連携が図れていないということも指摘されている。

兵庫県の地方自治の本来あるべき姿を取り戻し、山積する県政課題の解決に向けて県政を進めていくためにも、信頼と対話に基づいた県政を最重要と訴えている稲村和美さんを応援している。

22市の市長有志が稲村氏支持 自民国会議員も

11月15日

14日（木）、朝から、知事選についての問い合わせが相次いだ。齋藤陣営の活動について、特に齋藤氏への応援のために出馬し、各所で演説したり、SNSを使って百条委員会陰謀論を展開しているN国党の立花氏について、厳しい批判のご意見をいただいた。

「齋藤氏は悪くない」「悪いのは県議や働かない県職員だ」といった妄説をさも真実であるかのごとく言って回り、憎悪を煽って回る選挙戦略に嫌悪感さえ抱くとの感想だった。

それでも迷っておられる方には、この問題の発端から経緯、百

条委員会での調査、不信任決議などを丁寧に説明し理解いただいている。また、もし齋藤前知事が再選されるようなことになったら、「もう兵庫県民をやめるわ」とまで仰る人もあった。

今回の知事選挙で独自候補の擁立を断念し、自主投票とした自民党県連の国会議員である渡海紀三朗、谷公一衆議院議員が稲村和美さんを支持することを表明し、さらに県下29市のうち、22の市長が稲村和美さんを支持することを表明した。

市長会有志の稲村支持表明は、選挙期間中に行われるという異例のことだった。「誹謗中傷や誤解が広がっている今回の選挙への懸念」から行われたもので、有権者が正しい情報にもとづいて判断をすることができにくい状況に危機感を示したものだ。会見写真を見ると、わが加東市の岩根市長の顔もあった。「各市が抱えている課題の解決には、県や国との連携は欠くことができない」、「信頼にもとづいた県政の立て直しのためには、県議、市長経験のある稲村和美さんが適任」という各市長の判断だ。

こうした市長会有志や自民党国会議員の稲村和美さん支持表明は、齋藤前知事の3年間の県政運営に明確なノーを示したものだといえる。県政、市政推進のためには、「これ以上の混乱と停滞は絶対許されず、齋藤氏再選は認められない」という明確な意思表示だ。県政の行方を見据えた、市長会有志の稲村和美さん支持表明を重く受け止めたい。誰を知事に選ぶかは、まさしく県民自身の「自分事」であり、「未来の選択」である。選挙戦もあと2日。

知事選は正しい情報で判断を

11月16日

15日(金)、長い知事選挙期間もいよいよ今日(15日)を

入れてあと2日になった。

朝のグラウンドゴルフ大会の挨拶で、知事選にふれた。昨日の市長会有志の稲村氏支持表明についてもふれ、今回の異例づくめの兵庫県知事選挙は、私たち兵庫県民にとって非常に大事な選択の時であり、SNSで流布しているデマや誹謗中傷等で混乱している選挙情報について、正しい判断を下して、投票に行ってくださいようお願いした。大会参加者の方々との会話では、「もう期日前投票してきた」、「東京の都知事選みたいな選挙になっているのが心配だ」といった声も聞かせていただいた。

「パワハラは捏造」、「百条委員会は陰謀」などという、「これが真相だ」的な妄説がSNSで拡散している。これまでもこのブログで書いてきたが、百条委員会（正式には、文書問題調査特別委員会）は、県議会の議決によって設置された、地方自治法第100条にもとづく特別委員会である。委員には、自民党、維新、公明、県民連合、共産党、無所属の全会派、議員から15人が選任され、運営については、法的アドバイザーの弁護士の助言を受けながら、人権侵害などがないように配慮しながら行われている。職員アンケートについてもこの委員会で実施が決められ、証人尋問についても理事会、委員会で協議、決定されている。また、公開、非公開についても証人の意向を尊重し、実施されている。

私は公務で出られない場合を除いて、委員会を傍聴してきた。委員は、この委員会の目的である「告発文書の内容について、事実を明らかにする」ために証人に尋問し、証人は、自分の弁護士を伴って証言をしていることもあった。

公開の委員会には、報道関係も入り、その様子がテレビや新聞等で公開されてきた。そうしたことから、百条委員会は、「陰謀」

といった一言で否定されるようなものではなく、明らかなであり、特定の恣意的な運営ができるものではないと明言できる。また、証人の証言から、「パワハラは捏造」などではなく、知事のその場での言動がそれを受けた職員の気持ちを深く傷つけたことは、いくつもの証言から明らかになっている、知事はそれを「必要な強い指導だった」だと証言していたが、それが通るなら、世にパワハラは存在しなくなる。

いずれにせよ、「陰謀論」「捏造」といった過激な扇動言葉で法律に基づいて事実解明を続けている委員会を否定し、委員長を誹謗中傷してはばからない選挙活動は、兵庫県の地方自治、民主主義、選挙を真っ向から否定するものであり、そうした言説をする候補者の演説やSNSでの発信を齋藤前知事自身が否定しないのも問題であり、齋藤氏自身が兵庫県の地方自治を否定しているものだというしかない。

こうしたネット情報にもとづいて「県職員が仕事をしないから(齋藤)知事が怒っただけやろ」といった声があるという。志を抱き、希望をもって公務員(県職員)となり、仕事に励んでいる県職員が聞いたらどう思うだろう。16日は選挙戦最後の日、17日は投票日。兵庫県の明日を選択する大事な選挙だ。有権者たる兵庫県民の自分事として、正しい情報にもとづいた判断と投票が行われることを願うばかりだ。

報道機関も危機感の社説

11月17日

16日(土)、知事選挙は今日が最終となり、明日は投開票。今朝の神戸新聞では、社説で「冷静な判断を」と、SNSなど

でデマや誹謗中傷などが拡散し、情報が混乱した今回の選挙戦を踏まえ、有権者に対して呼びかけていた。

新聞も、今回の選挙におけるSNSによる偽情報・偽造ニュース等、無秩序な氾濫、拡散による混乱が目に見え、多くの県民が何を情報源として判断、投票行動をするか迷っているという状態に、報道機関として危機感をもったものだろう。

「暴力は民主主義の根幹である選挙を破壊する行為」とテロや悪質な選挙妨害行為をきびしく批判してきた新聞として、「デマや誹謗中傷の氾濫」という言論の暴力に対してはどうか、との問いに答えなければならなくなった、それほど今回の知事選における状況が危険なレベルのものであるということだ。

自由で公正な選挙こそが民主主義、地方自治の根幹である。兵庫県知事選挙は県民のためのものであり、兵庫県民の良識、見識が問われている。明日の投票では、そうした強い決意をもって投票がなされることを期待するばかりだ。

齋藤前知事再選 半数の不支持、課題は重く

11月18日

17日（日）、兵庫県知事選挙投票日。知事選挙の結果は齋藤前知事が再選を果たした。

選挙後半から終盤にかけて支持が拡大し、当初は優勢とみられた稲村氏を逆転しての当選だった。勝因の一つに「SNSの積極的活用」（新聞各紙）が挙げられている。今回の選挙戦でのSNSで流布した情報の中には、事実ではないこと、誹謗中傷、扇動的な情報が多く見られ、「これが真相だ」的な受け止め方が拡がったと思われる。有権者が選挙に関する情報を何から入手してい

るかとの研究では、約7割弱がSNSやネット情報から、そして3割弱が新聞からという報告がある。新聞、テレビなどのマスメディアが国民、有権者の情報源としての役割を果たしている割合はSNSやネットの半分以下であるというのが今の実態だということだ。

今回の選挙では、自民党県議団、自民党県連が独自候補を擁立できず、自主投票としたことが齋藤氏再選につながったのは明らかだ。議員団では、齋藤知事に不信任決議をつきつけた立場から、齋藤氏への応援、支援は禁止した。しかし、自民党県連では、自主投票と決定したことで、自民党としてのまとまりはなかった。これが自民党支持者の投票先に影響を及ぼしたことは確かだ。

今回の選挙は、齋藤前知事が再選をめざして出馬したことで、齋藤氏を認めるか、否かが選挙の焦点になった。齋藤氏は自身を失職に追い込んだ不信任決議の原因となった内部告発文書、百条委員会の否定を立花氏とともに主張した。そこにSNSを使い「齋藤氏は悪くない」「パワハラは捏造」「百条委員会は陰謀」といった言説を拡散させた。

開票結果は、齋藤氏が約111万票獲得したのに対して、稲村氏は約97万票だった。終盤の猛追、そして逆転には勢いが見られた。しかし、10万余りの票の差がついたとはいえ、齋藤前知事の再選を認めないという有権者の数を重く受け止めなければならぬだろう。2分しているといってもよい。また、不信任決議を出した県議会、終盤に稲村支持を表明した22人の市長会有志、その他、齋藤知事に辞職要求をした県職員組合、県職OB等々どのように関係をつけていくのか。

そもそも齋藤知事と来年度予算の話をすることはできない、新

しい知事と、という認識のもとに不信任決議を全員一致で行った県議会と、これから来年度予算の編成に向けた話し合いをしていかなければならない。何も解決していないし、結論がついたわけでもない。

今回の選挙の検証、文書問題調査特別委員会（百条委員会）の調査をしっかりとやっていかなければならない。特に百条委員長、委員への度が過ぎた誹謗中傷、デマ、押しかけ等の行為を見過ごすことはできない。

文書問題調査特別委員会傍聴 委員が議員辞職

11月19日

18日（月）、午後4時15分から第12回目の文書問題調査特別委員会（百条委員会）が開かれ傍聴した。

今日は、今後の予定についての報告、協議が行われた。公益通報者保護に関する学識者の証人についての理事会の協議、次回11月25日の委員会の証人尋問についての予定が決まり、齋藤知事の尋問が公開で行われる。「その他」のところで、委員会を欠席している竹内英明議員について、事務局から辞職願が議長に提出され、受理されたことが明らかにされた。委員の補充は議長選任によって行われる。

知事選の翌日、竹内英明議員が辞職した。理由は「一身上の理由」とされているが、百条委員会後の記者会見で、奥谷委員長から、委員に対するSNS等での誹謗中傷の拡散があったことが明らかにされた。竹内議員の辞職が、そうしたことによるものであったとすれば、極めて由々しき問題であり、奥谷委員長の自宅前での街頭演説の動画の拡散と同様に、選挙に絡んだ百条委員会の

調査への悪質な妨害であるといわざるをえない。

これまで傍聴した委員会では、竹内議員が独自調査に基づき、鋭い質問をしていた場面を見ていただけに、議員辞職など、あり得ない唐突な出来事に衝撃を受け、残念な思いだった。議長や会派（ひょうご県民連合）の同僚議員が慰留したようだが、意思は変わらなかったということを知った。

知事選挙が終わったばかりで、選挙総括、検証、議会としての対応等々、まだ何も決まっていない。にもかかわらず、テレビでは、コメンテーターらが、議会の態度などについて、もう決まったかのような、相変わらず無責任なコメントを垂れ流している。明日は自民党議員団総会が開かれる。まずは、しっかり議論し、体制を立て直していくことから始めなければならない。

自民党議員団総務会・総会 産業労働常任委員会

11月20日

19日（火）、10時30分から産業労働常任委員会が開かれた。

午後1時30分から自民党議員団総務会が開かれた。百条委員会の証人尋問内容の情報漏洩に関する件への対応などが協議された。続いて、2時過ぎから議員団総会が開かれ、今回の選挙を振り返って、幹事長の話に続いて、各議員からさまざまな意見が出された。

示された「民意」の受け止め方、SNSによる真偽不明情報の拡散、百条委員への事実と反する情報の拡散や誹謗中傷、今後の県政対応など、会派として選挙の検証、総括、対応をしっかりとやっていくこと等で、議会、議員としての責任を果たしていくことになった。その後も同僚との情報交換などを行い、退庁したのは

午後5時過ぎだった。

選挙が終わって2日。失職し出直し選挙で齋藤氏再選という結果、選挙中に生じたSNSによるさまざまな問題、百条委員への誹謗中傷や押しかけ、委員の議員辞職、といった異例の事態が続き、まだ、全体が落ち着いていない状態だ。

公正で自由な選挙のあり方、SNSによる人権侵害や人身の危険、議員活動（調査権の行使）の安全確保への対応等々、冷静な目、判断で振り返り、問題点をはっきりさせ、対応していくことが必要だと考える。

齋藤知事への県議会の対応についても、選挙で示された「民意」の分析、知事の姿勢などを見極めながら、県政に対する議会のあるべき態度を決めていくべきだと考える。

自民党加東市支部幹事会で

11月21日

20日（水）、午前、午後に事務所に来客があり、知事選挙が話題になった。

幹事会では、衆院選、知事選の結果報告、党費の集金、来年の総会、研修などについて協議を行った。話題はやはり知事選挙だった。自民党は自主投票だったために支部としての活動はなかったが、今回の選挙で生じた新しい事象や今後の県議会の対応などについて、幹事の皆さんからさまざまな質問や意見が出た。

既存メディアの選挙報道を凌ぐSNS等の情報量、真偽不明の情報もある中で、有権者の判断や投票行動への影響の大きかったことを実感させられた選挙だった、と。来年夏は参議院議員選挙がある、新たな状況への対応の必要性にも話題が広がった。

百条委員会やめろのファックスが県外から

11月23日

今日、地元の方が野菜を持って来てくださり、その際に「まだ言わなあかんことがいっぱいあるんちゃうんか」「知事は（百条委員会に）欠席らしいけど」と言われた。

一方で、百条委員会をやめろ、という内容のファックスが愛知県内のコンビニから匿名で送られてきた。選挙中に百条委員会否定、陰謀論が流布し、また、委員長、委員への誹謗中傷、押しかけなどの行為があった。委員の一人が議員辞職をするという事態に至っている。

百条委員会、正式には「文書問題調査特別委員会」は、県議会の議決で設置された特別委員会であり、現在も継続して調査が行われている。次回は25日（月）の予定である。非公開、一部公開で証人尋問が行われる予定だ。

選挙後も落ち着かない状況続く

11月23日

23日（土）、知事選挙から7日目。不信任決議、失職、再選、SNS、応援立候補、百条委員会等々、異例の選挙（戦）ただだけに、注目度も高く、終わったあと、さまざまな立場、角度、視点からの検証や分析が行われている。同時に、選挙期間中に生じた事象について、告訴、謝罪、批判、公選法違反疑惑等のニュースが毎日次々と報じられている。まだ、「落ち着いた状態」ではない。

これらを選挙後もノーサイドとはならず陣営間の対立が続いていると見るのではなく、自由で公正であるべき選挙の根幹を揺る

がす問題があったのではないか、民主主義の根幹である選挙への信頼が崩れてしまう問題ではないのか、と見るべきではないかと思う。

人々の「信」によって成り立つ選挙が、根本から揺らいでいる。「一票の重さ」、「平等」こそ選挙の根幹とよく言われるが、今回の知事選挙では、あふれる選挙情報の「真実性」が問われたといえる。選挙において、有権者の投票行動が、正確な情報にもとづいた判断のもとに行われるものでなければ、民主主義は成り立たない。

また、県議会の議決によって設置され、調査が行われている百条委員会の否定、委員への誹謗中傷、脅し等の行為が選挙に絡んで行われ、議員辞職や告訴という事態になっていることも民主主義の根幹に関わる重大な問題だ。まだ落ち着いていない状態だ。

文書問題調査特別委員会を傍聴 SNSと選挙

11月26日

25日(月)、今日は、10時から県議会文書問題調査特別委員会(百条委員会)が開かれ、証人尋問を同僚議員とともに傍聴した。

午前は非公開で、午後は非公開と一部公開(但し、テレビ、インターネット中継、報道写真なし)で行われ、齋藤知事は東京で開かれた全国知事会出席を理由に証人尋問を欠席した。

非公開のため、録音、録画などで尋問の情報が漏洩することを防ぐため、傍聴する議員のスマホ持ち込みは禁止された。また、SNSなどで証人や証言内容を発信、公開することも認められていない。今日は、公益通報者保護、パレード寄付金、知事選挙の

事前運動などについての尋問が行われた。

知事選挙での齋藤知事陣営の公職選挙法違反の疑いがマスメディア、ネットニュースなどで報じられている。選挙に大きく影響したとされるSNSについて、齋藤陣営の選挙活動をPR会社が仕事として行い報酬を受けたのではないか、そのことが公選法による買収にあたるのではないか、という疑いである。

選挙後、PR会社の代表者自身が公開したコラム記事によって浮上したことだが、これに対して、齋藤知事はポスター制作などで約70万円を支払ったとし、違反ではないと否定したと報じられている。詳しいことはまだ判らない。

読売新聞は、今回の知事選挙におけるSNSの影響について連載を掲載し、「民意」の形成過程を分析、検証している。知事選挙後に実施された名古屋市長選挙でもSNSで拡散された投稿内容の真偽の影響が問題となったとの報道もある。いずれにせよ、「選挙結果が民意」とされる選挙に大きな影響を持ったSNSと選挙、民意の形成について、関心をもって見ていきたい。

自民党議員団総会

11月27日

26日(火)、午後2時45分から自民党議員団総務・幹事会、続いて議員団総会が行われた。先の県議選補選(明石市選挙区)で当選した松本隆弘議員の入団許可、12月議会の1週間前議運の結果報告、各会派代表者会議の報告、上程予定議案の概要説明、代表・質問内容の発表と質疑等が行われた。12月議会は、齋藤知事再選後の最初の議会であり、県政方針、選挙の総括など、重要な議会となる。

今日もマスメディア、ネットニュース等で齋藤知事の公職選挙法違反の疑いに関する報道が続いた。詳細はまだわからないが、齋藤知事、PR会社の代表の双方から責任ある説明が必要だ。

今回の知事選挙に関しては、議会として、選挙活動時における不当な行為に対する決議、健全な選挙活動を確保するため対応を国に求める意見書提出を行うことが議論され、議員団総会でも協議が行われた。

知事の再選後最初の定例記者会見

11月28日

27日（水）、知事定例記者会見をあとで視聴した。再選後初とあって、県政に関する発表3件と、質疑応答だった。

幹事社から、「県民、県議会、県職員との信頼関係をどう再構築していくのか具体的な考えは」、「県議会から、今回の選挙に絡んで、決議や意見書提出の動きがあることについて」、「震災30年を迎え、能登半島地震の教訓を踏まえ、今後どのように防災対策を進めていくのか」との質問があった。知事は、これに対して、「市町長、県議会と丁寧なコミュニケーションをとる努力を、県職員とは意見交換の場を設け、腹を割って話し合うようにしたい」、「SNSは非常に普及しており、情報源の一つになっているが、誹謗中傷やよくない情報があり、深刻だと受け止めており、県としても条例化を見据えて検討している」と答えた。

ここから各社の質問が続いた。「百条委員会の情報漏洩について」、「知事選でのSNS戦略について」、「N国党の立花氏との関係について」、「PR会社との関係について」等の質問がなされた。質問は、「公職選挙法違反の疑い」に集中したが、知事は「違反

するようなことはなかったと認識している」、「詳しくは代理人弁護士から説明する」、「P R会社に支払った約70万円は適法な支出だった」、「代表はボランティアで参加していた」と繰り返し答えるにとどまり、知事自身から質問に対して明確な説明があったとはいえなかった。また、記者から選挙期間中の知事のSNS投稿や演説の中での「公約達成率」や「港湾利権にメスを入れた」、「元県民局長の自死の理由」にふれた発言について、事実ではない発言ではなかったのかという質問もあった。

さらに「P R会社代表との会議の写真」を示し、その会議の内容についての質問もあった。記者会見は1時間ほどで打ち切られたが、説明不足の感想が残った。

夜、代理人弁護士の会見のようすもテレビで報じられた。知事の答弁と同じで、公職選挙法違反にはあたらないということを説明したものだ。P R会社とは書面での契約をかわしていない、ということで、口頭契約ということになっているが、メールではなかったのかという質問にはわからないと答えていた。いずれにせよ、P R会社の代表からの説明が未だにない中での知事と代理人弁護士の説明だけに、事実関係がはっきりしない。双方からの明確な説明が必要だ

知事、違反の認識ないと繰り返す

11月29日

28日(水)、今日も知事選の齋藤知事陣営の公職選挙法違反疑惑の報道が続いている。法律の専門家らのコメントがテレビやネットで報じられているが、いろいろだ。P R会社の代表からの説明はなく、また知事も「違反の認識はない、説明は代理人弁護

士から」と繰り返している。「なぜ、自分の口でちゃんと説明しないのか」という苛立ちが募るばかりだ。

SNSと選挙戦略

11月30日

29日（金）、今日も出会った方や電話で、知事選の結果や議会の対応、話題になっている公職選挙法違反疑惑等々についてのご意見を伺った。

今回の選挙で大きな影響力を見せたSNSと選挙戦略への疑問、N国党の立花氏の泉大津市や南あわじ市長選への立候補への疑問、再選後の齋藤知事に対する議会としての対応、百条委員会の予定等々、多くのご意見や疑問をいただいた。できる限り丁寧に説明し、ご理解いただいているが、毎日続く兵庫県関係の報道に対して、「もううんざりしている。もっと兵庫県のいいニュースを聞きたいのに」という声があった。

SNSといえば、オーストラリアで16歳未満のSNS利用を禁止する法律が成立した。テレビニュースで、これに対する世界の国々の若者から声が紹介されていた。考えられない、クレージーだ、自分の国ではしないしてほしい、など否定的な声だったが、一方で、そのSNSの弊害を訴え、必要だとする親世代の声も紹介されていた。欧米諸国では、SNSにより青少年が被害者となっている事件が多く、大きな社会問題になっている。世界で初めての子供のSNS利用禁止という厳しい法律だけに、反響も大きい。施行は1年後ということだが、日本でも特殊詐欺、闇バイト、性的被害、誹謗中傷いじめ等々、子供だけではなく大人、若者、高齢者、女性などの被害が社会問題になっている。

そして、今回のSNSによる選挙戦略が、従来の選挙のあり方を変えてしまうほどの影響力を示した。便利な情報道具だが、悪用されると凶器にもなり、生命、身体、財産、人権、尊厳さえも脅かし、奪ってしまう。オーストラリア議会の法案可決、池袋暴走事故で被害者遺族へのSNSによる脅迫、誹謗中傷をした14歳中学生が書類送検の報道を受け、考えさせられた。

明日から定例県議会

12月3日

2日(水)、今日は、午前、午後とも加東市内の自民党員、支援者の皆さんを回ったり、電話で挨拶、話をした。知事選、選挙後の混乱についてのお尋ねやご意見、激励の言葉をいただいた。

大学教授と弁護士による齋藤知事とPR会社代表に対する公職選挙補違反の告発表明が報じられ、今後の見通しは？というお尋ねもあった。

明日、12月定例会が開会するが、齋藤知事は今回の知事選挙の結果、そして、選挙戦についての県民のさまざまな疑問、さらに告発を受けるといった事態に対して、どのような説明をされるのか、議会はどのような対応をしていくのか、といったことに関心が高いと感じる一方で、この混乱がいつまで続くのか、もう兵庫県がこんなことで話題になることにうんざりしている、という気分があることも感じる。

12月議会開会 知事の所信表明

12月4日

3日(火)、10時15分から議員団総会が行われ、代表者会議、

議運の結果などが報告された。

その中で、公正な選挙の実施に関する決議案について、各党派政調会長会での検討結果の報告があった。自民党、公明党、県民連合は賛成したが、維新の会が賛成しなかったために協議が整わず、決議は見送り、意見書の検討を引き続き行うことになったとのことだった。

11時から県公館で第369回定例県議会が開会した。知事選挙後最初の議会とあって多くの報道関係者が待ち受ける中、齋藤知事が議場に入った。傍聴席から少し拍手が起こった。知事の入場に対して拍手があったのははじめてのことだった。

浜田議長の挨拶、県議選補選で当選した2人の議員、別府けんいち議員（尼崎市選挙区）、松本隆弘議員（明石市選挙区）の紹介と挨拶、議案上程ののち、齋藤知事が提案説明で所信表明を行った。いつもに比べると短い感じを受けたが、2期目にあたり、反省、県民の負託、3年間の県政の評価、県政改革の推進等について、語った。

「奢りや慢心があったかもしれない」「3年間の県政は間違いではなかったと意を強くした」、「若者の声が届いた」、「ワンチームとなって」、「50日間の不在の間、県職員は停滞することのないように頑張った」などの言葉が耳に止まった。

午後3時から2回目の議員団総会が総会が行われた。代表・一般質問の要旨の発表、質疑等が行われた。それまでの空いた時間に久しぶりに1階議会図書室で静かな読書の時間をもった。今、読んでいるのは『国史教科書』（令和書籍）の市販版。竹田恒泰氏が何度も挑戦してようやく文科省の教科書検定に合格したものだ。『国史』の名の通り、神話、縄文時代の記述が充実しており、

これまでにない歴史教科書の印象を受けた。

午後4時頃退庁。加東に戻り、6時から加東ライオンズクラブの年末例会に出席した。「ライオンと呼ばれる人」の朗読を行った。例会に引き続き、忘年会が行われた。県政についてもいろいろご意見や批判、疑問をいただいた。その中に元県民局長の公用パソコンの中にあった個人情報の漏洩問題についてのお尋ねもあった。議員であってもそうした個人情報を見ることはない。選挙後も告発や個人情報漏洩など一向に落ち着かない状況が続いている。しかし、今日、来年度予算編成に対する知事申し入れを行うなど、県政は立ち止まっているわけにはいかない。

安心して働ける職場に 心理的安全の環境を

12月5日

4日（水）、韓国で戒厳令？何か不穏なニュースが流れ、突然何が起きたのかと驚いた。尹大統領が昨夜突然戒厳令を発令し、国会を封鎖しようとしたが、国会が抵抗し、朝方になって戒厳令を解除したらしい。

しかし、尹大統領の突然の戒厳令発令に対して、野党勢力は大統領弾劾を叫び、多くの国民が集まったとニュースが伝えた。この事態がすぐには理解できず、不安が募った。北朝鮮兵のウクライナ派兵、統一路線から敵対への動きの中で、日米韓関係が強化されつつある今、韓国の政情が不安定になることは朝鮮半島や東アジアの軍事的危機が高まることにつながる。つい先日、北朝鮮の村を間近に望める丘にスタバが開店したというニュースを見たばかりだ。

翻って、わが兵庫県はどうだろうか。今日も、告発、告訴、公

用パソコン内の個人情報漏洩の問題を巡る報道、ニュースが駆けまわっている。知事選が終わっても、収束どころか、收拾のつかない混沌とした状況に陥っている感がある。

今日、出会った方から「安心して仕事ができないような職場は今や大問題」という話を聞いた。「それは公務員であっても変わりはない」と、その方は言葉を続けた。民間に勤める方だが、今の兵庫県職員の置かれている状況を自分に置き換えての指摘、感想だった。「ワンチームとなって県政を前に進める」、「風通しのよい職場をつくる」（齋藤知事）ためには、安心して働ける職場、心理的環境を整えることが前提だ。公益通報者保護、個人情報の漏洩といった問題もその一つ。その大前提として、職員相互の尊敬や信頼感が大切になっことは言うまでもない。ちなみに今日から「人権週間」だ。

代表質問 風通しのよい職場

12月7日

6日（金）、議員団総会ののち、10時から県公館で本会議が開かれた。

今日は代表質問日。1番目に自民党議員団を代表して村岡真夕子政調会長（三木市選出）が登壇し、知事の県政運営の方針、県政改革等9問について質した。

齋藤知事は、所信表明でも示したように、反省しつつも、選挙中に実感した1期目3年間の取り組みを評価する県民の声に答えるために、県政改革を進めると述べ、職員、市町、議会とのコミュニケーションを意識して行い、風通しのよい職場づくりに取り組むと答えた。

次に維新の会の飯島議員が登壇した。午後再開後は、公明党の小泉議員、県民連合の小西議員が質問に立った。フェニックス共済の廃止、職員との信頼再構築、県庁舎整備、公益通報者保護等について知事を質した。答弁に立った齋藤知事は、「しっかり」信頼再構築に取り組み、「ワンチーム」で県政改革を進める、知事選を通して「若者・Z世代応援施策への県民の期待を実感した」など2期目の県政推進を強調した。

一方で、「告発文書問題に対する初動」については、「県の対応は適切であった」という姿勢は変わらなかった。小西議員が再質問で公職選挙法違反疑惑について知事の口から説明をと質すと、質問通告の範囲をこえているとの議長の注意があったが、齋藤知事は「法に触れることはないと認識している」とだけ答えた。

質疑を聴きながら「安心して働ける職場」、「風通しのよい職場」づくりが「大事」なので「これから」、「しっかり」取り組んでいく、と繰り返し知事の口から出てくる言葉が耳に残った。

「これまでもそうしてきたが十分ではなかったという反省に立ち、若手から幹部まで自由に意見を交わすことができる」という知事の言葉もあった。しかし、文書問題調査特別委員会の証人尋問を傍聴し、聞いてきた職員の証言から、そうした環境ではなかった、知事は自分で「そうしてきた」と思っているだけではないのか、という思いも持った。

「自由に意見が言え、安心して県民のために働ける職場づくり」。今の閉塞感をどう打破していくのか、人間同士、互いにわかり合うのはそう簡単ではない。

なんで兵庫県は・・・

12月8日

7日（土）、午後、事務所に来客があり、昨日の県議会本会議のようすや知事選後も公選法違反の疑いなどの混乱が続いていることが話題になった。

4月以降、ずっと兵庫県政の混乱が報道され、知事選後も続いている状態に「なんでこんなに兵庫県はごたごた問題ばかり起こるんや」とされ、今後の展開について心配されていた。

自民党全国幹事長会議でSNS選挙対策を訴える

12月9日

8日（日）、今日は、自民党本部で行われた全国幹事長会議に出席するため日帰りで上京した。

会議は午後2時から党本部9階で開かれ、石破茂総裁、森山裕幹事長、武見敬三参議



院議員会長が挨拶し、先の衆院選の結果について、総裁として責任は自分にあると謝罪し、来夏に迫った参院選に向けての結束をよびかけた。続いて、協議に入り、福田達夫幹事長代理が座長を務め、木原誠二選対委員長、小淵優子組織運動本部長、小野寺五典政調会長がそれぞれ報告、提案を行った。これに対する質疑では、出席した各都道府県連の約半数から質問、意見等が出された。

私も兵庫県知事選におけるSNSの影響、応援立候補等の問題点を挙げ、参院選までに党としての対応を質した。平井広報部長、

木原選対委員長から党の発信、公選法改正などに取り組んでいくとの答弁があった。

石破総裁も最後まで同席し、私の発言にふれて、これまで想定していなかったような選挙が行われたと述べた。その他、選挙区支部長の選任、党費、総裁選等提起された問題について活発な議論が続き、会議が終わったのは、午後4時前だった。

一般質問 「信頼関係の再構築」

12月10日

9日（月）、今日は県議会本会議で一般質問が行われた。

午後再開後の本会議で、県民連合の黒田議員が登壇し、県庁再整備、4割出勤、県教委事務局、県立大学無償化等齋藤知事に再考を迫る質問を行った。休憩の後、最後は中田慎也議員（自民党、伊丹市選挙区）が質問に立ち、齋藤知事に対して、民間からの副知事公募、知事自身のSNS発信などの提案を行った。

質問者によって齋藤県政への評価、姿勢が分かれ、知事の答弁はどうか、と意識を集中したが、齋藤知事は、知事選挙で、3年間の県政改革を評価し、若者・Z世代への応援策などへの県民の期待を実感したことを挙げ、引き続いて改革を進める、県職員や議会との信頼関係の再構築が大事、対話を通して風通しのよい職場づくりが大事、と所信表明で示した姿勢を繰り返した。

維新の北村議員が「自由に意見が言える職場づくり」といっても上下関係がある中で、そう自由に意見が言えるものではない、知事の方から相手に寄り添った、思いやる気持ち、態度が必要ではないか、とも指摘した。

知事は、自由な意見といっても、それはあくまでもよりよい県

政づくりの意見ということが大事、と答えた。まあ、その通りなのだが、そもそも信頼関係とは、いろいろな場面での交流を通して、心が通じ合い、わかりあえるような関係ができあがっていくことで、それは一気にはいかないものだ。互いに意識し、話をし、時にはけんかもし、本音で話ができる関係になるところまでいけばいいが、それは知事と職員という関係ではなかなか難しいだろう。だから、相手を思いやる心、態度、言葉を常に意識して関わっていくことが求められる。「コミュ不足」(※片山元副知事)と指摘されたことについては、知事も反省し、対話をしていくとしている。

百条委員会、第三者委員会での調査続く

12月12日

11日(水)、9時から自民党議員団の産業労働部会が開かれた。10時30分から産業労働常任委員会が開かれ、付託議案審査が行われた。

その後は、議員控室で、県民躍動課から民間委託後の嬉野台生涯教育センターの状況、課題等について説明を受けた。特に高齢者大学の運営については、受講生の激減という状況を踏まえ、課題等を指摘した。その後は、議連事務や資料整理な、読書などをして時間を過ごした。

午後3時から文書問題調査特別委員会を傍聴した。今日は9日の理事会にもとづき、今後の調査スケジュールが決定された。25日に齋藤知事、片山元副知事の証人尋問を行うことに決まった。また、公益通報者保護について弁護士から聴くことも決まった。今日の委員会は公開で行われた。

午後4時から「高等教育の負担軽減の取組状況」について文科

省の高等教育局の学生支援課長さんから話を聞いた。国の取り組みの概要、諸外国の制度との比較などについて説明があり、質疑応答が行われた。授業料、授業料後払い制度、東京・大阪・兵庫の公立大学無償化事業についても世界や国内の状況と比較しながら理解を深めることができた。オーストラリアの制度、ドイツ、フランスなど国民の大学観など、高等教育費の公費負担の背景となる考え方の違いは参考になった。

県の財務部から元県民局長の内部告発に関する公益通報の調査結果が公表されたとの報道があった。「パワハラがあったという確証までは得られなかった」とのことだった。県の公益通報制度では、調査結果は通報者のみに伝えられることになっているはずだが、今回は社会的関心が高いので公表したとのことだ。当初から、これは県の内部調査であって、県のトップに関する問題を内部で調査するには限界があるとして、外部の第三者調査、あるいは県議会が調査を行う必要があるという意見が出て、第三者委員会、百条委員会の設置の議論が起り、その方向へ動いた経緯があった。これらの委員会ではまだ調査が続いている。しかし、今回の内部調査の結果については詳細を見ていないが、報道されている表現はすっきりしない。百条委員会での証人尋問を傍聴してきた感想からいえば、パワハラはあったという感じを受けたが、本人がそれをパワハラを受けたと認識しているかとの問いには明言を避けていたようにも記憶している。調査結果の通り、パワハラがあったかなかったか、それは本人がどう受け止めたかどうかによるとすれば、あったとも言えない曖昧さが残る。

一方で、知事は厳しい口調等で指導をしたことを認め、そのことで苦痛を受けた人があるなら反省すると述べ、あくまで厳しい

指導であったとしている。いずれにせよ、百条委員会、第三者委員会での調査が今も行われている。

公正な選挙制度の意見書採択

12月14日

13日（金）、今日は、12月議会の閉会日で、少し早めに登庁した。

10時15分から自民党議員団総会が行われ、今日上程される補正予算案の説明、議運の結果報告、本日の議事順序、表決の態度などが報告された。

11時から県公館で本会議が開かれ、委員会に付託されていた議案の審査結果報告、討論、表決の結果、可決された。続いて、知事が経済対策の補正予算案の提案説明を行い、各党派代表、無所属議員が質疑を行った。議案が委員会に付託され、12時40分頃休みに入った。

午後2時、各常任委員会が開かれ、付託議案審査が行われた。産業労働部関係では「はばタンP a y +」など家計支援、事業所支援策などの補正予算案が可決すべきとされた。ちなみに加東市では人口比9%の人が「はばタンP a y +」を利用し、県内市町では23位と聞いた。

午後3時から本会議が再開され、各委員会での審査結果報告、討論、表決が行われ、総額655億円の補正予算が可決された。続いて、収用委員の同意人事案、議員報酬等の改正案が可決。続いて、請願、意見書の表決が行われ、「選挙活動の健全性を確保するために国の対応を求める意見書」、「SNS等インターネット上の誹謗中傷等の抑止と被害者救済についての意見書」など8本

が全会一致で採択された。

齋藤知事再選後の県議会が閉会した。今定例会では、まずは、物価高騰に対する緊急経済対策の補正予算を可決し県民生活の支援策を決めた。そして、知事選挙をめぐるSNS等による誹謗中傷、県職員や議会、市町との信頼関係の再構築等、県政の正常化に向けての質疑が多く行われた。

知事は反省すべきは反省し、対話を通して信頼関係を再構築し、県政を前に進めるとの姿勢を表明した。元県民局長による告発文書問題の調査が百条委員会、第三者委員会で続けられている。また、選挙をめぐる公選法違反の告発状も出されている中、県政に対する県民の信頼回復、県政の正常化にいたるにはまだ時間を要する。知事は閉会の挨拶の中で「知事と議会は車の両輪」と語った。そうなるために具体的にどう行動していくかがお互いに問われている。態度、行動を積み上げていくことで示していくしかない。

齋藤陣営の公選法違反の告発状受理

12月17日

16日(月)、自民党県連の選対が持ち回りで行われた。話題になった泉大津市の市長選では、現職がN国党の立花氏を大差で破り当選した。

県知事選挙における齋藤知事の公職選挙法違反の告発状を地検と県警が受理したとのニュースが流れた。PR会社に支払った71万円余が買収に当たるといものだが、PR会社の社長は未だに表に表れておらず、すっきりしない状態が続いている。SNSの影響が大きかった選挙だけに真相は明らかにされなければな

らない。いずれにせよ、県民の関心も高く、今後の捜査に注目していきたい。

元総務部長が県議に公用PC内の個人情報漏らす

12月18日

17日付の神戸新聞朝刊に、元県民局長の公用パソコン内にあった私的文書が漏洩した問題について、元総務部長から、その内容を印刷したものを見せられたと複数の県議が百条委員会の聞き取りで証言しているとの記事が出ていた。

これは情報漏洩があったということだ。ちなみに、元県民部長は百条委員会の証人尋問で、このことを問われた際、守秘義務違反に問われる可能性があるとして、証言を拒否したと記憶している。

病院や薬局でも話題は県政問題

12月20日

19日（木）、朝、月に一度の加東市民病院での検査と診察を受けた。

知人と挨拶を交わし、県政や互いの健康状態について情報交換。いつものパターンだった。体調もよく、次の検査は来年1月末に。薬局では、知事の公選法違反疑惑についての見通しを聞かれた。ポスター制作費や宣伝カー、運動員への報酬支払いなど細かいことをお尋ねになったが、選挙をしてきた経験から公選法の定めを具体的に例を挙げて丁寧に解説した。県民の皆さんの関心の高さを感じる。

百条委員会傍聴 知事、前副知事の証人尋問

12月26日

25日(水)、今日は、文書問題調査特別委員会(百条委員会)が開かれ、傍聴の一日だった。

朝、9時過ぎには登庁。9時45分から7階大会議室で第15回目の委員会が開かれた。

はじめに聞き取り調査、書面調査の結果報告などが行われ、休憩の後、10時から参考人の意見聴取が行われた。

参考人は、のぞみ総合法律事務所の結城大輔弁護士だった。結城氏は企業の公益通報制度を専門とされ、「内部通報・公益通報の意義と公益通報者保護法」について詳しい説明をされ、委員、傍聴者が聴いた。

今、組織の不正発見の第一の手段は「内部通報」という時代になっており、内部告発者の保護が要になる。このことについて、公益通報者保護法(2004)から2020年の改正へと法整備が進められてきた経緯を解説された。これにより、通報時に「不正の目的でないこと」や「真実相当性」が認められていなくても、後の調査の過程で判明することもあり、保護の対象となること、組織の長その他幹部に関係する事案については、これらの者から独立した内部公益通報対応体制が確保されること、通報者が不利益な取り扱いを受けないこと、また、通報内容の範囲外共有や通報者の探索が行われないことが認識されていること、内部公益通報の他、行政機関やマスコミ等への通報においても通報者保護の体制対応が求められていること、など、今回の元西播磨県民局長の内部告発をめぐる諸問題に応じた解説がなされ、公益通報者保護法関連の整理に大いに参考となる説明だった。説明後の質疑応答も

予定時間を超えるものだったが、結城氏は丁寧に応答された。

午後1時から証人尋問が行われた。前副知事の片山安孝氏は、冒頭から百条委員会の非公開証人尋問の内容が情報漏洩していることを指摘し、対応を求めた。また、尋問では、質問者の質問に対して、質問の範囲を超える意見、過去の答弁の訂正など、特に元県民局長の公用PCにあった個人ファイルの内容に「クーデター」の文言があったとして、告発は「不正な目的があった」と判断し、その内容を話した。また、齋藤知事の政治資金パーティーに関する質問では、知事から「名簿を集めてほしい」との依頼を受け、OB等に手伝ってほしいと頼み、商工会議所や商工会などに自分が電話連絡し、OB等が回った、と証言した。その他、知事から文具を投げつけられるパワハラを受けたかという質問には、受けていないなど証言した。

次に午後3時から齋藤知事の尋問が行われた。委員からの公益通報者保護に関する質問が相次いだ。これに対して、齋藤知事は、真実相当性がなく、誹謗中傷であり、公益通報には当たらないと判断したこと、元県民局長への懲戒処分についても「県の対応は適切だった」と、従来からの認識を繰り返した。また、政治資金パーティーは、パーティー券販売、運営を片山副知事に頼んだと証言し、片山氏の証言とは少し食い違った証言内容だった。パワハラについての質問でも、「県政をよくするために厳しい指導をした」「パワハラかどうかは司法判断」との認識を繰り返した。質問とすれ違う証言、他の証人の証言との食い違いが目立った。最後に、公用PC内の個人情報漏洩し拡散している現状に対して、県知事として今直ぐに厳正に対処すべきではないかとの委員の質問に対して、「第三者委員会を立ち上げ調査云々」の答えを

繰り返すばかりの知事の態度に呆れる委員の発言もあった。予定の時間を超えて証人尋問が終わったのは午後5時を回っていた。

片山氏は、百条委員会に維新の会を通じて要望書を提出しており、今日の証人尋問でも百条委員を名を挙げて疑惑を述べ、また、井戸知事時代の幹部の名も挙げ、3年前の知事選挙や齋藤県政スタート後の介入などを発言し、反齋藤グループのクーデターの動きがあったと強調し、告発文書の作成や県議会での質問等で県議の名を挙げて「疑惑」を指摘するなどの姿勢が目立った。また、齋藤知事は、従来からの「認識」を繰り返し、幹部職員の証言との食い違いを指摘されても、「憶えがない」と淡々と証言していた。今日の証人尋問では、「反撃」と「他人事」の印象が強く残った。百条委員会では、2月議会での報告書の提出を見据え、まとめが行われる予定だ。

県庁を出て加東に戻ったのは午後7時過ぎだった。車の往復、百条委員会と座りっぱなしの一日だった。昼休みの時間に県庁2号館前で反齋藤知事を叫ぶ集会が開かれていた。まだ落ち着かない。

仕事納めも一向に収まらない疑惑

12月28日

27日(金)、今日は冷たい北風が吹いたが、よく晴れて冬の明るい空が広がった。

官公庁は今日が仕事納め。私の加東の事務所も午後には大掃除をして、この一年の仕事納めとした。

今年の1月1日午後4時10分、能登半島地震が起きた。それから一年が経とうとしている。地震に加えて9月には豪雨災害が

能登を襲った。二重に被災し、「新年がきても祝う気持ちになれない」という被災者の声が耳に残った。

そして、3月末の内部告発を発端として揺れ動き続けた兵庫県政は、知事選挙を終え、年末を迎えても次々と出てくる疑惑が解消せず、一向に混乱が収まらない。百条委員会、第三者委員会の調査、公職選挙法違反の捜査、内部情報漏洩の調査等、どれも年越しだ。

来年は「巳年」。再生、脱皮の年となるよう期待したいが、そうなるためには、いろいろな「疑惑」の暗雲が払われ、真実が明らかになることが大事だ。県政への信頼を取り戻すのは生やさしいことではない。そのことを覚悟して、来る令和7年を迎えたい。

新年の有志の会でも県政の混迷が話題に

1月5日

4日（土）、夜、加東市の東条地域の有志の会の例会に出席し、新年のご挨拶を申し上げた。そのあとの懇談では、やはり、県政の話になる。知事選挙が終わり、百条委員会での証人尋問が行われ、年越しとなった今でも、ネットに流れる諸々の情報に、何が本当なのか困惑しているという声を聞いた。また、SNSによる選挙のあり方が一変したことに対する疑問も出された。今後、百条委員会、第三者委員会がどのような報告をまとめるのか。そこに注目しているという言葉もあった。

県の情報漏洩問題 県選管も国に要望へ

1月16日

15日（水）、午後1時30分頃登庁。2時30分から自民党

議員団総会が開かれた。各会派代表者会議、2月定例県議会1ヶ月前議運の結果が報告された。2月議会は2月18日から3月26日までの日程で開かれる。

議運で、維新の会から、百条委員会に対する県民の疑念の声があることや、維新の会の委員の意見が他会派の委員によって否定されたことなどから、百条委員会を続けることへの検討をしては、との意見が出されたが、議長、議運委員長から県議会が議決で設置した特別委員会であるとの見解が示され、取り上げられなかったとのことだった。

もう一つ、元県民局長の公用PC内にあった個人情報漏洩し、SNS等で拡散していることについて、齋藤知事は弁護士からなる第三者委員会を設置し、情報が県保有のものと同じのものがどうかなどを調査すると記者発表したことについて、情報漏洩、守秘義務違反等の法律違反にかかる事からであり、県は、警察に告発して捜査をすべき問題である、議会としてもこの問題をいつまでも放置することはできない、との意見が複数の議員から出された。

この問題は、昨年末の百条委員会で、自民党の藤田孝夫委員が齋藤知事に「早く告発するなどの手を打ち、情報の拡散を防ぐべきではないか」と質したが、知事は「第三者委員会で調査する」との意見を繰り返した。

県の選挙管理委員会が、県知事選挙において、他の候補を応援するための立候補など、公選法の想定していない事案が多く発生したことに関して、総務省に公選法の改正などの対応を要望するとの報道があった。県議会では、12月議会で公正な選挙に関する国への意見書を可決し、浜田議長から国に提出している。

もう一つ、知事の公選法違反が告発されていることに関して、

知事の陣営がPR会社にSNS監修などを依頼すると、支援を申し出た神戸市議に返事をしていたことを市議が明らかにしたというニュースも流れた。知事は公選法違反の認識はないと繰り返している。年を越しても落ち着いた状況が続いている。

竹内英明元県議の死を悼む

1月20日

19日（日）、昼前、同僚県議から電話があり、竹内英明元県議が亡くなったとの報せを受けた。

その報せに、耳を疑い、絶句した。間違いであってほしい、と思うばかりだった。3日前の16日の夕方、竹内氏の所属していた県議会の会派「ひょうご県民連合」の上野幹事長と竹内氏の近況について話をしたばかりだった。

去年11月18日の議員辞職の時も、その2日前に竹内氏から電話をもらっていた。辞職願は受理され、今度は、命が失われてしまった。もう取り返しがつかない。

竹内氏とは、県議会議員同期であり、早稲田大学の同門（後輩）だった。会派は違っていても、若く有能な議員として一目も二目もおいていた存在だった。それだけに議員活動ができなくなるばかりか、議員を辞めざるを得ないところまで追い込んだSNSによる誹謗中傷、攻撃、脅迫は、決して許されるものではない。

しかも、結果として竹内氏を命までなくすところまで追い込んでしまったことを断じて許すことができない。

SNSでの誹謗中傷、脅迫は姿の見えない相手が、ナイフを突き付けて身に迫ってきているのと同じだ。名を隠し、発信、拡散し、竹内氏を追い込んだ卑劣なSNSは、まさに凶器そのものだ。

かつて竹内氏の県議会本会議での質問を取り上げてブログ（百聞百見）に書き込んだことがあり、エレベーターの中で、そのことに対して「先輩に評価してもらって光栄です」と謙虚な態度で言ってくれたことを思い出す。あの笑顔、あの声をもう二度と聞くことができなくなった。

竹内元県議の死に対する

立花氏のSNS投稿を県警本部長が否定

1月21日

20日（月）、竹内英明元県議の死について、N国党の立花孝志氏が「県警に逮捕される前に自ら命を絶った」「県警に事情聴取されていた」などと自身のYouTubeやXに投稿していた。

これに対して兵庫県警は「事情聴取もしていないし、逮捕の予定もなかった」と、今日行われた警察常任委員会で村井本部長が答弁し、否定した。そのことが報じられた後、立花氏の投稿は削除され、立花氏は「間違いでした」と謝罪した。

立花氏の投稿は、根拠のないまったくの「嘘」だったわけで、言いようのない怒りが込み上げてきた。このような立花氏のSNSを通じた誹謗中傷、脅迫は、知事選挙の間、百条委員会の奥谷委員長や竹内委員らへ容赦なく行われていた。

竹内議員が亡くなった後もこうした「嘘」の発信を行い、それが拡散したという事実は極めて重く、決して許されるものではない。

県政をめぐる報道への声

1月23日

今日も支援者の方から、県政をめぐる報道についてのご意見を

いただいた。特に、竹内元県議の死に対するN国党の立花氏のSNSでの嘘投稿には放置できないとお怒りだった。パレード寄付金に関する告発を県警が受理したことも報じられるなか、県政をめぐる報道が続き、早く県政の混乱を収めてほしいとの声が高まっていることを感じる。

N国党の立花氏の投稿に怒りの声

1月26日

25日(土)、今日も出会った方々から、竹内元県議の死を悼む声とともに、N国党の立花氏の竹内元県議の死後にSNSに投稿された、県警が事情聴取していた、逮捕予定だったなどの嘘に対する怒りの声を聞いた。

匿名で、事実ではない情報を投稿し、拡散し、特定の個人を誹謗中傷、攻撃する行為が止まない。これは、姿の見えない相手からナイフを向けられているようなもので、その恐怖は正常な思考や判断の力を奪ってしまう。

テレビやネットで竹内元県議の生前の姿が映し出される度に、竹内氏を追い詰めたこうしたSNSへの怒りと二度と言葉を交わすことができなくなった悲しみ、悔しさが込み上げてくる。

地区総会に回り激励や心配の言葉も

1月27日

26日(日)、今日も各種行事や地区の初総会に出席した。総会では、地区役員さんから要望をお聞きすることもある。また、今日は特A地区の東条地域ということもあり、山田錦の日本農業遺産登録が正式に認定されたことを取り上げてご挨拶をした。

今も続く県政の混乱に、ある地区の役員さんからは、「大変だろうが、頑張ってくれ」と激励の言葉をいただいた。他にも、体調を気遣う声、SNSによる誹謗中傷を心配する声などもいただいたが、竹内元県議の死を悼む声、残された家族のことを思うと心が痛いという声もあった。その竹内元県議に対して嘘の情報をSNSで発信したN国党の立花氏への怒りの声は一段と大きくなっているとも感じた。

百条委員会で県の情報漏洩問題が報告される

1月28日

27日（月）、今日は午前中、加東市民病院で月に一度の診察を受けた。予約変更してもらっていたので、百条委員会の傍聴はできなかった。あとで、傍聴した議員から内容を聞いた。元県民局長の公用PCの内容を印刷したものを前総務部長から見せられた2人の県議の聞き取り調査の報告があったということだった。

前総務部長は百条委員会で証人尋問の際に、そのことを聞かれ、「守秘義務違反に問われることもあるので」証言を拒否したことがある。百条委員会では今後、報告書のまとめを行い、2月定例議会に提出することになっている。

神戸新聞—ファクトを伝えると決意

1月31日

30日（木）、小野市の交流施設エクラで開催された北播政経懇話会の新春例会に出席した。

主催者である神戸新聞社の高梨柳太郎社長が挨拶に立ち、兵庫県の地方新聞社として、紙とデジタルで読者にしっかりとファク

トを伝えていくとの決意を述べた。「オールドメディアよ頑張れ」との思いをもって聞いた。出席会員との交流では、県政の混乱、地域の課題など話題は多岐にわたり、有意義な一時となった。

自民議員団総会で百条委員会の報告書や 県の個人情報漏洩の第三者機関の調査について議論

2月11日

10日（月）、12時45分から、北播磨県民局の成田局長から令和7年度の県民局の主要施策、予算案についての説明を管内の議員5人で受け、質問や要望を行った。7階の隣の会議室では、文書問題調査特別委員会の協議会が非公開で開かれ、廊下には、取材の報道陣が待機していた。

午後3時30分から自民党議員団総会が開かれた。当局から2月議会の提出予定議案の説明、各党派代表者会議、議会運営委員会の結果等が報告された。また、代表質問・一般質問予定者から質問の概要が発表され、質疑が行われた。

会議では、文書問題調査特別委員会の状況について、委員から説明が行われた。各党派からのまとめの意見を協議していること、今後数回にわたり協議を続けることなどの話があったが、内容についての説明はなされなかった。また、総会の「その他」のところで、県が保有する個人情報の漏洩についての調査で、知事が第三者委員会での調査を行うとしていたが、その後、委員会立ち上げの説明もない状況が続いていることについて、説明を求めるべきとの意見が出された。

政正常化を望む声

2月12日

11日(火)、建国記念の日。紀元節だ。皇紀2685年。玄関に国旗を掲げて祝った。

今日は、加東市内で2つのお祭り、神戸市で建国記念日を祝う式などが行われ出席してお祝いを申し上げた。

今日もお出会った方々から「県も大変だな」という言葉を掛けられ、その一言から話が広がった。話題は、知事選挙、SNS、百条委員会などなど。明るい話題がなく、「大丈夫か」、「なんとかしてほしい」という声が多くあった。

一方で、そうした情報源となっている、テレビ、新聞、週刊誌などの既存メディアに加えて、ネットニュースやYouTube、LINEで送られてくるものなど、溢れる情報の中で、何が事実、真実なのか判断がつかない、という声も多く聞いた。一向に落ち着かない兵庫県政について、「とにかく、早く正常化してもらいたい」という声を強く感じた一日だった。

第370回定例県議会が開会 竹内元議員に黙とう

2月19日

18日(火)、朝7時30分には家を出て県庁に向かった。朝方に雪が舞ったようで、田圃や畦、山の木々は白くなっていた。

9時15分から自民党議員団総会。10時から県公館大会議室で議場コンサートが開かれた。このコンサートは2006年から行われており、傍聴席には、2.5倍の抽選で選ばれた約70名の一般県民の方が演奏を聴いた。

11時、本会議が開会。浜田議長の開会の挨拶の冒頭、去る1

月18日に亡くなった竹内英明元県会議員の冥福を祈り、全員で黙禱を行った。議場に竹内議員の姿がないことは大きな悲しみであり、返す返すも悔しい思いが込み上げてきた。

午後1時から今日2回目の議員団総会が開かれ、代表、一般質問について前回の指摘などを踏まえた内容の発表、質疑が行われた。

議員団総会では、百条委員会の副委員長である維新の岸口議員がN国党の立花氏に面会して情報を漏らした、とされる件で、維新として、岸口議員の百条委員差し替え等の対応について確認すべきという意見が出され、議運での協議、維新の幹事長への確認などが報告された。議運では協議をしないことになったことに対して疑問の意見も出た。維新では、党による調査が行われており、結果を見てから検討するとの回答だったという。この情報漏洩が元になって、その後の誹謗中傷等が広がっていることから、きわめて重要なポイントだ、という意見も出た。

維新議員による百条委員会の情報漏洩問題

2月20日

19日（水）、午後3時から県庁3号館6階の会議室で、兵庫県競馬組合議会の定例議会が開かれた。

今日は、県議会の百条委員会に関しての動きがネットやテレビのニュースに報じられた。N国党の立花氏に情報を漏らした件で、維新の岸口議員が「渡したも同然」と謝罪し、百条委員会の副委員長を辞職すると会見で述べたとのこと。

もう1件は、同じく維新の増山議員が非公開で行われた百条委員会での片山元副知事の証人尋問の録音を立花氏に渡したと、自身が出演したYouTube番組で明かしたことだ。

これらの情報漏洩が元になって、故竹内英明元議員や奥谷委員長ら百条委員会、委員への誹謗中傷が広がった。知事選挙でも立花氏が演説で、「陰謀」「黒幕」といった言葉で、百条委員会そのものの否定論を展開し、齋藤候補を応援して回った。

現在、百条委員会で調査報告がまとめられつつあるが、委員以外の議員は、その内容を知る立場にない。自民党議員団総会に於いても、そのことが確認されている。元県民局長の内部告発について、これまでの調査で明らかになった事実をしっかりと解明し、県民に示すことが百条委員会、この委員会設置を議決した県議会の責任である。

維新の2名が百条委員辞職を表明

2月21日

20日(木)、今日は、県議会百条委員会に関するニュースが多く報じられた。

百条委員会は、各会派と無所属から割り当てられた人数の委員で構成されているが、第2会派の維新からは3名の委員が出ている。そのうちの2名、副委員長の岸口議員と増山議員が、N国党の立花氏に情報を提供したことを認め、謝罪して、委員辞職の意向を示した、というものだった。

立花氏に提供された情報が元になり、「黒幕論」や「陰謀論」が拡散し、故竹内議員ら百条委員への誹謗中傷、百条委員会否定の動きが激化した。

百条委員会は、地方自治法に基づき、県議会の議決によって設置された特別委員会である。委員会の運営については、理事会、委員会で協議され、設調査、証人尋問などが行われてきた。奥谷

委員長は、委員会の中で、扱う情報の管理について、度々委員に注意を行っていた。非公開で行われた証人尋問では、傍聴議員に対しても録音、撮影は禁止され、内容についても外部へ漏らさないよう注意が行われていた。にもかかわらず、録音された音声を知事選挙の中で立花氏の街頭演説で使われるということが起きていた。2名の議員は、自身の行為を認め、謝罪し、委員を辞職すると述べているが、維新としての調査にもとづく結論はまだ出ていない。

テレビのニュースなどでは、百条委員会が現在まとめつつある報告書の信頼性を問題視する専門家の発言もあったが、そんなことはない。百条委員会は、齋藤知事が「嘘八百」「事実無根」とした内部告発の内容について、「事実」を証言などに基づき調査を行ってきたものだ。この定例県議会の期間中にそのまとめが提出されることになっている。

文書問題調査特別委員会

2月22日

21日（金）、8時30分過ぎには登庁。10時15分からの自民党議員団総会が少し遅れて行われた。11時から県公館で本会議。

今日の本会議場には、多くの報道陣・カメラが入っていた。維新の2名の議員の百条委員の辞職という事態を受けての取材だ。議運で維新の門幹事長が謝罪し、委員の差し替えが行われた。自民党の議員団総会では、今回の2名による情報提供、漏洩について、議会として、地方自治法にもとづく懲罰も含めた厳しい対応の必要があるとの意見も出され、今後、協議をしていくことにな

った。

午後開かれた文書問題特別委員会では、冒頭部分が急遽公開され、差し替えの維新の2名の議員が出席した。副委員長ポストについては、第2会派の維新から出すことが慣例になっているが、今回の事態を踏まえ、第3会派から出すべしとの意見が出されたが、結局、維新の佐藤良憲議員（岸口、増山議員の他の1人）が就くことになった。私は、その協議の途中で退席したので、あとで知った。

追加上程された補正予算案について、県立大学授業料等無償化の基金積み立て、情報漏洩等に関する後発の2つの第三者調査に係る予算などが含まれており、これらについての意見も議員団総会で出た。

「第三者委員会」と称されているが、議会に対する説明も協議も行われておらず、弁護士による「第三者調査」であって、委員会とは呼べない内部調査ではないか、という意見だ。今、行われている元県民局長の告発文書にかかる第三者委員会は、その設置にあたり、議会も関与し、監査委員会が設置まで準備を進めたものであるが、後発の第三者調査はそうした手続きは行われていない。

維新県議の記者会見

2月24日

23日（日）、今日は天皇陛下の65歳の誕生日。玄関に国旗を掲げてお祝いする。皇居では、一般参賀が行われた。

今日、県議会維新の会の3名の議員が、立花氏への情報提供問題で記者会見を行った。混乱を招いたことへの謝罪があった一方で、増山議員は、デマだったとの認識はないとも答えたとも報じ

られている。党として調査をした維新の会の岩谷幹事長は、「ルール違反の極めて不適切な行動があった」と認め、今後は兵庫維新の会で処分を検討することになっているとの報じられている。増山氏は離党の意向を示しているとの報道もあった。今回の件に関しては、県議会としての対応が問われる重大な問題だ。

本会議代表質問日—各会派幹事長が 内部告発問題、副知事、庁舎建設など県政課題を質す

2月26日

25日（火）、今日は本会議が開かれ、各会派の代表質問が行われた。10時県公館大会議室で会議が始まり、午前は、自民党の北野実議員（姫路市）、次は維新の門隆志議員（宝塚市）が登壇した。北野議員は、冒頭に竹内英明元議員の死を悼み、断腸の思いだと述べた。門議員は、冒頭、維新の2名の議員の行動を謝罪した。昼休憩の後、午後1時30分から再開。公明党の越田浩也議員（神戸市長田区）、ひょうご県民連合の上野英一議員（神崎郡）が登壇した。

最後に登壇した上野議員は、一問一答方式で全14問について質した。情報漏洩、守秘義務違反者の告訴、第三者委員会の根拠、公益通報者保護の認識、元県民局長の名誉回復、県庁舎建設方針の変更、県民や議会との対話等々、県民が疑問に思っていることについて、知事に対して、事実、認識を質した。しかし、知事は一貫して、「内部告発に対する県の対応は適切だった」との一点張りの答弁を繰り返した。

終了後、文化振興議員連盟の総会、臨時自民党議員団総会が開かれた。団総会では、百条委員会の報告書のまとめについて、現

時点での報告があった。あと、何回か協議が予定されており、最終のものではなかった。その前に、議長が招集して代表者会議が開かれ、維新の2名の議員からの謝罪、意見聴取が行われた。今、党、県本部で処分が検討されており、その結果で維新としての態度を明らかにするとの報告もあった。

一般質問 1 日目パレード寄付金、道議の質問も

2月27日

26日(水)、今日から一般質問が始まった。午後1時から本会議が再開。県民連合の橋本議員が登壇し、阪神・オリックスの優勝パレードについて質問。最後は、自民党の松井重樹議員。「道議」、「県立大学無償化」などについて、知事に質した。

今日、維新の2名の県議の処分が決まったとの報道があった。岸口議員は除名、増山議員は離党勧告。百条委員会の副委員長、委員でありながら、真偽不明の情報や秘密会の録音データをN国党の立花氏に提供し、それらの情報が、知事選挙への影響を及ぼし、竹内議員らへの誹謗中傷の原因となったことを考えると、その責任はきわめて重い。2名は議員辞職を否定し、無所属で議員活動を続けるとの報道もあった。この兵庫維新の処分結果を踏まえ、議会としての対応が問われている。

一般質問 2 日目 県立学校の予算確保やSNSの誹謗中傷の立件も

2月28日

27日(木)、一般質問2日目。昼休憩時に自民党議員団の臨時総務会が開かれ、維新の2名の議員に対する議会としての対応

についての協議を行った。

午後1時から本会議が再開。県民連合の中田議員が登壇し、選挙におけるSNSによる虚偽情報の拡散への対応について質した。答弁に立った村井警察本部長は、個々の事案によるが、偽計業務妨害、名誉毀損、侮辱罪などによる厳正な対応も必要とした。

休憩の後、最後に自民党の水田裕一郎（姫路市）が登壇し、県立学校の予算の確保について、県立大授業料無償化のための基金を県立学校のためにも使えるようにすべきと質した。齋藤知事は、自分もその考えを出し検討したと答えた。

本会議終了後、百条委員会の協議会が非公開で行われ、報告書のまとめが行われた。

本会議・一般質問4日目 県立大授業料無償化や 内部情報漏洩問題への対応など 予算特別委設置

3月4日

3日（月）、9時15分から自民党議員団総会が開かれ、議運の結果が報告された。10時から県公館大会議室で本会議が開かれ、一般質問の4日目が行われた。

昼休憩の間に、本日2度目の自民党議員団総会行われ、議案、請願の態度、百条委員会の報告書について報告、協議が行われた。

午後1時本会議が再開され、一般質問の最後は、自民党の長岡壯壽議員（赤穂市・赤穂郡及び佐用郡）が登壇し、県立大学授業料無償化、強度行動障害対応施設、県の内部情報漏洩問題への対応について質した。大学無償化より奨学金の拡大、無償化の効果検証、兵庫県が無償化の先鞭をつけることへの疑問、内部情報漏洩調査のために県が設置した第三者委員会の法的根拠への疑問

等々、鋭く知事を質した。

続いて、予算特別委員会が設置され、私を含めて21名の委員が選任された。

百条委員会報告書

3月5日

4日(火)、10時30分から産業労働常任委員会が開かれた。委員長は無所属となった増山議員から維新の佐藤議員に替わった。

午後1時から臨時議員団総会が開かれた。百条委員会の報告の取り扱いについて報告、質疑などが行われた。午後2時から、予算特別委員会が開かれ、財政状況、県政改革関係部分について当局からの説明を受けた。

午後3時から、文書問題調査特別委員会が公開で行われ傍聴した。9ヶ月に及んだ委員会の調査報告がまとめ、奥谷委員長が総括を読み上げ、全員一致で了承された。

奥谷委員長は、最後の挨拶で、今日の日を竹内議員も一緒に迎えたかったと、言葉をつまらせた。内容は公表された。また、委員会室の傍聴席には20数社の報道などの傍聴者、傍聴議員席も多くの議員の姿があった。

調査報告書には、元県民局長の告発文書にあった7項目の調査結果が記され、3年前の知事選における県職員の事前活動、次回知事選に向けた投票依頼の2件については、事実確認ができなかったとし、その他の項目、五百旗頭理事長の死、贈答品の授受、政治資金パーティーのパーティー券購入依頼、優勝パレード寄付金のキックバック、パワハラなどの5項目については、一定の事実が確認されたとした。

また、公益通報者保護については、元県民局長の文書は外部公益通報に当たる可能性が高く、県の初動は、調査をせずに通報者の特定を行うなど、対応は不適切であり、現在も体制整備義務違反の疑いが指摘されるとした。また、井ノ本氏による元県民局長のプライバシー情報の漏洩について、県として刑事告発を含め早急な対応を求めた。

昨年3月27日、知事は記者会見で告発文書を「事実無根」「うそ八百」と評したが、調査の結果、文書には一定の事実が含まれていたことが認められた、と締めくくった。振り返ってみると、この知事の記者会見から始まったことは確かで、議会内でもそのことが問題として取り上げられ議論が始まった。

明日の本会議で奥谷委員長から議会への報告がなされる予定だ。午後5時過ぎには退庁した。

本会議で文書問題調査報告を了承

3月6日

5日（水）、10時15分から自民党議員団総会が開かれ、議運の結果が報告された。

11時から県公館大会議室で本会議が開かれた。議場には、多くの報道陣、傍聴者の姿があった。

議長から文書問題調査特別委員長から報告書が提出されたことが報告され、続いて、奥谷委員長から報告が行われた。

続いて、増山議員が反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で報告書は了承された。9ヶ月に及んだ同委員会の調査はこれを以て終了した。

その後、各常任委員会に付託されていた令和6年度補正予算案

が賛成多数で可決された。明日から予算特別委員会の審査のために本会議は休会となる。

議場を出ると、報道陣や傍聴者が議員を取り巻き、インタビューや声援や拍手をする光景があった。知事もインタビューを受けていた。

齋藤知事は、今日の百条委員会の報告書が議会です了承されたことを受けて、「百条委員会のご意見は一つの見解としてしっかりと受け止める」としながら「県の対応は適切であったという認識に変わりはない」と述べた。報告書は、(告発文書の内容は)「事実無根、うそ八百ではなく、一定の事実があったと確認された」と結論づけている。その重みを「しっかりと受け止めて」もらいたい。

第三者委員会の報告書公表

3月20日

19日(水)、午後4時、県庁では、第三者委員会の調査結果が報告され、テレビで内容等が報じられた。

報告書は、知事のパワハラを10項目認定し、また、告発者捜しを公益通報者保護法違反とするものだった。

この第三者委員会は、県議会からの申し入れにより設置されたもの。設置されるまでは、議会も関与し正式に設置されたものである。委員会は6人の弁護士から構成され、元西播磨県民局長による告発文書にある7項目の内容等について聞き取りなどを行い調査してきた。ただし、第三者委員会の性格上、この報告が公表されるまではまったく内容を知ることはできなかった。

テレビニュースでは、報告書について、齋藤知事は「重く受け止める」が「県の対応は適切だった」、「県政を前に進めるのが私

の仕事」と、これまでと変わらない言葉で、認識を示した。

これで、県議会が設置した文書問題調査特別委員会の報告、県が議会の申し入れを受け正式な手続きで設置した第三者委員会の報告が出た。どちらも、告発文書が、その内容において、「うそ八百」「事実無根」の「怪文書」ではなく、事実が含まれた公益通報であり、通報者は公益通報者保護法で守られなければならないと結論づけており、齋藤知事が繰り返してきた認識とはまったく違ったものだった。

百条委員会の報告を受け、齋藤知事は「一つの見解」でしかないとの認識を示した。今日の第三者委員会の報告書を受けても、これまでと変わらない認識を示している。

夜、NHKの「かんさい熱視線」を見た。故竹内英明元議員の奥さんのインタビューを報じた。「弱い人のために」「仕事ばかりしていた」議員が「なぜこんなことになったのか」、「永遠にもどってこない」、「今も異常なことが続いている」と、絞り出すような短い言葉の中に、奥さんの今も続く悲痛な思いが伝わってきた。遺影の竹内議員は穏やかな笑顔だった。その映像を見ながら、在りし日の颯爽とした姿、人なつっこい会話と笑顔の竹内氏の声が蘇ってくるようだった。

知事は元県民局長の公用PCの中にあったとされる私的文書を「わいせつ文書」と言い、開示請求があれば公開することも検討するとインタビューで発言したが、県当局は、非開示を決定した。

告発文書問題では、そもそも告発文書を「怪文書」と断定し、告発者捜しを行い、公用PCの私的使用を根拠に元県民局長を懲戒処分した。これを「内部統制」「自浄作用」の問題だとし、正当化しようとしたことが問題の発端だった。そのPC内の私的文

書のコピーを見せて回った井ノ本部長は、そのことを問われ、守秘義務違反に問われるおそれがあるという理由で、百条委員会での証言を拒否した。まだ、この県の内部情報の漏洩の問題が残っている。また、知事選挙をめぐる公選法違反の告発の件も地検、県警が捜査中だ。まだ収まらない。

第三者委員会報告書の反応

3月21日

20日（木）、第三者委員会の報告書が公表され、今日も知人からの電話が相次いだ。知事の記者会見に呆れたという意見、これからどうなるという質問、公職選挙法違反の件の捜査はどうなる、議会はどうするなど、皆さんの関心は県政の行方に集まっている。

齋藤知事は、「(報告書に書かれた内容を) 精査する」と述べ、第三者委員会の藤本氏は「じっくり読んでほしい」と述べている。新聞各紙は「重く受け止めよ」と社説などで書いている。これまで知事が繰り返してきた「認識」では、収まらない。

第三者委員会報告書に対する知事の反応

3月22日

21日（金）、第三者委員会の報告書公表から2日目。インタビューを受けた齋藤知事は、「精査している」「議会閉会后、26日に見解を発表する」と述べ、進退を聞かれ、「今は多くの県民の期待を受け、県政を前に進めるのが私の役目」「反省すべきところは反省して」とこれまでと変わらない態度だったが、話の中に「人間として」という言葉があり、初めて聞いたような気がした。

自民党県連「県連大会に代わる総務会」

3月23日

22日（土）、午後2時から、県庁近くの神戸市内のホールで行われた自民党兵庫県連の「県連大会に代わる総務会」に出席した。

この大会には、県連所属の国会、県会、神戸市会、市町議会の議員、各支部の支部長、幹事長、青年局や女性局の役員らが出席し、令和6年度の活動報告、収支決算報告、7年度の予算、活動計画などを決定した。来賓には久元神戸市長、尾山国民政治協会兵庫県支部長が出席し、齋藤知事は前回の知事選で推薦していないため、招待されなかった。

末松会長は挨拶で、昨年7月の県連大会以後、国政、県政の景色が一変したと述べ、齋藤知事には百条、第三者の両委員会の報告を重く受け止め、態度を考えてもらいたいと求めるとともに、県議会は、議会としての見識を示し、結論を出して、はじめをつけてもらいたいと述べた。黒川幹事長は、知事が説明責任を果たすべきだとし、独自候補を擁立できなかった知事選と同じ轍は踏まないと述べた。終了後の記者会見に臨んだ、末松会長、黒川幹事長、原政調会長、私（選対委員長）は、同様の見解を述べた。

総務会では、来る参院選に向けて、きびしい情勢にあって、自民党が結束し、一致団結して、選挙区公認候補の加田裕之参議院議員の当選を、全国比例の石田昌宏、宮崎雅夫の両参議院議員の当選を期して戦うことが確認された。挨拶に立った加田裕之参議院議員は、前回にまして厳しい情勢の今回の選挙でも勝ち抜き、自民党の議席を死守したいと決意を表明した。政権選択選挙となる今回の参院選を何としても勝利することを出席者全員で確認した。

「景色は一変した」との末松県連会長の言葉の通り、総務会に

兵庫県知事の姿がなかった。県会議員になって初めての景色だった。久元神戸市長は、挨拶の中で「基礎自治体は、下水道や砂防ダム、海岸坊壁など見えにくいところで住民の命と財産、暮らしを守るのが仕事」「華やかさ、差別化、目立つ」ことではない、と神戸市の取り組みを紹介しながら、ちくりと齋藤知事の姿勢を批判したように聞こえた。議事の中で、出席者から、県立大学授業料等無償化への議会の態度についての質問もあった。

議事の「その他」で、黒川幹事長から、先の拡大幹事会で了承された、「旧姓の通称使用の法制化」「首相の80年談話発出は不要」の2件が報告され、今日の総務会に於いても了承された。自民党が責任政党、国民政党としての政策をしっかりと打ち出し、政治、経済、安全保障の不透明、きびしい情勢に立ち向かう姿を示すことが今、一番求められている。

2つの報告書を読んで

3月26日

25日(火)、県庁から加東に戻り、事務所で地元の方からの相談を受けたり、支援者の方からの電話を受けたりした。

「県政を何とかしてほしい」「知事も説明をしっかりとし、態度を明らかにしてほしい」「県議会はどうするのか」等々のご意見だった。私からは、すでに公表された百条委員会の報告書、第三者委員会の報告書の内容を伝えた。まだ、警察に告発されている公職選挙法の問題もある。知事は、「報告書を精査し、議会閉会後に見解を明らかにする」としている。

私も改めて、2つ報告書を読み直してみた。報告書には、元県民局長が告発した文書に記された7項目について、職員や関係者

からの証言、聞き取りなどを行った結果、確かめられた事実関係が書いてある。また、公益通報者保護法の観点から、県の内部調査、処分等が適切であったかどうかを検証している。内容的には、ほぼ同じだが、文末の表現が、第三者委員会の報告書の方がよりはっきりとした形になっている。

結局、この問題の発端であった昨年3月27日の知事記者会見での「うそ八百」「事実無根」「公務員失格」発言は、調査の結果、そうではなく、全部ではないが、事実もしくは疑われても仕方がないことが書かれていた。また、知事、幹部には、公益通報者保護の認識が薄く、通報者の保護が守られておらず、不適切であったと結論づけている。

知事は、今でも「県の対応は適切だったとの認識に変わりはない」の一点張りだが、報告書を精査して、どのように説明をされるのか注目したい。

第370回定例県議会閉会 知事挨拶・記者会見

3月27日

26日(水)、10時15分から自民党議員団総会が行われた。11時、県公館大会議室で本会議が開かれた。

今日も工事と混乱を避けるため指定された西側(県警本部側)入口から入った。席に着き、議長の入場を待っていると、公館ロビーの方から大きな歓声と拍手が聞こえてきた。元維新の議員の名を呼んで励ます大きな声が響き、議場は一種異様な雰囲気包まれた。議員席後方の傍聴席からは、「退場させて!」と叫ぶ声も出るなど、一時騒然とした空気になった。

開議宣告に続き、門間議員の総務常任委員長辞職に伴い、富山

恵二議員が委員長に選任された。6年度関係議案が上程され、各委員会に付託された議案の審査結果報告があり、討論、表決が行われ賛成多数で可決された。次に監査委員等の同意人事案が上程され、討論、表決が行われ可決された。

次に、請願が一括上程され、委員長報告、討論が行われ、表決の結果、「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件」、「過労死防止対策推進法の見直しを求める意見書提出の件」の2件が賛成多数で採択された。

次に意見書案について、「旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」について、共産党の反対討論、自民党の賛成討論が行われた。自民党の風早ひさお議員は、旧姓の通称使用の法制化を求めてきた自民党の立場、日本固有の家族、戸籍制度を守り、旧姓の通称使用の法制化によって、同氏制度を維持しながら、困りごとを解消しようという法制化の考えを述べた。表決の結果、賛成多数で採択された。今議会では、計9件の意見書が採択された。

閉会の挨拶で、浜田議長は百条委員会、第三者委員会の報告書の内容にふれ、知事はこれらを重く受け止め、自身の言葉で説明し、分断と混乱を収めるよう強く求め、一方、議員による情報漏洩に関して遺憾の意を表明した。

続いて、挨拶に立った斉藤知事は、報告を重く受け止め、自身の立ち振る舞いをあらため、よりよい職場環境の改善に努めると述べた。また、一心不乱に頑張ってきたが、迷惑や不快に思われたことには、お詫びし、感謝と謙虚な気持ちで信頼回復に務める。また、SNSで他人を貶めることは許されないこと、社会全体でモラル、リテラシーを高める必要があると述べた。選挙で多くの県

民の期待を受け、議会とは、車の両輪として、真摯に対話を重ねていくと締めくくった。

議会が閉会し、3階のひょうご県民連合の議員控室を訪れ、故竹内英明元議員が使用していた机、机上の在りし日の竹内氏の写真に対して静かに手を合わせた。

本会議終了後、2回目の自民党議員団総会が開かれた。議会は終わったが、百条委員会報告、第三者委員会報告を受けての知事の議会に対する正式な見解は示されておらず、その対応、議員による情報漏洩への対応、県の個人情報漏洩問題への対応など、残っている課題について協議が行われた。

夕方まで、議員控え室で資料整理、自民党県連での明日の選対の打ち合わせなどを行った。その合間に斉藤知事の記者会見のライブ中継を視聴したが、知事の「県の対応は適切だった」との認識は変わっていなかった。報告は重く受け止めるが「(法律の専門家の間にも) いろいろな議論がある」とし、「一つの見解」とする考えも変わっていないと感じられた。そして、「県政を前に進めることが大事」と口癖のように語っていた。議会に対して、いつ、どのような形で説明をするかについても明確にはしなかった。

発端となった知事記者会見から1年

3月28日

27日(木)、今日27日、今回の文書告発問題の発端となった、斎藤知事の記者会見での「うそ八百」「事実無根」「公務員失格」発言から1年が経った。兵庫県政は、波乱、混乱、混迷、対立、激動の1年だった。

百条委員会設置、不信任決議、知事失職、知事選挙、斎藤氏再

選。その間、元西播磨県民局長、竹内英明県議、五百旗頭真理事長、県職員らが亡くなるという悲しいことが起きた。また、知事選挙を巡り、SNSによる誹謗中傷、個人攻撃、N国党立花氏による2馬力選挙、県議による情報漏洩、県幹部による個人情報漏洩などが起き、司法当局による捜査も行われている。

今日の知事記者会見で、斎藤知事は、百条委員会、第三者委員会の報告書で指摘された公益通報者保護法違反と指摘された告発者探しについて、「文書告発に対する県の対応は適切だった」との変わらない認識を示した。第三者委員会が認定したパワハラについては認めたが、自分の処分にはふれず、研修等を行っていくと答えたのみだった。職員はパワハラで処分されても、トップたる知事は処分ではなく、態度をあらためることで済ます、ということなのか。

法律家にもいろいろな議論があり、第三者委員会の報告書もその一つと受け止めている、自分の解釈とは違う、という認識も示した。自分に都合の悪い法解釈は受け入れないと。そもそも弁護士は依頼人の利益のために仕事をする。自分の弁護士の見解と、県議会の申し入れにより、県が設置した第三者委員会の弁護士を同列にして論じ、判断することが間違っていると思う。

第三者委員会の報告書のパワハラの項を読んでいると、まるでパワハラ事例集のようだった。藤本委員長が報告書をじっくり時間をかけて読んでほしいと知事に言われた意味が通じているのだろうか。百条委員会、第三者委員会の報告書を受けて、知事は記者会見で見解を示したとの認識のようだが、両委員会の報告書に対する自身の認識は、文書により説明すべきものだと思う。議会に対し、また、県民に対しての説明責任を果たしてもらいたい。

【資料 1】 決議 第3号 齋藤元彦兵庫県知事に対する不信任決議**令和6年9月定例県議会**

元県民局長が齋藤知事はじめ県幹部に向けた告発文書を巡る一連の問題が惹起されてから、約半年が経過した。県政は混乱を極め、156年の歴史を誇る我が雄県兵庫は危機的状況に直面している。

まず、文書問題調査特別委員会の調査の中で、告発文書の内容に真実が存在し、文書が「嘘八百」ではなく、告発者への対応が告発者探しや情報漏洩の疑いを指摘されるなど不適切と言わざるを得ないことが明らかになったにもかかわらず、知事は「真実相当性がない」、「誹謗中傷性が高い」として県の対応は適切であったとしているが、専門家は公益通報者保護法の見地から「兵庫県は今も違法状態」と断じている。現時点で詳細な要因は明らかでないが、元県民局長の命を守れなかったという厳然たる事実は大変重く、責任は大きい。

次に、日本国憲法に則り県民の生命と財産を守ることを使命とする行政の長たる知事の職責を果たすためには、県民・県職員の模範として、法令遵守は当然のことながら、人として守るべき倫理・道徳や人権感覚に基づく道義的責任がより強く求められるが、「道義的責任が何かわからない」との知事の発言から、その資質を欠いていると言わざるを得ない。

そして、告発文書への初動やその後において、対応が不適切、不十分であったことにより、県民の信頼を損ない、県職員を動揺させ、議会を巻き込み、県政に長期に渡る深刻な停滞と混乱をもたらしたことに対する政治的責任は免れない。本県及び県民の誇りを失墜させてしまった今、県民及び県職員からの信頼回復は到

底見込めず、県政改革を着実に進めなければならないこの大変重要な局面において、齋藤県政がそれに応えることは困難な状況である。

ここまで申し述べたとおり、齋藤知事の責任は重大である。これ以上の県政の停滞と混乱、県益の損失は許されるものではなく、県民本位の健全な県政と職員が安心して働ける職場を一日も早く取り戻し、来年度予算は新たに県民の信任を得た知事の下で編成されるべきである。

よって、本県議会は、齋藤元彦兵庫県知事を信任しない。

以上、決議する。

令和6年9月19日

【資料2】文書問題調査特別委員会の目的

(1) 設置の経緯及び目的

令和6年3月27日の知事定例会見において、西播磨県民局長(当時)が知事や職員等の名誉を毀損する事実無根の内容が含まれる文書を作成、流布したとして、同県民局長を解任し退職保留の上、調査するとの発表がなされた。

これを受け、元県民局長は同年4月4日に県の公益通報窓口で文書記載内容の事実解明と是正措置の検討を通報、その後、文書の内容に事実が含まれるとの報道もある中、内部調査を踏まえ5月7日付で同氏を停職3カ月の懲戒処分とするとされた。

県議会では、二元代表制の一翼として監視機能を果たすべく、同年6月の第367回定例会において、本会議質問等で当該文書問題を質した上で、より詳細に文書記載内容の真偽や文書問題に係る一連の流れを調査究明する必要があるとして、地方自治法第

100条第1項及び同法第98条第1項の権限を付与した特別委員会を設置することを議決した。

(2) 名称及び定数

ア 委員会の名称 文書問題調査特別委員会

イ 定数 15名

(3) 調査事項

令和6年3月12日付元県民局長の文書に記載されている7項目の内容の真偽及び公益通報者保護に関連する事項

(4) 調査権限

(3)に掲げる事項の調査を行うための地方自治法第100条第1項及び第98条第1項の権限

(5) 運営

ア 委員会の会議は原則公開とし、インターネットによるライブ中継及び録画配信を行う。ただし、公開することにより事実関係が解明できないおそれがあるとき、個人のプライバシーに関わるとき等は、委員会の議決により秘密会とすることができることとした。

イ 公開の証人尋問を実施する場合においても証人本人の職位、経歴、文書での指摘内容の軽重、希望などを踏まえ、インターネット配信及び報道の撮影等について柔軟に取り扱うこととした。

ウ 委員は、秘密会で知り得た情報は他に漏らしてはならないこととした。

エ 委員会の調査は、基本的人権に最大限配慮して行うこととした。

令和6年～7年の活動記録

令和6年4月～令和7年3月までの政治活動記録 トピックス —議員活動ブログ「百聞百見」より—

1. 日本会議兵庫県地方議員連盟設立総会・講演会

4月12日

12日（金）、午後6時、
県庁3号館4階の自民党大会
議室で日本会議兵庫県地方議
員連盟の設立総会が行われた。
総会では、県議会日本会議議
員連盟の会長を務めている私
が兵庫県地方議員連盟の会長
に選出された。



これまで、県議会、神戸市会には議連が
あったが、各市町議会には議連がなかった
ため、県下にさらに同志を募り、議員同士
が課題を共有し、活動を活発にしていくな
ために兵庫県地方議員連盟を設立すること
になったものだ。

総会には、市町議会の幹事はじめ議員ら
約50名が出席した。その後、県民会館県民ホールで、議連と自
民党県連の共催で、記念講演会が行われ、地方議員、日本会議県
本部、一般含め100名以上の参加者があった。



講師は安倍元首相のスピーチライターだった谷口智彦筑波大学特命教授。「世界に咲き誇れ日本—外交、安全保障、憲法」の演題で、安倍元首相のエピソードを交えながら、危機に直面している日本が今すぐに取り組むべきことについて強く訴えられた。

岸田首相が米国議会で演説をしたばかりで、9年前の安倍元首相の演説のエピソードを紹介しながら、今回の訪米の意義を話された。

今後は、日本会議県本部と連携しながら、地方議員連盟として、情報や課題の共有、真正保守としての発信と行動を展開しながら、誇りある国づくり、まちづくりに取り組んでいくことが確認された。

2. 自民党加東市支部総会・映画会

4月29日



午後1時30分、加東市社の福祉センターで令和6年自民党加東市支部総会・映画「めぐみへの誓い」の上映会が行われた。

支部長として挨拶、岩根市長、加田ひろゆき参議院議員からの来賓祝辞、高瀬市議会議長はじめ市議会議員の紹介の後、総会議事が行われ、活動方針等が決定された。



引き続き、公開映画会が行われ、約80名が鑑賞した。

1977年に起きた北朝鮮による横田めぐみさんの拉致事件、めぐみさんの生存を固く信じて、帰国運動を続ける両親の横田滋、

早紀江夫妻の拉致問題を考える映画だ。「救う会」の協力を得て実現した。

最後に加東支部副支部長の澤野氏が「これは事実です」と日本国民がもっと強く関心を持ち解決に向けた意志を示すことが大切と訴えた。

3. 加東市高齢者大学開講式で記念講演 「ふるさと加東の歴史と人物」

5月12日



9時30分、加東市天神のコスミックホールで行われた令和6年度加東市高齢者大学開講式に出席した。受講者総数約200名のうち、約100名の出席者があった。

式後の記念講演で、私が「ふるさと加東の歴史と人物」の演題で、約60分間の講演を行った。内容は、歴史ブログ「ふるさと加東の歴史再発見」に投稿してきた記事から、人物5人を選び、スライド37枚を使用して紹介した。

5人とは、山田錦の生みの親である藤川禎次、地場産業釣針製造の祖である小寺彦兵衛、自由民権運動から初代国会議員になった高瀬藤次郎、適塾に学んだ郷土の蘭学者村上代三郎、戦前の修身教科書に載った孝女ふさ、の話だった。

講演の冒頭、発行したばかりの県政資料シリーズ第



XI集の特集「未来に伝えたい加東の学校の歴史遺産」を紹介した。

講演の中で、これらの人物についてご存じかどうかをお尋ねした。予想以上に少数だったので、話し甲斐があった。この講演をきっかけにそれぞれの人物への関心を持っていただき、そのことがふるさとへの愛着につながればと思う。

4. 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開会式

5月17日

17日（金）、今日は、神戸総合運動公園ユニバー記念競技場で神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会開会式が開かれた。

快晴の空の下、11時前には会場に入り、すでに行われていた競技を観戦した。



ちょうど、走り幅跳び、1500メートルなどが行われ、世界新記録の瞬間も観ることができた。観覧席の小学生から大きな拍手や歓声がわき起こっていた。競技は、涼しい朝と夕方に行われるとのことだった。

午後1時45分から開会式前の演技として、須磨翔風高校生



による和太鼓演奏が行われた。

2時からの開会式には、秋篠宮皇嗣殿下、同妃殿下がご臨席され、増田明美組織委員会会長、WPA会長、齋藤兵庫県知事、久元神戸市長らが出席した。

101か国の選手が国旗を掲げて入場行進を行った。私もマイ国旗を振り観覧席から歓迎の意を表した。式の終わりには、車イスダンサーのかんばらけんた氏と神戸野田高校のダンス部、須磨翔風高校の和太鼓の躍動的な演技が披露された。



東アジアで初めて開催される世界パラ陸上大会をこうして神戸で迎えることができ、その開会式の雰囲気や競技の一端を間近で体験できたことは私にとっても貴重な経験になった。この夏には、パリでパラリンピックが開催される。高い関心をもってみたい。

5. 看護を支援する議員の会で 看護師養成学校見学・意見交換―播磨看護専門学校で 5月21日



21日（火）、10時前、加東市家原にある播磨看護専門学校に。

今日は兵庫県看護連盟の企画で、看護師養成の現場見学と体験を同校で行った。

看護を支援する議員の会の村岡真夕子議員（三木市）と2人で参加した。

同校は、西脇市、加西市、加東市、多可町の3市1町の組合立で、北播磨地域のみならず、兵庫県内の病院に勤務する看護師養成で重要な役割を果たしている。

学校施設は築48年になるが、校内は整美が行き届いていた。教室（座学）、実習室、図書室、講堂など施設を見学した。教室では学生が熱心に授業を受けていた。実習室には病院の病室と同じ環境が備



わっており、ベッドにはシュミレーター人形、乳児など、実際の看護を体験しながら学べるよう充実した設備が備えられていた。在宅患者の訪問看護も体験できるように実際の家の内部にリフトやベッドなどが設えられた部屋があったのには驚いた。

施設見学後、同校の藤原副校長、藤井事務局長のお二人、看護連盟の三枝幹事、山本OB会員さんと意見交換を行った。学生数の推移、出身地域、就職病院、卒業後のサポート、施設・設備の充実と今後の課題、展望など、看護師養成校の状況と課題についてそれぞれの立場からの意見交換ができた。

シュミレーター人形、乳児人形は、精巧に作られており、本物の患者のように状態が計器に示されたり、反応があったりするものだった。その他、Wi-Fi環境や電子カルテを使えるようにして、最新の看護の実習環境が整えられていた。

6. 青野原駐屯地創設48周年記念行事

5月26日

26日（日）、10時から青野原駐屯地創設48周年記念行事に出席した。

栗田司令による観閲、車輛部隊の観閲行進、音楽隊の演奏、格闘演技、訓練展示が行われた。

格闘展示では、今年、女性隊員も訓練の成果を披露した。

また、訓練展示では、ドローンによる偵察に始まり、地对空誘導弾部隊、化学防護車、機動戦闘車、榴弾砲々が等が出動し、青野原に侵入してきた敵を掃討した。

榴弾砲や戦闘車の射撃では、轟音、空気振動で全身が圧倒された。

また、初めて化学防護車、除染車が登場した。これらは伊丹市の千僧駐屯地の特殊武器防護隊の車輛だ。

実は、その隊長が教員時代の教え子、橋本知尚2等陸佐だった。式が始まる前、来賓控室で懐かしい出会いがあった。兵庫教育大学附属中学校に勤務していた時の教え子で、3年生の社会科公民の時間の自衛力に関する授業の思い出を語ってくれた。立派な自衛官、幹部になって活躍している姿に感激した。あの当時、青野原駐屯地の広報室から自衛隊関係のビデオテープや資料を借りて、授業をしたことを思い出した。教師から県会議員となった今も、自衛隊の応援団として活動していることに不思議な縁を感じた。

今回も、第3音楽隊が素晴らしい演奏を披露した。観閲行進の演奏は、神宮外苑での学徒出陣壮行会の行進曲、「抜刀隊」で始



まった。「我は官軍我わが敵は 天地容いれざる朝敵ぞ 敵の大將たる者は 古今無雙の英雄で これに従ふつはものは 共に慄悍決死の士・・・」の歌詞を口ずさんでしまうほど、好きな曲だ。西南の役の時のもので、古今無雙の英雄とは西郷隆盛のこと。訓練展示終了後、屋内で行われた祝賀会では、栗田司令が明るい駐屯地づくりを心掛けてしていると挨拶し、また、第19代司令が、青野原駐屯地は、全国の駐屯地で初めて、米軍基地などの跡地ではなく、陸軍、自衛隊の演習場に自衛隊員によって建設された駐屯地であり、駐屯地の地名の桜台も自衛隊員が名付けたのものであると、その由来を語った。

今、日本の安全保障環境は戦後一番厳しいものであり、国防の本務はもちろん、頻発する自然災害の救援活動にも自衛隊は活躍し、高い信頼を得ている。県議会でも自民党は防衛議員連盟を組織し、自衛隊を応援している。

今日は、観閲時、新入隊員の紹介もあった。自衛官募集が難しい昨今だが、入隊して短期間の訓練できびきびとした動作ができるようになっていた。これからも応援していきたい。

7. 憲法改正へ国民大会 日本武道館に1万人が結集

5月30日



30日(木)、東京の日本武道館で、感染症と自然災害に強い社会をめざし、「国民の命と生活を守る1万人国民大会」が開かれ、同僚議員らと参加した。

この大会はニューレジリエンスフォーラム、美しい日本の憲法をつくる国民の会などに結

集する医療界、経済界、有識者ら各界各種団体からなる実行委員会が主催したもので、コロナや頻発する自然災害に強い日本をつくるために、憲法に緊急事態条項を規定するために改正を求めて開かれたものだ。

武道館には、全国から集まった1万人余の参加者で3階席まで埋まり、正面壇上には、実行委員会、各政党代表、国会議員、地方議員代表らが出席した。

兵庫県からも県議会議員、市町議会議員、美しい憲法をつくる兵庫県民の会などから多くの県民が参加した。

兵庫県議会では、「憲法に緊急事態対応を求める決議」が採択されており、全国では32府県が意見書を採択している。また、緊急事態条項の国会発議を求める議員署名も3500名を超える地方議員が署名している。

大会では、三村明夫ニューレジリエンスフォーラム会長・日本製鉄名誉会長が主催者を代表して挨拶をし、続いて、来賓の岸田文雄自民党総裁が挨拶した。そのあと、能登半島の被災地からの報告、フォーラムの提言、意見表明が続き、杉良太郎氏、野口健氏らが体験を交えながら、災害に強い社会づくりへの行動を訴えた。共同発起人の河田恵昭氏は、必ず起きる国難災害への備えをしなければ国が滅ぶと、憲法に緊急事態条項を求めた。また、地方議員を代表して北海道議会議員からの力強い意見表明が行われ、最後に憲法に緊急事態対応等を求める決議が採択された。出席していた自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党の代表に決議文が手交され、各代表が実現に向けた決意を述べた。

国会発議に向けた条文づくりも最終段階にきているとの報告もあり、岸田首相も任期中、今年中の改正を表明しており、憲法稟議を促進し、国会発議実現への願いを強くした。

日帰り上京だったが、濃密な一日だった。

8. 県立総合射撃場が三木市にオープン

6月1日



1日(土)、9時30分には、三木市福井へ。今日は、この地に建設された兵庫県立総合射撃場のオープン式典が行われ、農政環境常任委員として同僚とともに出席した(写真は村岡農政環境常任委員長と式典会場前で)。

新しく建設された射撃場は広大で、その中に射撃場(屋内外)やわな猟などの研修施設も備えている。

オープニングでは、吉川太鼓の力強い演奏が披露され、広い射撃場に響き渡った。式典では齋藤知事が挨拶し、続いて内藤県議会議長、地元の仲田三木市長が祝辞を述べた。

仲田市長は平成29年に井戸知事から打診があってから完成にこぎつけるまでを振り返りながら、県と市、地元地区、関係者らとの協力を語った。同施設の愛称は「ハンターズフィールド・三木」と名付けられた。

式典後、クレー射撃の実演、施設見学が行われた。屋内射撃場では、奥行きそれぞれ100メートル、50メートルの施設も見学することができた。

今後、県内はもちろん、関西一円からの関係者の利用が見込まれ、狩猟者の育成、射撃練習場としての役割を果たすことになる。なお、捕ったイノシシやシカ、ク



マなどを持ち込み、処理する施設も見学することができた。

ちなみに、クマの剥製が陳列してあったが、最近はクマに襲われるという被害や映像をよく見る。クマは時速60キロの早さで走り、ウサインボルトより速いと聞いて驚いた。

9. いのちを守る会の講演会 「ママがいい！は親への勲章」

6月8日

8日（土）、午後1時30分、神戸市垂水区のレバンテホールで開かれた、「兵庫いのちを大切に作る会の第25回いのちの講演会」に出席し、ご挨拶を申し上げた。

講師は、作家、音楽家で元埼玉県教育委員会委員長の松井和氏。演題は「ママがいい！は親への勲章」で、アメリカやインドでの生活体験を交えながら、0歳児、1歳児、2歳児の子育てと親としての成長について、多くの事例を示しながら話された。

会場は、講師の軽妙な話しぶりに引き込まれ、笑いが絶えず、しかし、そこには禅問答のように深く考えさせられるテーマがあった。参加者の中には看護師養成学校の学生の姿もあり、乳児、幼児の見方、接し方を学ぶ上でもいい学びの機会になったことだろう。

私自身も孫のことや子育て真っ最中の娘たちのことを頭に思い浮かべながら聴いていた。こんなに笑って楽しく聴いた講演を思い出すことができなかつたほどだ。



10. 米田少年野球クラブ 全国大会出場決定を加東市長に報告

6月24日



24日(月)、午後4時、加東市役所へ。加東市の米田少年野球クラブのメンバーが兵庫県代表として、8月2日から福岡県久留米市で開催される西日本学童大会に出場することになり、

岩根加東市長に報告するため市役所を訪れた。

この訪問に加東軟式野球協会会長として立ち会った。岩根市長は、県予選で都市部のチームと戦って勝ち抜き、代表の座をつかんだことを高く評価するとともに、兵庫県代表として悔いの残らない試合をしてきてほしいと激励の言葉が贈った。

市長に促され、各選手がホームランを打ちたい、エラーをしない、優勝したいなどの決意を表明した。協会からも出場のお祝金を贈った。最後に市役所玄関前で記念撮影を行った。選手に「次にここに来るのは」と問うと、全員で「優勝報告です」と力強く宣言してくれた。

11. 北播磨の農業改良普及事業懇談会、現地視察など

6月28日

28日(金)、午後1時30分、加西市にある兵庫県加西農業改良普及所へ。今日は、年に一度の農業改良普及事業懇談会が行われ、北播磨管内の県会議員と普及センター職員が管内の普及事業の現状と課題等について、説明、懇談を行った。

石田所長から、北播磨の農業について概要説明があり、続い

て重点課題の説明、各分野の成果、課題が担当職員から報告された。その後、各議員から、農業人材の確保、カメムシの影響やナガエツルノゲイトウ対策、特産のイチゴ栽培などについて質問や意見が出された。



会場で、小野のいちじくジェラート、加東のもち麦チップスなどの加工品が提供された。もち麦チップスは「やめられないとまらない」うまさがあった。

普及所での懇談が終わり、次は小野市内の新規就農者を訪れ、農業経営について視察した。

粟生町でブロッコリーやキャベツ、黒大豆などを栽培し、JAなどに出荷している池田さんは、大学を卒業してから雇用就農し、その後独立、今は1人ですべての作業をこなしているという話には驚いた。今は、補助金などを活用しながら機械も導入し、野菜栽培への自らの思いを実現しつつある。

次に訪れたのは、広渡町でハウスでキュウリやトマトなどを栽培し、直売所や学校給食、加工グループと連携しながら、小野市の農の可能性を広げているNAKAGAWAFARMを視察した。祖父のハウスを継ぎ、他職種から農園経営に転じた中河さんは、若手農業者等と「百生一期」をつくり、農業の魅力発信活動も行っている。池田さんも中河さんも農業の世界に入った契機として「祖父の存在」を語っていたことが印象に残った。農業を通して、地域への愛着や魅力を高めていくことにも熱心な生き方に感銘を受けた。

12. 北播消防操法大会

7月7日

7日（日）、今日も猛暑の一日だった。午前中は、三木市にある県広域防災センターで行われた北播地区消防操法大会に出席した。

8時前に操法大会の会場に入り、加東市代表の2チーム、小型ポンプの部代表の久米分団、ポンプ車代表の社分団に対して激励の言葉を贈った。

今大会はコロナなどの影響で、8年ぶりの開催となり、その間の各市町の操法大会参加への変化により、出場したのは、加東市、三木市、多可町の三支部と減っていた。開会式では出席の県議を代表して挨拶を申しあげた。どの分団も市町大会を勝ち抜き代表として本大会に出場している精鋭だけに競技では素晴らしい動作を披露した。結果、久米分団、社分団は健闘したが惜しくも準優勝だった。優勝は多可町だった。



13. 加古川改修促進期成同盟会総会

7月11日

11日（木）、午後2時から小野市交流館エクラで加古川改修促進期成同盟会の令和6年度総会が開催され、出席してご挨拶を申しあげた。同盟会は、県下最長の加古川の流域6市から構成



され、現在は加東市が幹事市を担当している。

各市の市長、議長、国会、県会、国事務所、県民局、土木事務所から関係者が出席し、同盟会の要望活動などを協議、決定した。現在

加東市では、滝野地域、大門西古瀬地域で令和7年度末完成を期して、前倒しで築堤、河道掘削工事が進められており、今後、多井田地区の工事着手を働きかける。

14. 日本会議兵庫総会

憲法改正パネルディスカッション

7月15日

15日（日）、海の日。今日は日本会議兵庫県本部の令和6年度総会と記念パネルディスカッションが芦屋ルナホール（芦屋市）で行われた。総会では、兵庫県議会日本会議議員連盟の会長としてのご挨拶を申しあげた。

5月30日の1万人国民集会、4月12日の日本会議兵庫県地方議員連盟の設立などの憲法改正の実現に向けた国民、各界の大きなうねりを契機に、国会の改正案発議を後押しし、来るべき国民投票に備えるための意義のある総会になるようにと期待を申しあげた。

今回は、「緊急事態と憲法を考えるー南海トラフ巨大地震に如何に立ち向かうか」をテーマにパネルディスカ





ッションが行われた。基調講演に立った河田恵昭氏（人と防災未来センター長、ニューレジリエンスフォーラム共同代表等）は、能登半島地震の事例を挙げながら、「相転移」被害を防ぎ、減じるためにも

憲法に緊急事態条項を盛り込み、これに対応した体制づくりを早急に行うことが、国難に立ち向かう道だと提起された。これを受けて、コーディネーターの濱口和久氏（拓殖大学地方政治行政研究所特任教授等）、森口健一氏（深江塾ふるさと歴史研究会代表）が民間の立場から、齋藤富雄氏（元兵庫県副知事、関西国際大学名誉教授）が行政経験の立場から、池端祐一郎氏（人と防災未来センター研究員、元海上自衛官等）が自衛隊の立場から、それぞれ国難的巨大大害に如何に立ち向かうかについて、現状と課題について提言、意見を発表された。森口氏は阪神淡路大震災時に地元住民として救援活動を行った経験から、齋藤氏は、災害関連の諸法律、行政が社会変化に追いついていない現状から、池端氏は、自衛官として災害救援活動に当たった経験から自衛隊が置かれている曖昧な位置づけについて、それらを解消していくためにも緊急事態条項を憲法に盛り込み、自衛隊を憲法に明記することが喫緊の課題だと訴えた。河田氏は最後に「憲法や法律を変えるだけでなく、実行体制を整え、国難に対処しなければ国は滅ぶという危機認識を共有していくことが必要だ」と締めくくった。今日は、国家の存亡に関わる緊急事態と憲法改正について考えさせられる意義深いパネルディスカッションになった。

トランプ大統領銃撃事件は衝撃だった。犯人は即銃殺され、詳しいことは分からない。安倍元首相の銃撃事件から2年が過ぎて

も犯人山上被告の裁判は始まっていない。安倍元首相亡きあとの日本の政治は大きく揺らいでいる。政治家の暗殺により政治情勢が変わり、国の運命に影響が出るということを私たちは歴史を通じて知っている。情報戦、ハイブリッド戦争、サイバー攻撃といった時代になっても政治指導者の命を抹殺するという手段が使われる。そのことによって、世界の不安定、国政の混乱が生じ、結果として国民の命と生活は危ういものとなる。巨大自然災害も侵略もいつ起きてもおかしくない。

しかし、日本では「起きないことにしてスルーする」傾向があると、河田氏は指摘する。日本人が今生きている時代状況について危機感を共有し、決意と覚悟をもって、当たっていかなければ独立も平和も自由も繁栄も実現することはできない。そうした思いを強くした一日だった。

15. 高市早苗と日本を創る兵庫の会 応援の輪広がる

8月10日

10日（土）、午後1時過ぎには、神戸文化ホール（神戸市中央区）へ。「高市早苗と日本を創る兵庫の会」が開催され、自民党加東市支部の役員さん、党员さん、市議会議員さん、高市ファンの皆さんと一緒に参加した。



会では、兵庫の会実行委員会を代表して、自民党兵庫県連幹事長の黒川県議（尼崎市）が挨拶をし、続いて、岡部芳彦神戸学院大学教授が講演。ロシアのウクライナ侵略と日本の立場について、日ウ交流の歴史を振り返りながら、北方領土問題でのウクライナ

の主張を紹介した。

そして、高市早苗氏が登場。経済安保の重要性を訴えながら、素晴らしい技術を持つ日本がその潜在力をもっと活かして世界をリードする日本を創っていこうと呼びかけ、そのために全力を尽くしていきたいと決意を語った。最後に、出席した兵庫県議会、神戸市会をはじめ県内地方議員が壇上に上がり、高市氏、岡部氏、会場の参加者全員で「高市早苗さんを日本の総理にしよう」の実現を誓ってガンバローコールが行われた。高市早苗と日本を創る会は、すでに姫路市でも開催され、今日の神戸会場と合わせて兵庫に高市早苗応援の輪が大きく広がっていることを感じた。

16. 産業労働常任委員会の但馬丹波地区調査

8月28日



26日(月)～28日(水)の3日間、県議会産業労働常任委員会の管内調査で、但馬・丹波地区を訪れた。

台風10号の影響で実施が危ぶまれたが、進路が西に振れたこととその速度の遅さのために殆ど影響を受けず、3

日間の調査は予定通り行うことができた。行程は以下の通り。

26日(月)：SUGOMORIリゾート生野高原◇高原リゾート(朝来市生野町)、田治米合名会社◇蔵元、熟成純米酒、キークグ生酒(朝来市山東町)、出石観光協会◇インバウンド、永楽館(豊岡市出石町)

27日(火)：美岡工業株式会社◇自動車、航空機部品製造(美方郡香美町)、日本精機宝石工業株式会社◇レコード針製造、レ

コードのまちづくり（美方郡温泉町）、但馬県民局◇事務調査（豊岡市）

28日（水）：パナレーサー株式会社◇自転車タイヤ専門メーカー（丹波市氷上町）、丹波県民局◇事務調査（丹波市柏原町）、SHUKUBA◇福住伝統的建造物群保存地区の活性化）（丹波篠山市福住）

多自然地域の但馬、丹波地域では急激な人口減少が大きな悩みだ。訪れた地元の優良中小企業においても、用地、雇用などで将来的な不安を抱えている。

一方、観光面では、インバウンド、新たな観光資源開発など積極的な取り組みが行われている。

今回の調査では、但馬丹波地区のそうした現状や課題を経営者や地区の皆さんから聞くことができた。今後の委員会活動で活かしていきたい。

28日（水）の夜、神戸から戻り。加東市社の佐保神社の秋祭りの実行委員会に出席した。今年は宵宮演芸大会も復活し、本宮での太鼓屋台の宮入りと合わせて盛大に行われることになる。残念だが、今月31日の加東市夏のおどりは中止となった。去年は途中で中止になり、2年続きになってしまった。

17. 産労常任委の阪神地区管内調査

9月11日

10日、11日の2日間、産業労働常任委員会で、阪神地区の管内調査を行った。

水素社会の実現に向けた、川崎重工や岩谷産業の先進的な取組、スタートアップ企業の取組、障害者の職業能力開発、音響分野の



先端企業等現場を訪れるとともに、県民センター、県民局で事務調査を行った。訪れたのは次の通り。

◇10日(火)：神戸水素C O S エネルギーセンター（神戸市中央区港島）、H y t o u c h神戸

（神戸空港）、神戸県民センター（神戸市長田区）、株式会社ニューラルポート（芦屋市岩菌町）、阪神南県民局（尼崎商工会館で）

◇11日(水)：岩谷産業株式会社中央研究所（尼崎市次屋）、阪神北県民局、国立県営兵庫障害者職業能力開発校（伊丹市東有岡）、T O A株式会社ナレッジスクエア（宝塚市高松町）

18. 東条川疏水をボート探検で学ぶ 河高コスモスまつり

10月20日

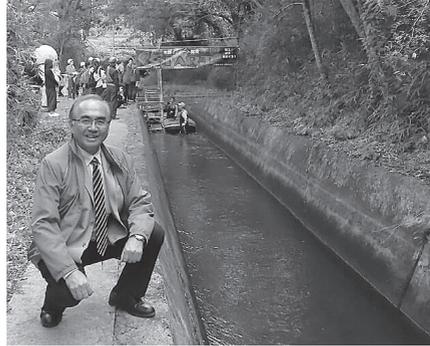
20日(日)、9時30分過ぎに、加東市松沢の安政池の畔の東条川疏水の幹線水路へ。

今日は、「水路d e ボート探検」が行われた。この取り組みは、兵庫県東播土地改良区が中心となり、東条川疏水ネットワーク博物館の活動の一環として行われているもので、鴨川ダムと水路、ため池、水田を結ぶ貴重な「水の路」である東条川疏水を次世代に継承していくために行われているもの。

また、大阪・関西万博の兵庫県のフィールド・パビリオンの一つに認定されており、今年も北播磨はじめ阪神地域など広い地域から130名余りの子供と保護者らが参加した。

11時頃、加東市河高地区のコスモスまつり会場へ移動。すでに多くの人を訪れ、ちょうど役所タケシさん（芸名）のギター

弾き語りが行われていた。会場の東、県道をはさんだ隣の田には、加東市の花コスモスが咲いて、秋の日に輝いていた。挨拶をさせていただき、地区の皆さんの出店で、播州ラーメンを食べ、新米おむすび、蒸しパンなどをお土産に買った。マジックショーもあり、会場一杯に人々の笑顔の花が咲いていた。



水路d e ボート探検、コスモスまつりの2つのイベントは、もう何年も続けられている。探検は、疏水の価値を次の世代に伝えていくという目的が明確である。コスモスまつりも、住民参加による交流とにぎわいの場づくりによって、地区の活性化をはかるとい



る。水利施設の維持管理、地区の持続的発展につながる大切なイベントだ。昨日は雨だったので、それぞれ準備が大変だったと聞いた。しかし、今日の皆さんの表情は明るい笑顔だった。

19. 南あわじ「若人の広場」で全国戦歿学徒追悼祭

10月21日

21日(月)、今日は、南あわじ市阿万の大見山にある「若人の広場」で行われた第30回全国戦歿学徒追悼祭に参列した。

主催者は、全国戦歿学徒を追悼する会(永田秀一会長)。私は、兵庫県議会日本会議議員連盟会長として、浜田知昭議長や同僚議



員とともに参列した。

晴れわたった空を衝くように、瀬戸内の海を見下ろす大見山にはペン先を象ったモニュメントが立っている。大東亜戦争の末期、ペンを銃にかえて戦場に散華した約20万人の戦没学徒を慰霊する全国唯一の施設だ。阪神淡路大震災で施設が利用できなくなっていたが、地元、県により再整備され、若人の広場公園として再開された。

追悼祭は全国神道青年協議会の若き神職により斎行された。

靖国神社仕女による「みたま慰めの舞」の奉納、仏教関係者の般若心経の読経、キリスト教関係者の賛美歌奉唱が行われ、参列者全員が玉串を奉奠した。

今年の追悼祭には、井戸敏三元知事も参列された。私も毎年参列しているが、去年は地元加東市の自民党支部の皆さんと一緒にこの施設を訪れた。全国唯一の戦没学徒慰霊施設をもっと多くの人、とりわけ若い人や児童生徒に知ってもらい、訪れてもらいたいと思っている。今日は慰霊の一日だった。

20. 常任委員会で管外調査 兵庫県知事選挙告示

10月31日

29日(火)から31日(木)の3日間、産業労働常任委員会の管外調査で北海道道央を訪れた。31日には、兵庫県知事選挙が告示され、選挙戦が始まった。

管外調査の行程は次の通り。

◇**29日(火)**、①医療機器メーカー(株)ユニシス：北広島市、震災、コロナ等の教訓から国内製造、BCP強化を目的に北海道に進出。②公共コンサルティング会社のグラビア・アーキテック(株)、札幌市：公共公益機関へのICTコンサルティングで、社会問題の解決をめざす。

◇**30日(水)**、③官民連携 サッドラホールディングス株式会社：札幌市、江差町と包括連携協定を締結し、地域活性化、住民サービス向上に取り組む。④TOPPAN(株)：札幌市、自治体の行政事務業務を処理するセンターを視察。⑤ニッカウキスキー余市蒸留所：余市市、ニッカウキスキー発祥の地で、蒸留施設を観光資源として活用している。



◇**31日(木)**、⑥北海道空知総合振興局：岩見沢市、炭鉱で栄えた石狩地方の歴史を炭鉱の記憶として「炭鉄港」のストーリーにまとめ日本遺産とし、地域活性化に取り組んでいる。⑦炭鉱の記憶マネジメントセンター石蔵：岩見沢市、NPOの取り組みについて調査。



3日間の調査は、BCP、官民連携、観光振興など委員会の今後の活動に大いに参考となる調査になった。

21. 大門橋開通式— 88年の役目終え架け替え「野球やろうぜ」の会

12月21日

21日（土）、今日は大門橋の開通式、「野球やろうぜ」座談会に出席した。

9時過ぎに大門橋右岸の駐車場へ。加古川の中流域の加東市大門と小野市復井町に架かる大門橋の架け替え工事が完成し、開通式が行われるため、少し早めに行き、現橋と新橋の風景を見ておこうと思った。

10時から新橋上に設けられたテント内で開通式典が行われた。司会は県立小野高校放送部。まず、成田北播磨県民局長が主催者の挨拶をし、続いて、藤井ひさゆき外務副大臣・衆議院議員、加東市選出県議の私、小野市選出の小林昌彦県議、蓬萊務小野市長、岩根正加東市長、国交省姫路道路事務所副所長が来賓祝辞を述べた。また、地元地区の小野市青野ヶ原町と加東市大門地区の区長さんがそれぞれ挨拶し、最後に八尾加東土木事務所長が工事経過報告を行った。

工事は、加古川河川改修工事に合わせて、老朽化した大門橋の架け替えを国と県が平成28年から事業費約14億円をかけて進めてきたもので、新橋は、全長158mと現橋から36m長くなり、



洪水などに対応するため橋脚を現橋の6本から3本に減らし、また、橋高も約2.5m高くしてある。また、幅員も狭かった5.5メートルから、車道6m、両側に1.5m幅の歩行者帯が設けられ9mとなるなど、災害に強く、安全な通行を確保する構造になっている。

大門橋は、今度の新橋で4代目になる。県民局長挨拶や、来賓祝辞、地元区長さんの挨拶では、明治32年の初代大門橋から始まる歴史や88年という長い間東西交通の重要な役目を果たしてきた3代目の現橋への感謝の気持ち、そして、新橋に掛ける住民の未来への期待などが述べられた。

式典後、橋の上で、社中学校吹奏学部の演奏、小野市の亀鶴保育所の園児による亀鶴太鼓の演奏、加東市の正覚坊こども園の園児による鼓笛演奏が披露された。まさに新橋はこの子供達の時代の繁栄を拓く橋となる。それにふさわしい演出だった。続いて、

中央でテープカット、くす玉割りが行われ、出席者、参加者全員で開通を祝った。記念撮影の頃には日も射し開通式にふさわしい好天になった。その後、両岸の地区の3世代による渡り初めが行われたが、私は、同じ時間帯に加東市社の福祉センターで行われている「野球やろうぜ！仲間とともに」の会に出席すべく車を走らせた。

この会は、加東ライオンズクラブが中心となり、社高校野球部OB会、観光協会、教育委員会の後援を得て開催されたもので、市内の少年野球チーム、中学校



野球部、指導者、保護者、関係者など100名余りが参加した。

講師に、加東市出身の元プロ野球選手の宮田典計氏（70歳）を招き、講演と質疑応答という形で、野球の魅力を語っていただいた。今夏の企画だったが、台風で中止になったが、年末に座談会の形式での開催となったものだった。私は加東軟式野球協会の会長として今企画の実行委員会の委員長を務めていたが、大門橋の開通式と重なり、講演の終わり頃になんとか会場に入ることができ閉会の挨拶に間に合った。宮田氏とは社中学校野球部で私が一年先輩という関係だったが、当時から速球投手だった印象が強く残っている。社高校、社会人野球、阪神、阪急ブレーブス、オリックスと、生涯を野球、プロ野球界で貫いた、その野球人生で得られた人間観、野球観について、貴重なエピソードを交えながら語られたということだった。講演後、実行委員会から市内4中学校に軟式ボールを贈り、激励した。今日の会が契機となって「野球」の楽しさ、魅力を知り、仲間が増えていくことを願った。

22. 社高校サッカー場人工芝整備披露式 県立高校で初

12月20日



20日（金）、今朝も冷えた。8時30分過ぎに加東市木梨の県立社高校へ。

今日は、サッカー場の人工芝による整備が完成し、その披露式典が行われた。

県立学校人工芝モデル事業の一番手として整備されたもので、県内はもちろん、県立高校では、全国でも初めての整備となる。

すでに完成し、サッカー部が練習や試合に使用しているが、諸事情で2学期の終わりを前に披露式典が行われ、地元県議、同窓

会長として出席した。

式典は寒さを避け、体育館で行われ、全校生・職員・来賓を前にして、齋藤知事が出席して挨拶を述べた。知事は公務のために挨拶後退出したが、式典前にサッカー場での記念撮影を済ませた。

この工事は阪神園芸さんが施工にあたり、オランダで開発された特殊構造の人工芝化を手がけた。中東での戦争の影響で資材の一部の納入が遅れ、工期が延びたものの、国際試合もできる規格の本格的サッカー場が完成した。

県下県立高校唯一の体育科を有し、野球場、陸上競技場、ソフトボール場、ソフトテニス場、プールなど屋外運動施設が広大な敷地にあり、今回サッカー場が人工芝化され、嬉野台地に新たな鮮やかなグリーンの一部が現出した。今後、部活動はもちろん、地域のスポーツ振興にも活用されると聞いている。昨年、創立110周年を祝い、今年は社高校の新たな歴史のページが開かれたことを心から喜びたい。



23. 日本の酒造りが世界無形遺産に

12月5日

5日（木）、嬉しいニュースがあった。日本の伝統的な酒造りがユネスコの世界無形文化遺産に登録された。日本酒、焼酎、泡盛などの酒造りの技術の価値が認められた。

テレビニュースでは、酒造り技術を継承している丹波杜氏の皆

さんの喜ぶ様子が伝えられていた。その酒造りに欠かせないのが酒米。その王様とよばれている山田錦の主産地である兵庫県では、継承されてきた伝統の生産システムの日本農業遺産登録を申請中であり、この伝統的な酒造りの世界無形文化登録と合わせて、いい結果が出ることを心から願った。

24. 「1. 17のつどい」 — 阪神・淡路大震災30年追悼式典

1月17日

17日（金）、午前5時46分、パソコンに向かいながら30年前の地震の日のことを思い出した。

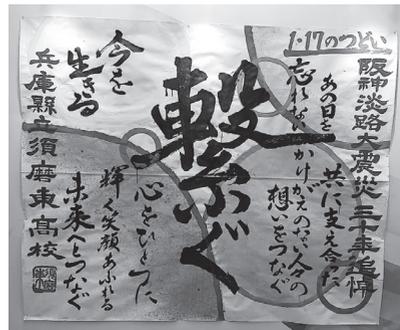
9時15分頃には登庁。10時30分過ぎには、追悼式典が行われる県公館に入った。

参列者の受付は公館近くの県農業共済会館で行われ、厳重な警備の中、県公館に入るという体制が敷かれていた。

11時45分、天皇皇后両陛下が式場にお入りになり、開式となった。式場正面中央に追悼

の灯りがともされ（写真：開式前の式場）、佐渡裕氏指揮で芸術文化センター管弦楽団により献奏曲が演奏された。

開式の辞を主催者である「ひょうご安全の日推進県民会議」副会長の浜田県議会議長が述べ、続いて出席者全員による国歌斉唱、犠牲者への黙祷、県民会議会長の齋藤知事が式辞を述べた。



天皇陛下から、震災の経験と教訓が次の世代に引き継がれていくことを期待するとの「おことば」があった。

そのあと、坂井防災担当大臣、遺族代表の武田さんからの「ことば」が続いた。

神戸市内の小学生により献曲「しあわせ運べるように」の合唱が行われた。続いて、「県民のことば」として、小学生（淡路）、中学生（西宮市）、高校生（県立高校）の代表が震災への思い、決意を述べた。

このあと、県民会議の企画委員長の河田「人と防災未来センター」長が「1.17ひょうご安全の日宣言」を読み上げた。

芸文管弦楽団の演奏で神戸市混声合唱団が合唱し、最後に天皇皇后陛下のご献花、出席者による献花が行われ、1時間にわたる追悼式は終わった。

今日は阪神・淡路大震災30年一色だった。30年前は兵庫教育大学附属中学校の教員だった。早朝、何が起きているのか情報がないまま、道路に出て東南の方を見ていると、地鳴りととともに何度も衝撃波のような振動が電柱や体を震わせながら突き抜けていくのを感じていた。尋常ではないことが起きていると感じていた。

あれから30年。日本列島は地震の活動期に入っている。「南海トラフ巨大地震は必ず起きる。その被害を少しでも減じるために備えをしておかなければならない。必ず起きるんです」といつも強く話される河田恵昭先生の言葉が何度も浮かんでくる。

25. 兵庫県競馬組合議会で 西脇馬事公苑、姫路競馬場を調査

1月21日

21日（火）、兵庫県競馬組合議会で西脇馬事公苑、姫路競馬



場を訪れ、現地調査を行った。

10時、県庁を出発し、西脇市合山町にある兵庫県競馬組合馬事公苑へ。馬事公苑は、昭和49年に工事が始まり、55年4月に県立馬事公苑として開設された。周囲を山に囲まれた広大な敷地に、馬場はじめ、厩舎、調教師、騎手、厩務員などの住宅がある。その広さは甲子園球場31個分になるという。

調査に先だって、今月13日に園田競馬場で起きた落馬事故について、組合事務局から説明があり、議員からの質問が相次いだ。今後は防止策等対応していくとのことであった。武部所長から施設概要の説明があり、その後、馬場、建替中の住宅、馬房などを見学した。現在、馬事公苑には、園田、姫路の競馬場の馬が約540頭がいる。

午後は、移動し、姫路市広峰町にある姫路競馬場で調査を行った。今日から本場開催が始まり、競馬場には1000名を超える競馬ファンが入場し、賑わっていた。調査では、中野所長から説明を受け、その後、場内の観覧席、スポーツ施設、投票所などの施設見学、ちょうど行われていたレースを見学した。市街地の中の競馬場を見渡せる観覧席からは、船場川の洪水対策として整備された調節池、人工芝サッカー場なども臨めた。サッカー場は、地元サッカーチームなどに開放され、活用されている。

26. 産業労働常任委員会管内調査（東播・淡路） 山田錦の日本農業遺産登録認定

1月24日



23、24日の2日間、産業労働常任委員会の管内調査が行われた。今回は、東播・淡路地区で、県民局での事務調査、企業を訪問しての現地調査を行った。

訪問した企業は、地元加東市のアスカカンパニー、高砂市の株式会社カネカ、洲本市の大昭和精機株式会社の3社だった。行程と主な内容は次の通り。



◇23日（木）①アスカカン

パニー株式会社（加東市）：多岐にわたる分野のプラスチック製品の開発、製造、販売、IoT技術を活用した工場の省人化、無人化に取り組む。②北播磨県民局 ③株式会社カネカ（高砂市）：衣食住医に関わる製品を生産。グリーンプラネットの開発。

◇24日（金）④東播磨県民局 ⑤淡路県民局 ⑥大昭和精機株式会社（洲本市）：ツーリング製造、淡路島で設計、開発、製造、出荷の一貫体制を構築し、最新のロボット設備で製造

今回の調査では、各県民局で地元高校卒業生の地元企業就職状況や取り組み等について質問した。また、地場産業振興、就職状況についても質問した。訪問した企業では、独自の研究開発、製造の無人化、働き方の改革など積極的に取り組まれ、成果を挙げておられることがよくわかった。人手不足の中で、若者に選ばれ

る企業、研究、開発によって社会が直面する諸課題の解決に取り組んでおられる企業の理念、姿勢に感心させられた。今後の議会での活動に活かしていきたい。

24日(金)、朗報が届いた。山田錦の伝統的な生産システムが日本農業遺産登録が決まった。

県、JA、生産者、自治体等で構成された推進協議会で認定に向けて重ねてきた結果が出たことは、関係者はもちろん、兵庫県にとって大きな喜びであり、誇りになる。今年は山田錦が生まれて89年になる。米寿を過ぎてなお、「酒米の王様」の名を保ち続ける山田錦に、新たな価値、日本農業遺産が付加された。産地に伝わる酒米生産のシステム、蔵元との村米制度など先人の苦勞、工夫によって伝えられてきた酒米生産のシステム、文化、自然等が総合的に評価されたものだ。嬉しいニュースだった。

27. 建設常任委の北播磨管内調査 —東播磨道の現地調査など

1月31日

31日(金)、午後1時過ぎ、小野市内の国道175号と東播磨道の結節点の工事現場へ。建設常任委員会の管内調査に地元県会議員として出席した。

東播磨道の小野ランプの工事現場で、加東土木事務所から説明を受けた。舗装などの工事を残しているが、着々と完成に近づいている。



その後、北播磨県民局に移動し、事務調査が行われた。成田県



民局長、八尾土木事務所長らが事務概要の説明を行い、委員による質問、要望等が出された。委員会は、県民局での調査を終え、多可町内の調査に向かった。

埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は穴が拡大し、危険な状態の中で懸命の救助活動が続けられている。一方で、下水管の老朽化が問題となり、各地で緊急の調査が始まっている。橋などと違って、地下の下水管は見えないインフラであるだけに点検や調査はより重要だ。ただ、今は八潮市の事故の救出作業を見守りたい。

28. 産業労働常任委の管内調査・西、中播磨で —赤穂の塩、SPring-8、バイオマス発電など

2月6日

5日（水）、6日（木）の2日間、産業労働常任委員会の管内調査で、西播磨、中播磨地域を訪れ、現地調査や県民局・センターでの事務調査を行った。

行程と、主な訪問先は次の通り。

- ◇5日（水） ①赤穂化成株式会社（赤穂市坂越）：塩づくりの伝統の上に無機ミネラルの各種事業を展開。日本遺産で地域活性化にも取り組む。天日塩製造施設「天のハウス」見学など ②西播磨県民局（赤穂郡上郡町光都）：事務調査 ③大型放射光施設SPring-8





(佐用郡佐用町)：世界最高性能の大型放射光施設の活用事例やアップグレード計画、施設見学では「リュウグウ」の解析なども。

◇6日(木) ④中播磨県民センター(姫路市)：事務調査 ⑤起業プラザひょうご姫路：起業を考える人のための会員制の施設。セミナーの開催や会員同士の交流。会員との意見交換も。 ⑦株式会社KAJIWARA(姫路市)：鉄工所から集塵や脱臭、ヒーターなど熱と空気的环境分野に事業を発展、展開し、装置や設備の設計から製造までワンストップで行う。



⑧広畑バイオマス発電所(姫路市)：大阪ガスがカーボンニュートラルに向けて取り組むバイオマス発電所。木質チップ、パームやし殻などを原料に発電。発電施設見学など。

県民局、県民センターの事務調査では、山城めぐりや銀の馬車道などの観光資源を活かす取り組み、地場産業の現状や課題、雇用情勢などを質問した。北部では大雪警報が出るなど、今季最強寒波の襲来する中での管内調査となったが、西播磨では播磨科学公園都市・光都で雪に見舞われたものの概ね晴天の下だった。ただ、風は厳しい冷たさで、特に広畑バイオマス発電所の地上55メートルからの見学では、眺望は素晴らしかったが、吹きさらしの場所での寒風はこたえた。

29. 北方領土の日 神出学園訪問

2月7日

7日（金）、今日は「北方領土の日」。安政元年（1855）2月7日、日本とロシアの境界を択捉島とウルップ島の間と決めた日口間の領土確定などを内容とする日露通好条約が調印された。この条約によっても択捉島以南の北方四島は日本固有の領土であることを確認することができる。

江戸時代から幕府は北方の守りを固めてきた。先人が苦労を重ねてきた歴史、近代におけるロシア、ソ連との「領土確定」の歴史、そして、先の「大戦終戦時のソ連の侵略」とその後の「日ソ、日口の交渉」の歴史をしっかりと日本の子供達に学ばせておかないと、北方領土は永遠に取り戻せない。

ロシアはウクライナへの侵略を契機に「愛国教育」を強化している。日本の子供達には、しっかりとこうした歴史に基づいた日本の正当性を教えておかないといけない。私は、ブルーリボンとブラウンリボンのバッジを服の襟に付けている。「人の拉致」と「土地の拉致」、「奪還」の意思を示すバッジだ。ロシアは、ウクライナ侵攻以後は、北方領土の軍事拠点化を進めている。ロシアによる北方領土侵略、占領を許さず、返還を世界に向かって訴えていくことを粘り強く続けていかなければならない。

午前中は、神戸市西区にある県立神出学園を訪れた。不登校の児童生徒が増え続ける中、中学を卒業した不登校や引きこもりの若い人がこの学園で寮生活を送りながら、進学や社会生活への新しい道を歩み出している。神出学園は、全国唯一の公立のフリースクール



である。神出の豊かな自然環境の中で、さまざまな体験プログラムが組まれている。創立から30年を経て、多くの修了生がこの神出学園をこころのふるさととして、学園祭などには戻って来るとも聞いた。今では、通信制高校との連携により学園生活を送りながら学ぶことができるようになっている。広い敷地は西に向かって緩やかな傾斜地になっており、中には馬や羊、牧羊犬の居る一角もあった。自然と直接ふれ合いながら、学園生、学園スタッフとの創造活動を行う中で新たな自分の発見や心の変化も出てくるだろう。今日金曜日は、一日「自由」体験も行われていた。

30. 建国記念の日を祝う会（神戸）

2月11日

11日（火）、今日は建国記念の日。紀元節だ。皇紀2685年。玄関に国旗を掲げて祝った。

朝、河高の八幡神社に。厄除け祭りが行われ、神社に参拝し、地区の皆さんとお話をした。神社の奥の山上では、伝統の銭まき行事が行われているので、山を登り、そのようすを見学した。山を下りて地区青年グループによる温かい「虹ラーメン」の一杯がうまかった。

9時40分には、上三草の「やしろ国際学習塾」へ。三草ふれあい広場と文化財団の合同防災訓練が行われた。市の防災講話、ホールで落語、ふれあい広場の炊き出しが行われる。これに上福田地区の皆さんが参加された。その開会でご挨拶を申し上げた。

このあと、上久米の東光寺へ。伝統の祭り、「大日如来祭」、通称「大日ったん」が行われる。寺の前の広場（田圃）では、護摩



焚の準備が行われていた。本堂にお参りし、護摩木に願いを書いた。

午後1時から神戸市中央区の兵庫県中央労働センターのホールで、「建国記念の日を祝う会」（神戸会場・兵庫県実行委員会）が行われ、出席した。

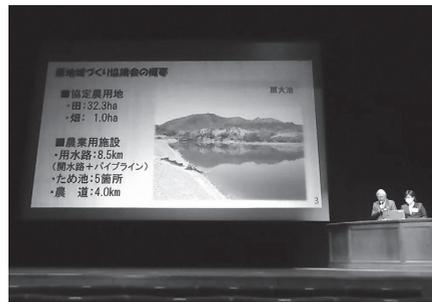
第1部は、記念講演。歌手でキャスターのSAYAさんが「建国記念の日を寿ぎて」の演題で講演された。講演では、国歌「君が代」の正しい歌い方も指導していただき、今日の日にふさわしい講演だった。2部の式典では、県選出の国会議員、県議会議員、神戸市会議員、県内市議会議員らが出席。檀原神宮、皇居遙拝、檀原奠都の詔の朗読などの儀式、聖寿万歳などが行われた。式では、兵庫県議会日本会議議員連盟、日本会議兵庫県地方議員連盟会長としてお祝いを申し上げた。建国記念を祝うという体験を次の時代を担う子供達にも体験させたいという思いを申し上げた。このあと、奉祝パレードが生田神社までのコースで行われた。

31. 農業・農村を守る

東・北播磨地域の多面的機能保全向上活動発表会

2月13日

13日（木）、午後1時30分、三木市文化会館で令和6年度「東播磨・北播磨地域多面的機能保全向上活動発表会」が行われ、出席した。管内各市町からこの活動に取り組んでいる地域の皆さんが出席し、優良地区の表彰、活動事例発表、特別講演会が行われた。開会式では、来賓を代表してご挨拶を申し上げた。



発表会では、加古川市志方町原地区、多可町中区中安田地区の活動事例が発表され、地域計画の策定、ため池や水路の保全、地域住民や子供が参加するため池カヌー大会等々、農業と農村、環境や文化を守り、次世代に繋いでいくための取り組みが紹介された。また、特別講演では、県立大学助教の柴崎浩平氏が、「新しい方法による農村の課題解決」について、東播磨をフィールドとした活動実践を紹介し、大学（学生）、地域、研究者（市民）を結んだ取り組みの成果と課題を講演した。参加者は、こうした活動発表や講演から多くのヒントを得ることができたのではないだろうか。

32. 社小学校の閉校式—152年の歴史に感謝

2月15日

15日（土）、土曜日だが、今日は閉校式があるので児童はいつも通りに登校。近所の見守り柴犬コテツと一緒に登校見守りに立った。

9時前に「学校道」を歩いて社小学校に。9時15分から講堂で閉校記念式典が挙行され出席した。

式には、5、6年生と来賓や歴代校長、地域の方々が出席した。式は、国歌斉唱から始まり、松井記念事業実行委員長の挨拶、井上校長の式辞、岩根市長の挨拶、来賓紹介、そして、児童代表のことばと続いた。代表の児童は式場全体を見ながら大きな声で、社小学校への感謝



の思い、社学園でも頑張るとの決意を述べた。最後に、井上校長から藤原教育長に校旗が返納され、全員で校歌を斉唱し、式典は終わった。

第2部では、社小学校の歴史を写真で辿るスライドショーが行われ、152年の長い歴史と校舎、児童の懐かしい写真が紹介された。

記念事業として、記念誌「ありがとう社小152年の歩み」、卒業生寄稿文集「ごりょうが丘～社小の歴史と学びに感謝～」が発行された。文集には、私の寄稿文が最初に掲載されていた。昭和40年度卒業から古い順番だった。その中に附属中教員時代の教え子の寄稿文もあり、懐かしく読んだ。

式終了後、岩根市長に校庭の築山に残る令旨塔の石碑などの歴史的遺物を紹介し、その保存についてお願いをした。ところで、「校歌斉唱」で、校歌を大きな声で歌えなかった。中学、高校、大学、勤務した兵庫教育大附属中の校歌は歌えるのに、社小学校の校歌だけは歌えない。在校中に歌った記憶もない。記念誌を開いて調べてみると、私が卒業したあとにできたものだった。

夜、午後7時から市内東条地域の南山地区の総会に出席し、ご挨拶を申し上げた。

33. 三草小学校の閉校式

—OBのピアノ演奏や全員で風船を放つ

2月16日

16日(日)、9時過ぎに三草小学校へ。9時30分から体育館で閉校記念式典が挙行された。式場には、児童63名、保護者、歴代校長・PTA会長、校区の上福田地区の住民や同小の卒業生ら多くの人が出席した。

式は、国歌斉唱に始まり、高瀬実行委員長の挨拶、来賓代表の



岩根市長の挨拶があり、続いて、児童代表のことばがあった。そして、校歌斉唱、藤原校長から藤原教育長へ校旗が返納された。最後に校長から謝辞が述べられ第1部の式典は終了した。最前列の1年生も最後まで姿勢を崩さずがんばっていた。

休憩ののち、第2部記念行事が行われた。実行委員会の挨拶に続いて、児童全員が学校生活の思い出を全員で表現する「呼びかけ」と合唱を披露した。次に記念事業として発刊された「記念誌」紹介のスライドショーが行われた。続いて、三草小出身のピアニストの水田梁緒（りお）さんがラベルやショパンなどの曲を演奏し、母校の閉校への感謝と思いを表した。最後に水田さんの演奏で、全員で「故郷」を合唱した。

そのあと、全員が運動場に移動し、用意された色とりどりの風船を「三草小最高！ありがとう！」の言葉を合図に大空に放った。風船はゆっくりと空高く上がっていった。その空には2機のドローンが飛び、記念撮影をして閉校記念行事は終了した。みんなの思いがこもった素晴らしい閉校行事だった。

この式では、懐かしい出会いもあった。昭和56年度に兵庫教育大学附属小学校で一緒に勤務した元同僚（その後三草小校長）との再会や風船の準備の裏方をしていた同校OBの同級生とも出会い、社中学時代に野球部の練習試合をこの運動場でやったことも思い出した。

34. 酒米日本酒振興議連で日本農業遺産登録の報告

2月21日

21日（金）、8時30分過ぎには登庁。11時から県公館で本会議。終了後、自民党議員団内の予算特別委員予定者の打ち合わせ、昼休憩時に2回目の議員団総会。午後1時から教育委員会からの説明を受けた。



午後2時15分から文書問題調査特別委員会の公開部分を傍聴。2時30分から自民党日本酒酒米振興議員連盟の勉強会、続いて、4時から農政環境部会の勉強会が開かれた。これらを終えて退庁したのは5時を回っていた。

酒米日本酒振興議連の勉強会は、去る1月24日に特産山田錦の生産システムが日本農業遺産への登録認定が決定したことを機に、その内容を知ってもらうために議連が開催したもの。

登録申請で事務局を担った北播磨県民局の加東農林振興事務所の渡邊所長、佐藤副所長から、酒米産地で伝えられてきた酒米生産の歴史、山田錦の誕生、蔵元との繋がり、地域の気候風土、生物多様性、そして、伝統文化など、今回の登録が認められたポイントの詳しい説明が行われた。遺産登録を契機に、持続可能な山田錦生産に取り組んでいくことになっている。2月28日には、東京で認定式が行われる予定だ。

農政環境部の勉強会では、元林野庁長官で、兵庫県に勤務経験のある農林漁業信用金庫基金理事長の牧元幸司氏が林業をめぐる世界と日本の現状、今後の森林行政について、兵庫県の分収造林の取り組み等について講演を行った。林業の重要性、可能性について、具体的最新データを示しながら解説され、大いに目を開かされた。

35. 米田小学校の閉校式 「竹島の日」

2月22日

22日（土）、朝からよく冷えていた。日本海側では今日も大雪の警報が出ている。

そんな中、今日は、加東市立米田小学校の閉校式が行われ、出席した。校門に掲げられた2本の国旗も寒風に翻っていた。

式場の体育館には、児童、教職員、教育委員会、保護者と、来賓の市長、県会議員、市議会議員、区長、シニアクラブ代表、歴代校長、学校評議員、駐在所の警察官ら小学校に関係する人々が出席した。明治6年（1873）以来、152年の歴史に幕が下りる。「ありがとう、米田小学校」と書かれた式場の体育館に掲げられていた。

開幕前、オープニングとして、児童の「米田音頭」の演奏が行われた。大きな声と笛、ピアノ、和太鼓の演奏で、米田村に伝わる伝統の音頭が披露された。

式は、国歌斉唱から始まり、開会のことば、実行委員長のあいさつ、校長式辞、市長あいさつ、児童代表のあいさつと続き、校長から校旗を受け取った児童代表が教育長に返納するという形で行われた。最後に校歌斉唱、閉会のあいさつで締めくくられた。

第2部は、卒業生らも参加して、体育館や中庭での催しとなった。体育館では、腹話術もあり、子供達も楽しんだ。玄関ではフジワカバの苗が配られた。珍しいアサギマダラ蝶がやってくると



いう植物で、米田小の児童と「旅する蝶を呼び込み隊」のグループが取り組んできており、実際にアサギマダラがやってきたということだった。明日は、福田小学校の閉校式が行われる予定だ。

今日は「竹島の日」。平成17年に島根県議会が「竹島の日に定める条例」を定めたもので、竹島が島根県に編入されたから100年にあたるこの年に、韓国に不法占拠されたままの竹島についての県民、国民の世論啓発を目的に制定されたものだ。

これまで、竹島の日には、松江市で式典が行われてきた。自民党文教部会で出席したこともあるが、政府からは政務官が出席するのみで、今回で20回を迎えるも、未だ国主催の式典は実現していない。わが事務所の玄関には、竹島のポスターを貼っている、中学校社会科の教員だった時は、授業で竹島をめぐる日韓間の問題を取り上げてきた。竹島は歴史的にみても正しく日本の領土だ。そのことをしっかりと今の子供達にも教えておかないと韓国の教育に負けてしまい、不法占拠が不法ではなくなってしまう。

NHKの今日の夕方の関西地方のニュース番組で、「今日は何の日」のコーナーをやっていた。去年と変わらず、「猫の日」。さらに加えて「おでんの日」であることを長々とやっていた。NHKは尖閣の件でも問題放送があったが、受信料を取っている国営放送が「竹島の日」ではなく、「猫」「おでん」を取り上げていることに怒りや危機感が湧いてきた。

36. 福田小学校が閉校式

—懐かしい給食や黒板アートも 天皇誕生日

2月23日

23日(日)、今日は天皇陛下の65歳の誕生日。玄関に国旗を掲げてお祝いする。皇居では、一般参賀が行われた。

今日も日本海側では大雪になっているが、瀬戸内式気候の播磨



の内陸、加東市の空は晴れわたった。その空の下、加東市立福田小学校の閉校記念式典が行われた。

式場の体育館は冷えていたが、百名余りの児童は真剣な面持ちで式に臨んでいた。開会のことばに続いて、実行委員長のあいさつ、校長式辞、来賓あいさつ、来賓紹介と続き、次に3人の児童代表が福田小学校の思い出や社学園への思いなどを述べた。そして、柴崎校長から藤原教育

長に校旗が返納され、校歌斉唱、閉会のことばで式は終了した。

第2部のスライドショーでは、福田小の歴史、お世話になった先生からのメッセージが映し出された。ドローンで撮影された福田小の姿、360度で見ることができる校舎内部の映像も披露され、今後ネットでも見ることができるとのことだった。そのあと、校舎内で、黒板アートや懐かしい給食などのアトラクションが行われ、児童、保護者、地域の人々が福田小の懐かしい思い出に浸った。給食は、カレー、クジラの竜田揚げ、揚げパンなどで、実行委員会の皆さんが準備をされていた。黒板アートの描かれた教室では、親子で記念撮影をする姿が続いた。

明日は、閉校式の最後、鴨川小学校の式が行われる。雪が心配だ。

37. 鴨川小学校の閉校式—御嶽太鼓の演奏も ウクライナ侵略から3年

2月24日

24日（月）、朝起きて一番心配だったのが、雪だった。今日は加東市立鴨川小学校の閉校式が行われるが、雪は降っておらず、これで大丈夫、と胸をなで下ろした。

8時30分頃には学校へ。来賓控室の校長室で待っている間に天気は一変し、雪が降り始めた。式場の体育館への通路から見る校庭はすでに白くなっていた。

9時開式。実行委員長のあいさつ、校長、園長（鴨川保育園）のあいさつ、来賓のあいさつが続き、12名の児童全員による呼びかけが行われた。福井校長から藤原教育長に校旗が返納され、全員で校歌を斉唱して式は終わった。その間に空は晴れ、明るい太陽の光が校舎を照らしていた。

休憩ののち、本館の多目的ホールに会場を移し、学校の歴史、思い出を綴った動画の映写、保育園児の演技が行われた。そして、鴨川小学校の伝統として受け継がれてきた「ふるさと太鼓」の演奏、次に先生や保護者、地域の皆さんによる「御嶽太鼓」の迫力ある演奏が行われた。地区体育祭や播州清水寺の桜祭りなどで披露されてきた和太鼓演奏は、鴨川地域、鴨川小学校を代表する活動として続けられてきた。最後は、卒業生も加わって、全員で演奏。鴨川小学校での最後の演奏に出席者全員が深い感銘を受けた。



これで、社学園開校に伴う、社地域内の5小学校の閉校式がすべて行われた。明治5年の学制頒布により、全国各村に学校が建てられ、約150年もの長い間、村の子供達の教育がこれらの学校で行われてきた。ふるさとの学校はその幕を下ろし、4月からは社地域（合併前の社町域）を校区、ふるさととする「社学園」での学びに受け継がれていく。

今日は3年前にロシアがウクライナに侵略を始めた日だ。トランプ米大統領が停戦交渉を始め、情勢は大きく動き出しているが、その交渉術はまさに大国主義そのものだ。ウクライナ、ロシア、NATO諸国にそれぞれ条件、圧力をかけながら、停戦への交渉を進めている。しかし、ウクライナにとっては、停戦も望むところだが、侵略により失った領土、主権を守ることが大事だ。このままだと、ロシアは力によりウクライナから領土、主権を奪ったままになる。わが北方領土も同じだ。兵庫県議会では、3年前、ロシアによるウクライナ侵略に対して非難決議をし、3月4日に議長として、その決議文をロシア連邦在大阪領事館を訪ね、抗議文とともに領事に伝えた。それから3年。多くの命が奪われ、町は破壊され、国土が奪われた。ロシアも兵士を失い、今は北朝鮮の援軍を受けて戦いを続けている。3年前は県内で新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が毎日3000人ぐらい出ていた。コロナは克服したが、ウクライナの戦いは今も続いている。

38. 予算特別委員会② 県民生活部で質問

3月7日

7日（金）、今日も予算特別委員会のため、9時前には登庁した。加東市の嬉野台地では雪が舞っていた。

9時30分から委員会が開かれ、今日は総務部、財務部、危機管理部、企画部、県民生活部、部外局の審査が行われ、午前8



人、午後には10人が質問に立った。終了したのは午後6時30分を過ぎていた。県庁舎整備、内部情報の漏洩問題、大阪・関西万博関係などの質問が続いた。

私は、県民生活部で2問、「県立神出学園の今後の検討のあり方」、「県の地域高齢者大学の充実について」を質した。持ち時間は10分だった。

終了し、議員控室に戻ると、昼の弁当を広げている議員の姿があった。昼休憩の時間が短く食べそこねたという。但馬の議員は、これから地元に帰るといふ。おそらく10時を過ぎるだろう。私は、8時前には加東に戻った。もう閉まっている事務所に寄って、明日の日程や通信物などの確認をして一日を終えた。

39. 社高校野球部トレーニング室竣工式

3月8日

8日（土）、今日は、地元加東市で3つの行事に出席した。朝一番は、

県立社高校野球部の野球場の3塁側に新しく建設された野球トレーニング室の竣工式が行われ出席した。



このトレーニング室は3塁側ベンチとトレーニング室を兼ねており、ミーティング室、2階ロフトの指導室も備えられている。

甲子園出場が続いた社高校では、同窓会、野球部OB会、保護者会、PTAから構成される野球部特別後援会が組織され、寄附



募集などを行ってきた。

その寄付金の一部やOB会の寄附により建設されたもの。式では中井校長、特別後援会長の私、竹中OB会長が挨拶し、藤原主将が感謝の言葉と決意を述べた。

続いて、テープカット、内覧会が行われた。終了後、特別後援会の総会が行われた。野球場では、香川県の英明高校との練習試合が行われた。

40. 予算特別委員会④ 公安委員会で質問 14年目の3.11

3月11日

11日（火）、朝から雨だった。登校見守りに立ち、県庁に向かった。

9時30分から予算特別委員会が開かれ、産業労働部・労働委員会、公安委員会の審査が行われた。

午前に6名、午後も6名が質問した。私は午後の公安委員会のはじめに質問した。警察官のワークライフバランス、闇バイト、高齢者の免許更新の取り組みについて質した。

午後の委員会で、委員、出席者全員で東日本大震災で犠牲になられた方々の冥福を祈り、黙祷を行った。

14年前、選挙前で市内を回り、事務所に帰った時にあの津波が田圃の中を押し寄せている場面のTV放送を視て、初めてその尋常でない事態に体が震えたことを今も憶えている。その後、復興支援のために自民党議員団などで何度も現地を訪れた。今回、山火事が起きた大船渡市も訪れた。大津波の生々しい爪痕に言葉

もなかった。復興が始まってからも毎年のようにその復興状況を調査しに訪れた。そして、令和3年の秋、「豊かな海づくり全国大会」が宮城県で開催された時に県会議長として出席し、復興成った石巻港を訪れた時は感慨深かったことが心に残っている。

今、日本列島は地震の活動期に入っている。南海トラフ巨大地震への備えは待ったなしである。

41. 予算特別委員会⑤ 農林水産部の審査で質問

3月12日

12日(水)、今日は県立高校の入試が行われ、登庁時に社高校の前を車で走ると、受験生の姿が見られた。

9時前には登庁。9時30分から予算特別委員会が開かれ、農林水産部、環境部の審査が行われ、それぞれ7名、4名が質問に立った。

私は、農林水産部の最後に質問に立ち、山田錦の日本農業遺産認定後の取り組み、東条川疏水の取り組み、有機農業の推進、新規就農者の支援、スマート農業の推進など5問について質した。

昼休憩時に自民党議員団の執行部と予算委員による総括質問、議案の態度などの協議が行われた。14日(金)の予算特別委員終了後に引き続き議員団総会で協議することになった。

42. 予算特別委員会⑦ 教育委員会で質問

3月14日

14日(金)、9時30分から、予算特別委員会が開かれた。今日は、教育委員会と病院局の審査が行われ、それぞれ7名、5名が質問した。

私は、教育委員会で質問に立ち、フリースクールと連携した不登校対策、読書の推進、家庭と学校、地域の連携、忠魂碑や慰霊



施設を戦争遺産としたふるさと学習、領土・領海意識を高める教育について、5問を質し、神出学園との連携、PTAのあり方など社会の変化に対応した取り組みについて質問した。

今日で財政状況、部局審査が終わり、来週には総括質問が行われる。予算特別委員会終了後、自民党議員団の臨時総会が行われ、代表者会議の報告、予算への会派態度などについて協議が行われた。

予算特別委員会の質疑

第370回定例県議会で、藤本議員は、予算特別委員に選任されました。

委員会は、3月3日に設置され、3月18日まで、令和7年度当初予算案の審議が行なわれました。その間、藤本議員は、県民生活部、公安委員会、農林水産部、教育委員会の審査で質問を行ないました。以下はその会議録（速報版）です。

1. 県民生活部

(1) 県立神出学園のあり方検討について

○藤本議員 一つ目は、県立神出学園の今後の在り方検討についてお尋ねする。

不登校児童生徒の数が毎年過去最高を記録したという報道を、ここ何年も目にし続けている。ひきこもりも減らない状況が続いている。

そうした中、不登校対策は県、教育委員会にとって重要な課題となっており、令和6年度から全県を挙げた取組が行われているところである。

平成29年2月に施行された教育機会確保法により、不登校の児童生徒の社会的自立を目指すことが第一とされ、学校以外の場、フリースクールでの学びも認められるようになり、不登校の児童生徒の居場所となっている。

そうした中で、全国で唯一の公立のフリースクールが県立神出学園である。一昨年、平成6年の開設から創立30周年を迎えた。この間、822名が学園での生活を送ってきた。学園には中学卒業の15歳から21歳までの不登校、ひきこもり等の若い人が寮生活を送りながら、自立に向けた生活、活動、学びをしている。

学園では、不登校などの相談、一日体験なども行っている。現在、学園には26名が在籍し、県立、市立の通信制高校等との連携で単位認定が得られるという取組も行われていると聞いている。

このように、県が設置するフリースクールとして30年もの長きにわたって不登校、ひきこもり等の若い人の居場所として続いてきた神出学園について、令和7年度から在り方を検討するとのことであるが、これまで神出学園が果たしてきた役割についてどのような評価をしているのか、また、課題をどう捉えているのか。そして、どのような方向性で検討を行おうとされるのか、お尋ねをする。

○答弁：木村晶子県民生活部長

神出学園は、悩みや課題を抱える青少年のための施設として、心理カウンセリングや多彩な体験プログラムなどの個別支援を行うとともに、寮生活による仲間との絆づくりや生活リズムの改善なども支援することで自尊感情を高め、高校、大学などへの進学や就労など進路の発見、社会的自立につなげてきた。

修了後もスタッフが寄り添い、相談に対応し、気軽に学園を訪問できるよう配慮するなど、在籍時だけでなく、安心できる居場所としての役割も果たしている。

しかし近年、ひきこもりや不登校は増加しているが、神出学園の生徒数は減少傾向にある。課題として、高卒資格取得ニーズの高まりへの対応、週末の帰宅に伴う送迎など保護者負担の軽減、施設の老朽化への対応や効率的経営などが考えられることから、来年度、学識者や青少年育成団体等による委員会を設置することとした。委員会では、さきに述べた課題への対応や関係機関との連携によるプログラムの充実など、時代に応じた形でのより良い施設となるよう、幅広い視点から検討を行っていきたいと考えている。

寮機能や心理カウンセラーなど、充実したスタッフ体制を備えた強みを持つ施設として、更なる展開を図り、青少年に寄り添った効

果的な支援を一層進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

○藤本議員 答弁によると、神出学園のいわゆる不登校、ひきこもりの人たちの非常に大切な居場所として存在意義がある。フリースクールがたくさんできているが、特に公立、県がこの施設を経営し、そして運営をしてきているところに大きな信頼感があるものと思っている。

修了生にとっても、卒園後も非常に大事な居場所として今、支援をしているということで、県立のフリースクールとして積み上げてきた意義を踏まえた検討をこれからもしていただきたい。

特に課題として挙げられたのが、建物は一番大事なものだと思うが、大分年限がたっているのも、あの環境を更に充実させるための整備である。それともう一つは、通信制高校との連携であるが、やはり今、ニーズは高校卒業単位というところに来ているので、その辺の課題について教育委員会あるいは通信制高校との連携を更に緊密にすることにより、学びのほうのアクセスもしっかり付けていく方向でぜひとも検討をしていただきたい。

(2) 県の地域高齢者大学の充実について

○藤本議員 それでは、二つ目は、県の地域高齢者大学の充実についてお尋ねする。

今年度から、県立嬉野台生涯教育センターはじめ、淡路、西播、但馬の文化会館等の民間委託が開始され、ほぼ1年が経過しようとしている。

この目的は、施設利用の活性化が主であるが、これに伴い、文化会館等で開設されている地域高齢者大学の一つ、うれしの学園生涯大学の4年制大学と大学院2年を年次進行で単年度に変更するとの計画が打ち出された。これに対し、4年制大学と大学院の存続の意

義について、昨年2月の本会議で質問し、当時の井ノ本県民生活部長から存続の方向性の答弁があった。

しかし、令和6年度、高齢者大学は存続したものの、学生数は激減し、学友会や修了生らでつくる友の会からは、講義内容の充実が図られていない点や各行事の運営、食堂、施設管理等について様々な課題が出されている。

令和7年度、県立嬉野台生涯教育センターの指定管理者に交付される指定管理料のうち、高齢者大学の充実に割り当てられる予算を含め、講座や活動の充実に向けた対応についてお尋ねする。

○答弁：戸敷幸 消費政策官

嬉野台生涯教育センターは、令和6年度から公募により選定された指定管理者が高齢者大学の運営を含め、創意工夫しながら施設を運営している。

指定管理料については、指定管理者の裁量で執行することとなり、県があらかじめ経費配分内容を定めてはいない。運営状況の把握に努め、必要に応じて協議・指導を行っていく。

高齢者大学では、今年度、指定管理者の変更に伴い、募集開始時期が遅れたので、入学者数が24名から10名へと減少した。しかし、講座内容としては、現指定管理者の持つノウハウやネットワークを生かし、例えば、スポーツ専門学校講師による体づくりエクササイズやサバイバル教育協会理事による災害時のサバイバル知識など、これまでにない新しい試みも行われており、上半期の受講者アンケートでは、やや不満、不満の割合が1割以下となっている。

一方で、委員ご指摘のとおり、関係者から様々なご意見もいただいていることから、今後もその内容やアンケートで把握したニーズについて指定管理者と協議し、受講者の満足度が高い高齢者学習の展開につなげていく。

○藤本議員 6年度は、募集開始が遅かったということであるが、引継ぎがうまくいってなかったことが、募集開始遅れの原因だと思っている。

また、まだ1年目だからということもあるが、やはり在学生にとっては、毎年毎年が貴重な1年である。4年制は存続だから、その4年間で学ぶこと、それから後の大学院2年間で、地域活動の指導者、リーダーとして活躍する。そういう学習と活動もあったわけだが、その辺りが十分に期待したほどの効果を上げていないという声は、やはり数にしっかり現れていると思う。

もっとはっきり言うと、これでは要するに単年度の講座数は増えたといっても、講座の中身がカルチャーセンター的である。単年度を一部入れているので、仕方がないと思う。

しかし、そういうものを望んでいたのではないということである。40年、老人大学からの歴史を持つ大学が地域にたくさんの貢献をし、そして、生涯教育センターのいろいろな行事のにぎわいを支えてきた人たちの声を真摯に受け止めて、高齢者大学の運営に当たっていただきたい。

一括して予算を渡すから中身は分からないということでは、少し無責任だと思う。逐次、学友会との意見交換等を通して、中身を検討し、指定管理者とよく協議をしながら、地域高齢者大学が充実したものになるよう努めていただきたいということを要望して、質問を終わる。

2. 公安委員会

(1) 警察官の働き方改革について

○藤本議員 本日は3月11日である。東日本大震災から14年、それ以降、各地で県内においても災害が頻発している。常に災害救助の最前線で自衛隊、消防等々、県民・国民の生命・財産を守る活動に精励してこられた警察官に感謝を表しながら質問に入りたいと思

う。今日は黙祷の時間もあるようなのでよろしく願います。

3問質問する。一つ目は警察官の働き方改革、環境整備についてお尋ねする。

近年は急速な社会変化、人口減少、少子高齢化、女性の社会進出、多様化、複雑化、情報化、グローバル化、個性化等々、挙げれば切りがないほどである。そうした変化に伴って、警察活動の在り方、対応等も変化が求められるのは当然である。

一方、そうした警察活動を担うのは警察官であり、その確保・育成、資質向上は警察に求められる目的・使命の達成を左右する大きな要素でもある。優秀な人材を確保し、職務遂行に対する高い志、使命感、剛健な精神と肉体、高度な知識と技術・技能等を持つ警察官を育成し、質的に向上を図ることは、530万人県民の命と財産、安全を守る使命を有する兵庫県警に必要不可欠の命題である。

そこで、こうした警察官の確保について、特に仕事と生活の充実を図る取組についてお尋ねをする。

過日、テレビの特集で「日本一厳しい教場」と題した兵庫県警察学校で学ぶ女性警察官の奮闘ぶりと、彼女を叱咤激励しながら指導する番組を見た。再放送だったと思う。何度見ても心を揺さぶられる。そこには県民の安全、治安を守る一人前の警察官を責任を持って育てるといった教官の使命感と、これに基づく厳しさと愛情がよく伝わってきた。

しかし、若い人が警察官という特殊な職業を選択する際には、就職後の長い人生を警察官として送ることへの不安感も少なくないだろうと考える。そういう意味でも、警察官として仕事と生活にやりがいのある充実した生活があるということも大事な判断資料になると考えるところである。

そこで、警察官が充実した生活を送り、働き続けることのできる職場環境づくり、特に、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革について、県警察の取組と成果についてお尋ねする。

○答弁：垣内伸吾刑務部長

県警察では、治安水準を低下させないことを前提としつつ、業務の合理化、効率化を行い、休暇の取得促進をはじめとしたワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革を推進しているところである。

ライフスタイルに応じた柔軟な働き方が選択できるよう、フレックスタイム制度や、スライドワーク制度を導入しているほか、家族の行事や記念日を捉えた年次休暇の取得や、男性職員の育児休業を推奨するなどして、働きやすい職場環境を構築しているところである。

特に、男性職員の育児休業については、業務に穴を開けてしまうとの懸念から休業をちゅうちょする者もいたが、警察本部から支援員を派遣する制度を運用した結果、男性職員の育児休業取得率は大幅に増加している。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現には、業務の合理化・効率化が不可欠であるところ、合理化に向けた職員の意見を幅広く把握しつつ、業務の在り方の見直しを継続して進めているところである。

警察は治安維持という目的達成のため、効率性や働きやすさばかりを優先することはできないが、工夫を凝らして業務の見直しを行い、職員が公私ともに充実させることのできる魅力ある組織づくりを進めているところである。

○藤本議員　私の身近にも警察官がいる。警察官という非常に勤務のシフトが特殊であるので、なかなか家族との生活が、サイクルが合わないというようなことで大変だろうなと私も思っていたが、子供が2人生まれて、一生懸命育児をやっている。その姿がそのまま続くようにと常々願うところであるが、今お聞きすると、いろいろな形で取り組んでおられる。しかし、警察というと、なかなかそういう甘いことを言うなどか何とかいう、そういう職場の特有の文化も、まああると思う。しかしながら、全体的にそういうことに対する理解を深めながら、全ての警察官が健康的で、そして家族生活

を両立しながら、しかしキャリアも積んでいけるような、充実した警察官としての生涯を終えることができるように、これからもしっかり改革に取り組んでいていただきたいと思う。

(2) 若者が犯罪に加担させられさせられない対策について

○藤本議員 二つ目は、今の新たな犯罪、特殊詐欺、トクリュウ、闇バイト等への対応など、急速に変化する社会と新たな犯罪に対する対策についてお尋ねする。

去年は首都圏を中心に毎日のように発生した強盗事件が人々を恐怖に陥れた。

昼夜を問わず、突然に住宅に侵入し、強盗を働く。住人の中には、暴行を受けて死亡した高齢者もあった。

こうした凶悪、粗暴な強盗事件の犯人は、指示役と実行役があり、実行役の大半は若い人で、エックスなどのSNSでの募集に応じて、事件に加担したという。

また、特殊詐欺による被害額は過去最高を記録するなど、次々と新手の方法が出てくる中で、受け子、出し子などの実行役の大半も、SNSでのバイト募集に応じて加担したものであった。

その募集手口は巧妙で、SNSで合法的な仕事を装い、募集し、違法な犯罪に加担させる、いわゆる闇バイトと呼ばれるもので、ここ二、三年にこれらの闇バイトによる犯罪が凶暴化し、大きな社会問題になっている。

調査によれば、高校生がバイト探しにSNSを使っているケースは約50%近く、闇バイトと思われる怪しい求人サイトも40%の人が見たと答えており、若者はこうした闇バイトに接するケースは多いという実態である。闇バイトの募集に応じてしまい、やめようとしても、個人情報や家族の安全でおどされ、抜けられなくなり、凶悪犯罪に加担させられている。

このような実態に対して、県警察では、高校生に向け防犯ニュー

スなどのチラシを配布するなど注意を呼びかけておられる。ミャンマー国内の特殊詐欺犯罪集団で働かされていた高校生もいたことなど、事態は深刻である。

こうした実態を踏まえ、若い高校生などが犯罪に加担させられることを防ぐため、どのような対策を取ろうとしているのかお尋ねする。

○答弁：村井紀之警察本部長

現在、社会問題となっている、いわゆる闇バイトについては、昨年6月に犯罪対策閣僚会議で決定された国民を詐欺から守るための総合対策といったようなものも踏まえて、闇バイトに加担させないための取組を県警察において強力に推進しているところである。

具体的に申し上げますと、闇バイト応募者の大半が20歳代前後の若者であることから、警察官が学校に出向き、安易な気持ちで闇バイトに応募すると、個人情報をおとされて、犯罪行為を実行せざるを得なくなるといったような現実、手口といったものを直接中高生に訴えることとしている。

さらに、闇バイトに応募した後であっても、警察に相談をすれば、警察において当事者あるいはその家族をしっかりと保護するという旨の広報啓発を全国警察を挙げて強力に進めており、本年2月18日現在の数字になるが、この種の相談を端緒に、全国で約250人を保護している。

このほか、令和3年5月からSNS、エックスにおける闇バイト募集の投稿に対して、警告のメッセージをリプライするといったような取組を始めており、さらに令和5年10月からはAIを活用したシステムを全国に先駆けて導入し、警告件数がAI導入前に比べて約27倍に増加するといったような効果を上げている。

今後も関係機関と連携をして、闇バイトに少年を加担させないための対策を推進していく所存としている。

○藤本議員 AIも駆使して、そして警告を発する、これはもう非常に今の時代に即した取組だと思っている。

先日、私が学校評議員を務めている県立高校で会議があったときも、警察官OBの方が市の青少年関係の指導の関係で来られていたが、高校生、今ご答弁にあったような出前授業をされていると。やはり直接に訴えかけると反応も分かるとおっしゃっていた。

要するに、頭では分かっている、やはりじかにいろいろ話を聞くと、これは大変だということを実感を持って聞いてもらうことができた。それでも、やはり触ってしまうわけだから、先ほどご答弁にあったような対策をしっかりとこれからも取っていただきたいと思う。

被害者も大変であるが、子供たちをそういう形で加担された親にとっても、これはもう取り返しのつかないことであるので、大事な若い人であるので、そういうことがないようによろしくお願ひしたいと思う。

(3) 超高齢社会の中での高齢者の運転免許証の更新について

○藤本議員 三つ目は、超高齢社会の中での高齢者の運転免許証の更新についてお尋ねする。

我が国は世界一の長寿国となり、65歳以上の高齢者の割合は総人口の約29%、70歳以上では23%、75歳以上では約16%、80歳以上では10%、90歳以上になると、人口は昨年初めて200万人を超え、5%になっているところである。

今後更に高齢者人口は増加することが予想される中、高齢者の運転免許証保有者も増加することは当然見込まれる。

高齢者の運転免許証の更新には、70歳以上は高齢者講習を受講すること、75歳以上はこれに加えて認知機能検査や、信号無視などの一定の違反歴がある場合は運転技能検査を受検することが必要となっている。

私も昨年、高齢者講習を受講したところである。講習は地元加東

市内の自動車教習所で受けることができたが、高齢者人口の増加が見込まれる中、受講や受検待ちの長期化が懸念される場所である。

県内では私の地元加東市にある北播磨のように、地方部では公共交通が不便な地域が多く、こうした地域では自動車保有率が高く、また、高齢になっても移動手段としての自動車が使えない不便さを考えると、免許証の返納をためらうケースが多いという現状もある。

今後も高齢者の運転免許保有者の増加が見込まれる中、高齢運転者の運転免許証の更新に係る手続の円滑な実施に向けた高齢者講習の受講待ちへの取組状況についてお尋ねする。

○答弁：野上和志 運転免許統括官

高齢者講習の対象となる70歳以上の運転免許保有者数については、昨年12月末現在で約54万8,000人と、10年前と比較して約1.5倍となっている。

高齢者講習については、県下52カ所の自動車教習所で実施しており、現行制度となった令和4年5月の道路交通法の改正以降、全教習所の待ち日数の平均は30日前後で推移していたが、昨年12月末現在では48日となっている。

待ち日数が延びた主な要因については、委員ご指摘のとおり、70歳以上の運転免許保有者が増加し続けているためであるが、これを解消するためには、自動車教習所により多くの高齢者講習指導員を確保していただき、講習枠、これを増やしていただく必要がある。

県警察では指導員の増員について、自動車教習所に働きかけを行っているほか、自動車教習所の予約が取れない方であるとか、運転免許証の有効期限が切迫している方に対しては、運転免許試験場において警察で講習を実施している。

引き続き自動車教習所と連携して、高齢者が円滑に高齢者講習を受講できるように取り組んでいく。

○藤本議員 まだ増えているという状況の中で、特に教習所の受講枠、そして指導員も増やすというような形で円滑にそれができるように取り組んでいるということなので、ぜひともこれからも続けていただきたい。

私は、また身近な話であるが、90を超えて運転されている方が何人もおられる。返納したいんですが、家族の関係とか、家庭の関係で返納できない理由もある。だから、そういった方が安全に運転をしてもらわないかんわけなので、特に更新については、いろいろ取組をさせていただいて、円滑にそれができるようにということで、安全な交通社会をつくっていただくよう、よろしく願いをして、質問を終わる。

3. 農林水産部会部

(1)「山田錦」の日本農業遺産認定後の取組について

○藤本議員 兵庫県産酒米「山田錦」の日本農業遺産認定後の取組についてお尋ねする。

去る1月24日、農林水産省で山田錦の生産システムが日本農業遺産に認定され、2月28日には認定式が行われた。

今回の日本農業遺産認定は、産地に伝わる酒米生産のシステム、蔵元との村米制度など、先人の苦勞、工夫によって伝えられてきた酒米生産のシステム、産地の文化、自然環境の保持等が総合的に評価されたものと聞いている。

この日本農業遺産認定に向けては、県、そしてJA、生産者団体、それから自治体等で構成された推進協議会の立ち上げから、調査、協議、申請書の作成などの努力が重ねられてきた。

昭和11年に山田錦が誕生してから今年で89年になるが、米寿を過ぎてなお、酒米の王様の名を保ち続ける山田錦に、新たな価値、日本農業遺産の冠が付加されたわけで、関係者はもちろん、兵庫県にとっては大きな喜びであり、誇りとするところである。

山田錦の生産システムの日本農業遺産登録を契機に、より多くの県民に山田錦の価値や生産システムの維持、継承の意義についての理解を深めてもらうために、例えば、昭和11年に品種として告示された2月27日を記念して、山田錦の日を制定してはどうかと考えたりするところである。

また、認定を受けて、関係者は、「日本農業遺産認定は最終目的ではなく、これを契機にこの伝統的な生産システムを持続可能な形で次の時代につないでいくことが目的である」という認識を述べている。まさにそのとおりだと考えるところである。産地においては、生産者の高齢化、後継者の減少、高温化による品質、収穫量の低下など、課題が多く指摘されている。山田錦の伝統的な生産システムを生かして、これからも持続的に高品質の酒米生産をしていくためには、こうした課題への対策を抜きにはできない。

そこで、高品質の山田錦の生産、省力化、担い手の育成などの課題にどのように取り組んでいこうとしているのかお尋ねする。

○答弁：守本真一農林水産部長

89年たってもまだなお全国の酒蔵から高い評価を得ている山田錦であるが、委員ご指摘のとおり、産地では生産者の高齢化など構造的な課題も抱えている。伝統ある生産システムを次代に継承するためには、新技術の導入や農作業の省力化、また、技術の伝承や新たな担い手の育成などによる山田錦の生産体制の維持が不可欠だと考えている。

このため、高温対策として、田植時期を遅らせることによる登熟期の高温の回避、また、適正な追肥の徹底などにより高品質化を図っていく。加えて、水管理システムやドローンの活用のほか、アプリによる生育診断で適正施肥量を把握できる熟練技術の見える化など、スマート農業技術の導入による省力化と、その作業を請け負う農業支援サービス事業者の活用により、技術導入の低コスト化も併

せて推進していく。

あわせて、地域計画の策定や実践、また、地域での話し合いを通じて、地域の担い手や農地利用を明確にし、将来の担い手がない地域などでは、地域外からの担い手確保とともに、円滑な経営継承に向けた取組を支援していく。また、山田錦栽培の先輩農業者が講師となって行う講座の実施などにより、技術伝承や後継者の育成にもつないでいく。

さらに、山田錦の語り部の活動支援やシンポジウムの開催などを通じ、地域で広く山田錦の振興に携わることの価値を感じられる人を増やし、地域全体で生産システムを次代につなぐ機運を高めていく。

なお、ご提案いただいた記念日の制定など、シビックプライドの醸成に資する取組については、関係者のご意見も丁寧に向い、効果的な方策を今後検討していく。

○藤本議員 兵庫県の誇りとなる宝である。質問をつくってからすぐ後であったが、新聞を見ると、推進協議会の会長が、次は世界農業遺産だということも話しておられた。私は遠慮して、そういうことはあまり口に出さなかったが、これからも引き続き頑張っていたきたいと思う。

(2) 東条川疏水の今後の取り組みについて

○藤本議員 二つ目は、農業の基盤である疏水を守り伝える取組についてお尋ねする。

昨年9月、市川町から姫路市に至る西光寺野疏水路が世界かんがい施設遺産に認定・登録された。建設されてから100年を経る地域の貴重な農業水利施設として、歴史的、技術的、教育的な価値が認められたものと聞いている。

私の地元にも東条川疏水がある。東条川疏水は、鴨川ダムを起点とし、加東市、小野市、三木市の農業用水と水道水を送る壮大な水

の道として利用されている水利施設である。この東条川疏水が、全国疏水百選に選ばれてから19年。そして、この疏水を地域の大切な資源として次の世代につないでいこうとする東条川疏水ネットワーク博物館構想のもとに博物館会議が立ち上がってから14年がたった。この間、北播磨県民局をはじめ、関係自治体、農業者、学校、事業所、地域団体など、様々な主体による参画、活動により、地域社会の疏水に対する認識は広がり、特に、小学校での疏水学習の広まりやボートで疎水下りなどの体験を通して、次代を担う子供たちへつないでいくという形が整いつつある。

また、疏水百選選定10周年を記念して、11月23日、これは鴨川ダムが竣工した日であるが、東条川疏水の日に制定され、毎年この日には、博物館会議の構成団体による活動発表やシンポジウムなどが行われている。

昭和26年に鴨川ダムが完成してから74年。そして、昭和9年に、東条川疏水ネットワークの一つである昭和池が完成してから91年。これらのダムと池から送られた水は、水路によってため池へ、更に農地へと送られ、慢性的に水不足に悩んできた当地方の農地を潤し、また、台地の開発を可能にし、農業の発展に大きく寄与してきた。今、国営東条川二期工事が進められ、老朽化した施設の更新や改修が進められている。さらに、大阪・関西万博のフィールド・パビリオンにも認定され、「鴨川ダム歴史探訪」なども実施される予定である。

この東条川疏水をこれからも大切な地域資源として守り、次の世代に確実に伝えていくためには、今、活動の中心となっているネットワーク博物館会議の活動拠点づくりや、小学生はじめ、より広く県民、訪問者が見学できる展示館など、万博後を展望した一層の活性化の取組が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいこうとされているのかお尋ねする。

○答弁：谷垣和彦農地整備課長

東条川疏水は、約3,000ヘクタールの農地へ農業用水を供給しており、このたび、日本農業遺産に認定された山田錦の生産システムを支えている。

この疏水の歴史や役割を次世代に継承するため、東条川疏水ネットワーク博物館会議を設立し、農業者や地域組織、学校など26の団体が疏水の魅力を伝える様々な活動を展開している。

一例としては、兵庫教育大学との連携により作成した指導要領やテキスト、習熟度テストまでの学習パッケージを利用し、小学生を対象に疏水学習を実施するなど、積極的に認知度の向上を図っている。

また、大阪・関西万博を契機として、地域外の多くの人にも魅力を知ってもらうため、令和7年度には、疏水施設めぐりサイクリングなど七つの体験型プログラムを各団体が計画しており、万博後も継続した活動につながるよう支援していく。

さらには、地域の活動を紹介するホームページの制作や、市の庁舎や図書館など様々な場所で東条川疏水を紹介する移動美術館の更なる充実を図るなど、地域の理解を深める活動を強化していく。

将来的には、世界かんがい施設遺産への登録を目指すことができるよう、今後とも次の世代にしっかりと東条川疏水を守り伝えていく活動について、地域と連携しながら取り組んでいく。

○藤本議員 世界かんがい遺産という話も出たが、いずれにせよ、私たちは活動拠点がどうしても必要だと思っている。すぐには実現しないわけであり、もともとが屋根のない、まさにフィールド博物館という構想で出来上がっているが、いろいろな団体、それから子どもたちが学ぶ拠点も必要だとずっと訴えている。いずれはそういったことも構想していただきたいということをお願いして次の質問に移る。

(3) 有機農業の推進について

○藤本議員 三つめは、有機農業の推進についてである。去る2月1日、加東市内で加東オーガニックのつどい2025が開催された。この会では、オーガニックの有志の会、加東オーガニックアクションの設立総会も開かれ、基調講演やパネルディスカッションなどが行われ、市内外から有機農業に取り組んでいる生産者や普及活動を行っているNPO法人、オーガニック給食に関心のある保護者ら多くの人が参加し、それぞれの立場から農業の課題や未来、オーガニックのまちづくりなどについて熱心に語り合った。

加東市は、昨年10月にオーガニックビレッジ宣言を行っており、市としてオーガニックのまちづくりに取り組んでいる。そうした中、有志による新たな組織が立ち上げられ、主催者からは、「百年先を見据えてやっていく」「オーガニックのまち加東の第一歩」と、力強いメッセージも表明された。

国では、みどりの食料システム戦略のもと、オーガニックビレッジに取り組む市町を令和7年までに100市町、そして、令和12年までに200市町創出するとの目標を立てている。現在、兵庫県では、豊岡市をはじめ加東市を含めて8市1町が宣言をしている。また、県では、県立農業大学校に令和8年に、仮称ではあるが有機農業アカデミーを開講し、有機農業の育成を目指して準備を進めているところである。紹介した加東オーガニックのつどいには、丹波市や丹波篠山市の先進地域で先行的に取り組んでいる生産者もパネラーとして出席し、取組や思いを熱く語っていた。加東市でも、有機農業者と消費流通者との出会いの場を設ける取組を行うなど、生産から流通、消費までのサイクルづくりに取り組もうとしている。

しかし、有機農業に取り組んでいる生産者からは、新規就農者には、慣行農業に比べて有機農業は決して甘くない、そうした実態や現状をよく知った上で取り組んでもらいたいなどの課題も出されていた。

こうした、有機農業については、令和7年度に、地域におけるモ

デル経営体の育成、有機農業産地づくりへの支援、食品流通業者と連携した出口対策などを通して推進しようとしているが、具体的にどのように取り組んでいかれるのかお尋ねする。

○答弁：戸田一也農業改良課長

有機農業を推進するには、生産対策と流通・販売の出口対策の両輪の施策に取り組むことが重要である。

まず、生産対策の具体的な取組として、令和7年度は、安心ブランドなどに取り組む農業者に対して、有機農業に必要な種苗費や有機JAS認証の取得費などを有機農業転換支援事業などで支援することで、慣行農業から有機農業への転換を促して、地域における有機農業のモデル経営体として育成していく。

また、オーガニックビレッジに取り組む市町においては、有機農業の産地づくりを促進するため、農業者のグループ化を支援することで、重点生産品目の選定や、グループ内の栽培技術の共有や出荷規格の統一に加えて、生産ロットの拡大などの取組を進め、有機農産物の生産力を強化していく。

さらに、出口対策としては、学校給食での有機農産物の活用促進に加えて、令和7年度からは、新たに、流通コストや出荷作業労力を削減するため、食品流通事業者と連携して、新たな集荷拠点や集荷ルートの構築、小分け作業の外部化など、量販店向けの効率的な出荷・流通モデルの実証に取り組んでいく。

こうした取組によって、有機農産物の生産や流通、販売を拡大することで、有機農業の取組拡大を進めていく。

○藤本議員 しっかり市町をサポートしていくという言葉があったので、これから期待していきたいと思う。

(4) 新規就農者への支援について

○藤本議員 四番目は、新規就農者への支援についてお尋ねする。

我が国では、農業者の高齢化、減少が進む中、新規就農者数も伸び悩んでいる。そうした中、昨年、新規就農者から、補助金申請に関する話を聞くことがあった。

1件は、非農家から新規就農を志し、地元で野菜の有機農業に取り組んでいる農業者の指導を受けながら、農地を借りて、有機による野菜栽培に取り組み、更に本格的に自立していくために、新規就農者を対象とした国庫補助事業の申請をしたが、6年度の2次募集の選考に漏れ、採択されたのは、3次募集での2月になったというものだった。

もう1件は、兼業農家の息子さんで、勤めに出ている方が、父親の高齢化に伴い、父親の説得に応じて農業を継ぐことになり、市の勧めもあり、同事業の申請を行ったが、やはり、採択は年度末の2月になったというものだった。

担当部署に、令和6年度の同事業の採択状況を確認すると、採択率は前年度までに比べて低くなっているとのことで、その背景には、申請数が多くなったことがあるとのことであった。また、北播磨、あるいは兵庫県といった特定の地域だけではなく、他の県、地域においても同様の状況であるということであった。

申請者の希望の時期に採択されなかった理由として、申請数が多過ぎたのであれば、採択数を増やすことで対応することができる。しかし、申請の段階で、これから農業を本格的にやっていこうとする新規農業者にとって、事業採択に係る審査基準のハードルが高過ぎるという本音の声も耳にする。

こうした就農を志す若い人を応援し、地域農業を担う次代の農業者として自立していけるように応援していきたいと考えるが、県当局として、これまでどのように対応し、今後、新規就農者への支援にどのように取り組んでいこうとしているのかお尋ねする。

○答弁：呉他利之農林水産部次長

農業者の高齢化・減少が進行する中で、本県農業の持続的な発展のためには、意欲のある若い新規就農者が次代の地域農業の担い手として重要であると考えている。

本県では、新規就農者の確保・育成に向けて、地域ぐるみでの農業と暮らし両面の支援や、就農支援センターでの就農相談、それから、農業への適性等を見極めるインターンシップ研修、また、兵庫楽農生活センターでの就農コースの開設、それから、就農初期の投資負担軽減など、就農前から経営確立までの一貫した支援を行っているところである。

一方、ご指摘の新規就農者向けの国庫補助事業については、農業機械等の導入に非常に有効であるということから、申請者が年々増加している状況である。今年度の1次募集、2次募集では、全国的にも採択率が過去の年度より低調となってしまったが、3次募集で申請した農業者は全員が採択されているといった状況にある。

国庫補助事業の採択なので、国全体の申請状況に大きく影響されるところがあるが、採択に必要な、先ほどおっしゃったポイントがあると思う。そういうポイントを着実に獲得できるように、農業改良普及センターによる的確な経営指導等を行っているところである。

今後とも、国に対しては、事業予算の増額を強く要望していくとともに、新規就農者がより経営発展していけるように、県民局や市町等が一体となって、新規就農者に寄り添いながら支援していきたいと考えている。

○藤本議員 新規就農者は、日本の農業、地域の農業にとって本当に貴重な存在なので、県としても、今の答弁にあったように、しっかりと支えていただきたいと思う。

(5) スマート農業の取り組みについて

○藤本議員 それでは、最後の質問、スマート農業の取組についてお尋ねする。

地元加東市内には、ほ場整備された優良な農地が広がり、秋の収穫期には、特産の酒米山田錦が実る豊かな農村風景が望める。しかし、そのような地区であっても、農業者の高齢化、後継者不足は深刻であり、農業の将来に対する不安は大きくなるばかりである。

そうした中、10年後の集落の農業の姿を描き、地域計画として策定する作業が行われている。各地区の総会などで挨拶に伺った際も、役員さんから地区の現状や課題についての相談を受けることが少なくない。

その中にある地区の取組を紹介すると、3年前から地区内の用水路のパイプライン化を計画。しかし、翌年、農地の大区画化と担い手への農地集積を併せて行う計画に変更。さらに、担い手となる若手からのICT化・スマート化の提案を入れ、計画の見直しを行い、地区住民の理解を深めるための講演会や、あるいは実演の機会も持ち、昨年12月には、地域計画の策定も終えたということである。この過程では、建設工事費の高騰に伴い、地区負担の増加などの問題も発生し、計画の実現が危ぶまれるという危惧もあったと聞いている。しかし、県や市の指導を受けながら、地域の農業の将来を担う若手の要望も受け、計画の見直しを行い、スマート農業化を目指しているというものであった。

これは、一例であるが、今の農業が直面する課題を克服し、将来にわたって農業を持続していくためには、農業のスマート化、大区画化などの整備は欠かせない要件であると言える。

そこで、令和7年度におけるこの事例にあるようなスマート化、大区画化の農地整備事業の取組についてお尋ねする。

○答弁：谷垣和彦農地整備課長 農業者の減少や高齢化が進む中、地域の担い手による生産性や収益性の高い農業経営を実現していくためには、スマート農業の導入に対応した農地整備事業の推進が不可欠である。

このため、県では、農地整備10箇年推進プログラムに基づき、令和7年度に実施する農地整備事業全体の約8割に当たる37地区において、スマート農業の導入に対応した農地の大区画化やパイプライン化及び自動給水栓の設置、ドローンの発着場などの整備に加えて、草刈り、泥上げなど維持管理を省力化する畦畔、排水路などの整備を進めていく。

現在、地域計画の策定が進められており、農地の再整備の要望が増加しているところである。このため、今後の目指す姿の実現に向けて、地域課題の解決につながる整備を進めていくためには、スマート農業の先進地視察や研修会を行うとともに、事業計画段階から担い手や小規模農家の若手後継者も交えた話し合いを重ねることにより、営農を含めた地域のニーズを反映していくことが重要である。

引き続き、市町をはじめ県の土地改良事務所（センター）、農業改良普及センターなど、関係機関が一体となって事業計画づくりから地域を支援することにより、地域農業の持続的発展に寄与する農地整備を推進していく。

○藤本議員 それぞれの地区では、地域計画の策定作業をしながら、その話し合いの中で、10年後と言われると非常に危機感を持って、役員はもちろん、それを継いでいく次の世代の人たちも非常に熱心にこの計画、事業を何とかやり遂げようと取り組んでおられる。そういう姿を見るにつけ、県と市がしっかりとそういった地区の意欲に沿いながら支援をしていただくということが、また地域や地区にとって非常に力になると思っているので、どうぞこれからもよろしく願いして、私の質問を終わる。

4. 教育委員会

(1) フリースクールと連携した不登校対策について

○藤本議員 それでは、早速質問する。

一つ目は、フリースクールと連携した不登校対策についてお尋ねする。

年々不登校児童生徒の数が増え、令和5年度は過去最高を記録し、また、ひきこもりも減らない状況が続いている。そうした中、不登校対策は、県、そして教育委員会にとって非常に大きな課題となっており、全県を挙げた取組が行われているところである。

教育委員会では、不登校対策に総合的に取り組む体制をつくり、この問題に取り組んでおられる。教育機会確保法を踏まえ、不登校の児童生徒の社会的自立を目指すことが必要とされ、学校以外の場、例えばフリースクールでの学びの選択がなされるようになり、不登校の児童生徒の大切な居場所となっている。

そこで、まず、全国で唯一公立、県立のフリースクール、神出学園との連携についてお尋ねする。

神出学園は昨年創立30周年を迎えたが、現在、中学卒業後、15歳から21歳までの26名が在籍している。また、学園では、相談、一日体験なども行われており、県立の通信制高校等との連携で、神出学園のプログラムの一部が単位として認定されている。

神出学園は学校教育法に定める学校ではないため、教育委員会の所管ではないが、県立の通信制高校との連携を生かし、高校卒業資格を得ることへの希望もあり、また、神出学園への教員の派遣も行われており、不登校対応についての専門的な体験や知見を深める機会にもなっている。

令和7年度から神出学園の今後の在り方が検討されるとのことだ、教育委員会として、神出学園との連携についてどのように考えておられるのか、お尋ねする。

○答弁：辻 登志雄 学校支援推進官

不登校児童生徒が増加する中、社会的自立に向け、個々の状況に応じて、多様な学びの場を活用した支援が必要であり、支援関係機関との連携は不可欠であると考えている。

令和5年度に立ち上げた本県不登校対策プロジェクトに協議委員として参加していただき、不登校児童生徒の支援の在り方等についてともに協議してきた。その中で、一つに、県立支援施設等の情報を掲載した民間施設に関するガイドラインの更新及び周知をしている。二つに、昨年8月には、支援関係機関や相談窓口が一目で分かるリーフレットを全保護者に配布し、新年度にも配布する。三つに、8月から9月には不登校相談会を開催する。加えて、総合教育センターが実施する初任者研修等では、神出学園職員を講師として、子供への寄り添い方や保護者対応等の講座を実施している。

神出学園運営協議会や全県協議会における意見交換の中で、次年度は中学生の一日自由体験を小学生にも広げ、更なる不登校児童生徒支援を進めると伺っている。

今後も引き続き神出学園等支援関係機関と連携を深めながら、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を進めていく。

○藤本議員 県民生活部でも質問したが、神出学園、在り方はこれから検討するということであるので、ぜひ教育委員会として、先ほどのような連携をしているということであったが、更に強く連携をしていく必要があると私は思っている。

特に、県民生活部の審査で、神出学園の在籍数が減っているというようなことも出た。学びへのアクセスが神出学園ではどうも弱いのかなというようなことであるが、通信制高校との、県立高校との連携があるわけであるから、サポート校としての指定とか、そういったことも含めて、卒業単位ということが展望が開けるような、そこまで踏み込んでもいいのではないかなと思っている。今後の在り

方検討会にお任せするが、教育委員会としてもぜひ強くそのあたりは姿勢を持っていただきたいと思う。

(2) 民間フリースクールとの連携について

○藤本議員 次に、民間フリースクールとの連携についてお聞きする。

過日、加東市の連合PTA主催の講演会があり、不登校の児童生徒を対象とした居場所づくりに取り組んでいるNPO法人代表の講演を聞く機会があった。当日は、主催者がSNSなどで広報し、一般聴講も認めたため、市内外から多くの参加者があった。それだけ不登校の児童生徒を持つ保護者や関係者にとって、居場所づくりに対する関心が高いこと
うことを感じたところである。

不登校の原因は様々であり、個々の状況も異なっていることから、一概には言えないが、不登校の児童生徒、保護者は、学校以外の居場所、学びの場の情報を求めていることは確かである。そうした児童生徒、保護者に対してのフリースクールなどの施設の情報提供は大切であり、個々の状況に応じた居場所の情報を得ることで、児童生徒と保護者の選択肢が広がることにもつながると考える。

県教育委員会では、不登校対策として、関係機関と連携し、フリースクールとの意見交換などに取り組むほか、各市町に対して民間施設利用のガイドラインの活用の周知、不登校児童生徒への支援に関するリーフレットの保護者への配布、また、令和7年度からフリースクールに通う児童生徒の家庭における負担軽減のための補助を行う市町への支援など、こうした民間のフリースクールとの連携により、不登校の児童生徒、保護者の居場所、学びの場の確保に取り組んでいくとされている。

民間フリースクールとのより緊密な連携について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねする。

○答弁：藤原俊平 教育長

民間フリースクールとの連携についてである。

不登校児童生徒の社会的自立に向けては、やはり一人ひとりの必要な支援にいかに対応していくかが重要である。

県では、学校、地域、関係機関、行政など全県一丸となった応援ネットワークを構築し、フリースクール等民間施設と連携した取組を積極的に推進している。

まず、ひょうご不登校対策全県推進協議会に兵庫フリースクール連絡協議会代表の方にご参加いただき、意見交換等、連携を深めている。毎年度のフリースクール等との意見交換会の開催や、民間施設に関するガイドラインに掲載している施設の数を増やしていくなど、定期的に更新している。

また、今年度からフリースクール等が参加した不登校相談会を県下各地区で開催しており、参加した保護者からは、家から出られる子供が増えるとの期待の声もいただいている。

さらに、全県の支援機関や相談窓口を掲載したリーフレットを全ての児童生徒やご家庭に配布し、応援ネットワークを広く周知している。

次年度では、新たにフリースクール等民間施設に通う児童生徒の家庭の負担軽減のために補助を行う市町を支援するほか、先ほどのガイドラインを更新し、掲載する民間施設を51施設から60施設に増やしていく。

また、多様な居場所や県の取組を伝えるユーチューブによるPR動画やSNS広告、街頭ビジョンやJR等での放映に加え、県内のフリースクール等様々な支援の場所を一括で確認できるウェブサイトの開設にも取り組んでいく。

先日、私もフリースクールを見学する機会があったが、改めて個々の状況に応じた居場所の重要性についてしっかりと認識したところである。

今後とも関係機関やフリースクール等民間施設との連携を更に深めながら、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を進めていくので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

○藤本議員 教育長自らフリースクールを視察されたということは非常に大事なことであると思う。

全ての子供の学びと成長は教育委員会としてしっかりと見ていかなければいけないということからすると、民間のフリースクールであっても、これはやはり県教育委員会の大きな意味での責任の枠の中にあると私は思っているので、例えば本当にフリースクールをぐるぐる回るような担当官が、担当の先生がおられてもいいような思いでいるので、ぜひともそのあたり連携を強めていただきたいと思う。

(2) 読書の推進について

○藤本議員 大きな二つ目の質問は、読書の推進についてである。菅議員が既に同様の質問をされたが、重なるかもしれないが、する。

本離れ、書店の減少など、近年は読書をほとんどしないという若者もいるという。昨年秋の読書週間での新聞社の調査によると、本をたくさん読んだほうがよい時期を尋ねたところ、やはりそれは小中学校時代と答えた人の割合が66%と最も多く、年代別、男女別に見ても一番多くなっている。紙である本を読むことにより、自分で考える力や言葉、表現に関する感性が豊かになるとの識者の指摘も出ている。

1人1台の端末配備で、デジタル教科書の利用が広がり、一部教科書では使用できるようになっているが、一方で、学習効果の観点から、紙の教科書との併用、あるいは紙の教科書への回帰といった動きが先進国のスウェーデンで起きていると伝えられている。

こうした読書、紙の教科書が子供の豊かな感性を養い、思考力や想像力を高め、ひいては学力の向上につながるという考え方に対し

て、教育委員会ではどのようにお考えか、お尋ねする。

あわせて、小中学校における学校図書館、図書室を含めて、読書環境の充実、不読率の低減に向けた市町の取組モデル、県立学校教員に対する読書活動の研修の実施などに取り組むとされているが、具体的な内容についてお尋ねする。

○答弁：大久保拓哉 社会教育課長

読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことができない。また、令和5年度の全国学力・学習状況調査で、読書をする児童生徒は全ての教科で平均正答率が高い状況が見られ、読書習慣の定着は学力向上にもつながるものと認識している。

本県では、令和6年3月にひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）を策定し、今後5年間の読書活動推進の方向性を示すとともに、今年度は、国の事業を活用して、地域における読書活動推進事業を実施した。

具体的には、多可町を推進地域に指定し、小学校では、読書への興味付けのための電子書籍読み放題サービスの活用、中学校では、学校図書館充実のための学校司書の活用、町立図書館では、読書環境充実のための学校への団体貸出しを増加させるなど、先ほど菅委員からもご指摘のあった不読率低減に向けた調査研究を行った。

そして、11月に開催した読書活動推進フォーラムにおいて、多可町の取組の周知を図るとともに、自分のお勧めの本を1分の動画にして配信する人気のユーチューバーを講師に招き、若者世代の本に対する興味を喚起するためのスマホやタブレットの活用方法などについて研修を行った。

来年度も継続して、発達段階に応じた不読率低減のための取組を行うとともに、その成果を研修会等で周知し、読書活動を更に活性

化させていく。

○藤本議員 しっかりやっていただきたいと思う。

(3) 今後のPTA活動、家庭、地域との連携について

○藤本議員 それでは、三つ目は、今後のPTA活動、家庭、地域との連携についてお尋ねする。

PTAの解散、市町、県のPTA連合会からの退会など、PTA活動が大きく揺らぎ、今後の在り方をめぐり大きな岐路に立っているとの報道を目にする。

PTAは学校に通う児童生徒の保護者と教職員によってつくり、学校の諸行事の支援や環境整備などの活動を行っている。しかし、社会変化とともに、PTA役員の活動の負担が大きく、入会も含めて、その在り方が議論されるようになってきている。

そのような中、過日、また加東市だが、開かれた連合PTAの会に出席したところ、毎年行われているPTCA活動の発表会と講演会であったが、3年前に開校した小中一貫校が、従来のPTAに代わって、新たに地域、すなわちC、コミュニティを加えたPTCAという組織を組織し、保護者と学校と地域の3者の連携で学校を支え、子供を守り、育てていこうとする取組を発表した。

少子化による学校の統廃合が進められる中、PTAの在り方についても社会の変化に対応していく必要があると考えるが、PTAを含む学校、家庭、地域の連携の在り方について、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お尋ねする。

○答弁：大久保拓哉 社会教育課長

学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、社会全体で連携・協働して子供たちを見守り、支えていくことが求められており、PTAの役割は重要である。

一方、少子・高齢化や働き方の多様化が進む中、誰もが参加しやすくなるよう、活動の見直しを行うことが求められており、県内では、P T A運営のための参考資料を作成し、持続可能な組織となるよう取組を進めているところもある。

委員ご指摘の加東市の取組は、P T Aに地域住民が加わったP T C Aを組織し、その代表を住民の方が務めたり、部会を住民と保護者が協働して運営したりすることで、地域で子供を育てる意識の高揚や保護者の負担軽減につながっており、持続可能なP T A活動を考える上で一つのモデルとなると考えている。今後、広報紙に掲載するなど、周知を図っていきたいと考えている。

さらに、来年度は、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと、登下校の見守りやふるさと学習の支援などを行う地域学校協働活動との一体的推進を強化するため、学校を核とした地域連携促進事業を新たに実施したいと考えている。

引き続き子供の育ちを支えられるよう、優良P T Aの表彰や、P T Aに地域を加えたP T C A全県研究大会の開催など、P T Aの取組を支援するとともに、学校、家庭、地域との連携を深めていく。

○藤本議員 P T Aは学校と地域、保護者を結ぶ非常に大切な役割をこれまでも果たしてきたと思う。

これからもそういう役割は消えないと思うが、そこに新たな取組として、地域を加えて、そして新たな組織としたというところに、先ほどご答弁にもあったが、持続的にこれからも家庭と地域が学校を支えていく、連携していくという一つの在り方が示されたのではないかなと思っている。ぜひとも教育委員会としてもそこら辺りはしっかりと見据えて取り組んでいただきたいと思う。P T Aがなくなったら、教育委員会もほっておけないと。かえって教育委員会の負担が大きくなると思う。大事にしていきたいと思う。

(4) 忠魂碑や慰霊施設のふるさと学習への活用について

○藤本議員 それでは、次、四つ目は、忠魂碑や慰霊施設のふるさと学習への活用についてお尋ねする。

ふるさと意識の醸成は、兵庫の教育にとって重要な柱の一つである。兵庫版道徳教育副読本や、冊子ふるさと兵庫魅力発見などには、ふるさとの特色ある自然や歴史、文化、人物、産業などが題材として取り上げられ、学校では、それらを教材として活用し、ふるさとへの理解を深めるとともに、愛着や誇りに思う心を育てていく教育活動が実践されている。

そのような中、昨年、また加東市だが、加東市の東条地域で、遺族会の会員さんが、地元の旧村時代に建立された忠魂碑をもとに地域の戦争に関する歴史を子供に知ってもらいたいと小学校に相談され、これに対して、学校は地域の歴史、平和についての学習として計画し、現地学習が行われたと聞いた。戦争や平和について、身近な地域に残る記念物を通して学習したことで、子供は関心を高め、意欲的な学びの態度が見られたとのことであった。

このように、地域は言わば教材の宝庫であり、子供たちにはこうした郷土の自然、歴史、文化に直接接触し、ふるさとへの理解を深め、愛着を育む機会が必要であると考えます。

今年は昭和100年、戦後80年という歴史の大きな節目の年に当たり、日本の近代、昭和時代を振り返り、歩んできた歴史を考える機会が増えると考えます。とりわけ昭和時代前半の戦争、そして戦後の平和を考えていく上で、例に挙げたように、地域に残る戦争の歴史を物語る忠魂碑や慰霊施設などは貴重な学習材と言える。

そこで、これら地域の忠魂碑や慰霊施設など、戦争に関する遺跡、遺品、文書などを戦争遺産として位置付け、郷土と戦争と平和の歴史を考える学習材として活用を図り、ふるさと学習を展開してはどうかと考えるが、教育委員会のご所見をお伺いします。

○答弁：秋田大輔 義務教育課長

身近にある自然、産業、歴史、伝統など、地域の持つ豊かで多様な教育資源を活用した学習は、ふるさとを愛し、誇りを持つ心や、地域の一員としての自覚を高める上で大切である。委員ご指摘の昭和100年、戦後80年という節目の年を迎える中、平和の大切さを次世代につないでいくためにも、地域の歴史に対する関心や理解を深める学習は大切であると考えている。

本県では、兵庫の偉人の生き方に加え、地域の名所や史跡等を学べるよう、兵庫版道徳教育副読本やふるさと兵庫魅力発見等の活用を進めている。加えて、子供たちが地域の歴史や史跡、特産物などを調べ、ふるさとの魅力等を動画にして紹介する取組を募集し、ふるさと自慢映像大賞として、優秀な作品を県ホームページに掲載し、広く発信している。

戦争や平和に関する学習については、一つには、修学旅行の事前・事後学習として、地域の平和資料館を見学したり、語り部から話を聞いたりする学習、二つには、社会科や総合的な学習の時間において、地域の忠魂碑や歴史的な史跡を調べるなど、地域の遺跡や施設を活用して学んでいる学校もあり、自分たちの地域を知るとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考える機会となっている。

今後とも、次の世代にふるさとの大切さや平和の大切さをつなぐひょうご人の育成に向け、地域の教育資源を生かした取組を推進し、ふるさと意識の醸成を図っていく。

○藤本議員 加西市の鶉野に飛行場があった。s o r aかさいとして整備をされて、紫電改の実物模型が展示されたりして、そこで県遺族会の青年部の方、高齢になられているが、戦争で亡くなられた自分のお父さんを知らないというような年代の方であるが、もうそういう時代が来ているわけだが、戦争についていろいろ語っておられる。先ほども答弁にあったが、そういう語り部活動もある。遺族

会などとも連携をしながら、兵庫県にはそういう活動をしているところがあるわけなので、ぜひとも、特に今年、令和7年、そういう活動が活発になればと思っている。

(5) 領土・領海に関する意識を高める教育について

○藤本議員 最後は、領土・領海に関する意識を高める教育についてお尋ねする。

2月7日は北方領土の日である。この日は、昭和55年に衆参両院において全会一致で北方領土の日の設定を含む北方領土問題の解決促進に関する決議が行われ、翌年、閣議了解のもとに設定された。背景には、北海道を中心とした北方領土返還要求運動の高まりがあった。

この日が制定されてから44年がたったが、北方領土はロシアの占領状態が続いたままであり、返ってこないばかりか、ロシアによる軍事基地化が進められつつあるのが現実である。

2月22日は竹島の日である。平成17年、島根県議会は2月22日を竹島の日とする条例を制定した。島根県では今年もこの日に竹島・北方領土返還要求運動の記念式典が行われた。竹島、北方領土はともに日本固有の領土であるが、韓国、ロシアが不法占拠、占領したままの状態である。

そしてもう一つ、1月14日は尖閣の日である。正確には尖閣諸島開拓の日である。平成22年、沖縄県石垣市は、日本政府が明治28年に尖閣諸島を領土に編入することを閣議決定した1月14日を尖閣諸島開拓の日と定める条例を制定した。背景には、平成4年、中国が尖閣諸島を中国の領土とする国内法を制定し、その後今日に至るまで、尖閣諸島の領海・領空侵犯を繰り返していることがある。

ウクライナへの侵略を今も続けているロシアは、愛国教育を進め、ウクライナ侵攻を正当化する教育を行った。また、韓国では、竹島のことを独島と呼び、日本海を東海と表記し、独島は韓国の領土と

いう教育を行っている。中国は、国内法の制定を背景に、習近平政権のもとで愛国教育を強化している。

こうした近隣3国と領土をめぐる緊迫した情勢に置かれている我が国の領土に関する教育では、平成29年3月に小中学校の学習指導要領、平成30年3月には高等学校の学習指導要領を改訂し、中学校の社会科地理的分野の北方領土に加え、小学校の社会科、中学校の社会科の地理、歴史、公民の全分野、高等学校の地理歴史科、公民科の6科目に竹島、北方領土、尖閣諸島が明記され、我が国が国際法上正当な根拠に基づき、竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯にも触れるとされた。

また、令和5年には文科省から北方領土問題に関する教育・学習に係る取組の周知についての通知が出ており、我が国の領土について正しく理解することは極めて重要であるとし、北方領土隣接地域への修学旅行の誘致や教員の研修、教材の活用など、一層の充実を行うように通知している。北方領土だけではなく、竹島、尖閣諸島についても同様に教育の充実が求められるところであると考えている。

そこで、県教育委員会として、現在の国際情勢の中にあって、領土・領海に関する意識を高める教育について、どのような取組を行っておられるのか。また、今後の取組についてお尋ねする。

○答弁：倉橋良太 高校教育課長

ご指摘の変化の激しい国際社会の中で、将来の国家を担う児童生徒が自国の領土に関して正しく理解することは非常に重要であると考えている。

このため、県立高校では、小学校及び中学校での領土問題に関する基礎的な理解・考察を基盤とし、一つは主権者教育、もう一つはふるさと意識を醸成する教育、この二つを並行させた学びを推進している。

一つ目の主権者教育については、平成30年の学習指導要領改訂に伴い、北方領土について明記された地理歴史科及び公民科の教科書を用いた学習を全校で展開することはもちろんだが、ひょうご学力向上実践研究事業等において、歴史的経緯と国際法の両面から領土問題について生徒同士が議論を交わすような、教科横断的な授業研究に今取り組んでいるところである。

さらには、全校悉皆の教員研修や教科の研修会等の中で情報共有を図り、生徒が領土問題を主体的に考える機会を増やしていきたいと考えている。

一方で、ふるさとを愛する意識の醸成については、令和7年度から県立高校ふるさと共創プロジェクトを新たに立ち上げ、地域を知って地域で働く体験等を通して、地域社会との連携を深めて、将来、ふるさと及び国家の一員として進んで貢献しようとする意識の醸成を更に図っていくこととしている。

今後とも、県が独自に作成した副読本、世界と日本等も活用しながら、領土問題を含む国土や歴史に関する正しい知識を持ち、国民主権を担う公民として自国を愛し、平和と繁栄を希求する人材の育成に取り組んでいく。

○藤本議員 主権者教育のことが出たので、一言だけ言わせていただくと、主権を侵されているのが北方領土であり、竹島であり、侵されつつあるのが尖閣である。それに対して主権者である私たちはどう対処するのかと。これは教員にも生徒にも、一般の全ての国民が問われていることである。島根県だけのことではなく、石垣市だけのことであるから、教育委員会は、しっかりと領土に関する、了解に関する意識を高める教育に力を入れていただきたいことをお願いして質問を終わる。

旧姓の通称使用の法制化を求めて

第370回定例県議会（令和7年2月議会）に、「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件」の請願が提出されました。自民党が署名し、総務常任委員会で審査が行なわれ、自民党、維新の会の賛成で採択すべきものとされました。

この請願は、3月26日の本会議に上程され、委員長報告、討論が行われ、表決の結果、「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件」、「過労死防止対策推進法の見直しを求める意見書提出の件」の2件が賛成多数で採択された。

この本会議では、各党派政調会長会の発議による意見書案が上程されました。その中に、「旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」があり、この意見書案に対して、共産党が反対討論を行ない、自民党が賛成討論を行ないました。賛成討論には、自民党議員団を代表して、風早いさお副政調会長が登壇し、自民党としての意見を述べました。

兵庫県議会においては、国への意見書は、全会派一致によるものとの慣例があり、これまで、各党派政調会長会で、各党派から提出された意見書案について、協議を行ない、各党派の一致を得られるように修文するなどして案をまとめていました。今回も選択的夫婦別姓推進と夫婦同姓で旧姓の通称使用の法制化を進める2つの案をまとめる形で一致を得て意見書案がまとまったものです。これに対して、議席数が減ったために交渉会派ではなくなった共産党が旧姓の通称使用の法制化に反対する立場で反対討論を行ない、自民党が賛成の立場で討論を行うことになりました。これまで見られなかった光景でしたが、風早副政調会長は、旧姓の通称使用の法制化を求めてきた自民党の立場、日本固有の家族、戸籍制度を守り、旧姓の

通称使用の法制化によって、同氏制度を維持しながら、困りごとを解消しようという法制化の考えを述べました。表決の結果、賛成多数で採択されました。

【資料 1】

請願 第37号 総務常任委員会付託

「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件」

女性の社会進出が進み、婚姻後も仕事を続ける女性が増えている。女性の就業状況は、平成24年から令和4年までの10年間で、就業者数は約370万人増加し、就業率も46.2%から53.0%と6.8ポイント増加している。これに伴い、婚姻後も旧姓の通称使用を希望する人が増えており、報道機関が行った世論調査においても、通称として旧姓使用が可能な範囲で広がる方がよいという考え方に賛成、どちらかといえば賛成と回答した割合が6割以上に上った。

令和2年12月に政府が閣議決定した第5次男女共同参画基本計画では、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないように、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」ことが明記されており、各省庁では既に、免許証、パスポート等について旧姓併記ができるように改めている。

一方で、旧姓の通称使用が法律に基づいていないために、民間公益法人の資格や金融機関の口座開設など通称使用を認めていないケースがあり、第5次男女共同参画基本計画及び女性活躍・男女共同参画の重点方針2023では、プライム市場上場企業を対象とした女性役員比率に係る数値目標等を設定しているが、特に女性が指導的地位に就く場合等において、金融機関等での旧姓の通称使用が認められていないがゆえに、実際に不便を生じる事例もある。

よって、現状に合った旧姓の通称使用拡充のための法整備など、現実的な制度の導入に向け、下記事項を内容とする意見書を国へ提

出するよう要望する。

記

- 1 夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用を法制化すること。

【資料2】

意見書 第62号

旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定しているものの、旧姓の通称使用の法制化及び選択的夫婦別姓の問題は、時代や社会の変化に伴い日本社会において大きな話題となっている。

政府は旧姓の通称使用の拡大の取組を進めているが、一部の国家資格や免許等では旧姓の使用が認められていない。また、通称使用では、自己同一性を喪失する苦痛は解消されず、根本的な解決策にはならないほか、ダブルネームを使い分ける負担、本人や企業等の経済的なコスト、個人識別の誤りのリスクやコストを増大させる等の問題が指摘されている。

さらに、一人っ子同士の結婚や子連れ再婚、高齢での結婚などを検討する人にとっては、特に改姓への抵抗感が強く、中には結婚を諦めてしまう人もいるため、ますます非婚や少子化につながる要因にもなっている。

また、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して複数回にわたり、選択的夫婦別姓の導入を勧告し、条約の履行状況についての対面審査をはじめ、その後もこの勧告を遅滞なく実施するよう繰り返し強く求めている。

日本経済団体連合会からも、「旧姓を職場で通称として使用する

日本独自の制度による弊害が顕在化しており、企業にとってもビジネス上のリスクとなり得る事象であるとして、企業経営の視点からも無視できない重大な課題である」として、選択的夫婦別姓制度の早期導入を政府に提言している。

一方で、国民の世論調査においては、同姓、もしくは同姓を維持した上で旧姓の通称使用法制化を求める意見もあるなど、国民の間にも様々な意見が存在しており、子の姓をいつ決めるのかという問題も含め、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であり、国民の理解のもと、多様な家族の在り方を認める社会制度の実現に向けた議論が必要である。

多様性が尊重される社会、男女共同参画社会の実現、基本的人権の尊重、世論の動向や最高裁の判断趣旨も踏まえた、旧姓の通称使用の法制化及び選択的夫婦別姓制度の積極的な議論を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田 知昭

衆議院議長 額賀 福志郎 様

参議院議長 関口 昌一 様

内閣総理大臣 石破 茂 様

内閣官房長官 林 芳正 様

総務大臣 村上 誠一郎 様

法務大臣 鈴木 馨祐 様

内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 三原 じゅん子 様

【資料3】**自民党の賛成討論（風早ひさお副政調会長）**

私は、自由民主党議員団を代表いたしまして、上程中の意見書案第62号「旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」について、賛成の立場から討論を行います。

私たちが夫婦別姓制度の導入に慎重な姿勢を続けてきた最大の理由は、子の氏の安定性が損なわれる可能性があると考えるためです。

夫婦別姓を選択すれば、必ず子供は両親のどちらかと違う親子別姓となります。出生直後の子の氏を争っている場合、家庭裁判所がいかなる審判をしたとしても夫婦が子の氏を取り合って協議が調わず、審判が長引いた場合には子の氏が定まらないため、戸籍法が規定する「出生の届出は14日以内」には間に合わない可能性があり、長期にわたって無戸籍児になることも考えられます。

夫婦の氏が違うことによる子への影響について、69%の方が悪影響を懸念しておられることも内閣府の世論調査から明らかになっています。

日本の戸籍制度は世界に誇れる見事なシステムです。戸籍は、重要な身分関係を明確にするために、血族・姻族・配偶関係を記載した公簿であり、新戸籍と旧戸籍の双方に相手方戸籍を特定表示することから、相手方戸籍を相互に検索でき、両戸籍を連結する記載が可能です。無限の親族関係の広がりを実証できます。戸籍の持つ公証力は非常に強いものであります。私たちは、他国に例を見ない戸籍制度だから廃止するべきではなく、他国に誇れる極めて優れた制度だからこそ、守り抜くべきだと考えます。

選択的夫婦別姓は、戸籍制度における氏の在り方を本質的に変更するものでありますから、多くの国民の皆様とともに真剣に、そして慎重に考えていきたい課題です。

平成27年の最高裁大法廷判決では、氏の意義や子の氏について、

「氏は、家族の呼称として異議があるところ、現行の民法の下においても、家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位と捉えられ、その呼称を一つに定めることには合理性が認められる。そして、夫婦が同一の氏を称することは、上記の家族という一つの集団を構成する一員であることを、対外的に公示し、識別する機能を有している」と見解が示されています。

選択的夫婦別氏制度の導入を求める方々は、夫婦別氏が可能になれば、通称使用をする人はいなくなると主張しておられますが、そんなことはありません。仮に、別氏か同氏の二択しかできない選択的夫婦別氏制度が法制化された場合には、戸籍では夫婦親子同氏、すなわちファミリーネームを維持したいと希望する方々を置き去りにすることになってしまいます。

なお、内閣府による世論調査では、通称を含む同姓を名乗るほうがよいという考え方の人が53.7%、別姓導入賛成の人は42.5%と意見が分かれています。しかも、積極的に別姓導入を求めようとしておられる方は10%にも満たない状況です。

夫婦別姓の導入は国民的賛同を得ているとは到底言えません。

第5次男女共同参画基本計画では、政府の結論として「戸籍制度と一体となった夫婦同姓の歴史を踏まえ、家族の一体感と子への影響も十分に考慮する」とされ、婚姻により改姓した人が不便や不利益を感じることがないように、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むと明記されました。

このように、夫婦・親子同氏制度を維持することはとても大切ですが、婚姻により改姓した人の社会生活上の不便を解消するためには、旧姓の通称使用を法制化することが必要です。

自民党会派としては、今定例会に提出された「旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件」にかかる請願の採択に賛成しました。

このたびの意見書案については、旧姓の通称使用の法制化の早期実現を期するために賛同するものであります。

議員各位におかれましては、以上述べました趣旨にご賛同いただきますようお願い申し上げ、自由民主党議員団を代表しての討論を終わります。ありがとうございました。

【資料4】

自民議員団で夫婦別姓勉強会（「百聞百見」より）

1月28日

27日（月）、午後4時から自民党議員団の総務部会勉強会が開かれた。

今日の勉強会は、選択的夫婦別姓がテーマ。講師は、ジャーナリストの椎谷哲夫氏（皇學館大学特別招聘教授）。



午後2時には来庁され、講演内容や夫婦別姓をめぐる国会、経済界、マスコミ等の動向についてお話を伺った。

午後4時から1時間勉強会が行われた。世論調査の見方、子の姓の決め方、戸籍問題、経団連の別姓推進要請の間違い等について、資料、取材体験をもとに推進論の問題点を鋭く指摘された。

特に、世論調査の結果が、別姓推進か反対かの2択で取り扱われていることの問題を指摘され、夫婦同姓を維持しながら通称使用の拡大を望むという選択を加えた3択で見ると、同姓維持の容認が全体の約67%となる、との2択ではなく、3択で見ると必要があると強く指摘された。

国会では、選択的夫婦別姓問題が焦点になっている中、地方議会としても正しい理解をもとにした議論を行っていく必要がある。

令和6年4月～令和7年3月の活動記録

月 日	曜	活 動 内 容
4月1日	月	加東事務所
4月2日	火	加東LC例会 加東事務所
4月3日	水	県政報告紙発行 北播磨県民局長着任挨拶（事務所）
4月4日	木	いなみ野学園入学式 社高校同窓会役員会
4月5日	金	加東事務所
4月6日	土	加東市商工会青年部通常部員総会 地区花見
4月7日	日	加東市消防団出初式
4月8日	月	県立社高校入学式 各会派代表者会議
4月9日	火	加東市立米田小学校、滝野中学校入学式
4月10日	水	加東市内桜名所 加東事務所
4月11日	木	自民党議員団総会 財務部レク
4月12日	金	日本会議兵庫県地方議員連盟設立総会・講演会
4月13日	土	KG学院高等学校入学式 やしろ歴史民俗研究会総会
4月14日	日	山国地区三代交流グラウンドゴルフ大会 上滝野・光明寺地区合同グラウンドゴルフ大会 河高地区運動会
4月15日	月	北播地域づくり懇話会 加東アート館見学 自民党加東市支部役員会
4月16日	火	農政環境常任委員会 各会派代表者会議
4月17日	水	加東事務所
4月18日	木	兵庫県スポーツ協会会長・理事長会 県庁執務
4月19日	金	北播政経懇話会例会 加東土木・農林・土地改良事務所 インフラ整備計画概要説明（加東事務所）
4月20日	土	北播磨自衛隊家族会総会 自民党車座対話集会（県連）
4月21日	日	加東事務所（県政資料シリーズ校正作業）
4月22日	月	自民党議員団総会（役員改選） 社高校同窓会役員会
4月23日	火	加東事務所
4月24日	水	加東事務所
4月25日	木	加東市事務所
4月26日	金	議運委員長室執務 片山さつき参議院議員国政報告
4月27日	土	井上茂和氏叙勲祝賀会

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

4月28日	日	上滝野地区シニアクラブ総会 更生保護女性会総会 西日本ロードクラシックレース（表彰式）
4月29日	月	高岡地区体育祭 昭和の日奉祝百石踊り奉納 自民党加東市支部総会・映画「めぐみへの誓い」上映会
4月30日	火	加東事務所
5月1日	水	加古川川開き神事
5月2日	木	県立歴史博物館見学
5月3日	金	花まつり・鮎まつり・花火
5月4日	土	うれしのフェスティバル（生涯教育センター）
5月5日	日	朝光寺鬼まつり 社高校春季県大会優勝
5月6日	月	加東事務所
5月7日	火	社高校同窓会役員会
5月8日	水	議会運営委員会 自民党議員団総会
5月9日	木	県政資料シリーズ第XI集発行
5月10日	金	自民党兵庫県連拡大幹事会
5月11日	土	加東市連合婦人会総会
5月12日	日	加東市高齢者大学開講式 地区親善ソフトボール大会
5月13日	月	県庁執務 日本会議兵庫県地方議員連盟幹事会
5月14日	火	県議会精神保健研究会でありま高原ホスピタル視察 道の駅とうじょうコスモス会・コスモスの館運営委総会 社高校同窓会役員懇親会
5月15日	水	自民党議員団総務会・総会 加東土木、加古川流域事務所から令和6年事業説明
5月16日	木	農政環境常任委員会 各会派代表者会議 自民党議員団勉強会「移行期医療」
5月17日	金	2024神戸パラ陸上開会式・競技見学
5月18日	土	加東市文化連盟総会 加東市子連協総会
5月19日	日	
5月20日	月	県庁執務 兵測協懇親会
5月21日	火	播磨看護専門学校視察 加東LC例会
5月22日	水	
5月23日	木	県庁執務 自民党議員団総務会・総会 県宅建協会懇親会
5月24日	金	加東市商工会第18回総代会 北播磨消防協議会懇親会
5月25日	土	加東市花と緑のまつり・花き盆栽展

		東播磨文化団体連合会定期総会
5月26日	日	青野原駐屯地48周年記念行事 家庭バレーボール連盟大会
5月27日	月	県庁執務 自民党加東市支部幹事会
5月28日	火	看護を支援する議員の会意見交換会 各会派代表者会議 議会運営委員会 自民党議員団総会
5月29日	水	韓国慶尚南道議会議員来日歓迎（県議会日韓議連）
5月30日	木	国民の命と生活を守る1万人大会（日本武道館）
5月31日	金	加東市異業種交流会総会 北播政経懇話会例会
6月1日	土	兵庫県立総合射撃場オープン式典
6月2日	日	あかふじ米兵庫県ジュニア軟式野球選手権大会北播大会
6月3日	月	兵庫県LPガス協会総会 自民党議員団総務会勉強会 議運委員長室執務 警察本部レク等
6月4日	火	第367回定例県議会開会・本会議 自民党議員団総会 各会派代表者会議 議会運営委員会 自民党県連選対委員会
6月5日	水	
6月6日	木	加東土木事務所説明 加東交通安全協会総会 議事課レク 議運委員長室執務
6月7日	金	本会議・代表質問 各会派代表者会議
6月8日	土	いのちを守る講演会（神戸市垂水区）
6月9日	日	加東市消防操法大会
6月10日	月	本会議一般質問 自民党議員団総会 MOA議連総会
6月11日	火	農政環境常任委員会・議会運営委員会（請願審査） 日本会議兵庫県地方議員連盟実務者会議
6月12日	水	議事課レク 議運委員長室執務
6月13日	木	第367回定例県議会閉会 文書問題調査特別委員会設置 兵庫県保育交流会 自民党議員団東播淡路会
6月14日	金	加東事務所
6月15日	土	加東事務所
6月16日	日	加東事務所
6月17日	月	自民党議員団総会 兵庫の公教育を考える会
6月18日	火	産業労働常任委員会 加東LC最終例会
6月19日	水	北播磨地域政策を語る会
6月20日	木	移動教育委員会（於：県立社高校）傍聴
6月21日	金	
6月22日	土	加東市消防まとい会・消友会

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

6月23日	日	日本をよくする兵庫県民の会講演会（明石市）
6月24日	月	米田少年野球チーム加東市長表敬訪問
6月25日	火	加東市防犯協会総会 北播政経懇例会
6月26日	水	加東土木事務長来所
6月27日	木	文書問題調査特別委員会傍聴 美しい日本の憲法を守る会
6月28日	金	北播磨農業改良普及事業懇談会
6月29日	土	自衛隊員募集相談委員会東播連合会総会 加東警察署友の会総会
6月30日	日	加東事務所
7月1日	月	休暇
7月2日	火	休暇
7月3日	水	休暇
7月4日	木	休暇
7月5日	金	休暇
7月6日	土	わかあゆ夏まつり 加東市人権啓発講演会
7月7日	日	北播消防操法大会 県ソフトボール協会常任理事会
7月8日	月	加東事務所
7月9日	火	加東事務所
7月10日	水	加東事務所
7月11日	木	加古川改修促進期成同盟会総会 県庁執務
7月12日	金	兵庫県土地改良事業連合会北播支部総会 東播磨保育推進連盟「ほいくセミナー」
7月13日	土	やしろ歴史民俗研究会学習会
7月14日	日	自民党兵庫県支部連合会大会（神戸市）
7月15日	月	日本会議兵庫本部総会・記念パネルディスカッション
7月16日	火	社高校評議員会 加東農林振興事務所からの説明
7月17日	水	産業労働常任委員会 県庁執務
7月18日	木	加東事務所
7月19日	金	文書問題調査特別委員会（百条委員会）
7月20日	土	加東
7月21日	日	加東
7月22日	月	加東事務所（加東農林、加西農改良セ、加古川土地改良説明）
7月23日	火	山田錦日本遺産登録申請の挨拶回り（農水省等）
7月24日	水	加東事務所
7月25日	木	加東事務所

7月26日	金	加東事務所
7月27日	土	五百旗頭眞先生を偲ぶ会 上田地区夏まつり
7月28日	日	兵庫県消防操法大会
7月29日	月	加東事務所
7月30日	火	県庁執務
7月31日	水	自民党加東市支部幹事会
8月1日	木	加東事務所
8月2日	金	文書問題調査特別委員会傍聴 県庁執務
8月3日	土	歯科医師連盟のミーティング 光明寺、稲尾地区盆踊り
8月4日	日	子連協の親善ドッジボール大会 加東事務所
8月5日	月	加東事務所 自宅
8月6日	火	総務常任委員会北播磨県民局調査に出席 県庁執務
8月7日	水	加東市花火大会 フォトクラブ櫻写真展
8月8日	木	政調会① 青野原駐屯地盆踊り 日向灘地震
8月9日	金	政調会②
8月10日	土	高市早苗と日本を創る兵庫の会（神戸市）
8月11日	日	加東事務所
8月12日	月	加東事務所
8月13日	火	加東事務所 貞守地区夏まつり
8月14日	水	加東事務所 河高地区、多井田地区夏まつり
8月15日	木	社の忠魂碑慰霊 精霊送り 上滝野地区夏まつり
8月16日	金	加東事務所 高岡地区夏まつり
8月17日	土	加東事務所
8月18日	日	近畿軟式野球（C級）県予選決勝
8月19日	月	産業労働常任委員会
8月20日	火	自民党議員団総務会・総会 県庁執務
8月21日	水	加東事務所
8月22日	木	加東事務所
8月23日	金	兵庫県競馬組合議会 文書問題調査特別委員会傍聴 新町地区夏まつり
8月24日	土	加東事務所 下滝野地区夏まつり
8月25日	日	宮崎雅夫参議院議員国政報告（県東播土地改良区）
8月26日	月	産業労働常任委員会管内調査（但馬丹波地区）①
8月27日	火	産業労働常任委員会管内調査（但馬丹波地区）②
8月28日	水	産業労働常任委員会管内調査（但馬丹波地区）③ 佐保神社秋祭実行委員会

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

8月29日	木	加東事務所
8月30日	金	文書問題調査特別委員会傍聴（知事証人尋問）
9月1日	日	天神八朔まつり 加東事務所
9月2日	月	警察常任委調査に地元議員として出席 自民党総裁選県連選挙管理委員会
9月3日	火	加東事務所（県政報告紙臨時号作成）
9月4日	水	加東事務所（政務活動費支出報告書作成等）
9月5日	木	自民党各種友好団体との意見交換会① 文書問題調査特別委員会傍聴 薬剤師を支援する議員の会（神戸）
9月6日	金	自民党各種友好団体との意見交換会② 文書問題調査特別委員会傍聴 自民党加東市支部・後援会合同役員会（加東）
9月7日	土	加東事務所
9月8日	日	全日本空手道ジュニア新人育成選手権大会（加東）
9月9日	月	北播政経懇話会（三木）
9月10日	火	産業労働常任委員会管内調査（阪神地区）①
9月11日	水	産業労働常任委員会管内調査（阪神地区）②
9月12日	木	自民党議員団総会 総務部会 農政環境部勉強会
9月13日	金	加東事務所 教え子との会
9月14日	土	加東市立社中、滝野中体育大会 やしろ歴民研修会
9月15日	日	加東事務所
9月16日	月	加東事務所
9月17日	火	産業労働常任委員会 自民党議員団総会
9月18日	水	佐保神社秋祭上組役員会
9月19日	木	第368回定例県議会開会 補正予算案可決 本会議で齋藤知事不信任案を全会一致で可決
9月20日	金	全日本ハイシニアソフトボール大会開会式（明石市）
9月21日	土	〃
9月22日	日	加東市山田錦乾杯まつり・山田錦の里探訪ウォーク
9月23日	月	加東事務所
9月24日	火	自民党議員団総会
9月25日	水	加東事務所
9月26日	木	社高校第76回体育大会 兵庫県保育関係者との懇談会 齋藤知事自動失職を表明
9月27日	金	自民党県連総裁選開票 自民党議員団総会
9月28日	土	加東市内小学校運動会 ナイススイミング40周年行事

9月29日	日	加東市ふれあい球技大会パークゴルフ大会
9月30日	月	本会議 産業労働常任委員会 自民党議員団総会
10月1日	火	知事選挙検討調査会 観光振興議連意見交換会
10月2日	水	文化振興議連管内調査（ピッコロシアター等）
10月3日	木	知事選挙検討調査会 自民党議員団総会
10月4日	金	自民党議員団総会
10月5日	土	加茂こども園運動会 木梨神社、上鴨川住吉神社祭
10月6日	日	高岡地区、上滝野地区秋祭り
10月7日	月	日台親善議連神戸華僑総会
10月8日	火	佐保神社秋祭り上組太鼓屋台倉
10月9日	水	衆議院解散
10月10日	木	県議会本会議（補正予算可決） 県農林水産物直売
10月11日	金	地域安全県民大会 自民党県連八役会議 上組前夜祭
10月12日	土	佐保神社秋祭り宵宮（上組屋台）
10月13日	日	佐保神社秋祭り本宮（上組屋台）
10月14日	月	自民党加東市支部幹事会
10月15日	火	衆議院議員選挙公示 第4区藤井ひさゆき候補出陣式
10月16日	水	自民党議員団総会
10月17日	木	加東事務所 眼科治療
10月18日	金	加東事務所 眼科治療 加東農林振興事務所来所
10月19日	土	わかあゆ園運動会
10月20日	日	東条川疏水ボードe疏水 河高コスモスまつり
10月21日	月	全国戦没学徒追悼祭（若人の広場）
10月22日	火	衆議院議員選挙 藤井ひさゆき候補応援
10月23日	水	第368回定例県議会閉会 自民党議員団総・総務会
10月24日	木	農林水産省挨拶回・要望
10月25日	金	兵庫県競馬組合議会現地視察
10月26日	土	社地域長寿会 滝野南小運動会
10月27日	日	衆議院議員選挙投票開票 藤井ひさゆき氏当選 兵庫県畜産共進会 加東市秋のフェスティバル 加東市文化連盟祭 加東市家庭バレーボール選手権
10月28日	月	産業労働常任委員会
10月29日	火	産業労働常任委員会管外調査（北海道）①
10月30日	水	産業労働常任委員会管外調査（北海道）②
10月31日	木	産業労働常任委員会管外調査（北海道）③

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

		兵庫県知事選挙告示
11月1日	金	自民党議員団総会 初日会例会
11月2日	土	加東市防衛協会総会 夢を育むコンサート
11月3日	日	ふれあい球技大会 河高地区、稲尾地区の敬老会 柔道大会 忠臣蔵サミット・歓迎レセプション (加東市)
11月4日	月	加東市長杯中学軟式野球大会 忠臣蔵サミット講演会
11月5日	火	加東ライオンズクラブ結成記念家族例会 (出石)
11月6日	水	加東市自衛消防競技大会
11月7日	木	J Aみのり広報取材 稲村和美さんと加東市内街宣 高齢者大学関係者と意見交換
11月8日	金	加東で静養・診察
11月9日	土	加東市金婚を祝う会 安全安心のまちづくり市民大会
11月10日	日	持寶院土砂加持法要 加東フィル定期演奏会
11月11日	月	加東事務所
11月12日	火	登庁 (諸書類提出等)
11月13日	水	兵庫県議自民党土地改良議連国要望で上京
11月14日	木	加東事務所 社高校野球部甲子園出場特別後援会会議
11月15日	金	兵庫県競馬組合議会 加東市シニアクラブ連合会G. G大会
11月16日	土	ひょうご消防つどい2024 社小ごりょうが丘フェス 佐保神社秋祭実行委員会反省会
11月17日	日	知事選挙一齋藤氏再選 社の森公園収穫祭 兵庫県立大学創立20周年・創基95周年式典
11月18日	月	文書問題調査特別委員会傍聴
11月19日	火	産業労働常任委員会 自民党議員団総務会・総会
11月20日	水	自民党加東市支部幹事会 加東事務所来客
11月21日	木	加東事務所
11月22日	金	兵庫県自治会連合会大会 やしろ歴民研移動研修挨拶
11月23日	土	東条川疏水ネットワーク博物館活動発表会 末廣流いけばな展
11月24日	日	東播地区八市卓球大会
11月25日	月	文書問題調査特別委員会傍聴
11月26日	火	自民党議員団総会 県環境整備事業協同組合意見交換会
11月27日	水	加東事務所
11月28日	木	加東事務所 「北播磨扇の会」来所
11月29日	金	加東事務所 加東警察署

11月30日	土	東条地域文化祭・兵庫東条書道展
12月1日	日	子ども会親善サッカー大会
12月2日	月	加東市 加東事務所
12月3日	火	第369回定例県議会開会 加東LC年末例会
12月4日	水	加東事務所
12月5日	木	
12月6日	金	本会議（代表質問日） 加東事務所（有機農業）
12月7日	土	加東市公募美術展 加東事務所
12月8日	日	自由民主党全国幹事長会議（東京）
12月9日	月	本会議（一般質問日①）
12月10日	火	本会議（一般質問日②） 兵測協協力議員団意見交換会
12月11日	水	産業労働常任委員会 文書問題調査特別委員会傍聴 自民党議員団勉強会（観光振興、高等教育負担軽減）
12月12日	木	北播政経懇話会 加東農林振興事務所長来所
12月13日	金	本会議（閉会） 兵庫県私学総連合会との意見交換会
12月14日	土	加東市赤穂義士祭 うれしの生涯大学加東支部作品展
12月15日	日	親子寄植教室（子連協） 豊篁洋会30周年記念おどり会
12月16日	月	加東LCクリスマス訪問
12月17日	火	産業労働常任委員会閉会中調査
12月18日	水	加東事務所
12月19日	木	兵庫県商工会役員との意見交換会
12月20日	金	社高校サッカー場竣工式 社高校尚友会
12月21日	土	大門橋開通式 「野球をやろうぜ」座談会
12月22日	日	加東事務所
12月23日	月	加東事務所
12月24日	火	加東事務所
12月25日	水	文書問題調査特別委員会傍聴
12月26日	木	加東事務所
12月27日	金	加東事務所仕事納め
12月28日	土	加東市消防団年末警戒発団式
12月29日	日	
12月30日	月	
12月31日	火	
1月1日	水	地区初総会回り 初日の出（山国王子ヶ池）
1月2日	木	寺年賀 初詣

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

1月3日	金	地区初総会回り 社農会初総会
1月4日	土	東条地域初日会例会
1月5日	日	加東市伝の助かるた大会 子連協新春書き初め大会 地区初総会回り
1月6日	月	加東事務所仕事始め
1月7日	火	3学期初登校見守り 社えびす講準備
1月8日	水	各会派政調会①
1月9日	木	各会派政調会②
1月10日	金	各会派政調会③ 自民党議員団勉強会（大学無償化） 加東市新春交歓会
1月11日	土	県社協「新年福祉のつどい」
1月12日	日	地区初総会回り 加東市二十歳のつどい
1月13日	月	地区初総会回り
1月14日	火	県政改革特別委員会傍聴 日本会議兵庫県議員連盟幹事会
1月15日	水	自民党議員団総会
1月16日	木	産業労働常任委員会 天皇皇后両陛下下行幸啓奉迎
1月17日	金	1.17 阪神淡路大震災30年追悼式典 兵庫県保育推進連盟役員との意見交換
1月18日	土	加東事務所
1月19日	日	山国地区公民館竣工式 各地区初総会回り 竹内英明元県議の死去の一報が入る
1月20日	月	兵庫県看護連盟と支援する議員の会の新年互礼会
1月21日	火	兵庫県競馬組合議会現地調査（西脇馬事公苑、姫路競馬場） 兵庫県測量設計業協会新年互礼会
1月22日	水	加東市広沢浄水場更新工事竣工式
1月23日	木	産業労働常任委員会管内調査①（東播淡路地区）
1月24日	金	産業労働常任委員会管内調査②（東播淡路地区）
1月25日	土	加東市連合婦人会新春のつどい 自衛官募集相談員 会東播連合会新年会
1月26日	日	各地区初総会回り 北播磨子育て応援ネット交流大会
1月27日	月	自民党議員団勉強会（夫婦別姓問題）
1月28日	火	加東警察署術科始め式 自民党県連選挙対策委員会
1月29日	水	加東事務所
1月30日	木	北播政経懇話会新春特別例会
1月31日	金	建設常任委員会管内調査に地元議員として出席

2月1日	土	加東市人権のつどい 加東オーガニックのつどい
2月2日	日	加東市連P「PTCA実践発表会」 加東軟式野球協会総会 和心書道会50周年記念書道展 新定地区初総会
2月3日	月	自民党県連拡大幹事会
2月4日	火	加東ライオンズクラブ献血例会
2月5日	水	産業労働常任委員会管内調査（西播磨地域）①
2月6日	木	産業労働常任委員会管内調査（西播磨地域）②
2月7日	金	県立神出学園訪問
2月8日	土	加東市高齢者大学閉講式 やしろ歴史研修会
2月9日	日	加東事務所
2月10日	月	北播磨県民局7年度主要施策説明（県庁） 自民党議員団総会
2月11日	火	建国記念の日を祝う会 三草ふれあい広場防災訓練 河高八幡神社厄除け祭 東光寺大日如来祭り
2月12日	水	加東事務所
2月13日	木	東・北播磨地域の多面的機能保全向上活動発表会
2月14日	金	産業労働常任委員会 県庁加東クラブ
2月15日	土	加東市立社小学校閉校式 東条南山地区総会
2月16日	日	加東市立三草小学校閉校式
2月17日	月	社高校同窓会尚友会役員会
2月18日	火	第370回定例県議会開会 議場コンサート 水産議連と漁連との意見交換会
2月19日	水	兵庫県競馬組合議会（県庁で）
2月20日	木	社高校評議員会・学校運営協議会
2月21日	金	本会議 酒米日本酒振興議連勉強会 自民党農政環境部会（森林管理）
2月22日	土	加東市立米田小学校閉校式
2月23日	日	加東市立福田小学校閉校式
2月24日	月	加東市立鴨川小学校閉校式 兵庫教育大附属中同窓会
2月25日	火	本会議・代表質問 文化振興議連総会 自民議員団総会
2月26日	水	本会議・一般質問① 自民党県連政治資金規正法勉強会
2月27日	木	本会議・一般質問② 自民党議員団総務会 MOA議連自然農法勉強会
2月28日	金	本会議・一般質問③ 期別意見聴取 議員団総会
3月1日	土	加東酒米生産者大会 初日会（東条地域有志の会）

V 令和6年4月から令和7年3月の活動記録

3月2日	日	県ソフトボール協会常任総会（明石市）
3月3日	月	本会議・一般質問④予算特別委員会設置（委員に選任される）
3月4日	火	産業労働常任委員会 臨時議員団総会 文書問題調査特別委員会傍聴 予算特別委員会
3月5日	水	本会議 文書問題調査特別委員会報告書を了承 県議会スポーツ振興議連研修・総会 優秀選手表彰
3月6日	木	予算特別委員会①財政状況
3月7日	金	予算特別委員会②県民生活部（質問）
3月8日	土	県立社高校野球部室内トレーニング場竣工式 加東市スポーツ賞・文化賞表彰式・東播磨文化フェスティバル
3月9日	日	日本会議地方議員連盟役員総会（東京）
3月10日	月	予算特別委員会③福祉・保健医療部
3月11日	火	予算特別委員会④産業労働・労働委・公安委員会（質問）
3月12日	水	予算特別委員会⑤農林水産・環境（質問）
3月13日	木	予算特別委員会⑥土木・まちづくり・企業庁
3月14日	金	予算特別委員会⑦教育委員会・病院局（質問）
3月15日	土	やしろ歴史民俗研究会役員会
3月16日	日	佐保神社春季例祭 加東事務所
3月17日	月	加東事務所
3月18日	火	予算特別委員会
3月19日	火	各種友好団体との意見交換会①
3月20日	木	通信制高校KG高等学院卒業式
3月21日	金	各種友好団体との意見交換会②
3月22日	土	自民党兵庫県連大会に代わる総務会（神戸市）
3月23日	日	兵庫ビジョンの会研修会（神戸市）
3月24日	月	本会議 産業労働常任委員会 自民党議員団総会
3月25日	火	産業労働常任委員会
3月26日	水	第370回定例県議会閉会
3月27日	木	兵庫県東播土地改良区総代会 県連選挙対策委員会
3月28日	金	北播政経懇話会
3月29日	土	兵庫りぶるのつどい（神戸市）
3月30日	日	加東事務所
3月31日	月	加東事務所



◆著者紹介

藤本百男 ふじもと ひやくお

【学歴・職歴・社会活動歴等】

- 昭和28年10月31日 兵庫県加東郡社町社生（現加東市社）
- 兵庫県立社高等学校、早稲田大学法学部卒業
- 国立学校教員（兵庫教育大学附属小学校、同附属中学校教諭、兵庫県加古川市立小学校、滝野町立滝野東小学校教諭）
- 兵庫教育大学大学院修士課程修了（教育学修士）
- 神戸商科大学・兵庫県立大学非常勤講師（学校教員と兼職）
- 社町史編纂委員、社小学校PTA会長、社3区副区長等

【議員歴】

- 平成19年4月 兵庫県議会議員初当選
農政環境常任副委員長、総務常任副委員長
- 平成23年4月 兵庫県議会議員2回目当選
自民党県議団副政調会長、副幹事長、文教部会長
健康福祉常任委員長
- 平成27年4月 兵庫県議会議員3回目当選
文教常任委員長 自民党県議団文教部会長
第124代兵庫県議会副議長（平成28年6月11日～29年6月9日）
議員定数等調査特別委員 自民党県議団農政環境部会長
自民党県議団政務調査会長（30年4月～31年4月）
行財政構造改革特別委員 決算特別委員 予算特別委員長
- 平成31年4月 兵庫県議会議員4回目当選
関西広域連合議会議員 自民党議員団総務部会長
自由民主党兵庫県連政務調査会長（令和元年6月～）
自民党県議団幹事長（令和2年5月8日～令和3年4月26日）
第124代兵庫県議会議長（令和3年6月9日～令和4年6月9日）
議会運営委員長（令和4年6月9日～5年4月29日）
- 令和5年4月 兵庫県議会議員5回目当選
議会運営委員長（令和5年5月15日～令和6年6月13日）
兵庫県競馬組合議会議長（令和6年8月23日～）

【団体役職等】

- 自民党兵庫県連選挙対策委員長、自民党加東市支部長、兵庫県議会防衛議員連盟会長、日本会議兵庫北播磨支部支部長、日本会議兵庫県地方議員連盟会長、兵庫県議会日本会議議員連盟会長、兵庫県議会社会福祉議員連盟会長、兵庫県議会自民党酒米日本酒振興議員連盟会長、加東軟式野球協会会長、兵庫県ソフトボール協会会長、県立社高等学校尚友会会長、兵庫県釣針協同組合顧問等

【県政シリーズ既刊】

県政シリーズⅠ「東条川疏水」

県政シリーズⅡ「終戦70年 慰霊を考える 加東市内の忠魂碑・慰霊塔」

県政シリーズⅢ「ふるさと加東の道標・道路元標」

県政シリーズⅣ「加東四国八十八ヶ所霊場・議会改革一年の歩み」
県政シリーズⅤ「加東の近代史を彩る人物像・29年度議会活動報告」
県政シリーズⅥ「神と仏と人の出会う里加東・30年度後半議会活動報告」
県政シリーズⅦ「ふるさと加東の伝説・伝承」・令和元年～2年の議員活動報告」
県政シリーズⅧ「ふるさと加東の教育あらかると」・令和2年～3年の議員活動報告」
県政シリーズⅨ「ふるさと加東の歴史に刻まれた青春・令和3年～4年の議員活動報告」
県政シリーズⅩ「ふるさと加東の推し景観」令和4年～5年の議員活動報告」
県政シリーズⅪ「ふるさと加東の学校の歴史遺産・令和5年～6年の議員活動報告」

県政資料 ふるさと加東の歴史再発見シリーズ XII

兵庫県が文書問題に揺れた一年

—百条委員会・不信任決議・知事選挙—

◆ 議員活動ブログ 「百聞百見」より

発行日 令和7年5月吉日

著者 兵庫県議会議員 藤本百男

発行所 藤本百男事務所

〒673-1431 兵庫県加東市社1491-1

TEL(0795)43-8270 FAX(0795)20-6675

印刷所 株式会社 吉本宝文堂

〒675-1343 兵庫県小野市来住町883-2

TEL(0794)63-4011 FAX(0794)62-5252

非売品